

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	低公害車普及事業	番号 1	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	低公害車普及事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	地方公共団体等				
	目的 (何のために)	エネルギー効率が高く、CO2の排出が少ない低公害車の導入を積極的に推進していくことで、自動車部門における環境対策、特にCO2排出抑制を促進する。また、メーカーの開発意欲を刺激することで、低公害車の普及や価格の低減を目指す			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体（公営企業含む）及び第三セクター（地方公共団体が出資して設立された団体で、出資比率が50%以上のものに限る。）			
	事業内容 (手段・手法など)	地方公共団体及び第三セクターが行う、 ①車両総重量3.5t超の低公害車（公営バスを除く）の導入事業 ②車両総重量3.5t以下の電気自動車の導入事業 ③次世代低公害車（燃料電池自動車、ジメテルエーテル自動車、水素自動車）の導入事業に対して、その費用の一部を補助する。 <補助率>①通常車両価格との差額の1/2 ②導入（リース）費用（初年度分に限る）の1/2 ③導入（リース）費用の1/2			
事業の必要性	現在、運輸部門のCO2排出量は、1990年度比で約20%増加しており、京都議定書目標達成計画に定める目標達成のためには、地域への低公害車の導入を加速させることが必要不可欠である。また、平成20年7月29日に閣議決定された低炭素社会づくり行動計画において、2020年までに新車販売のうち2台に1台の割合で次世代自動車を導入するという野心的な目標を目指すことが位置づけられるなど、自動車から排出されるCO2の削減は喫緊の課題である。従って、エネルギー効率が高く、CO2の排出が少ない低公害車の導入を積極的に推進していくことが必要である。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	147	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	147	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	85	○車両総重量3.5t超の低公害車：通常車両との価格差の1/2		
	H19(実績)	90	○車両総重量3.5t以下の電気自動車：リース料の1/2		
	H20(補正後)	117	○次世代低公害車：リース料の1/2		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	車両総重量3.5t超の低公害車の導入事業		65百万円		
	車両総重量3.5t以下の電気自動車の導入事業等		50百万円		
	次世代低公害車の導入事業		32百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	低公害車普及事業			番号	1
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	低公害車普及事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	低公害車補助台数	台	111	114	211		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/低公害車補助台数	千円	769	785	556		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	京都議定書目標達成計画においては、2010年度におけるクリーンエネルギー自動車の普及見込みを69～233万台としているが、平成19年度末時点での普及台数は、約51万台と大きく下回っている。引き続き、目標達成のため、本事業により、地方公共団体等による低公害車の導入支援を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	低公害車普及台数 (電気、天然ガス、メタノール、ハイブリッド自動車)	千台	361	451	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>低公害車は、環境性能に優れているものの、価格、走行距離等の性能、インフラ整備等の課題が残されており、国としても税制や補助制度等による導入支援策を講じることで、普及台数は着実に増加しているが、一層の普及が必要である。</p> <p>一方、2009年には、電気自動車が、国内メーカーにより、本格的に市場に投入される予定であり、新たな技術を搭載した次世代自動車の開発普及の新たな段階を迎えることとなることから、今後の導入促進を加速化するため、地方公共団体による導入を支援することにより初期需要の創出による価格の低減という好循環につなげる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	○平成15年度より、エネルギー対策特別会計にて、地方公共団体等による低公害車導入に対する補助制度を実施。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	気候変動による水質への影響解明、適応策検討調査費	番号 2	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	気候変動による水質への影響解明、適応策検討調査費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課環境基準係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	水質汚濁防止法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	公共用水域における水温上昇等による様々な水質悪化等に対して影響対応策を確立するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	公共用水域			
	事業内容 (手段・手法など)	気候変動による水質等への影響に係る関係調査、気候変動による水温、水質に対する影響メカニズムの解明及び予測シミュレーションモデルの検討、水温及び水質の変動による生態系への影響予測手法の検討			
	事業の必要性	気温上昇や温排水などにより、都市部やその周辺を中心に水温上昇による水環境の悪化（琵琶湖等の湖沼における下層低酸素状態の進行、多摩川での外来熱帯魚等の繁殖など）が見られていることから、公共用水域における水温上昇等による様々な悪影響を緩和する施策のあり方について検討を進める必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	12	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	12	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 11,598千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	気候変動による水質への影響解明、適応策検討調査費			番号 2
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	気候変動による水質への影響解明、 適応策検討調査費		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課環境基準係					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	水温上昇等による公共用水域の水質悪化等に対する影響対応策を確立する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書ー 1				
府省庁名	環境省	予算事業名	クールシティ中枢街区パイロット事業 (低炭素社会モデル街区形成促進事業の一部)	番号 3
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	低炭素社会モデル街区形成促進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	大気生活環境室 地下水・地盤環境室			継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法	特別会計に関する法律	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
認定街区内の民間企業等				
事業概要	目的 (何のために)	大都市において特に顕著に見られるヒートアイランド現象の緩和を図るための方策の一つとして、ヒートアイランド現象の顕著な大都市の中核街区内で集中的に複数の省CO2・ヒートアイランド対策技術を組み合わせ、建築物等に施す民間企業等に対する補助を実施し、その効果を実証するパイロット事業を5年間で集中的に実施するものである。 CO2排出削減を図りつつヒートアイランド対策を実施するための技術の認知度を高め、全国の建築物等においてヒートアイランド対策技術が普及することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	ヒートアイランド現象の顕著な都市の中核部分であり、かつ、特に注目度が高いと考えられる街区（環境省が認定）※内の民間企業等を対象としている。 ※認定街区は11街区（大手町・丸の内・有楽町周辺街区（千代田区）、小名木川貨物駅周辺街区（江東区）、大崎駅周辺街区（品川区）、池袋駅周辺街区（豊島区）、押上・業平橋駅周辺地区（墨田区）、横浜市みなとみらい21地区、大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺街区、名古屋駅周辺街区、博多駅周辺街区、渡辺通周辺街区（福岡市）、小倉駅周辺街区（北九州市））		
	事業内容 (手段・手法など)	ヒートアイランド対策を集中的に実施することが効果的と認める認定街区内の民間企業等の申請に基づき、対象事業要件に合致する民間企業の有する建築物等へのヒートアイランド対策技術の導入に対して環境省が補助を行う。 なお、認定街区の設定及び補助対象事業の選定に当たっては、学識経験者で構成される検討会において厳格な審査を行い、費用対効果の高いと考えられる事業を優先的に採択している。		
	事業の必要性	ヒートアイランド現象による都市の気温の上昇により、夏季の熱中症発症者数の激増や、熱帯夜の日数増加、冷房需要の増加とそれに伴うエネルギー消費量の増加等の影響が顕著になっている。また、最近では、大都市における集中豪雨との関連についても指摘される状況にある。 ヒートアイランド現象の主な要因としては、①都市化による人工排熱の増加や、②コンクリート等による地表面被覆が主な要因となっており、このうち②については、国や地方公共団体が公共スペースにおける対策を推進することに加え、民有地における対策も不可欠である。 一方で、ヒートアイランド対策技術を建築物等に施すためには追加的な費用が必要※になることから、民有地におけるヒートアイランド対策技術の導入があまり進んでいない状況である。 そのため、現状においては、民間企業やそれを支援する地方公共団体の取組を後押しするためにも、国が短期集中型のモデル事業を5年間で実施することにより、ヒートアイランド対策技術とその効果についての認知度を高め、認定街区以外の地域も含め、対策を協力的に進めていく必要がある。 また、本事業による効果としてヒートアイランド対策技術の建築物等への導入が進めば、量産化やメーカーの新規参入による競争によって費用低減が図られるという相乗効果も見込まれ、将来においては補助金がなくても対策が円滑に進むことが期待される。 ※例えば、既存の建築物で屋上緑化を実施する場合、100m ² あたりでは少なくとも200万円程度の初期投資が必要となる。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	700	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	700	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)	457	対象事業費の1/2（1,000円未満は切り捨て）	
	H20(補正後)	700	対象事業費の1/2（1,000円未満は切り捨て）	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	直接補助 : 700（百万円）			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書-2

府省庁名	環境省	予算 事業名	クールシティ中枢街区パイロット事業 (低炭素社会モデル街区形成促進事業の一部)			番号 3
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	低炭素社会モデル街区形成促進事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	大気生活環境室 地下水・地盤環境室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	補助対象事業件数	件		14		
単位当りコスト (事業費/活動指 標)	事業費/補助対象事業件数	(千円/件)		32,619		
	成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>平成19年度に開始したところであり、初年度である平成19年度の成果については、補助を受けた者により、今年度のヒートアイランド緩和効果及びCO2排出削減量を取りまとめた事業報告書が平成21年4月までに提出されることとなっており、この妥当性について環境省が学識経験者から構成される検討会でご意見をいただきながら評価を行う。</p> <p>本パイロット事業全体としての成果目標については、終了時期（平成23年度）以降において、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気温又は暑さ指数（WBGT）等の低下（どのような指標を用いるのが適切か別途検討中） ・本事業以外での民有建築物等へのヒートアイランド対策技術の導入件数の増加 <p>等で評価することを考えている。</p> <p>また、「京都議定書目標達成計画」では、2012年（平成24年）において全国の屋上緑化施工面積を2005年（平成17年）比で174ha増加させることとされており、全国的な評価は当該指標により行う。</p>				
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	全国の屋上緑化施工増加面積（平成17年度比）	ha	29	58		
	<p>平成23年度まで、街区調整者と協力し、費用対効果、街区内の熱環境改善効果及びCO2削減効果等を的確に評価しつつ、それぞれの街区において集中的なヒートアイランド対策を実施する。</p> <p>また、他の地域への波及効果等についても着実に把握し、特に「京都議定書目標達成計画」に位置づけられた屋上緑化施工面積に関する対策評価指標の進捗状況をフォローアップしていく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>ドイツにおいて私有地の屋上緑化に対する補助が州政府によって実施されている。</p> <p>また、アメリカにおいても国の環境保護庁が5都市を対象としたパイロット事業（UHIPP:Urban Heat Island Pilot Project）を実施した。</p>					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>「京都議定書目標達成計画」においては、CO2削減のための手段の一つとして「緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化」が位置づけられている。京都議定書目標達成計画の進捗状況フォローアップにおいては、本パイロット事業も目標達成に必要な施策の一つとされている。</p> <p>また、ヒートアイランド対策については、関係府省が連携して平成16年3月に「ヒートアイランド対策大綱」を策定し、その後毎年の進捗状況のフォローアップも行いつつ、体系立てて対策の実進を進めているところである。また、上記の京都議定書目標達成計画の他にも、「第三次環境基本計画（平成18年4月閣議決定）」、「21世紀環境立国戦略（平成19年6月閣議決定）」、「第三次生物多様性国家戦略（平成19年11月閣議決定）」においても、ヒートアイランド対策推進の必要性について盛り込まれている。</p> <p>さらに、平成20年7月に選定された「環境モデル都市」及びその候補都市においても本パイロット事業を実施することとされている。</p> <p>なお、例えば、最も対策の進んでいる大丸有（大手町・丸の内・有楽町）地区では、民間企業、千代田区、国が有機的に連携したヒートアイランド対策の取組が強力に推進されている。</p> <p>この他、「国と東京都の実務者協議会（平成19年12月に福田総理と石原都知事の合意により開始）」においても、ヒートアイランド対策を実施する民間企業等への補助を東京都全域で実施することを求められるなど、国による補助制度の実施に対する地方公共団体からの強い要望も受けているところ。</p> <p>また、本事業は、平成19～23年度の5年間で集中的に行うパイロット事業であり、対象地域となる街区は、</p> <p>ア ヒートアイランド現象の顕著な都市の中枢部分と認められる街区 イ 一般の注目を集めやすく、対策の認知度向上による普及促進効果の高い街区 ウ ある程度限定された範囲の街区において、集中的な対策の実施が可能な街区</p> <p>を満たすことを条件としているが、認定に当たっては、街区調整者にその街区内部での平成23年度までのヒートアイランド対策事業の計画の提出を求め、それを基に上記ウに該当するかどうかを判断している。</p> <p>そのため、本事業の平成23年度までの予算が確保できなくなった場合には、認定街区内部で当初計画していたような集中的なヒートアイランド対策の実施が難しくなり、十分な投資効果を得られなくなってしまうおそれがある。</p> <p>【参考】平成19年度及び平成20年度（8月まで）の補助実績 大手町・丸の内・有楽町周辺街区（11件）、池袋周辺街区（2件）、大崎駅周辺街区（1件）、 横浜市みなとみらい21地区（1件）、名古屋駅周辺街区（1件）、大阪駅周辺・中ノ島・御堂筋周辺街区（5件） 小倉駅周辺街区（4件）に対し、計25件の補助を実施</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	クールシティ推進事業 1. ヒートアイランド現象に関する調査及び観測①、2. 環境技術を活用したヒートアイランド対策の検証②、3. 熱中症予防情報の提供及びモニタリング③、4. モデル地域における未利用水・未利用エネルギーの有効活用検証④)	番号 4	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	クールシティ推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大気生活環境室 地下水・地盤環境課水環境課			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	①(社)環境情報科学センター他、②地方公共団体他、③(独)国立環境研究所 ④(平成21年度新規)				
事業概要	目的 (何のために)	都市におけるヒートアイランド現象の発生メカニズムの解明、環境影響及び対策効果の定量的評価等の調査・検討を進めるとともに、その成果を広く普及し、ヒートアイランド対策の推進を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	各調査を実施する事により、国や地方公共団体のヒートアイランド対策の推進に資する。また、熱中症予防情報の提供や、ワークショップの開催、パンフレットの作成・配布などを行い、国民一般にヒートアイランド現象の問題や対策に関して普及・啓発を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	①ヒートアイランド現象及びその評価、同現象による環境への影響についての定量的把握を行う。首都圏、近畿圏、中部圏において気温等の広域測定を継続して実施する。都市における生活環境の持続的発展に向けて、ヒートアイランド現象による環境影響等に対する適応策について調査・検討を行う。パンフレットの作成及びワークショップの開催等により、ヒートアイランド現象の問題や対策に関して普及・啓発を行う。 ②緑化や風の道の創出等の複数の事業を組み合わせを行った場合のヒートアイランド対策の効果を測定し、把握する。都市内河川等のヒートアイランド抑制効果について測定・分析を行い、都市内水路等の植生護岸化や大気との接触水面の拡大などによるヒートアイランド対策の気温低減効果を検証する。地下水等を活用した路面散水やドライミスト等について、ヒートアイランド対策の効果を測定するとともに、地盤沈下・地下水水位への影響を測定する。 ③観測装置を用いて暑さ指数のモニタリングを行い、予測値の補正を行いながら予防情報の精度向上を図ることに加え、熱ストレスが顕著な地域において暑さ指数のモニタリングポイントを増強する ④モデル地域において、地下水等の未利用水を活用し、都市におけるヒートアイランド対策の推進を図るためのフィージビリティスタディを行う。 具体的には、皇居外苑濠等のモデル地域において地下水等を活用した場合のヒートアイランド改善効果を把握するとともに、地盤沈下等への環境影響を検証する。			
	事業の必要性	近年、ヒートアイランド現象が大都市を中心として現れている。この現象により、熱帯夜の増加、エネルギー消費の増大をもたらすなどの悪影響を及ぼしているため、国において発生メカニズムの解明、環境影響及び対策効果の定量的評価等の調査・検討を行い、地方公共団体等の取り組みを支援する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	187	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	187	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	202			
	H19(実績)	178			
	H20(補正後)	156			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. ヒートアイランド現象に関する調査及び観測①：50 (百万円) 2. 環境技術を活用したヒートアイランド対策の検証②：86 (百万円) 3. 熱中症予防情報の提供及びモニタリング③：17 (百万円) 4. モデル地域における未利用水・未利用エネルギーの有効活用検証④：34 (百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	クールシティ推進事業 1. ヒートアイランド現象に関する調査及び観測①、2. 環境技術を活用したヒートアイランド対策の検証②、3. 熱中症予防情報の提供及びモニタリング③、4. モデル地域における未利用水・未利用エネルギーの有効活用検証④			番号	4
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	クールシティ推進事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大気生活環境室 地下水・地盤環境課水環境課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	シンポジウムの開催	件	1	1	1		
	広域測定実施箇所数	箇所	17	17	17		
	WBGTの測定箇所数	箇所	5	6	6		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>・各調査・検討結果をもとに、各地方公共団体の気候的、社会的特性に応じた効果的・効率的な対策を選択できるよう平成20年度策定予定のヒートアイランド対策ガイドラインを必要に応じて改訂するなどにより、国や地方公共団体のヒートアイランド対策を推進する。</p> <p>・熱中症の予防を図る観点から、暑さ指数のモニタリング及びその情報提供の充実を図る。当面、熱中症予防の普及状況を把握するための指標として、熱中症予防情報サイトへのアクセス件数も成果指標として活用する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	熱中症予防情報サイト アクセス件数	万件	105	237	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>①ヒートアイランド対策に係る施策の一層の推進を図り、またその効果の定量的把握を行うため、調査及び観測を継続して行う。また、感染症など健康影響に関する調査等、新たな調査項目を設けヒートアイランド現象の影響を総合的に把握する。</p> <p>②各種対策をより効率的に推進するための基盤づくりとして大気・水・地盤・緑といった媒体が総合的に効果を発揮し、熱環境を形成する仕組みを包括的に評価するための科学的知見を充実する。</p> <p>③観測装置を用いて暑さ指数のモニタリングを行い、予測値の補正を行いながら予防情報の精度向上を図ることに加え、ヒートアイランド現象による熱ストレスが顕著な地域において、暑さ指数のモニタリングポイントを増強し、よりきめ細かな熱中症予防情報の提供を行う。</p> <p>④未利用水等の有効利用手法の検証を実施し、都市構造のあり方を検証する。また、効果的・効率的な手法を確立し、国や地方公共団体のヒートアイランド対策の推進に活用する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>アメリカにおいては国の環境保護庁が5都市を対象としたパイロット事業(UHIPP:Urban Heat Island Pilot Project)を実施している。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>ヒートアイランド対策については、関係府省が連携して平成16年3月に「ヒートアイランド対策大綱」を策定し、ヒートアイランド対策関係府省連絡会議において、進捗状況のフォローアップを毎年行いつつ、体系立てて対策の実施を進めているところである。</p> <p>また、上記大綱において、環境省が熱中症予防情報の提供・モニタリングを実施することと位置づけられている。</p> <p>さらに、「第三次環境基本計画(平成18年4月閣議決定)」、「21世紀環境立国戦略(平成19年6月閣議決定)」、「第三次生物多様性国家戦略(平成19年11月閣議決定)」においても、ヒートアイランド対策推進の必要性について盛り込まれている他、「京都議定書目標達成計画」においても、CO2削減のための手段の一つとして「緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化」が位置づけられている。</p> <p>この他、「国と東京都の実務者協議会(平成19年12月に福田前総理と石原都知事の合意により開始)」において、国による支援の要望を受けているところである。具体的には、国が東京都及び東京都周辺都市を含んだ広域的な熱環境のメカニズムの解明に関する調査及びこれに必要な気象観測を行い、事業者や自治体にデータを提供し、ヒートアイランド対策の効率的・計画的実施を支援することなどがあげられる。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	EST、モビリティ・マネジメント（MM）による環境に優しい交通の推進	番号 5	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	EST、モビリティ・マネジメント（MM）による環境に優しい交通の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(株) 日本能率協会総合研究所他				
事業概要	目的 (何のために)	環境的に持続可能な交通（EST）の実現による環境負荷の低減			
	対象 (誰・何を対象に)	地域住民、企業及び企業の従業員等			
	事業内容 (手段・手法など)	環境的に持続可能な交通（EST）の実現を目指す先導的な地域に対して、各種施策の連携により集中的に支援する「ESTモデル事業」に参画し、本事業により行うCO2排出削減に向けた需要者サイドの取組の喚起等を、ESTモデル事業の一部として位置づけることにより、国土交通省や警察庁と協力して環境的に持続可能な交通の実現を目指す。「京都議定書目標達成計画」にも位置付けられている通勤交通マネジメントに関し、公共交通利用推進等マネジメント協議会において公募が始まった「モビリティ・マネジメント（MM）によるエコ通勤」に取り組む市町村や企業に対し支援を行い、MM普及促進を図る。			
	事業の必要性	環境負荷の低減には、環境負荷の少ない環境的に持続可能な交通（EST）や通勤交通マネジメントを普及推進する必要があるため。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	135	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	135	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	91			
	H19(実績)	107			
	H20(補正後)	100			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	EST普及啓発事業 75百万円 「MMによるエコ通勤」実施地域におけるモデル事業の推進 60百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	EST、モビリティ・マネジメント（MM）による 環境に優しい交通の推進			番号	5
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	EST、モビリティ・マネジメント （MM）による環境に優しい交通の推 進			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ESTモデル事業地域	地域	21地域（う ち15地域を 支援）	27地域（う ち21地域を 支援）	27地域（うち 10地域を支 援）		
	EST普及推進地域	地域			3地域		
	CO2排出削減効果調査	地域			25地域		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/地域数	億円	0.06	0.05	0.04		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	環境的に持続可能な交通（EST）や通勤交通マネジメントにおける「モビリティ・ マネジメント（MM）によるエコ通勤」を推進させ、環境負荷の低減を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ESTモデル事業地域	地域	21地域	27地域	27地域		
	EST普及推進地域（H20～）	地域			3地域		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	H17年度よりESTモデル事業地域を選定し重点的に支援を行っている。H17年度11地 域、H18年度21地域、H19年度27地域と着実に普及しており、またH20年度より新 たにEST普及推進地域を選定しさらなる普及促進を図る。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	コベネフィットCDMモデル事業		番号 6
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	コベネフィットCDMモデル事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課 地下水・地盤環境室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 東急建設(株)、(株)エックス都市研究所				
事業概要	目的 (何のために)	08年から京都議定書の第1約束期間に入り、CDMクレジットの確保は喫緊の課題である。しかしながら、アジア各国にとってはCDMクレジット事業は一般的に経済的なメリットはあるものの各国の国内問題の解決にはつながらない。アジア各国では、経済発展に伴い、大気汚染、水質汚濁等の環境問題も顕在化しつつある。このようなアジア各国の国内に抱える環境問題の解決とCDMクレジットの同時確保を実現するため、地球温暖化対策効果と公害対策効果を併せ持つコベネフィットCDM事業を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	公害問題を抱えるアジア諸国			
	事業内容 (手段・手法など)	○ 現在、経済発展に伴い、大気汚染、水質汚濁等の環境問題も顕在化しつつあるアジアの途上国における公害対策ニーズに対し、我が国の環境技術を活かしたコベネフィットCDM事業をモデル事業として実施することにより、今後途上国において実施するコベネフィットCDM事業の推進に寄与することができる。 ○ 公害対策、エネルギー開発などの、温室効果ガス削減以外の事業ニーズがあるために、本コベネフィットCDM事業の実施により、クレジットを長期的に安定的に低価格で取得することができ、炭素市場などで調達するよりも低いコストでクレジットを確保できる。 ○ コベネフィットを実現するCDMプロジェクトの初期投資に1/2補助を行うことで、発生するクレジットの50%～100%を事業者から無償かつ長期にわたり確保する。			
事業の必要性	この京都メカニズムを活用した温室効果ガス排出削減対策のうち、温暖化対策と同時に途上国等における公害対策等にも資する、いわゆる「コベネフィット」(相乗便益)を達成する対策の実施が強く期待されている。 これは、現在のCDMプロジェクト等を実施する民間事業者が費用対効果の高いプロジェクトを志向し、クレジット売却益を主たるインセンティブにする傾向が強く、プロジェクトが実施される途上国等の持続可能な開発に資するという便益が期待されたほど実現されていないという現状を反映している。実際、アジアの途上国等を対象としたテレビ会議・アンケート調査や国際ワークショップ等を通じて、途上国等においては、大気汚染、水質汚濁防止、廃棄物管理等に資する形でCDMプロジェクトを推進することに対する期待が高いことがわかった。 また、この「コベネフィット」は、安倍総理が2007年5月24日に発表した「美しい星へのいざない『Invitation to Cool Earth 50』」においても言及されており、2013年以降の温暖化対策の具体的な枠組みを設計する上で検討していくべき手法の一つであるとされている。 一方、我が国が京都メカニズムを通じて獲得しなければならないクレジット量の基準年総排出量比1.6%は、年間2000万tCO ₂ 、5年分で総計1億tCO ₂ という膨大な量となる。この膨大な量のクレジットを取得するため、「京都メカニズムクレジット取得事業」を要求し、NEDOを活用したクレジット調達制度を導入したが、1億tCO ₂ のクレジット取得のためには、クレジット調達機関と資金を用意するだけでは十分でない。 CDM・JIプロジェクトによるクレジットの総供給量は先進国のクレジット総需要量に満たないと考えられ、また、EU各国政府及び企業は既に先を争ってクレジット取得を行っている状況。遅れてクレジット取得に乗り出した日本としては、十分なクレジット量を確保するため、途上国等のニーズに基づいたコベネフィットを実現するようなCDM・JI・GISプロジェクトの実施を支援・促進すること等により、我が国が取得可能なクレジットを発生させるだけのプロジェクトの実施を確保することが必要である。				
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	466	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	466	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	300	初期投資費用の1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	モデル事業Ⅰ 290.460(百万) / 1件 × 1件 = 290.460(百万) 1/2補助 モデル事業Ⅱ 309.540(百万) / 1件 × 1件 = 309.540(百万) 1/2補助 モデル事業Ⅲ 332.800(百万) / 1件 × 1件 = 332.800(百万) 1/2補助				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	コベネフィットCDMモデル事業			番号	6
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	コベネフィットCDMモデル事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課 地下水・ 地盤環境室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実施事業者数	件			2		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>途上国の公害対策ニーズに合致したコベネフィットCDM事業をモデル事業として実施することにより、公害対策と温暖化対策を同時に実現するコベネフィットプロジェクトの有効性を実証され、これにより、コベネフィットCDM事業の実施が推進される。これは、京都議定書の次期枠組みにおけるCDMのあり方に関する国際交渉を我が国がリードする上でも、極めて重要である。</p> <p>本事業の実施により、事業者から発生するクレジットの50%～100%を無償かつ長期にわたり確保すること。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実施事業者数	件					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)							
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	日本の人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討	番号 7	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	日本の人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課 地下 水・地盤環境室			継続	
事業開始年度		根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度 社団法人日本環境技術協会				
事業概要	目的 (何のために)	急速な経済成長を遂げるアジアなどにおいては、モニタリングの実施体制や対策技術が不十分である等の理由により、正確な環境状況の把握や対策が進んでいないという現状がある。他方、日本には深刻な公害を克服した経験があり、団塊の世代の自治体職員などモニタリングや環境対策に関する豊富な経験や技術を有する人材が多くいるものの、これらの人々は現在大量に退職する時期を迎えている。そこで、これらの人材を「国境なき環境調査・協力団（仮称）」として組織し途上国等に派遣して、外務省やJICAとも十分に連携しつつ、環境の状況のモニタリングや対策を行うための協力や環境改善案の提案を行うことにより、アジア各国のモニタリング能力や対策能力の向上等に貢献する。			
	対象 (誰・何を対象に)	アジアなどの発展途上国を対象に本事業を行う			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 国内外の事例調査 開発途上国に各種調査団を派遣している国内外の団体に関する活動事例調査を行うとともに、活動に関する評価・貢献に関する資料の収集・分析・評価を行う。 (2) 調査団のあり方検討 調査団員の構成・資格要件、調査団員の募集・登録方法、調査団運営方法（事務局、派遣経費等）、派遣に関する基準（機動性、災害、重篤な公害、総合的な保全計画策定必要性等）、相手国政府・関係機関との連携のあり方等に関する検討等に関する検討を実施する。 (3) 環境問題調査・ニーズ把握 アジア地域における環境・公害の状況に関する調査を実施し、アジア各国で本調査団に対するピーアール・ニーズの発掘・関係機関の情報収集を行う。各国の実情に応じて必要とされる人材、機材等の把握を実施するとともに、派遣に当たって留意すべき事項（治安、交通、宿泊、電話連絡網、現地で入手可能な機材等）の情報を収集する。 (4) 調査団のデータベース化 アジア各国に国境なき環境調査・協力団（仮称）を派遣するためのデータベースの作成をする。			
	事業の必要性	アジア各国の環境問題の解決に向けた国際的取組は「21世紀環境立国戦略」における重点戦略の一つであり、我が国の深刻な公害を克服した経験や、環境技術、経験豊富な人材をアジアの途上国の施策に生かしていくことが、日本の使命である。 また、昨年の第3回東アジア首脳会議において福田総理が「日本の環境協カイニシアティブ」として各国に約束した施策の一つであり、国としてこの約束を着実に実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	22	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	22	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	11			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国旅費:0.612 (百万) ・ 調査対象地域の詳細調査、資料収集:14.333(百万) ・ 調査団のあり方検討:6.706 (百万) 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	日本の人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討			番号	7
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	日本の人的資源を活用した目に見える国際環境協力の検討			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課 地下水・地盤環境室					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	事例調査		件			10	
	状況調査		カ国			3	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>・「国境無き環境調査・協力団」の登録人数及び派遣実績を増やし、アジア各国の環境問題への迅速な対応を「顔」の見える環境協力として実施し、環境保全に貢献する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	登録人数		名			調査中	
	派遣実績		件			調査中	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>アジア各国で実際に活動を行う前に、開発途上国に各種調査団を派遣している国内外の団体に関する活動事例調査を十分行うとともに、効果的に調査団を派遣できるよう、派遣する調査団の構成・資格要件、調査団員の募集・登録方法、調査団運営方法、派遣に関する基準、相手国政府・関係機関との連携のあり方等に関する検討等を十分行った上で、人材データベースを構築するものである。なお、JICA等関連団体との一体的な実施が可能となるよう、検討段階から緊密に協力することとする。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	東アジア諸国における水質総量規制制度支援業務	番号 8	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	東アジア諸国における水質総量規制制度支援業務	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課閉鎖性海域対策室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	イー・アンド・イーソリューションズ株式会社				
事業概要	目的 (何のために)	東アジア諸国の富栄養化対策として、我が国で一定の成果を上げてきた水質総量規制制度の導入を図る取組を支援するため、我が国がこれまでに培ってきた当該制度に係る知見を効果的に提供することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	急激な経済発展の過程で発生した大量の陸域負荷により、我が国の海域環境が影響を受ける程に深刻化している中国を始めとする東アジア諸国			
	事業内容 (手段・手法など)	①文献調査 ②導入指針素案の作成 ③中国におけるケーススタディ ④導入指針の策定 ⑤広報・啓発			
	事業の必要性	急激な経済発展の過程で発生した大量の陸域負荷により、我が国の海域環境が影響を受ける程に深刻化している中国を始めとする東アジア諸国の富栄養化対策として、我が国で一定の成果を上げてきた水質総量規制制度の導入を図る取組を支援するため、我が国がこれまでに培ってきた当該制度に係る知見を効果的に提供することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	32	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	32	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	3			
	H20(補正後)	7			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	環境保全調査費 32百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	東アジア諸国における水質総量規制制度支援 業務			番号	8
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	東アジア諸国における水質総量規制 制度支援業務			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課閉鎖性海域 対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>深刻な富栄養化問題を抱える東アジア諸国に対して、我が国の水質総量規制制度の知見を提供し、当該制度の導入を図ることにより、東アジア諸国の富栄養化問題の改善に貢献するとともに、我が国の環境立国としての世界での役割を果たしていく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年6月 東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海においてCODを対象に水質総量規制を開始、5年ごとに見直し、第5次では窒素及びりんを対象に追加。 ・平成19年4月 環境協力に関する日中共同声明において、長江流域、渤海、黄海区域等重要な水域における水質汚濁防止についての協力の重点的な展開で一致。これを踏まえて日中水環境パートナーシップを立ち上げ。 ・平成19年6月 21世紀環境立国戦略において、深刻な公害克服の経験と智慧により環境立国・日本を創造し、アジアに発信していくことを位置付け。 ・平成19年11月 日中協力水質総量規制及び重要水域の水環境管理等総合フォーラム（重慶）において、渤海、黄海区域等重要な水域における水質汚濁防止についての協力の重点的な展開で一致。 ・平成20年3月 海洋基本計画において、我が国が有する閉鎖性海域対策に係る経験や制度の海外への導入推進を位置付け。 ・平成20年6月 クリーンアジアイニシアティブ（経済成長戦略大綱）に位置付け。 ・平成20年10月 第8回世界閉鎖性海域環境保全会議（上海）において、東アジアの沿岸域における陸域負荷の総量の削減を提案。 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	日本モデル環境対策技術等の国際展開	
				番号 9
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	日本モデル環境対策技術等の国際展開	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境管理技術室、総務課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	アジアの環境問題を解決するとともに、我が国の規制方法、環境技術等をアジア諸国に広め、将来的には環境分野で「アジア標準」をつくり、国際規格競争で競争力を得る。		
	対象 (誰・何を対象に)	アジア諸国で発生する環境問題		
	事業内容 (手段・手法など)	我が国の「環境対策・測定技術」、「環境保全のための規制体系」、「人材」などをパッケージ化して普及展開する。具体的には以下の事業を実施。 ①環境技術普及のための検討・調査 ②環境技術、規制方法等の普及活動及び人材協力 ③国際展開する技術の選定		
	事業の必要性	アジア諸国では経済成長に伴い、都市部を中心に大気汚染、水質汚濁、悪臭等の環境問題が顕在化しており、その対策が喫緊の課題となっている。各国の状況に応じて、我が国の「環境対策・測定技術」、「環境保全の規制体系」、「人材」などをパッケージにして普及・展開することで、アジアの環境問題を解決に導く必要がある。また、我が国の環境技術、規制手法等をアジアに展開することで、アジア地域において我が国が環境分野でリーダーシップを発揮する。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	151	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	151	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	1. 環境技術普及のための検討・調査 (48,023千円) 2. 環境技術、規制方法等の普及活動及び人材協力 (69,999千円) 3. 国際展開する技術の選定 (33,367千円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	日本モデル環境対策技術等の国際展開			番号 9
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	日本モデル環境対策技術等の国際展	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	環境管理技術室、総務課		開	新規		
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	現地説明会の参加人数 情報提供等を行った環境技術数					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	アジア水環境パートナーシップ事業（第2期）	番号 10	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	アジア水環境パートナーシップ事業（第2期）	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課下水道係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	アジアモンスーン地域の水環境問題の解決のため、水環境ガバナンスの強化を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	アジアモンスーン地域の10カ国（カンボジア、中国、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、韓国、タイ、ベトナム）			
	事業内容 (手段・手法など)	アジア各国の政策課題の分析、政策提言の策定等を通じた水環境ガバナンスの強化を図るため水環境管理に携わる関係者間の協力体制の拡充及び国内の大学、研究機関と連携し、各国の政策立案担当者の能力向上を支援する。			
	事業の必要性	世界の水問題の解決に向けた国際的取組は、「21世紀環境立国戦略」（平成19年6月1日閣議決定）における重点戦略の一つであり、水環境対策の最先進国としての経験と技術を多くの地域に最大限伝えていくことが、日本の使命となっている。 アジアモンスーン地域では、水環境の悪化が顕著な問題となっており、国際的な協力体制や問題解決に向けた政策を立案するための情報や人材が不足している状況にある。また、G8サミットにおいては「グッドウォーターガバナンス」の概念をキャパシティー・ビルディング等によって推進することが合意されている。このため、水環境管理に携わる関係者の協力体制を拡充するとともに、水環境政策策定等を通じて水環境ガバナンスの強化を図るため、また、各国で水環境政策課題の分析、提言等を行える人材を育成するため、政策立案担当者の能力向上に対する支援を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	62	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	62	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 62,498千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	アジア水環境パートナーシップ事業（第2期）			番号 10
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	アジア水環境パートナーシップ事業（第2期）			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	水環境課下水道係					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	アジアモンスーン地域における水環境に携わる政策立案者の能力向上を支援し 各国における水環境保全施策の推進に貢献する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	「アジア水環境パートナーシップ (WEPA)」は、第3回世界水フォーラム閣僚級 国際会議の成果として、各国の自発的な水問題解決への行動をまとめた「水行動 集」に登録した施策の一つ。 平成16年度～20年度において、第1期事業を実施。 平成21年度から第2期事業を実施予定。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	農薬生物多様性影響調査	番号	11
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	農薬生物多様性影響調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課農薬環境管理室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	生物多様性基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	生物多様性への影響評価手法の確立により、生物多様性を考慮した農薬影響評価による生物多様性の維持・保全が図られる。			
	対象 (誰・何を対象に)	農薬による生物多様性影響			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 生物多様性影響調査 ① 農薬使用が農用地とその周辺環境での生物多様性にどのような影響をもたらすかについて、農薬の各種生物グループに対する影響調査手法を開発し、調査を実施する。 ② 高等植物及び流水域での生物種等の毒性試験法・評価法等の開発・実証を新たに行う。 (2) 影響評価手法に関する検討 生物多様性影響調査及び国内外の農薬による生物多様性への影響に関する文献調査を実施し、総合的な農薬生物多様性影響評価手法の開発を行う。			
	事業の必要性	農薬取締法において、農薬はその登録に際し、人畜が摂取した場合の影響に加え、適切に使用された場合は環境に大きな影響がないことを担保することとなっている。一方、第169回国会で成立した「生物多様性基本法」では、国は、化学物質による生物多様性への影響を防止するための必要な措置を講ずるとされており、また、調査・研究も国の責務とされている。 このため、農薬に関して、各種生物試験方法・動態試験の高度化等を図って、生物多様性への影響評価手法の確立を図り、生物多様性の保全等に資する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	10	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	10	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	生物多様性に与える影響調査 7百万円 影響評価手法に関する検討 3百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	農薬生物多様性影響調査			番号 11
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	農薬生物多様性影響調査			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	土壌環境課農薬環境 管理室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	生物多様性への影響評価手法の確立により、生物多様性を考慮した農薬影響評価 による生物多様性の維持・保全が図られる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	生物多様性への影響調査手法の開発により、影響評価手法が確立されたかどうか により評価する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	農薬リスク総合評価システム確立・推進事業	番号 12	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	農薬リスク総合評価システム確立・推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課農薬環境 管理室			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	農薬取締法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人 国立環境研究所、(株)フィスコ				
事業概要	目的 (何のために)	国内外の最新の科学的知見に基づき、かつ効率的に農薬のリスク評価を実施する。また、非食用農作物専用農薬の安全性評価を適切に実施することにより、水質汚濁に係る農薬登録保留基準の円滑な設定を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国民一般の健康保護及び生態系保全			
	事業内容 (手段・手法など)	(事業内容) (1) 毒性試験成績等データベース化 (2) 水産動植物の毒性データ等の収集 水産動植物登録保留基準の設定等に必要な毒性文献データの収集 (3) 水質汚濁に係る登録保留基準告示分析法の開発 (4) 公共用水域でのモニタリング分析法の開発 (5) 非食用農作物専用農薬の安全性評価(拡充)			
	事業の必要性	農薬取締法に基づき環境大臣が定める農薬登録保留基準の設定にあたっては、個別の農薬毎に、人の健康保護及び生態系保全の観点から総合的なリスク評価を実施する必要がある。 本事業では、農薬のリスク評価にあたって、最新の知見に基づき、かつ効率的にリスク評価が実施できるよう、従来より、各種毒性試験成績等のデータベース化を進めるとともに、農薬の水産動植物への影響に関する文献調査、水質中の農薬分析法の開発等を行ってきたところである。平成18年8月以降、水質汚濁に係る農薬登録保留基準について、規制対象となる農薬の範囲が大幅に拡大され、花卉、樹木、芝等の非食用農作物のみに使用される農薬(以下、「非食用農作物専用農薬」という。)についても新たに基準を設定することとなった。当該基準は各農薬の許容一日摂取量(ADI)に基づき設定されるが、非食用農作物専用農薬については、食品安全委員会による安全性評価(ADIの設定)が行われないことから、平成20年2月に開催された中央環境審議会土壌農薬部会において、環境省において新たに安全性評価を実施することとされた。このため、非食用農作物専用農薬について、諸外国における安全性評価情報を収集するとともに、当該情報及び農薬の登録申請者から提出された各種試験成績を基にした安全性評価資料を作成する業務を新たに実施すること等により、農薬の総合的なリスク評価の適切な運用を図るものである。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	27	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	27	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	16			
	H19(実績)	16			
	H20(補正後)	16			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	毒性試験成績等データベース化、水産動植物の毒性データ等の収集等 15百万円 非食用農作物専用農薬の安全性評価 12百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	農薬リスク総合評価システム確立・推進事業			番号	12
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	農薬リスク総合評価システム確立・ 推進事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課農薬環境 管理室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	新たな水産動植物の被害防止に 係る登録保留基準の設定農薬数	剤数	1	17	10		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>国内外の最新の科学的知見に基づき、かつ効率的に農薬のリスク評価を実施する。</p> <p>また、非食用農作物専用農薬の安全性評価を適切に実施することにより、水質汚濁に係る農薬登録保留基準の円滑な設定を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	新たな水産動植物の被害防止に 係る登録保留基準の設定農薬数	剤数	1	17	10		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 検討対象農薬の最新の科学的知見に関する情報を整理し、安全性が評価できたか 検討対象農薬の水産動植物に係るリスク評価が実施できたか 検討対象農薬の水質汚濁に係る登録保留基準告示分析法及び公共用水域でのモニタリング分析法が開発できたかにより評価する。 						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減対策推進費	番号	13
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減対策推進費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	○業務委託・・応用技術(株)、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県 ○補助金・・愛知県				
事業概要	目的 (何のために)	自動車NOx・PM法の対策地域内において、平成22年度における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準の達成を確実なものとする。			
	対象 (誰・何を対象に)	自動車NOx・PM法における総量削減対策の施行管理や大気環境の改善施策の立案に関する調査等を、民間企業や関係8都府県に委託して実施する。また、局地汚染対策を推進するための計画を策定する地方自治体に対して補助を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	①自動車交通環境影響総合調査 自動車交通に起因する大気汚染の実態を把握するため、道路交通状況調査を実施する。 ②総量削減対策進行管理検討調査 自動車NOx・PM法における総量削減対策の進行管理を着実に実施するため、関係8都府県における各種施策の進捗状況等を総合的に分析、評価する。 ③局地汚染対策支援事業 自治体を中心とした協議会等のもと、局地汚染対策のシミュレーションを実施して、その結果を踏まえ計画を策定する地方自治体の事業に対して補助を行う。 ④局地汚染対策としてのロードプライシングの効果及び実現可能性調査 交差点等をモデル化し、ロードプライシングを実施した場合の環境影響やコストについてシミュレーションを行い、地方自治体に当てはめやすいよう典型化した簡便シミュレーションモデルを構築する。 ⑤自動車NOx・PM法適合車使用推進事業 自動車NOx・PM法の排出基準に適合する自動車の使用の促進を目的とした、適合車ステッカーの周知徹底を図るため、荷主等に対するキャンペーン等を行う。 ⑥自動車環境配慮推進事業 燃費基準達成の自家用トラック・バス等を導入するに際し、車両補助を実施する。補助を受けようとする事業者は、補助申請に当たり、トラック・バス等の燃費の改善等に関する計画を提出し、環境省の認定を受けなければならないこととする。			
	事業の必要性	自動車交通量の多い一部の局地においては、長期にわたり大気環境基準が達成されていない状態が継続している。このため、これらの局地における大気環境を早期に改善し、平成22年度における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準の達成に向け、自動車NOx・PM法に基づく各種施策を着実に実施していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	323	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	323	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	195			
	H19(実績)	141	1/2		
	H20(補正後)	185	1/2		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	① 自動車交通環境影響総合調査 117百万円 ② 総量削減対策進行管理検討調査 30百万円 ③ 局地汚染対策支援事業 10百万円 ④ 局地汚染対策としてのロードプライシングの効果及び実現可能性調査 8百万円 ⑤ 自動車NOx・PM法適合車使用推進事業 27百万円 ⑥ 自動車環境配慮推進事業 130百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減対策推進費			番号	13
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減対策推進費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ナバープレート調査及び交通量調査地点数	地点	249	254	254		
	総量削減対策進行管理調査の調査対象自治体数	自治体	8	8	8		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	自動車NOx・PM法の対策地域における二酸化窒素と浮遊粒子状物質の環境基準の達成率は、平成18年度の自動車排出ガス測定局においてそれぞれ、83.7%、92.1%であり、引き続き対策を推進し、平成22年度までに100%達成することを目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	環境基準の達成率 (二酸化窒素) ※自動車NOx・PM法の対策地域内の自動車排出ガス測定局	%	83.7	20年度予算で調査中	次年度調査予定		
	環境基準の達成率 (浮遊粒子状物質) ※自動車NOx・PM法の対策地域内の自動車排出ガス測定局	%	92.1	20年度予算で調査中	次年度調査予定		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の環境基準は改善傾向にあり、未達成の自動車排出ガス測定局についても早期に環境基準を達成できるよう、引き続き対策を着実に実施する。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	公害防止管理実施状況調査対策検討	番号 14	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	公害防止管理実施状況調査対策検討	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課、大気環境 課、水環境課			継続	
事業開始年度		根拠法	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、大 気汚染防止法、水質汚濁防止法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業 務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合に は、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (株)新日本サステナビリティ研究所				
事業 概要	目的 (何のために)	「効果的な公害防止促進方策検討会」の報告を踏まえ、事業者や地方自治体において、不 適正事案を防止し、公害防止取組の一層の促進を図られるようにする。			
	対象 (誰・何を対象 に)	地方自治体（公害防止法令担当者）、事業者（特定工場における公害防止法令 に関する従業員）			
	事業内容 (手段・手法な ど)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が自主的に対応を行う仕組みについて、欧米の公害防止制度や自治体 における優良事業場認定制度など、国内外における事例を収集・整理。 ・不適正事案の防止と地域における環境保全を促進するため、事業者による排 出測定データ公表方法を検討する。 			
	事業の必要性	昨今、一部の事業者において、不適正な設備管理による排出基準の超過や公害防止管理 者による測定データの改ざんが明らかとなり、公害防止に係る環境管理に綻びが生じてい る事例が報告されている。 また、環境問題の多様化、激甚な公害への対応を担ってきた職員の退職等を背景とし て、事業者及び地方自治体の公害防止業務を取り巻く状況は構造的に変化している。 このような状況を踏まえ、環境省では「効果的な公害防止取組促進方策検討会」を設置 し、平成20年4月に報告を取りまとめた。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	8	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	8	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	4			
	H19(実績)	10			
	H20(補正後)	3			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	公害防止管理実施状況調査対策検討 8百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	公害防止管理実施状況調査対策検討			番号 14
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	公害防止管理実施状況調査対策検討			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課、大気環境課、 水環境課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「効果的な公害防止促進方策検討会」の報告を踏まえ、事業者や地方自治体において、不適正事案を防止し、公害防止取組の一層の促進を図られるようにする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	データ改ざん等の不適正事案を踏まえ、平成18年度には、事業者向けガイドラインを作成した。平成19年度には、効果的な公害防止取組促進方策検討会を設置し、報告を取りまとめた。今後は、同検討会報告を踏まえ、事業者や地方自治体において、不適正事案を防止し、公害防止取組の一層の促進を図れるようにする。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成11年12月、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律について、経済産業省と共管					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	微小粒子状物質（PM2.5）対策等調査費	番号 15	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	微小粒子状物質（PM2.5）対 策等調査費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大気環境課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(財)日本環境衛生センター、(株)野村総合研究所				
事業概要	目的 (何のために)	PM2.5の測定方法の確立及び大気環境モニタリングの試行、PM2.5の発生源及びその寄与割合を明らかにし、PM2.5の排出抑制施策のあり方を検討するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	全国のPM2.5に係る環境濃度及びその将来予測			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>本事業では①PM2.5に関する総合調査②科学的知見の充実を行うものとする。</p> <p>①については、全国各地におけるPM2.5の大気環境モニタリングの試行、一般環境中のPM2.5の排出実態を把握するための発生源インベントリの調査、一般環境中におけるPM2.5の成分分析及び粒径別分析調査、並びに欧米等におけるモニタリング体制の構築や排出削減対策等の動向を調査する。</p> <p>②については、①の調査結果等を踏まえて、PM2.5の時間的変化を定量的に算定するシミュレーションモデルを構築する。</p>			
	事業の必要性	浮遊粒子状物質（SPM）については、環境基準が設定されているとともに、全国の大気環境測定局において常時監視が実施されているところ。しかし、特に粒径の小さい微小粒子状物質については、近年、健康への影響が懸念されており、大気汚染状況を把握することが急務であるとともに、汚染の低減に向けた取組が求められている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	121	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	121	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	83			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 大気環境モニタリングの試行		82,322千円		
	2. 発生源インベントリ調査		12,515千円		
	3. 成分分析及び粒径別分析調査		12,680千円		
	4. 海外動向調査		4,060千円		
	5. シミュレーションモデルの構築		9,007千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	微小粒子状物質（PM2.5）対策等調査費			番号 15
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	微小粒子状物質（PM2.5）対策等調査費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	大気環境課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	PM2.5モニタリング試行 事業実施地点	地点			22	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	全国各地において大気環境モニタリングを試行し、PM2.5濃度に関するデータ・知見を集積する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	PM2.5モニタリング地点	地点	15	15		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	健康への影響が懸念されているPM2.5について、その大気汚染状況を把握することが急務であり、大気環境モニタリングの試行を行う地点を増やすとともに、汚染の低減に向けた発生源対策について検討する必要がある。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	欧米においてPM2.5の環境目標値を設定する動きがある。					
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	光化学オキシダント動向等調査費	番号 16	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	光化学オキシダント動向等調査費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大気環境課・調査係			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人 国立環境研究所, (財) 公害地域再生センター, 富士通エフ・アイ・ピー (株)				
事業概要	目的 (何のために)	光化学オキシダントの濃度上昇、注意報の広域化等の原因究明を図るとともに、より信頼性の高い光化学オキシダント等の常時監視体制を構築・維持することにより、効果的・効率的な光化学オキシダント対策を実施するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	光化学オキシダント濃度レベルの上昇、注意報の広域化等の要因			
	事業内容 (手段・手法など)	本事業は①光化学オキシダント濃度の変動要因の調査及び予測モデルの確立②光化学オキシダント測定に関する精度管理体制の構築を行うものである。 ①については、地域毎に光化学オキシダント濃度等についてデータを収集し、これまで得られた知見の検証及び各地域の特性について分析するとともに、最新のデータを反映した光化学オキシダント濃度の予測モデルを確立する。 ②については、越境汚染等の要因分析に必要な国際的なデータ比較に対応するため、オゾンの国家標準機を整備し、トレーサビリティを確保した精度管理体制を検討、構築する。			
	事業の必要性	近年、我が国の光化学オキシダントの濃度レベルは上昇傾向にあり、光化学オキシダント注意報の発令地域も広域化している状況にある。これらの要因を解明するため、平成19年度に「光化学オキシダント・対流圏オゾン検討会」において検討を行い、中間報告が取りまとめられたところ。 中間報告において今後の課題が示され、今後、寄与割合や地域毎の詳細な要因分析、シミュレーションモデルの改良、モニタリング体制の拡充等が求められている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	32	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	32	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	18			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 光化学オキシダント濃度の変動要因調査及び予測モデルの確立 12,177千円 2. 光化学オキシダントの精度管理体制の構築 19,356千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	光化学オキシダント動向等調査費			番号 16
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	光化学オキシダント動向等調査費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	大気環境課・調査係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	大気汚染予測モデルの開発	ブロッ ク			2	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	光化学オキシダント注意報が広域化している原因を究明し、新たなオキシダント対策を実施することにより、光化学オキシダント濃度の低減を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	光化学オキシダント注意報等 発令都道府県数	都道府 県数	25	28	25	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後は、光化学オキシダント測定に係るトレーサビリティを確保した精度管理体制を構築することにより、国際的なデータ比較に対応することが必要である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地球温暖化対策と大気汚染防止に資するコベネフィット技術等の評価検討費	番号 17	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策と大気汚染防止に 資するコベネフィット技術等の評 価検討費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大気環境課 排出基準係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	廃棄物や副産物を利用したペレット燃料やバイオ燃料等の新しい種類の原燃料については、地球温暖化対策に資する等の観点から一般家庭での普及が急激に進んでいるところであるが、これら燃料を使用する製造メーカーでは、大気環境への影響について把握されておらず、原料に含まれる有害物質や燃焼に伴い発生する大気汚染物質による国民の健康への影響が懸念される。このため、国民の安心・安全を確保しつつ、地球温暖化対策を推進する観点から、これらの燃料の使用に伴う大気汚染物質排出の実態を把握して評価を行うことにより、今後の対策や技術開発のあり方を検討する。			
	対象 (誰・何を対象に)	新しい種類の原燃料			
	事業内容 (手段・手法など)	新しい種類の原燃料であるバイオ燃料、ペレット燃料等の大気汚染への影響について検証する。			
	事業の必要性	新しい種類の原燃料の使用による大気汚染への影響を把握することにより、未知数の大気汚染に対する国民の不安を解消するとともに、大気汚染防止にも配慮した地球温暖化対策の導入を促進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	10	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	10	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	新しい種類の原燃料の大気汚染汚染影響調査 10,290千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地球温暖化対策と大気汚染防止に資するコベ ネフィット技術等の評価検討費			番号 17
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策と大気汚染防止に資 するコベネフィット技術等の評価検 討費		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大気環境課 排出基準係		新規			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	新しい種類の原燃料の使用による大気汚染への影響を把握することにより、大気 汚染対策手法の導入を促進し、包括的な環境対策を推進する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	環境省	予算事業名	交通公害防止等調査検討費	番号 18	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	交通公害防止等調査検討費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課			継続	
事業開始年度	平成03年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	環境計測株式会社 等				
事業概要	目的 (何のために)	自動車の交通その他の交通に起因して生ずる騒音及び振動公害対策			
	対象 (誰・何を対象に)	自動車の交通及び、その他の交通（鉄道、航空機、船舶）			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 船舶の排出ガス対策を適切に講じるべく、排出ガス削減対策とその効果等についての各種調査を行う。 新幹線、航空機騒音に係る環境基準等の達成に向け、騒音対策を適切かつ効果的に推進するため、統一的な騒音測定等モニタリングに関するマニュアルを策定する。 道路交通振動が及ぼす影響の適切な予測・評価方法の検討を行い、道路交通振動のあり方の検討を行う。 騒音規制法における騒音常時監視に必要な「環境基準の評価マニュアル」の改訂にむけた調査検討を行う。また、騒音常時監視システムの改良や結果報告のとりまとめなどを行う。 			
	事業の必要性	モータリゼーションの進展、各種交通機関の整備発展等の中で自動車、航空機、新幹線鉄道等の交通機関の運行に伴う騒音、振動及び大気汚染のいわゆる交通公害が全国各地で問題となっている。これら公害から国民の生活環境を保全するため、各種交通公害防止対策等を推進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	64	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	64	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	56			
	H19(実績)	57			
	H20(補正後)	54			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	船舶排出大気汚染物質規制検討調査（6,331千円） 交通騒音振動低減対策推進調査（26,480千円） 道路交通振動対策調査（6,936千円） 自動車騒音に係る環境基準評価マニュアルの改訂（23,839千円）				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	交通公害防止等調査検討費			番号	18
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	交通公害防止等調査検討費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	新幹線騒音低減対策推進調査数	自治体	3	3	1		
	航空機騒音状況調査数	自治体	0	1	4		
	自動車騒音の状況の常時監視	全国	1	1	1		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>適切かつ効率的な交通公害の防止及びその対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶から大気汚染物質の排出寄与割合の削減等 新幹線や航空機騒音・振動に係る環境基準及び指針・勧告の達成 自動車騒音・振動に係る環境基準等の達成 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	新幹線鉄道騒音対策における環境基準達成率	%	41.4	/			
	航空機騒音対策における環境基準達成率	%	71.6	/			
	自動車交通騒音の環境基準達成状況	%	85.4	/			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>(今後の課題)</p> <p>船舶からの大気汚染物質等の排出削減についての技術的な検討など。 新幹線、航空機の統一的な騒音測定等モニタリングに関するマニュアルの作成など。 自動車騒音に係る環境基準評価マニュアルの改訂など。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	オフロード特殊自動車排出ガス対策事業費	番号 19	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	オフロード特殊自動車排出ガス対策事業費	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	サン・マイクロシステムズ・グローバル・ファイナンス（株）、（社）日本建設機械化協会、（財）日本自動車輸送技術協会 等				
事業概要	目的 (何のために)	平成18年4月から施行されている特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（以下、オフロード法という）に基づく事務を適正で効率的に執行するため、及びオフロード特殊自動車からの排出ガスを抑制するために行う事業			
	対象 (誰・何を対象に)	特定原動機の製作等事業者、特定特殊自動車の製作等事業者、特定特殊自動車の使用者、特定特殊自動車排出ガスを対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（公道を走行しない特殊自動車の排出ガス規制）が平成18年4月から施行されている。 法の施行に伴い、特定特殊自動車の型式届出等の審査を経産省、国交省、環境省で行っており、業務の効率化、処理期間の短縮化のため情報管理システムを構築し、平成20年度から運用を開始している。 また、使用燃料の実態調査や普及啓発を継続して行うとともに、現場立入検査の改善のための調査等を行う。 なお、平成20年1月に答申されたディーゼル特殊自動車の排出ガス規制の強化に係る中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について」第九次答申を受け、次期規制に向けた技術基準等の改正に必要な調査・検討を行う。			
	事業の必要性	平成18年度から特定原動機の型式指定や特定特殊自動車の型式届出が開始され、多くのデータを整理する必要があるため、情報管理システムを構築し、平成20年4月から運用を開始している。また、平成18年10月から順次、使用者に対する規制が開始されているため、継続した十分な普及啓発が必要。さらに、平成22年を目処に必要な法律の見直しをすることになっており、そのために必要な調査を計画的に実施することが必要不可欠。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	44	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	44	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	20			
	H19(実績)	46			
	H20(補正後)	37			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	①情報管理システムの開発・運用保守			5百万円	
	②立入検査の適正化調査			7百万円	
	③普及啓発			3百万円	
	④使用燃料実態調査			17百万円	
	⑤次期規制強化に向けた技術基準等の改正に必要な調査・検討			12百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	環境省	予算 事業名	オフロード特殊自動車排出ガス対策事業費			番号	19
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	オフロード特殊自動車排出ガス対 策事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	自動車環境対策課			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	特定原動機の型式指定数	型式	4	7	/		
	特定特殊自動車の型式届出数	型式	167	193			
	少数生産車の型式承認数	型式	27	96			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・オフロード法施行事務の効率化・適正化を図ること。 ・オフロード特殊自動車からの排出ガスを抑制すること。 ・オフロード特殊自動車の次期規制強化に向けた技術基準等の改正 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	自動車排出ガス測定局における二酸化窒素の環境基準達成率	%	90.7	/	/		
	自動車排出ガス測定局における浮遊粒子状物質の環境基準達成率	%	92.8				
/							
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成17年5月にオフロード法が公布され、平成18年4月に施行、同年10月より燃料の種類とエンジンの出力帯毎に順次規制が開始されているところ。今後、基準に適合したオフロード特殊自動車への代替により、排出ガスの抑制が進展する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	同時期の欧米の制度と比較して同等もしくは厳しい排出ガスの規制値である。						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成17年 5月 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 公布</p> <p>平成18年 4月 " 施行</p> <p>平成18年10月 特定特殊自動車排出ガスの規制開始</p> <p>平成20年 1月 中央環境審議会「今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について」第九次答申 主な内容：ディーゼル特殊自動車の排出ガス規制の強化</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	自動車公害実態調査・対策検討費	番号 20
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	自動車公害実態調査・対策検討費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境管理技術室			継続
事業開始年度	昭和43年度	根拠法	大気汚染防止法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	(独) 国立環境研究所 等			
事業概要	目的 (何のために)	自動車から発生する排出ガス、騒音を低減するための対策（規制強化等）を検討することを目的としている。		
	対象 (誰・何を対象に)	研究機関等に調査、試験等を業務委託		
	事業内容 (手段・手法など)	自動車から発生する排出ガス、騒音について、実態調査、技術開発動向調査、試験等を実施し、これらの結果を踏まえ、必要に応じ現行規制の強化や見直し、新たな対策の検討を行い、自動車から発生する排出ガス、騒音の更なる低減を図る。		
	事業の必要性	これまでも、この事業の結果を踏まえて、自動車排出ガス、騒音規制の強化等の対策を実施してきたところであり、今後も自動車排出ガス、騒音対策の検討を実施するために必要である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	110	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	110	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	211		
	H19(実績)	188		
	H20(補正後)	151		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. ディーゼル自動車等排出ガス低減施策検討調査 (13,507千円) 2. 自動車からの有害大気汚染物質排出実態調査 (9,354千円) 3. 自動車から排出される粒子状物質の排出特性実態調査 (36,100千円) 4. バイオ燃料使用時の未規制物質の排出実態調査 (17,522千円) 5. タイヤ単体騒音実態調査 (7,615千円) 6. 重量車の排出ガスモードの国際基準調和に関する調査 (18,632千円) 7. 騒音試験条件外における自動車騒音実態調査 (7,025千円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	自動車公害実態調査・対策検討費			番号	20
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	自動車公害実態調査・対策検討費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境管理技術室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	SPM環境基準達成率	%	92.8	88.6	/		
	NO2環境基準達成率	%	90.7	94.4			
	騒音環境基準達成率	%	85.4	88.0			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	浮遊粒子状物質（SPM）、二酸化窒素（NO2）及び騒音の環境基準の達成を 目標としている。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	SPM環境基準達成率	%	92.8	88.6	/		
	NO2環境基準達成率	%	90.7	94.4			
	騒音環境基準達成率	%	85.4	88.0			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成18年度までの環境基準達成率の推移から、大気汚染は毎年着実に低減し つつあり、全体として改善傾向が見られるものの、浮遊粒子状物質（SPM）及 び二酸化窒素（NO2）について、環境基準を達成しない測定地域が依然として 残っている。また、騒音に係る環境基準達成率も近年緩やかな改善傾向にあるも の、未達成箇所があることから、更に改善を図ることが必要である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	諸外国においても自動車排出ガス・騒音対策の強化等の対策が実施されている ところである。						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	新たな水質管理指標に係る類型指定調査	番号 21	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	新たな水質管理指標に係る類型指 定調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課環境基準係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	水質汚濁防止法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)				
	対象 (誰・何を対象に)	公共用水域			
	事業内容 (手段・手法など)	水質状況の実態、各水域における利水用途及び将来予測等の各種情報の収集・整理			
	事業の必要性	水質環境基準（生活環境項目）は設定から35年以上が経過し、国民にとって環境基準の達成状況だけでは水環境の保全状況を実感しにくく、水環境保全活動の推進につながりにくい状況となっている。 このため、水環境における人の生活に密接な関係のある財産、動植物及びその生育環境の保全目標に関して、現在の水質環境基準（生活環境項目）の課題を整理し、新たに透明度や底層DO等を新規追加項目として設定する方向で検討しており、今後、各水域に具体的な基準値を定める必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	11	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	11	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 10,543千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	新たな水質管理指標に係る類型指定調査			番号 21
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	新たな水質管理指標に係る類型指定 調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	水環境課環境基準係			新規		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国のあてはめ水域（228水域）について、透明度、底層DO等の新規追加項目に係る水質状況の実態、利水用途及び将来予測等の各種情報を収集・整理することにより、陸域環境基準の類型指定を行い、概ね5年程度で各流域での水環境保全施策の推進を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	WE T手法を活用した排水規制手法検討調査	番号 22
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	WE T手法を活用した排水規制手 法検討調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	水環境課排水基準係			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	新たな排水規制のあり方を提案するため。		
	対象 (誰・何を対象に)	公共用水域		
	事業内容 (手段・手法など)	WE T手法を導入している海外事例調査、バイオテクノロジー等を用いた化学物質の水環境影響評価手法及び排水の毒性変化（希釈、分解、化学変化等）の検討、WE T手法を取り入れた新たな排水規制のあり方検討		
	事業の必要性	近年の科学技術の発展に伴い、水環境中に排出され、低濃度で存在し毒性自体が未知の多種多様な化学物質による人の健康や水生生物への影響が懸念されている。これらの問題解決には、従来の単一物質毎の監視や一律排水規制だけでは迅速に対応することが困難である。 このため、安全・安心な水環境を確保し、排水に起因する水質汚濁による人や水生生物への悪影響を未然かつ効率的に防止するためには、既に米国等で導入されている排水中の多様な化学物質の影響を総合的に管理する手法（WE T手法）について検討する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	37	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	37	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 37,231千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	WET手法を活用した排水規制手法検討調査			番号 22
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	WET手法を活用した排水規制手法 検討調査		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課排水基準係					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	WET手法を用いた水質評価手法と現状の一律排水基準を効果的に組み合わせた新たな排水規制のあり方を提案する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	3Rの概念を組み込んだ排水処理技術開発の促進に関する調査	番号 23	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	3Rの概念を組み込んだ排水処理技術開発の促進に関する調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課排水基準係			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	水質汚濁防止法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (株) 日水コン				
事業概要	目的 (何のために)	ほう素・ふっ素・硝酸性窒素等の暫定排水基準が適用されている21業種について、暫定排水基準の適用を廃止するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	公共用水域			
	事業内容 (手段・手法など)	排水処理に関する課題を解決し、技術開発を促進させるための技術的助言を行う場の設置、排水処理の導入が難しい温泉利用施設について、排水実態の把握調査及び排水処理技術実証試験の実施			
	事業の必要性	一律排水基準を達成できない要因（排水処理に伴い発生する大量の処理生成物の処理及び多額の排水処理費用）の解決のため、リサイクル可能な物質（アンモニア、フッ化カルシウムなど）の業界を越えた取引の可能性の検討する必要がある。また、温泉施設については、その排水が自然由来であることから多種多様な成分を含み、排水量も地域によって大きく異なる等の特性を有しており、全国的な排水実態調査が必要であり、そのデータを収集・整理し、適切な排水処理技術開発を促進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	20	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	20	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	20			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 20,042千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	3Rの概念を組み込んだ排水処理技術開発の 促進に関する調査			番号 23
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	3Rの概念を組み込んだ排水処理技 術開発の促進に関する調査			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	水環境課排水基準係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	専門家による技術的助言の実 施（検討会の開催）	回			14	
	温泉排水処理技術の開発及び 実証（水質分析）	検体			120	
	温泉排水処理技術の開発及び 実証（ヒアリング）	事業場			60	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	処理技術開発に3Rの概念を組み入れることにより、技術開発を促進し、暫定排水基準を廃止する。また、温泉を利用する事業所について、排水実態調査及び排水処理技術実証試験を行い、データを蓄積するとともに、有効な排水処理対策を提案する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>ほう素・ふっ素・硝酸性窒素については、人体への健康被害を防ぐことを目的に、平成11年に、WHO飲用水質ガイドラインや水道水水質基準等を参考に、環境基準が設定され、平成13年に一律排水基準が設定された。</p> <p>これらの基準に直ちに対応することが困難な40業種については、3年の期限で暫定排水基準を設定。3年後の平成16年7月に14業種については暫定排水基準を廃止し、26業種についてはさらに3年間の暫定措置の延長を行った。さらに3年後の平成19年7月には、5業種について暫定排水基準を廃止し、21業種についてさらに3年間の暫定措置の延長を行った。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	水質分析法の国際標準との整合化に係る検討調査費	番号 24	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	水質分析法の国際標準との整合化に係る検討調査費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課調査第1係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	日本の分析精度の国際的な信頼をより一層高めるとともに、国際的な水質分析技術等の統一化を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	環境基準項目及び排水基準項目に係る公定分析法			
	事業内容 (手段・手法など)	環境基準項目及び排水基準項目に係る公定分析法と国際規格（ISO）の情報整理・技術比較調査、公定分析法改正に係る調査・検討			
	事業の必要性	近年の急激な人口増加に伴い、水需給が逼迫している他、水質の悪化、水系生態系の変化など、様々な水問題が世界各地で顕在化してきている。これら国際的な広がりを持つ水問題に対応するためには、海外の環境状況との比較が可能な体制を整備する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	21	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	21	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 21,070千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	水質分析法の国際標準との整合化に係る検討 調査費			番号 24
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	水質分析法の国際標準との整合化に 係る検討調査費			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	水環境課調査第1係					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国際規格として採用されている先進的・効率的な分析法と整合させることにより、日本の分析精度の国際的な信頼をより一層高めるとともに、国際的な水質分析技術等の統一化を図る。これらにより、水環境分野における国際協調が図られ、国際的かつ多面的な課題を有する水問題の解決における日本の国際協力・貢献の推進に資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	油汚染等地下水汚染対策調査	番号 25	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	油汚染等地下水汚染対策調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課 地下水・地盤環境室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	自治体を対象に実施している地下水汚染事例アンケート調査等では、ガソリンスタンド（貯油事業場）からの漏洩等が原因と思われる、油類による地下水汚染が多数報告されているものの、油類による地下水汚染の実態については、正確には把握されていない。 また、貯油施設については、水質汚濁防止法の事故時の措置の対象であるものの、地下浸透規制及び浄化措置命令の対象外であること等から、これまで十分な対策が講じられてこなかった。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方自治体や貯油施設設置事業者			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 油類による地下水汚染の実態把握 自治体及び、ガソリンスタンド業者にアンケート及びヒアリングを実施し、地下水汚染のリスクに応じ、現地調査対象を絞り、施設調査及び分析を実施する。また、漏えいの経緯、汚染物質の挙動を把握する。 (2) 油汚染の未然防止策の検討 地下水汚染の早期発見に資する技術、設備などの簡易なモニタリング手法を検討する。未然防止対策についても併せて検討する。 (3) 油汚染を含む調査対策指針の策定 事業者による調査対策を推進するため、油類による地下水汚染にかかる調査対策手法をとりまとめる。とりまとめにあたっては、平成10年度に策定した「土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針運用基準」（土壌部分は平成15年にすでに廃止）について、新たな知見にもとづき整理し、最新の調査対策手法と浄化技術を盛り込むとともに、併せて、新たに油汚染の調査対策手法を示すことにより、総合的な地下水調査対策指針及びその運用基準を策定することとする。			
	事業の必要性	油類による地下水汚染の実態を把握し、早期発見、未然防止の手法を示すことで、効果的なモニタリングが推進される。また、新たな指針の策定により、自治体・事業者による地下水汚染の効果的な調査・対策が推進されることから、人の健康被害の防止や地下水質環境の保全が図られる。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	11	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	11	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	・油類による地下水汚染の実態把握及び汚染調査対策指針策定:11,294（千円）				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	油汚染等地下水汚染対策調査			番号 25
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	油汚染等地下水汚染対策調査			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	土壌環境課 地下水・ 地盤環境室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	貯油施設の油汚染発生件数					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業は、水濁法の規制事務を担当する自治体と緊密に連携し、過去のモニタリングデータ等を活用しながら効率的に情報収集及び検討を実施する予定。また、本業務において策定する調査対策指針の策定により自治体における地下水対策業務の一層の効率化が可能である。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	硝酸性窒素対策等地下水質管理的確化調査	番号 26	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	硝酸性窒素対策等地下水質管理的確化調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課 地下水・地盤環境室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大成建設（株）、新日鉄エンジニアリング、（株）日水コン				
事業概要	目的 (何のために)	硝酸性窒素等について、環境基準を効率的・効果的に達成するための方策について検討を行うとともに、地域における硝酸性窒素等対策推進計画の策定及び円滑な実施を支援するものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方自治体			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>(1) 硝酸性窒素等の効率的対策の検討 地下水の汚染状況や利用状況、対策の必要性は地域ごとに異なること、また、地方公共団体においては地下水対策予算の削減等を背景に業務の効率化が急務であること等をふまえ、硝酸性窒素等について、効率的・効果的に環境基準を達成するための総合的な対策及び地下水質管理のあり方について、地域指定制度の導入を含めた検討を行う。</p> <p>(2) 硝酸性窒素等対策推進計画策定等支援事業（新規） 硝酸性窒素等による地下水汚染については、有効な対策が地域ごとに異なることから、地域の自然的・社会的特性、汚染実態、発生源等の状況に応じた対策の推進が必要である。具体的には、各々の地域における、窒素負荷低減目標、対策手法、対策の進捗状況の確認手法等を明確にした「硝酸性窒素等対策推進計画」を策定し、計画に基づき関係者の連携のもとに対策を実施することが極めて有効である。しかしながら、計画策定及び策定予定数は平成18年度末時点でわずか1割にとどまっている。</p> <p>このような現状をふまえ、地域における硝酸性窒素等対策推進計画の策定およびその円滑な実施を支援するものである。</p>			
	事業の必要性	地下水汚染防止については、水質汚濁防止法等にもとづく規制の円滑な運用等のため国及び地方自治体の関与が不可欠である。硝酸性窒素等による地下水汚染については、汚染地域が全国に多数存在すること、原因が多岐にわたるため地域に応じた対策を講じる必要があること等の理由から、国は調査や対策を効率的に実施するための枠組み提示により、地方公自治体を中心とした地域の具体的な取組を支援することとする。また、硝酸性窒素等については依然として環境基準超過率が高い状況が続いており、健康被害の未然防止の観点から緊急に対策を講じる必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	15	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	15	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	8			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 硝酸性窒素等の効率的対策の検討:7.118（百万） 硝酸性窒素等対策推進計画策定等支援検討:8.051（百万） 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	硝酸性窒素対策等地下水質管理的確化調査			番号	26
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	硝酸性窒素対策等地下水質管理的確化調査			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課 地下水・地盤環境室					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	硝酸性窒素浄化技術開発普及等調査	件	2	2	3		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	・硝酸性窒素等の環境基準超過率 ・硝酸性窒素等対策推進計画の策定数						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	硝酸性窒素等の環境基準超過率	%	4.3	20年度予算で調査中	次年度予算で調査予定		
	硝酸性窒素等対策推進計画の策定数	件	70	20年度予算で調査中	次年度予算で調査予定		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	これまで硝酸性窒素対策については、負荷低減にむけたマニュアル、モデル事業及び浄化技術、などの調査研究を実施してきた。今後、これらの成果とともに、地域特性等を考慮しながら、地域に応じた対策推進計画の策定を促していくとともに、取り組みを支援していくことが重要である。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化と新たな水環境指標の調査体制構築に向けた検討調査	番号 27	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化と新たな水環境指標の調査体制構築に向けた検討調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課閉鎖性海域対策室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	次期水質総量規制における各汚濁負荷源の削減目標量に本事業の結果を反映することにより、水質総量規制指定海域環境の効果的な改善に資する。 また、次期水質総量規制の効果的を的確に把握するため、新たな水環境指標として検討されている底層の溶存酸素と透明度に対応した調査体制を構築する。			
	対象 (誰・何を対象に)	水質総量規制指定海域（東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海）			
	事業内容 (手段・手法など)	現地調査や有識者ヒアリング、有識者からなる検討会の開催などにより、次の事項を検討する。 1 各汚濁負荷源からの負荷削減に向けた検討 2 次期水質総量規制の削減目標量の検討 3 新たな水環境指標（底層の溶存酸素及び透明度）の適切な測定方法の検討 4 新たな水環境指標に対応した調査体制の構築			
	事業の必要性	水質総量規制指定海域においては、陸域からの汚濁負荷の総量を削減する水質総量規制が実施されているが、大規模事業場汚濁負荷はこれまでの規制により一定の削減が達成されておりその他の対策の重要性が相対的に高まっている。そこで、生活排水対策や面源系負荷の削減といった諸施策を最適に実施するための検討を行い、次期水質総量規制の各汚濁負荷源の削減目標量に反映することにより、効果的な海域環境の改善を図ることが必要となっている。 また、次期水質総量規制の効果的を的確に把握するため、新たな水環境指標に対応した調査体制を構築する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	16	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	16	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	環境保全調査費 1 次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化に向けた検討 7百万円 2 新たな水環境指標に対応したモニタリング体制構築調査 9百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化と新たな水環境指標の調査体制構築に向けた検討調査			番号 27
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化と新たな水環境指標の調査体制構築に向けた検討調査			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	水環境課閉鎖性海域対策室					新規
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>生活排水対策や面源系負荷の削減といった諸施策を最適に実施するための検討を反映した各汚濁負荷源の削減目標量に基づく次期水質総量規制を実施することにより、水質総量規制指定海域環境の効果的な改善が図られる。</p> <p>また、新たな水環境指標に対応した調査体制を構築することにより、次期水質総量規制の効果を的確に把握することができ、今後の水質総量規制の実施方針の検討に資することができる。</p> <p>これらの結果として、水質総量規制指定海域の環境基準（COD、窒素及びりん）達成率の向上が図られる。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>次期水質総量規制の実施に際し環境大臣が策定する総量削減基本方針（23年度策定予定）に、本事業の結果に基づいた各汚濁負荷源の削減目標量が記載され、効果的な水質総量規制が実施されること、また、その効果を的確に把握できる調査体制を構築することにより、水質総量規制指定海域の環境基準達成率の向上が期待される。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	<p>調査項目</p> <p>①次期水質総量規制における汚濁負荷対策の最適化（H21～H23）</p> <p>②新たな水環境指標に対応した調査体制構築（H21～H23）</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	里海創生支援事業	番号 28	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	里海創生支援事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課閉鎖性海域対策室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	石川県、兵庫県、長崎県、大分県、(社)瀬戸内海環境保全協会				
事業概要	目的 (何のために)	本事業は、平成19年6月に閣議決定された21世紀環境立国戦略において今後1、2年で重点的に着手すべき環境政策として明記されている、多様な魚介類等が生息する自然の恵み豊かな「里海」の創生を図るため、地域における里海の創生に向けた動きを支援することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	地域住民、市民団体、NGO等により取り組まれている、あるいは今後、新たに取り組まれようとしている、海域環境の保全や海との共生に資する藻場・干潟等の保全・再生・創出、水質汚濁対策・浄化、持続的な資源管理等の里海創生活動を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	①モデル海域の選定基準策定・選定 ②モデル海域の現地調査 ③類型毎の標準的な里海創生計画案の作成 ④里海30選(仮)の選定 ⑤里海創生データネットワークの検討 ⑥里海づくりマニュアルの作成 ⑦シンポジウムの開催、広報等の実施 ⑧海外への情報発信			
	事業の必要性	閉鎖性海域の保全については、著しい汚濁は改善されたものの、近年はほぼ横ばいの状況であり、貧酸素水塊の発生、汚泥による底質の悪化、藻場・干潟の喪失による漁獲量の減少等の問題が生じている。これらの問題に対処するためには、水質汚濁対策に加えて、住民参加型の藻場・干潟の保全、持続的な資源管理等の活動を推進する必要がある。 しかし、都市住民等の海の環境やその保全、共生に資する活動に対する関心が低下しており、沿岸域の住民の高齢化・人口減少等により、これまでの保全活動を強化することはおろか、維持することも困難になっているため、国民の海への関心を高め、閉鎖性海域の環境保全への合意形成を図るとともに、里海づくりマニュアルの作成等により、「里海」づくりを推進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	21	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	21	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	25			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	環境保全調査費 16百万円 環境保全調査費等地方公共団体委託費 5百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	里海創生支援事業			番号	28
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	里海創生支援事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課閉鎖性海域対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	モデル海域数	海域			4		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業数/海域数	千円/ 海域			1,200		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・里海づくりマニュアルの作成、シンポジウム、広報の実施等により、里海創生活動を実施する海域数の増加、活動内容の充実、参加者の増加を図る。 ・里海創生活動を実施する海域間で、里海創生に関し有用なデータ共有を可能とする里海創生支援データネットワークを構築する。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>国民の海への関心を高め、閉鎖性海域の環境保全への合意形成を図るとともに、マニュアルを作成することで「里海」づくりを推進していく。また、モニタリングサイト1000等の調査とのデータ共有化により、海域のデータの充実を図っていく。里海30選（仮）の選定にあたっては、我が国の里海創生活動全体が活性化するよう留意する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>国連の呼びかけで発足したミレニアム生態系評価（MA）の枠組みに基づき、我が国の里山・里海を対象に生態系評価を行う「日本における里海・里山のサブ・グローバル評価（里山里海SGA）」が進められるなど、里海の持続可能な管理に向けた政策や行動の選択肢を明らかにするための取組が、国内外の連携により進められている。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年5月 第7回世界閉鎖性海域環境保全会議（仏・カーン）において、「里海」が閉鎖性海域の沿岸域管理における人間社会と沿岸・海域の共生に資する概念として提起された。 ・平成19年6月 21世紀環境立国戦略において、今後1、2年で重点的に着手すべき環境施策として、豊饒の里海の創生が置付けられた。 ・平成19年9月 瀬戸内海環境保全知事・市長会議は「瀬戸内海再生方策」を策定。瀬戸内海を「里海」として再生していくことが位置付けられた。 ・平成19年11月 第三次生物多様性国家戦略において、自然生態系と調和しつつ人手を加えることにより、高い生産性と生物多様性の保全が図られている里海の再生が位置付けられた。 ・平成20年3月 海洋基本計画において、海洋環境の保全という観点から、里海の実践が重要であることが明記された。 ・平成20年5月 中央環境審議会瀬戸内海部会による瀬戸内海環境保全基本計画フォローアップにおいて、沿岸域の統合管理の観点に加え、住民参加により海と人との関わりを深める観点からも里海の創生が重要であり、今後の環境保全策の柱として取組の充実を図る必要性が明記された。 ・平成20年10月 第8回世界閉鎖性海域環境保全会議（上海）において、生物生産性と生物多様性に資する概念として、セッションを割いて議論された。 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	モデル地域における未利用水・未利用エネルギーの有効活用検証	番号 29	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	モデル地域における未利用水・未利用エネルギーの有効活用検証	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大気生活環境室 地下水・地盤環境課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	都市において未だ活用されていない、水等の有効資源を調査し、これらを代替資源として活用することにより、クールシティの実現を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	・皇居のお濠において、地下水等の水資源を活用することによるヒートアイランド改善効果を把握、及び対策を実施したことによる地盤沈下等への環境影響を検証する。			
	事業内容 (手段・手法など)	モデル地域において、地下水等の未利用水を活用し、都市におけるヒートアイランド対策の推進を図るためのフィージビリティスタディを行う。 具体的には、皇居外苑濠等のモデル地域において地下湧水等を活用した場合のヒートアイランド改善効果を把握するとともに、地盤沈下等への環境影響を検証する。			
	事業の必要性	平成20年3月の京都議定書目標達成計画において、「緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化」が盛り込まれるなど都市の低炭素化が重要な課題としてあげられている。 また、近年、ヒートアイランド現象が大都市を中心として現れている。これらの主たる要因は人工排熱や人工被覆である。我が国においてこれらの改善を行うには将来における都市形態を含めた抜本的対策を検討することが必要である。その基礎として、未利用水等を活用した場合の効果についての的確に把握していくことが必要となる。 東京都内においては、夏季の夜間において皇居のお濠の水温が気温よりも高く、皇居からの冷気流出を妨げている可能性がある。このため、本事業では皇居を中心とした大規模緑地のクールアイランド効果を最大限生かすための方策について検討するものである。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	34	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	34	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	モデル地域における未利用水・未利用エネルギーの有効活用検証			: 34 (百万円)	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	モデル地域における未利用水・未利用エネルギーの有効活用検証			番号 29
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	モデル地域における未利用水・未利用エネルギーの有効活用検証			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	大気生活環境室 地下水・地盤環境課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	未利用水等の有効利用手法の確立と、ヒートアイランド現象の緩和及び二酸化炭素の排出抑制に役立てる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	未利用水等の有効利用手法の検証を実施し、都市構造のあり方を検証する。また、ヒートアイランド対策の効果的、効率的な手法を確立し、国や地方公共団体のヒートアイランド対策の推進に活用する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	アメリカやドイツを始め、欧米各国では河川水や地下水を地域冷暖房に活用している例がある。					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>ヒートアイランド対策については、関係府省が連携して平成16年3月に「ヒートアイランド対策大綱」を策定し、ヒートアイランド対策関係府省連絡会議において、進捗状況のフォローアップを毎年行いつつ、体系立てて対策の実を進めているところである。</p> <p>また、「第三次環境基本計画（平成18年4月閣議決定）」、「21世紀環境立国戦略（平成19年6月閣議決定）」、「第三次生物多様性国家戦略（平成19年11月閣議決定）」においても、ヒートアイランド対策推進の必要性について盛り込まれている他、「京都議定書目標達成計画」においても、CO2削減のための手段の一つとして「緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化」が位置づけられている。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	熱中症予防情報の提供及びモニタリング	番号 30	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	熱中症予防情報の提供及びモニタ リング	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	大気生活環境室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (独) 国立環境研究所				
事業概要	目的 (何のために)	インターネット等を通じて熱中症予防情報を提供することにより、熱中症による国民の健康被害を未然に防止する。			
	対象 (誰・何を対象に)	熱中症に対する指標である暑さ指数のモニタリングを実施する。 ※モニタリングポイント(平成20年度) 東京(千代田区)、新潟、名古屋、大阪、広島、福岡			
	事業内容 (手段・手法など)	観測装置を用いて暑さ指数のモニタリングを行い、予測値の補正を行いながら予防情報の精度向上を図ることに加え、熱ストレスが顕著な地域において暑さ指数のモニタリングポイントを増強する。 また、熱中症による被害防止に資するよう、熱中症に対する指標である暑さ指数の予測値を用いてインターネットを通じ熱中症予防情報の提供を行う。			
	事業の必要性	東京消防庁資料より作成したデータでは、東京都内の7月～9月における高温及び日射病による搬送人員数は、1984年から2007年の間で増加傾向にある。また、猛暑であった平成19年夏季における熱中症による搬送人員数は、東京消防庁の発表によれば、統計を取り始めて以来過去最高(1,300名)となるなど、都市の暑熱化への対策が必要となっている。 また、IPCC第4次評価報告書(平成19年)においても、気候変化に対する脆弱性を低減させるには現在より強力な適応策が必要とされており、その基礎として熱ストレスの状況を的確に把握していくことが必要となっている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	17	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	17	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	15			
	H19(実績)	11			
	H20(補正後)	10			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	熱中症予防情報の提供とモニタリング : 17(百万円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	熱中症予防情報の提供及びモニタリング			番号	30
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	熱中症予防情報の提供及びモニタ リング	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	大気生活環境室			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	WBGTの測定箇所数	箇所	5	6	6		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	・熱中症の予防を図る観点から、暑さ指数のモニタリング及びその情報提供の充実を図る。当面、熱中症予防の普及状況を把握するための指標として、熱中症予防情報サイトへのアクセス件数も成果指標として活用する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	熱中症予防情報サイト アクセス件数	万件	105	237	調査中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	観測装置を用いて暑さ指数のモニタリングを行い、予測値の補正を行いながら予防情報の精度向上を図ることに加え、ヒートアイランド現象による熱ストレスが顕著な地域において、暑さ指数のモニタリングポイントを増強し、よりきめ細かな熱中症予防情報の提供を行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>過去100年間において、地球の平均気温は約0.74℃程度上昇しており、また大都市においてはヒートアイランド現象も加わって平均気温が2～3℃上昇しており、ヒートアイランドによる影響として熱ストレスの増大が指摘されている。</p> <p>ヒートアイランド対策については、関係府省が連携して平成16年3月に「ヒートアイランド対策大綱」を策定し、ヒートアイランド対策関係府省連絡会議において、進捗状況のフォローアップを毎年行いつつ、体系立てて対策の実施を進めているところである。 また、上記大綱において、環境省が熱中症予防情報の提供・モニタリングを実施することと位置づけられている。</p> <p>この他、「国と東京都の実務者協議会（平成19年12月に福田前総理と石原都知事の合意により開始）」において、国による支援の要望を受けているところである。具体的には、国が東京都及び東京都周辺都市を含んだ広域的な熱環境のメカニズムの解明に関する調査及びこれに必要な気象観測を行い、事業者や自治体にデータを提供し、ヒートアイランド対策の効率的・計画的実施を支援することなどがあげられる。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	やすらぎの水環境再生事業費	番号 31	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	やすらぎの水環境再生事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課環境基準係、 調査第2係、下水道係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	水質汚濁防止法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	水環境保全に関する国民意識の高揚を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	水質悪化が課題となっている地域のシンボルや憩いの場である池、お濠等			
	事業内容 (手段・手法など)	都市域の水辺再生事業			
	事業の必要性	都市域の水辺空間は、季節のうつろいを感じる観光地としてのシンボルであるとともに、地域の憩いの場、散策の場として利用され、景観や水辺の快適性を構成する重要な役割を担っているが、近年、湧水の枯渇、排水の流入など水質悪化が課題となってきたことから、再度、地域と水辺環境との一体性について国民の認識を促し、水環境保全に関する国民意識の高揚を図っていく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	3	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	3	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 3,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	やすらぎの水環境再生事業費			番号 31
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	やすらぎの水環境再生事業費			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	水環境課環境基準 係、調査第2係、下					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	都市域の水質悪化が課題となっている地域のシンボル及び憩いの場である池、お濠等の水環境の改善を図り、地域と水辺環境との一体性について国民の認識を促し、水環境保全活動に関する国民意識の高揚を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	国際連合地域開発センター拠出金	番号 32	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	国際連合地域開発センター (UNCRD)	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
国際連合地域開発センター					
事業概要	目的 (何のために)	アジア地域では急速な経済発展と都市化がもたらした急激なモータリゼーションによる環境への負荷の増大が著しく、アジア地域における環境と交通に関する国レベルの政策支援を行うため。			
	対象 (誰・何を対象に)	UNCRDを通じてアジア地域の各国の支援を行うことにより、UNCRDのもつノウハウ、ネットワークを活用し、短期間で効率的に各国戦略プラン、アジアイニシアティブ、アジアEST戦略策定が実現できる。			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年開催される地域フォーラムにおける各国の状況、及び進捗の確認。 ・ 実施状況のフォローアップによるアジア地域におけるベストプラクティスの収集。 ・ 技術的支援にあたり、専門家派遣等を通じ現地確認。 			
	事業の必要性	アジア地域を中心として持続的開発の支援を行う技術、ノウハウを有するUNCRDが中心的な役割を果たすことから、実現可能性が高い。また、UNCRDへの支援を通じてわが国の政策・技術を提供することにより、国際的な政策潮流の形成に大きな影響力を確保することができる。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	30	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	30	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	30			
	H19(実績)	30			
	H20(補正後)	30			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国際連合地域開発センター拠出金 30百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	国際連合地域開発センター拠出金			番号	32
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	国際連合地域開発センター (UNCRD)			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自動車環境対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	アジア地域フォーラム開催		第2回実施	第3回実施	第4回予定		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年開催される地域フォーラムにおける各国の状況、及び進捗の確認。 ・ 実施状況のフォローアップによるアジア地域におけるベストプラクティスの収集。 ・ 技術的支援にあたり、専門家派遣等を通じ現地確認。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	アジア地域フォーラム開催	---	第2回実施	第3回実施	第4回予定		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成20年3月に、「第3回アジアEST地域フォーラム」をシンガポールで開催し、新たに南アジア8カ国を加えた計22カ国が参加した。本フォーラムの支援のもと、一部の開発途上国で進められている国別EST戦略の中間報告が行われた。また、本フォーラムでは、従来、大気汚染が主要課題であったが、日本のイニシアチブにより、地球温暖化対策にも同時に寄与するコベネフィット・アプローチに関する議論が行われ、その重要性について認識の共有化を図った。今後もUNCRDと連携し、アジア地域におけるESTの推進を図る。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	日中水環境パートナーシップ	番号 33	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	日中水環境パートナーシップ	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課下水道係			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(財) 地球環境戦略研究機関				
事業概要	目的 (何のために)	中国において、現地にあった水環境管理体系を構築するとともに、河川、湖沼、地下水等の水環境保全を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	下水道整備等が適さない中国の農村地域等の生活排水対策。			
	事業内容 (手段・手法など)	中国の農村地域等において、分散型生活排水処理技術の導入実証モデル事業の実施やモデル事業等で検討した生活排水処理技術の普及促進方策の検討を行うとともに、政策対話等を通じて中国政府関係者等の能力向上を図る。			
	事業の必要性	中国は、近年の急激な経済成長に伴う水質汚濁問題等が深刻化しており、特に飲用水源等の水質保全が喫緊の課題となっている。このような中、平成19年4月の「日中環境保護協力の強化に関する共同声明」において水質汚濁防止に関する協力が盛り込まれたことを受け、水質汚濁物質の総量削減に係る協力として中国環境保護部と共同で下水道整備が適さない農村地域等の生活排水対策等の検討を進めることに合意したところである。このため、様々な面で密接な関係を持つ隣国として、中国において水環境保全が図られるよう協力を進める必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	195	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	195	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	191			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	外国旅費 3, 373千円 雑役務費 191, 324千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	日中水環境パートナーシップ			番号 33
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	日中水環境パートナーシップ			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	水環境課下水道係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	水質汚濁物質削減等のあり方の検討（現地調査）	箇所	/	/	4	
	分散型生活排水処理技術導入モデル事業	箇所	/	/	3	
	中国政府関係者との政策対話等	回	/	/	1	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	環境省と中国環境保護部との「農村地域等における分散型排水処理モデル事業協力実施に関する覚書」（平成20年5月）に基づいた協力を推進することにより、中国の水環境保全施策の推進に貢献する。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/	/	/	/	/	
	/	/	/	/	/	
	/	/	/	/	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	アフリカにおける水環境改善		
				番号 34	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	アフリカにおける水環境改善	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	水環境課下水道係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	アフリカ地域の水環境問題の解決のため。			
	対象 (誰・何を対象に)	アフリカ地域			
	事業内容 (手段・手法など)	湖沼の気候変動等のストレス分析、湖沼流域を含めた統合的管理計画による水環境の改善、水源の簡易水質調査や水に関する衛生啓発			
	事業の必要性	<p>世界の水問題の解決に向けた国際的取組は、「21世紀環境立国戦略」（平成19年6月1日閣議決定）における重点戦略の一つであり、水環境対策の最先進国としての経験と技術を多くの地域に最大限伝えていくことが、日本の使命となっている。</p> <p>アフリカでは、国連ミレニアム開発目標の一つである安全な水や衛生へのアクセスを向上させることや気候変動等のストレスを受けやすい湖沼の環境保全が喫緊の課題であり、TICAD IV（第4回アフリカ会議）で提唱された我が国の対アフリカ協力の一環として水環境改善に取り組む必要がある。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	18	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	18	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 18,130千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	アフリカにおける水環境改善			番号 34
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	アフリカにおける水環境改善			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	水環境課下水道係					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	気候変動等の影響を受けやすい湖沼の流域管理を推進するとともに、水環境と生活の衛生面での向上に貢献する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	環境省	予算事業名	土地利用用途等に応じた土壌汚染対策推進費	番号 35	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	土地利用用途等に応じた土壌汚染対策推進費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課市街地汚染対策係			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	土壌汚染対策法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	社団法人土壌環境センター				
事業概要	目的 (何のために)	合理的な土壌汚染対策の手法が普及することにより、リスクを遮断しつつ、土壌汚染対策にかかる費用の低減化を図り、効率的で円滑な土壌汚染対策を行うため。			
	対象 (誰・何を対象に)	汚染された土地の所有者、土壌汚染調査・対策事業者等の幅広い関係者			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用用途等を考慮した対策に関する検討 ・汚染地毎のリスクアセスメント手法の検討 ・土壌汚染リスクアセスメント現場調査 ・合理的な土壌汚染対策の普及啓発事業 			
	事業の必要性	土壌汚染が存在するために土地が有効に利活用されないブラウンフィールド問題は、今後深刻化する可能性がある。現状では、対策内容として不動産取引で完全な掘削除去が求められることが多くなっており、これが土壌汚染対策費用の高額化を招き、工場跡地等が放置される要因となっている。土壌汚染は、土地の利用状況や土壌汚染の程度、現場の地形・地質・地下水の状況等に応じて適切に管理すれば、完全浄化でなくても土地の有効活用が図られるものであり、そのための具体的な方策が必要となっている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	40	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	40	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	44			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用用途等に応じた対策基準の検討 8,271千円 ・汚染地毎のリスクアセスメント手法の検討 6,947千円 ・土壌汚染リスクアセスメント現場調査 17,452千円 ・合理的な土壌汚染対策の普及啓発事業 6,615千円 ・外国旅費 647千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	土地利用用途等に応じた土壌汚染対策推進費			番号	35
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	土地利用用途等に応じた土壌汚染 対策推進費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課市街地汚 染対策係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>次の事項について検討を実施し、必要な制度等の見直しに活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用用途別に応じた土壌汚染対策のあり方に関する調査・検討 ・サイトリスクアセスメントに関する調査・検討 ・普及啓発資料の作成 ・簡易調査法についての調査・検討 ・不溶化技術についての調査・検討 ・土壌汚染調査・対策手法の技術的課題の改善に向けた検討 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	合理的かつ適切な土壌汚染対策を促進させることにより、土壌汚染対策の新たな施策展開を図りたい。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	諸外国では土壌汚染サイト毎のリスク評価を実施し、対策に活用するサイト毎のリスクアセスメントが普及している国がある。						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成20年12月19日にとりまとめられた中央環境審議会答申「今後の土壌汚染対策の在り方について」では、次のような指摘がされている。</p> <p>掘削除去が環境リスクの管理・低減の点から不適切な場合もあることも踏まえ、不合理な対策を避けるためにも、汚染の状況、健康被害の生ずるおそれの有無に応じて、必要な対策の基準の明確化が必要である。</p> <p>法の趣旨について国民の理解を促進しつつ、汚染の程度や健康被害のおそれの有無に応じて合理的で適切な対策が実施されるよう、指定区域については、環境リスクに応じた合理的な分類をすべきである。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	搬出汚染土物流管理対策検討調査	番号 36	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	搬出汚染土物流管理対策検討調 査	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壤環境課市街地汚染対策係			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	土壤汚染対策法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団				
事業概要	目的 (何のために)	汚染土壌が大量に搬出されている実態があり、その不適切な処理事例も判明している状況を踏まえ、汚染土壌管理システム及び汚染土壌処分施設の技術基準の明確化を図り、汚染土壌の適切かつ合理的な物流管理を確保するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	・汚染土の搬出、運搬・保管、処理・処分等に関するすべての者			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染土壌物流管理システム（電子マニフェストシステム）の検討 ・汚染土壌物流管理システムの運用状況の確認及び改善 ・汚染土壌処分施設の技術基準の検討 			
	事業の必要性	汚染土壌は清浄土との区別が難しく、不適正事例が潜在化しやすい。また、汚染土壌は一度に大量に搬出されることが多く、汚染土壌管理票利用者の事務が非常に煩雑になる。このようなことから、汚染土壌の適切かつ合理的な物流管理を行うことのできる汚染土壌物流管理システム（電子マニフェストシステム）の検討及び汚染土壌処分施設の技術基準の明確化が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	70	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	70	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	11			
	H20(補正後)	11			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・物流管理対策検討調査 49,176千円 ・汚染土壌処分施設技術基準検討調査 20,824千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	搬出汚染土物流管理対策検討調査			番号	36
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	搬出汚染土物流管理対策検討調査			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課市街地汚 染対策係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>汚染土及び建設残土等の物流・処理に関する実態把握、問題点を整理したうえで、次の事項について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染土の適正な物流管理の仕組みの検討 ・汚染土の再生物利用の促進に向けた実態把握等 ・諸外国における排出汚染土に関する取組、施策について 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>汚染土壌管理の電子システムの検討及び汚染土壌処分施設の技術基準の明確化を図り、適切な汚染土壌物流管理を確保する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成20年12月19日にとりまとめられた中央環境審議会答申「今後の土壌汚染対策の在り方について」では、次のような指摘がされている。</p> <p>搬出される汚染土壌について、適正処理を確保するため、搬出から最終的な処分に至るまで関係者が責任をもって処理する仕組みを確立していくべきとしている。具体的には、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染土壌処理に関わる関係者に、汚染土壌の適正な処理の義務づけるべき。 ・搬出汚染土壌管理票（汚染土壌マニフェスト）により適切な処理が行われたことを確認することができる仕組みを法で規定すべき。 ・自然的原因により有害物質が含まれる土壌について、人為的な搬出以降の行為については、その他の汚染土壌と同様に法の対象とすべき。 ・不適正な汚染土壌の処理を行った者に対しては、処分基準に沿った処理を命じることができるようになるべき。 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	土壌汚染情報管理・公表制度検討調査	番号 37	
担当部局名	水・大気環境局	上位施策事業名	土壌汚染情報管理・公表制度検討調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課市街地汚染対策係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	土壌汚染対策法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	土壌汚染に関する情報を関係者が容易に把握することができるようにすることで、過去の土壌汚染状況を踏まえた効率的な調査を可能にさせるとともに、土壌汚染状況を踏まえた土地開発や土地利用を円滑に促進させるため。			
	対象 (誰・何を対象に)	土壌汚染に関わる幅広い関係者			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体が土壌汚染に関する情報を収集、整理、保存及び提供するためのガイドラインの策定及び改善 ・ 地方自治体が情報提供するための汎用的なシステムの検討 			
	事業の必要性	人の健康影響への懸念などから土壌汚染に関する情報への関心が高まっており、土壌汚染に関する情報について、埋没させることなく、関係者が容易に入手し、適切に承継される仕組みを検討する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	20	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	20	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	・ 調査費 (アンケート・ヒアリング調査、検討会等) 20,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	土壌汚染情報管理・公表制度検討調査			番号 37
担当部局名	水・大気環境局	上位施策 事業名	土壌汚染情報管理・公表制度検討調査		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	土壌環境課市街地汚 染対策係					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>・インターネット等で、土壌汚染に関する基本情報につき地図情報等とともに、検索閲覧を可能にする。</p> <p>・将来の再開発等の際に、情報センターに保存されている詳細な情報を、後の土壌汚染調査・対策に活用できるようにする。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>土壌汚染の調査結果、対策内容等を保存するための仕組みづくり及びシステムの維持管理等を適切に行うための体制づくりやインターネット上で検索閲覧できるシステムの整備を図ることにより、土壌汚染に関する情報を適切に保存・提供する仕組みを充実させていきたい。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成20年12月19日にとりまとめられた「今後の土壌汚染対策の在り方について」では、次のような指摘がされている。</p> <p>土壌汚染に関する情報について、埋没させることなく、関係者が容易に入手し、適切に活用することができ、適切に承継される仕組みが必要である。また、対策が行われて解除がなされたという情報や調査の結果土壌汚染が発見されなかったという情報も含め、地方公共団体において、土壌汚染の状況を把握し、汚染原因の解明、汚染状況の履歴調査等に有効に活用すべきである。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	容器包装3R高度化等推進事業	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課リサイクル推進室			
事業開始年度	平成18年度	根拠法	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	本事業は、現行の容器包装リサイクルシステムの高度化を図るとともに、リユース促進等新たなシステムについて検討を行い、また法施行に必要な実態調査等を行うもの。		
	対象 (誰・何を対象に)	地方自治体、容器包装を製造・利用する事業者、消費者、再商品化事業者、再商品化製品利用事業者		
	事業内容 (手段・手法など)	①容器包装リサイクルシステム透明化のための制度検討 ・容器包装廃棄物再商品化製品の利用の透明性向上検討、容器包装廃棄物再商品化製品・利用製品の活用に向けた実態調査 ②市町村による分別収集の高度化に係る調査及び分別収集・選別保管に係る市町村コストの実態調査 ③プラスチック製容器包装リサイクル高度化推進調査 ・市場で流通しているプラスチック製容器包装の実態調査、きめの細かい分別収集、再商品化に伴う残さの有効利用に向けた実証調査等 ④その他、容リ法施行に必要なリデュースの取組や廃ペットボトルの輸出等市町村の独自処理に関する実態調査、環境負荷等分析調査等		
事業の必要性	容器包装リサイクル法の施行に必要な調査を行うとともに、改正法に基づく排出抑制の措置やリサイクルの質を高める取組等の効果を把握することが必要。また、中央環境審議会・産業構造審議会の取りまとめの内容を踏まえプラスチック製容器包装リサイクル高度化をするほか、改正法に対する附帯決議等において実施すべきとされた調査を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	96	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	96	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	42		
	H19(実績)	51		
	H20(補正後)	82		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 容器包装リサイクルシステム透明化のための制度検討 (新規) 2. 市町村による分別収集の高度化に係る調査及び分別収集・選別保管に係る市町村コストの実態調査 3. プラスチック製容器包装リサイクル高度化推進調査 4. リデュース実態調査 5. 廃ペットボトルの市町村の独自処理に関する実態調査 6. 容器包装廃棄物排出実態調査及び組成分析調査 7. リユース・リサイクルに伴う環境負荷等分析調査		10,652千円 7,272千円 32,095千円 9,999千円 4,524千円 17,278千円 14,179千円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	容器包装3R高度化等推進事業			番号	38	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名					<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課リサイクル推進室						継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	事業執行額	千円	41,893	50,515	82,048			
単位当りコスト (事業費/活動指標)								
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>容器包装廃棄物の各種実態調査等を通じて、容器包装廃棄物の実態を明らかにすることにより、家庭ごみの削減とともに資源の有効利用を促進を図るとともに、法の施行に必要な再商品化義務量等の係数算定のための基礎データの収集を行う。</p> <p>平成19年度の分別収集量及び再商品化量の実績は、対象8品目で282万トン及び275万トンであった。このうち、再商品化義務対象の4品目の分別収集量及び再商品化量の実績は、ガラス製容器包装が808千トン及び782千トン、紙製容器包装が83千トン及び81千トン、ペットボトルが283千トン及び277千トンであった。プラスチック製容器包装が644千トン及び617千トンであった。</p> <p>循環型社会形成推進基本計画（平成20年3月閣議決定）では、容器包装のリサイクルの推進等を通じて、平成27年度に、1人1日あたりのごみ排出量を平成12年度比で約10%減、1人1日あたり家庭から排出されるごみの量を平成12年度比で約20%減とすることを目標としている。</p>							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	分別収集量実績	千トン	2,811	2,821				
再商品化量実績	千トン	2,734	2,748					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>①容器包装廃棄物排出実態調査及び組成分析調査の結果は、再商品化義務量の係数算定に使用することとした。また、一般廃棄物の組成と特性を把握した。</p> <p>②市町村の分別収集の実態を調査し、模範的な事例を各市町村へ情報提供を行い、分別収集の質の底上げを図った。</p> <p>③平成18年度に実施したレジ袋削減に係る調査の結果、マイバッグは普及しつつあるものの、消費者は、依然レジ袋に依存している傾向が認められた。</p> <p>④平成19年度に実施した廃ペットボトルの市町村の独自処理に関する実態調査の結果、容器包装リサイクル法に基づく基本方針を遵守していない市町村が多数認められたため、文書にて注意喚起を行った。</p> <p>今後は、消費者等のリサイクルへの関心の高まりを受け、容器包装リサイクルシステムの透明化及び高度化に向けた検討を行うとともに、引き続き各種実態調査を行い、改正容器包装リサイクル法の効果把握及び、次期法改正に向けた基礎資料の収集を行う。</p>							
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)								
特記事項 (事業の沿革等)	<p>平成9年容器包装リサイクル法施行 平成12年容器包装リサイクル法に基づく分別収集品目追加 平成18年改正容器包装リサイクル法成立</p>							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	容器包装に係る3R推進事業費	番号	39
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課リサイクル推進室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	容器包装廃棄物の3R(発生抑制:Reduce、再使用:Reuse、再生利用:Recycle)を、市民、市民団体、事業者、地方自治体等との連携や、先進的な取組の支援を通じて推進することを目的とする。加えて、G8環境大臣会合で合意された「3R神戸行動計画」に基づく、中国、韓国と連携・協働したレジ袋削減に取り組み、容器包装廃棄物の3R施策を世界的に推進すること			
	対象 (誰・何を対象に)	容器包装廃棄物の3Rの推進に先進的かつ積極的に取り組む事業者、NPO、市民、市民団体及び地方公共団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	容器包装リサイクル法第7条の2に規定する容器包装廃棄物排出抑制推進員(3R推進マイスター)を活用した普及啓発を、地方自治体等と連携・協働のもと効率的に実施する。また、容器包装廃棄物の3Rに関する地域の各主体の連携による先進的な取組について、3R推進モデル事業として積極的に支援するとともに、全国的な波及を旨しその成果を広く情報提供する。さらに、容器包装廃棄物の3Rに資する先進的な取組を行っている事業者、市民団体及び地方自治体等に対し、環境大臣賞を授与し取組の奨励、普及を図る。さらに、各主体と連携・協働し、消費者主体のレジ袋削減の取組を全国展開するとともに、既存の国際枠組を有効に活用し、日本、中国及び韓国の3国で連携・協働し、レジ袋削減の取組を展開する。			
	事業の必要性	容器包装廃棄物は家庭から排出されるごみの約6割を占めており、ごみの発生抑制を推進するためには、これらの容器包装廃棄物の削減が必要である。また、循環型社会形成推進基本法では環境負荷低減の観点から、リデュースを優先すべきものとしている。これまでの施策は、リサイクルの推進が主体となっていたため、今後はリデュース、リユースにも積極的に取り組む事業を展開する必要がある。このためには、地方自治体、事業者、市民団体、消費者等が幅広く連携・協働して、容器包装廃棄物の排出抑制を推進することが必要である。 平成18年の容器包装リサイクル法改正では、容器包装廃棄物排出抑制推進員制度を設けるとともに、改正容器包装リサイクル法に基づく基本方針で、事業者にあつては、容器包装の軽量化、リターナブル容器や詰替型商品の採用等の容器包装の削減を推進すること、消費者にあつては、マイバッグの積極的な利用、容器包装が軽量化された商品、リターナブル容器や詰替型容器を使用した商品等を積極的に選択すること等について規定するとともに、国の取組として「消費者等に対する普及啓発を講ずることとする。」としたところ。加えて、平成20年5月に開催されたG8環境大臣会合で合意された「3R神戸行動計画」に基づき、中国、韓国と連携・協働し、レジ袋削減に取り組み、容器包装廃棄物の3R施策を世界的に推進する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	49	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	49	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	53			
	H19(実績)	52			
	H20(補正後)	58			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 容器包装廃棄物の3R推進に係る表彰制度		12,630	千円	
	2. 地域における容器包装廃棄物の3R推進モデル事		10,825	千円	
	3. 容器包装廃棄物排出抑制推進員活動事業費		14,845	千円	
	4. レジ袋削減の全国展開(新規)		10,859	千円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

事業概要説明書－2						
府省庁名	環境省	予算 事業名	容器包装に係る3R推進事業費			番号 39
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事 業名				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課リサイクル推進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	容器包装3R環境大臣表彰応募件数		件	120	31	30
	マイバッグ環境大臣賞応募件数		件	-	462	420
	モデル事業応募件数		件	7	7	8
単位当りコスト (事業費/活動指 標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>容器包装廃棄物の3Rについての国民の理解を深めることを通じて、容器包装廃棄物の排出量を減らし、家庭ごみの削減とともに資源の有効利用を促進を図る。</p> <p>3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組の現状については、レジ袋の削減について平成20年4月現在で、全国の28地域で、地域での連携などによりレジ袋の削減の取組が行われている。また、国民の循環型社会形成に対する意識・行動に関するアンケート調査(平成19年度)では、マイバッグを持参してレジ袋を断るようになり、過剰な包装を断っている人が45%、びん牛乳など再使用可能な容器を使った製品を購入している人が18%となっている。</p> <p>循環型社会形成推進基本計画(平成20年3月閣議決定)では、これらの取組の促進を通じて、平成27年度に、1人1日あたりのごみ排出量を平成12年度比で約10%減、1人1日あたり家庭から排出されるごみの量を平成12年度比で約20%減とすることを目標としている。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	容器包装3R環境大臣表彰件数		件	12	11	11
	マイバッグ環境大臣賞表彰件数		件		33	85
	モデル事業実施件数		件	7	6	7
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>①容器包装3R環境大臣表彰を通じて、18年度からこれまで合計181件の応募があり、このうち34件を表彰した。特に最優秀賞の受賞者は賞品や広報物に受賞標章を掲載したことを通じて、広く国民に3R活動の重要性をPRした。19年度から実施しているマイバッグ環境大臣賞には、全国から738人(団体)より計882作品の応募があり、うち計118作品を表彰した。ただし、全国的な取組の進捗を踏まえ「マイバッグ環境大臣賞」は20年度限りで廃止した。</p> <p>②環境大臣賞の受賞者により進んだ取組を発表する場を設けるとともに、19年度から受賞作品を含む応募作品を全国の42自治体へ貸出して、広く国民にレジ袋削減の重要性をPRした。</p> <p>③容リ法に基づく3R推進マイスターを計91名委嘱して、全国で容器包装廃棄物の3Rについて普及啓発活動にあたっており、講演会や環境学習講座の講師、シンポジウムのパネリストとして全国で延べ40回出務して、約6,700人に講演、環境学習講座などを通じてPRを行った。</p> <p>④国の施策を詳細にPRするため、平成19年度から地方自治体と連携した普及啓発活動を展開しており、これまで全国で延べ14回の共催事業を行い約2,000人に講演、環境学習講座を実施した。</p> <p>⑤容器包装の3Rに係る先進的な取組を促進するためにモデル事業を展開しており、18年度から全国で20事業を実施した。その結果、レジ袋削減に係る条例化や市民、事業者及び行政との連携による全市でのレジ袋有料化、環境学習を通じたレジ袋削減活動、重金属含有のレジ袋の市場流通の排除などレジ袋削減の全国展開の契機となるとともに、ペットボトルの効率的な回収システムの構築、イベントに使用する容器包装の回収など幅広い成果をあげ、全国的な取組が広がる契機となった。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成18年度に容器包装3R環境大臣表彰制度を創設するとともに、地域における容器包装廃棄物の3R推進モデル事業を開始。</p> <p>平成19年度に改正容器包装リサイクル法(3R推進マイスター制度関連を含む)の施行。マイバッグ環境大臣賞を創設。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	使用済電気電子機器の有害物質適正処理及びレアメタルリサイクル推進事業	番号 40	
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課リサイクル推進室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	使用済電気電子機器に含まれる希少資源のリサイクル及び有害物質の適正処理の検討に着手し、廃棄物の減量及び資源の有効利用の促進を図る			
	対象 (誰・何を対象に)	使用済電気電子機器			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者からの使用済小型電気電子機器回収方策の開発・実証 ・レアメタルリサイクル・有害物質処理システムに係る評価・検討 			
	事業の必要性	日本における小型・高性能な電気電子機器へのレアメタル使用量は多いが、使用済となっても個別の収集が行われずに自治体などで資源が十分に回収されていないのが現状である。そこで、レアメタル回収と有害物質処理を同時に行う技術等を活用し、我が国に眠る使用済電気電子機器に含まれる希少資源のリサイクル及び適正処理の検討が必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	100	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	100	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	消費者からの使用済小型電気電子機器回収方策の開発・実証		62,281千円		
	レアメタルリサイクル・有害物質処理システムに係る評価・検討		37,719千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	使用済電気電子機器の有害物質適正処理及び レアメタルリサイクル推進事業			番号 40
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサ イクル対策部	上位施策 事業名				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課リサイクル推進 室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	使用済小型電気電子機器の有効的な回収方法の確立状況、回収されたレアメタルの種類・量、有害性に配慮したレアメタルリサイクル抽出技術の確立状況により評価。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	電気電子機器に含有される物質の把握 不純物・有害物質の除去や適正処理方法の検討 レアメタルのリサイクルシステムの検討					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	電気電子機器のリユース推進事業	番号 41
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課リサイクル推進室			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	製品の適正な継続使用の促進を通じた廃棄物の減量化（リデュース）をより一層進めるため。		
	対象 (誰・何を対象に)	使用済電気電子機器		
	事業内容 (手段・手法など)	電気電子機器の適正なリユース促進事業		
	事業の必要性	リユース・リサイクル仕分けガイドラインが作成されるタイミングを捉えて、ガイドラインに基づき各小売店が作成する予定の指針等に沿ってリユースの実績を確認するなどのフォローアップをすることは、一層のリユース促進を促すものであり、廃棄物の減量化を進めるためにも必要である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	5	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	5	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	電気電子機器の適正なリユース促進事業		5,320千円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	電気電子機器のリユース推進事業			番号 41
担当部局名	大臣官房廃棄物・リ サイクル対策部	上位施策 事業名				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課リサイクル推 進室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	リユース・リサイクルガイドラインに基づき各小売店が作成した指針等に沿ってリユース品に回された実績。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	リユース・リサイクルガイドラインのフォローアップを行い、リユース促進に向けた検討					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	家電リサイクル推進事業		
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	企画課リサイクル推進室				
事業開始年度	平成14年度	根拠法	特定家庭用機器再商品化法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	廃棄物の減量及び再生資源の利用等を通じ、廃棄物の適正処理及び資源の有効な利用の確保を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	家電製品 (エアコン、ブラウン管式テレビ、電気冷蔵庫・電気冷凍庫、電気洗濯機)			
	事業内容 (手段・手法など)	家電リサイクル法の施行状況の正確な把握及び円滑な施行のための 施行状況調査等事業 使用済家電の流通実態・処理実態の透明化及び適正化推進			
	事業の必要性	廃棄物の減量化と有用な部品・素材の再商品化等を図り、循環型社会を実現してゆくため、家電小売業者による引取り及び製造業者等による一定水準以上の再商品化等を義務付けたものであり、同制度の見直しに係る関連施策を実施するとともに、法の施行状況の正確な把握等を行い、使用済家電の適正なりサイクルを推進するために必要である			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	35	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	35	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	20			
	H19(実績)	40			
	H20(補正後)	52			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	家電リサイクル法の施行状況の正確な把握及び円滑な施行のための 施行状況調査等事業		23,443千円		
	使用済家電の流通実態・処理実態の透明化及び適正化推進		11,413千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	環境省	予算 事業名	家電リサイクル推進事業			番号	42
担当部局名	大臣官房廃棄物・リ サイクル対策部	上位施策 事業名				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課リサイクル推 進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	リサイクル制度の体系化・高 度化推進検討調査	千円	17,850	20,028	52,095		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	特定家庭用機器再商品化法施行令で規定した再商品化等基準 エアコン 60% ブラウン管テレビ 55% 電気冷蔵庫・電気冷凍庫 50% 電気洗濯機 50%						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	再商品化率（エアコン）	%	86	87			
	再商品化率（ブラウン管テレ ビ）	%	77	86			
	再商品化率（電気冷蔵庫・電気 冷凍庫）	%	71	73			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	円滑な施行のための施行状況の調査 使用済家電の流通実態・処理実態の透明化・適正化の推進						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	家電リサイクル法		平成10年6月公布 平成13年4月施行 平成16年4月施行 平成21年4月施行				
	法施行令改正（対象機器追加）		平成16年4月施行				
	法施行令改正（対象機器追加）		平成21年4月施行				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	使用済自動車再資源化の効率化及び合理化推進調査費	番号 43	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課リサイクル推進室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	現行の自動車リサイクル制度の課題・問題点の抽出及び対応方を検討し、必要な制度改正等の追加的な施策を講じる。			
	対象 (誰・何を対象に)	使用済自動車			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 自動車リサイクルシステムにおける未利用資源の賦存量を把握するとともに、当該システムをより質の高いものとするために、再資源化工程におけるライフサイクル分析及びコスト分析の手法を検討し評価を行う。 使用済自動車からのレアメタル回収の実施可能性について、試験的に自動車部品を解体又は破碎の上、技術的・経済合理的に可能な収率を測定し、実現可能性を検討する。 			
	事業の必要性	自動車リサイクル法は、平成22年2月に附則に定められた見直しの時期を迎えることとなるため、制度見直しに向けた検討を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	16	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	16	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	10			
	H20(補正後)	16			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 自動車リサイクル法における再資源化の高度化検討調査 15,761千円 (1) 自動車リサイクルシステムにおける未利用資源賦存量調査 7,417千円 (2) 自動車部品中のレアメタル回収モデル調査 8,344千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	使用済自動車再資源化の効率化及び合理化推進調査費			番号	43
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課リサイクル推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	使用済自動車再資源化の効率化及び合理化推進調査費	千円		9,555	15,761		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	ASRリサイクル率目標 30% (平成17～)、50% (平成22～)、70% (平成27～)						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ASRリサイクル率	%	63.7～75	64.2～78			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	本事業の結果を踏まえ、必要に応じ自動車リサイクル制度の改正等の追加的な施策を講じることとなる。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	平成14年7月：自動車リサイクル法成立 平成16年7月：自動車リサイクル法の一部施行 平成17年1月：自動車リサイクル法の本格施行						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	建設リサイクル推進事業	番号 44	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	リサイクル推進室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	同法は施行後5年を経過したことから施行の状況の評価・検討を行っており、この見直しの議論を踏まえた建設リサイクル制度の円滑な施行のため施策を検討する。			
	対象 (誰・何を対象に)	建設業者、解体工事業者、リサイクル関係業者及び消費者			
	事業内容 (手段・手法など)	廃棄物の流れを把握する仕組みである、マニフェストの電子化を推進するためのモデル事業の実施。今後排出量の増加が想定される廃石膏ボードに関する発生、処理状況等の基礎調査を実施し、有識者による検討会で対応策を検討。発注者である一般市民への制度の普及啓発、情報提供。			
	事業の必要性	現在、審議が進められている建設リサイクル制度の課題等の解決、円滑な施行のために向けた検討が必要。新たな特定建設資材の追加等、建設廃棄物のさらなる再資源化の促進が必要。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	30	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	30	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	3			
	H20(補正後)	33			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	電子マニフェストモデル事業：15,070千円 廃石膏ボードの再資源化促進方策検討：11,630千円 建設リサイクル制度の普及・啓発事業：3,690千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	建設リサイクル推進事業			番号	44
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	リサイクル推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	建設廃棄物等の実態調査			研究会を設置し問題点等の検討を行った			
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	建設資材廃棄物の再生利用率の維持、向上を進め、電子マニフェストの普及拡大を図るため、問題点の発掘、処理実態の把握を行う。また、廃石膏ボードの基礎データを収集する。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	電子マニフェスト普及率	%	5.3				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	建設リサイクル制度の見直しの検討状況を踏まえ、必要なデータの整備を進めるとともに、今後、発生が増加が予想される建設廃棄物について基礎調査が必要であると考えます。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	平成12年5月：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 成立						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	食品リサイクル推進事業	番号 45	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	リサイクル推進室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(株)日水コン、その他未定				
事業概要	目的 (何のために)	平成19年12月に改正食品リサイクル法が施行され、食品関連事業者の一部（多量排出事業者）に国への定期報告義務が課せられ、この定期報告データに基づき省令により発生抑制の目標値を定めることとされている。また、食品廃棄物の発生は消費行動に左右されることから、消費者の発生抑制への意識向上を促す施策が必要である。			
	対象 (誰・何を対象に)	食品製造、卸、小売、外食産業の食品関連事業者やリサイクル関係業者及び消費者			
	事業内容 (手段・手法など)	定期報告データを分析し、発生抑制の数値目標を設定する。リサイクルループの形成促進のため優良事例等の紹介を行う。			
	事業の必要性	リサイクルの推進にあわせ、今後は食品廃棄物の排出抑制を進めることが必要である。再生利用の取り組みが遅れている小売業等は、消費者の購買行動が食品廃棄物の発生を左右していることから、消費者の発生抑制への意識の向上が課題となっている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	23	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	23	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	19			
	H20(補正後)	30			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	定期報告データの整理、分析事業：1,096千円 リサイクルループ形成促進のための異業種間連携推進事業：11,711千円 優良事業者等の表彰制度：5,132千円 食品リサイクル法に係る施行状況調査：5,498千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	食品リサイクル推進事業			番号	45	
担当部局名	廃棄物・リサイクル 対策部	上位施策 事業名					<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	リサイクル推進室						継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	食品リサイクル推進環境大臣賞			8事業者が 受賞				
	改正食品リサイクル法普及啓発			パンフレッ トの関係者 への配布				
	食品リサイクル法施行状況調査			熱回収施設 等の情報提 供				
単位当りコスト (事業費/活動指標)								
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>食品関連事業者の再生利用率の向上。 食品廃棄物の発生抑制の推進。 登録再生利用事業者数の地域格差をなくす。 リサイクルループの育成。 消費者の発生抑制に対する意識の醸成。</p>							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	業種別再生利用率	%	食品製造業：72% 食品卸売業：56% 食品小売業：28% 外食産業：15%					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>これまで中心であった再生利用の取り組みから、発生抑制の取り組みを推進していく必要がある。消費者の食品の購買行動は、食品関連事業者の取り組みに影響を及ぼすことから、消費者に対する発生抑制を中心とした取り組みが重要であると考えます。</p>							
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)								
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成12年6月：食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 成立 平成19年6月：同法 改正</p>							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業	番号 46	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名	リデュース・リユースを重視し、資源を活かす3Rの抜本強化	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業廃棄物課・再生利用審査指導係			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	廃棄物処理法第12条の5 他		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	請負（財団法人日本産業廃棄物処理振興センター）				
事業概要	目的 (何のために)	不適性処理事案の未然防止及び迅速な対応、情報の一括管理、行政の管理業務の合理化			
	対象 (誰・何を対象に)	排出事業者、産業廃棄物処理業者			
	事業内容 (手段・手法など)	①電子マニフェストシステムの機能強化 ②電子マニフェストの利用促進に向けた研修会・説明会の開催			
	事業の必要性	①廃棄物処理法改正の際の附帯決議（平成15、16、17年） 「産業廃棄物の不適正処理事案に迅速に対応するため、電子マニフェストの義務化も視野に入れつつその普及拡大を図る方策を検討すること」 ②IT戦略本部による「IT新改革戦略」（平成18年1月19日） 「平成22年度までに、大規模排出事業者について交付されるマニフェストの80%（排出事業者全体については50%）を電子化できるようにする」			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	159	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	159	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	81			
	H19(実績)	82			
	H20(補正後)	155			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	1. 電子マニフェストシステムの機能強化 : 151百万円 2. ブロック別・業界別電子マニフェスト研修会の実施 : 8百万円 (算定根拠：積算単価、見積書)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	ITを活用した循環型地域づくり基盤整備事業			番号	46
担当部局名	廃棄物・リサイクル 対策部	上位施策 事業名	リデュース・リユースを重視し、資 源を活かす3Rの抜本強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業廃棄物課・再生 利用審査指導係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	【電子マニフェスト普及率】	%	9	15	30		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/普及率	百万円 /%	1	10	6		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	電子マニフェスト普及率 普及目標 平成22年度 50% (IT新改革戦略：IT戦略本部)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	【電子マニフェスト普及率】	%	9	15	30		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	電子マニフェスト普及率は、15%程度であり(平成20年度末見込み)、さらなる効果が出るまでには若干の期間が必要と考えられる。しかし、近年、加入者・使用量共に増加傾向がはっきりと見てとれるようになっており、今後、安定したシステム稼働のためのシステム強化を行うとともに、普及啓発活動などソフト面での各種事業を行うことで普及拡大が図られ、排出事業者の産業廃棄物の管理がよりの確になる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	韓国：電子マニフェスト普及率52% (2005年) (コストは基本的に政府が全額負担。産廃発生量は日本の約1/4)						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	安心・安全な最終処分場の計画的確保事業		
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 47		
担当課・係名	産業廃棄物課基準係		新規		
事業開始年度	平成21年度	根拠法	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	安定型産業廃棄物最終処分場については、度重なる規制強化にもかかわらず、一部において周辺環境保全上の支障を巡る住民トラブルが後を絶たない。周辺住民が安心できるような安全な安定型産業廃棄物最終処分場を目指す。			
	対象 (誰・何を対象に)	安定型産業廃棄物最終処分場に関する基準や最終処分場の区分のあり方など。			
	事業内容 (手段・手法など)	学識者等専門家からなる検討会を設置して必要な調査、検討等を行う。			
	事業の必要性	リサイクルに一定の進展は見られるものの、産業廃棄物最終処分場の安定的で計画的な確保は我が国の廃棄物行政の円滑な運用のために必要不可欠である。しかし、度重なる規制強化にもかかわらず、一部において周辺環境保全上の支障を巡る住民トラブルが後を絶たない。また、最近の最高裁判決において安定型産業廃棄物最終処分場に係る基準が周辺環境の保全上十分でないとの指摘を受けており、安定型産業廃棄物最終処分場のあり方の見直しが急務である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	7	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	7	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	人件費4.7百万円、謝金0.4百万円、旅費0.4百万円、消耗品等1.4百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	安心・安全な最終処分場の計画的確保事業			番号 47
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策 部	上位施策 事業名				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	産業廃棄物課基準係					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	必要に応じて今後の制度改正に向けた基礎資料として活用する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	環境省	予算事業名	廃棄物処理施設における温暖化対策事業	番号 48	
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	廃棄物対策課、産業廃棄物課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特別会計に関する法律第二章第六節		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
廃棄物処理業を主たる業とする民間事業者等。					
事業概要	目的 (何のために)	高効率の廃棄物エネルギー利用施設やバイオマス利用施設の整備を促進することによって、エネルギー起源二酸化炭素排出量を抑制すること。			
	対象 (誰・何を対象に)	廃棄物処理業を主たる業とする民間事業者等。			
	事業内容 (手段・手法など)	発電、熱供給、燃料製造といった高効率の廃棄物エネルギー利用施設やバイオマスエネルギー利用施設の整備事業（新設、増加又は改造）に対して、施設の高効率化に伴う増嵩費用を補助する。また、工場単位でバラバラに行っているごみ発電を複数工場全体で統合管理しごみ発電量を最大化（最適化）する「ごみ発電ネットワーク事業」及び廃棄物焼却施設から発生する中低温域の余熱を熱導管によらず需要側の施設に車両で輸送する「熱輸送システム事業」について補助を行う。			
	事業の必要性	廃棄物処理施設において廃棄物エネルギーの利用を行うには施設整備に多額の初期投資が必要となり、その費用に苦慮するため、取り組みが進んでいないのが現状である。よって、廃棄物エネルギーの利用に必要な施設整備に対し、国庫補助という経済的インセンティブを与えることにより、施設整備を促進し、その普及を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,167	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	2,167	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,240			
	H19(実績)	1,401			
	H20(補正後)	2,117			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物発電：1,337,321千円 ・ 廃棄物熱供給：559,388千円 ・ 廃棄物燃料製造、バイオマス燃料製造：147,291千円 ・ 熱輸送システム：123,000千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	廃棄物処理施設における温暖化対策事業			番号	48
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	廃棄物対策課、産業廃棄物課					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	補助事業施設数	施設	6	7	10		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	予算額/補助事業施設数	百万円/施設	251	302	212		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	廃棄物処理施設での廃棄物エネルギー利用（廃棄物燃料製造を含む。）による二酸化炭素排出削減量の更なる削減。 【参考】京都議定書目標達成計画（平成20年3月）では、産業廃棄物処理における廃棄物発電の発電量の増分は2010年度で735GWh/年と見込まれ、これは312,000tCO ₂ /年の排出削減量に相当する。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	二酸化炭素排出削減量	tCO ₂ /年	35,400	38,200	108,400		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	活動実績にも示されるとおり事業の創設よりこのかた着実な事業の実施によって施設整備を進めてきており、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減の効果を発現している。京都議定書の第1約束期間に突入した今、産業廃棄物処理業者の業界団体が環境自主行動計画を策定したことを受け、処理業者による取組を更に推進するよう廃棄物エネルギー利用に対する経済的支援を継続・発展していかなければならない。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	【事業の沿革】 平成15年度 事業の創設（種別： 廃棄物発電、バイオマス発電）。 平成18年度 種別に、廃棄物熱供給、バイオマス熱供給、廃棄物燃料製造、バイオマス燃料製造、バイオマスコージェネレーションを追加。 平成19年度 種別に、ごみ発電ネットワーク及び熱輸送システムを追加。 【予算額の推移】 平成15年度 500,000千円 平成16年度 1,000,000千円 平成17年度 1,505,000千円 平成18年度 1,505,000千円 平成19年度 2,117,000千円 平成20年度 2,117,000千円						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	環境省	予算事業名	産業廃棄物処理業者からの暴力団排除対策事業	番号 49	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名	不適正処理の撲滅 (不法投棄対策と適正処理の徹底)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業廃棄物課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	廃棄物処理法、暴力団対策法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
平成20年度分については、本年10月に一般競争入札で執行					
事業概要	目的 (何のために)	平成18年7月、政府に設定された「暴力団資金源等総合対策ワーキングチーム(現暴力団取締り等総合対策ワーキングチーム)」において、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」が取りまとめられ、平成19年6月に犯罪閣僚会議に報告・了承された。今後、関係省庁は本指針を所管業界に普及啓発し、暴力団排除を実践させるていくことを求められていることから、本省においても産業廃棄物処理業界からの暴力団排除を効果的に推進し、暴力団排除の機運を高めるべく、積極的に本指針を普及させるための活動を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	産業廃棄物処理業者			
	事業内容 (手段・手法など)	(事例集の作成) 警察庁、全産連等と協力し、企業に活用してもらうための暴力団関与事案に関する事例集を作成することとし、そのために暴力団関与事案に関するアンケートを実施するとともに、事例集作成のための作成委員会を設置する。			
	事業の必要性	産業廃棄物処理業者に対し、暴力団排除の重要性を訴えかけるとともに、相談窓口を設置することにより、これまでなく寝入りしていた業者が、受け身的対応から一歩踏み込んだ攻めの対応ができ、業界が一丸となって積極的に動き、産業廃棄物処理業界からの暴力団排除の気運を高め、同業界に介入する暴力団を徹底的に排除し、その資金源を断つとともに健全かつクリーンな産業廃棄物処理業界を構築するために必要な事業である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	6	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	6	担当正職員	千円	人
	総計		臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	5			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	○事例集等作成委員会関係 ~ 5,594千円 (統一単価により)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	産業廃棄物処理業者からの暴力団排除対策事業			番号	49
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	不適正処理の撲滅 (不法投棄対策と適正処理の徹底)			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業廃棄物課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事例集等作成検討委員会関係	千円			5000		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	産業廃棄物処理業界に介入する暴力団を徹底的に排除し、その資金源を断つとともに、健全かつクリーンな産業廃棄物業界の構築を目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	暴力団が企業に介入する方法は、年々巧妙かつ潜在化してきており、今後も産業廃棄物処理業界に、新たな手法で介入を企てることが予想される。そのためにも新手法の事例を早期に把握し、その事例集を作成しかつ効果的に活用するとともに、さらに一步踏み込んだ攻めの施策として、暴力団介入に苦しんでいる産業廃棄物処理業者に対する迅速かつ適切なアドバイスができる相談員を育成し、都道府県の産業廃棄物協会に配置し、攻めの対応を可能とする。さらに、民事暴力専門の弁護士等専門家を招致して、産業廃棄物処理業界からの暴力団排除を徹底するための講演会を全国で開催し、暴力団の介入を防ぐとともに暴力団を利用しようとする業者も排除することも併せて行い、健全かつクリーンな産業廃棄物処理業界を育成する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	平成18年7月、政府に設定された「暴力団資金源等総合対策ワーキングチーム(現暴力団取締り等総合対策ワーキングチーム)」において、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」が取りまとめられ、平成19年6月に犯罪閣僚会議に報告・了承された。今後、関係省庁は本指針を所管業界に普及啓発し、暴力団排除を実践させるていくことを求められたことから、環境省として平成20年度からこの事業を積極的に推進することとした。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	環境省	予算事業名	産業廃棄物処理業優良化推進事業費	番号 50	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名	不適正処理の撲滅	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業廃棄物課・再生利用審査指導係			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	廃棄物処理法施行規則第9条の2第3項 他		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
請負（財団法人産業廃棄物処理事業振興財団）					
事業概要	目的 (何のために)	産業廃棄物の不適正処理対策を推進するため、不法投棄等に対する規制強化とともに、優良な処理業者の育成や、優良業者が市場の中で優位に立てるような仕組みづくりを実施			
	対象 (誰・何を対象に)	排出事業者、産業廃棄物処理業者			
	事業内容 (手段・手法など)	①優良性評価基準適合業者に関する情報や排出事業者のニーズ、最新処理技術等を公開・情報交換できるようなシステムを強化・改良 ②優良性評価制度の普及啓発			
	事業の必要性	産業廃棄物処理に対する国民の信頼を回復し、全国的に円滑な処理体制を確保できるようにするため、優良業者の育成は、平成16年及び17年の法改正附帯決議にも盛り込まれているなど、極めて高い緊要性を有している。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	33	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	33	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	46			
	H19(実績)	46			
	H20(補正後)	50			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	1. OECD優良業者基準に対応した制度の見直しのための調査・検討：9百万円 2. 地方環境事務所と連携した普及啓発及び研修の実施：24百万円 (算定根拠：積算単価、見積書)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	産業廃棄物処理業優良化推進事業費			番号
						50
担当部局名	廃棄物・リサイクル対 策部	上位施策 事業名	不適正処理の撲滅			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	産業廃棄物課・再生利 用審査指導係					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	【適合事業者数】	者	251	300	400	
	【適合確認許可数】	許可数	1,308	2,500	4,000	
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/普及率	百万円/ 者	0.2	0.2	0.1	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	評価基準を満たす処理業者数					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	【適合事業者数】	者	251	300	400	
	【適合確認許可数】	許可数	1,308	2,500	4,000	
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>優良性評価基準適合許可数は、H17.10の制度開始以降、順調に増加し、約1,800件となっている。</p> <p>優良業者が市場の中で優位に立てるように、国が定めた評価基準やその基準に基づく処理業者の情報などが、排出事業者による委託業者の選定、金融機関における処理業者への融資等の市場における様々な民間活動の場面で積極的に活用されるよう支援していく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	ドイツ：専門処理事業所認定制度(認定業者330社)					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	P C B 廃棄物対策推進費補助金		
				番号 51	
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名	不適正処理の撲滅	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業廃棄物課・事業推進係			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	①ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第6条（P C B 廃棄物処理基本計画） ②独立行政法人環境再生保全機構法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人環境再生保全機構				
事業概要	目的 (何のために)	根拠法に基づき、国、都道府県からの補助金による基金を独立行政法人環境再生保全機構に造成し、中小企業者のP C B 廃棄物（トランス・コンデンサを対象）処理に係る費用負担を軽減するための助成を行い、P C B 廃棄物の早期処理を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	独立行政法人環境再生保全機構			
	事業内容 (手段・手法など)	国、都道府県からの補助金によって独立行政法人環境再生保全機構に造成された基金より、中小企業者のP C B 廃棄物処理に係る費用を軽減するための助成金を交付する。			
	事業の必要性	処理負担能力の小さい中小企業の負担を軽減し、P C B 廃棄物の早期処理を促進することにより、国民の生活の保護及び生活環境の保全が図られる。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	2,000	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	2,000	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,000	定額補助		
	H19(実績)	2,000	定額補助		
	H20(補正後)	2,000	定額補助		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	P C B 廃棄物対策推進費補助金 2,000百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	PCB廃棄物対策推進費補助金			番号	51
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	不適正処理の撲滅			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業廃棄物課・事業推進係					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	【補助先数】	法人	2,000,000千円	2,000,000千円	2,000,000千円		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/法人	千円/法人	2,000,000千円/法人	2,000,000千円/法人	2,000,000千円/法人		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	引き続き、補助金により独立行政法人環境再生保全機構に中小企業者への助成を行うための基金を造成し、平成28年7月までにPCB廃棄物の処理を完了する。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	【交付件数】	件	100	669			
	【交付対象台数】	台	245	1,542			
	【交付金額】	円	46,169千円	291,201千円			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	引き続き、国、都道府県からの補助金によって独立行政法人環境再生保全機構に造成された基金より、中小企業者への助成金交付を行い、平成28年7月までにPCB廃棄物の処理を完了する。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	低濃度PCB汚染物の適正処理実証調査事業	番号 52	
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	リデュース・リユースを重視し、 資源を活かす3Rの抜本強化	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業廃棄物課・事業推進係			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団				
事業概要	目的 (何のために)	難分解性であり、人の健康及び生活環境に被害が生じる恐れのあるPCB廃棄物は、国内において長期間処分されず保管され続けている状況が続いていることから、国としてPCB廃棄物処理のための体制を構築し、その確実かつ適正な処理を推進することが必要である。			
	対象 (誰・何を対象に)	①②技術的に低濃度PCB汚染物を安全かつ確実に処理することができる産業廃棄物処理施設を有している事業者等。 ③短時間にかつ低廉な費用で測定できる方法についての技術開発を行った事業者。			
	事業内容 (手段・手法など)	①低濃度PCB汚染物について焼却処理の実証試験を行い、汚染物の性状や濃度に応じた適切な処理条件について検討し、効率的かつ確実な処理方法の確立を行う。 ②今後創設が想定される大臣認定制度に基づき、処理事業者の認定を行う。 ③保管されている電気機器がPCB廃棄物か否かを判断する際に必要なPCB濃度測定の方法について、信頼性等の観点から分析方法を適切に評価する。			
	事業の必要性	①低濃度PCB汚染物を効率的かつ確実に処理するためには、実証試験により既存の産業廃棄物処理施設において低濃度PCB汚染物が安全かつ確実に処理できることを確認するとともに、適切な処理条件を検討することが必要である。 ②現在処分を受託している許可業者が存在しない低濃度PCB廃棄物の処理の推進のためには、今後創設が想定される大臣認定制度に基づき、処理事業者の認定を行っていくことが必要不可欠である。 ③保管されている電気機器がPCB廃棄物か否かを判断する際に必要なPCB濃度測定の方法について、信頼性等の観点から分析方法を適切に評価すること必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	23	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	23	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	23			
	H19(実績)	32			
	H20(補正後)	28			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①処理の安全性を確認するための無害化処理の実証試験の実施等 (17,855千円) ②PCB含有廃棄物無害化処理認定事業 (5,048千円) ③短時間にかつ低廉な費用で測定できる方法の活用及び技術開発の推進事業 (0千円)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	低濃度PCB汚染物の適正処理実証調査事業			番号	52
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	リデュース・リユースを重視し、 資源を活かす3Rの抜本強化			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	産業廃棄物課・事業推進係					継続	
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	【実証試験の実施】	回	5	4	3		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/実施回数	千円/回	4,599	7,893	9310		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	平成28年7月までにPCB廃棄物の処理を完了する。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	現在処分を受託している許可業者が存在しない低濃度PCB廃棄物の処理の推進のためには、今後創設が想定される大臣認定制度に基づき、処理事業者の認定を行うことにより処理体制を整備することが必要である。そのためには、実証試験により既存の産業廃棄物処理施設において低濃度PCB汚染物が安全かつ確実に処理できることの確認するとともに、適切な処理条件を検討することが必要である。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金		
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名		番号 53	
担当課・係名	企画課		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
事業開始年度	平成21年度	根拠法	循環型社会形成推進基本法、循環型社会形成推進基本計画、21世紀環境立国戦略		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 国連に拠出し専門的知見を有する国連機関が実施。				
事業概要	目的 (何のために)	アジア諸国では廃棄物問題が深刻であるにも関わらず、廃棄物管理や3R政策の優先度が従来低く、法的基盤が未整備で、国として3R推進戦略や計画を策定しても実行能力が十分でない。このため、本分野で実績のある国連機関と連携し取組の実施を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	アジアの開発途上国等の政府機関、ドナー、廃棄物・3R分野で実績のある国連機関、我が国の廃棄物・3R関連の現地進出企業			
	事業内容 (手段・手法など)	3Rや廃棄物対策に関する国家戦略や計画を策定した国（ベトナム、インドネシア等を予定）において、同戦略・計画に基づく事業形成や政策立案のために、当該国の政府機関、ドナー、我が国の現地進出企業等が参加する「3R推進フォーラム」の開催、モデル的事業計画の策定等を行うこととし、国連機関（国連地域開発センター（UNCRD））に必要な資金の拠出を行う。			
	事業の必要性	3Rの国際的な推進については「21世紀立国戦略」、「循環型社会形成推進基本法」に基づく「循環型社会形成推進基本計画」や、2008年のG8環境大臣会合で合意し、同年のG8北海道洞爺湖サミットで支持された「神戸3R行動計画」でも開発途上国の支援に連携して取り組むこととされている。特に、アジアの途上国では、3Rや廃棄物処理の法的基盤が未整備で、問題の深刻さにもかかわらず、開発援助等での優先順位が低いため、効果的な政策や事業が実施されない状況である。このため、3Rや廃棄物処理に関する技術・制度や経験を有する我が国が、ベトナムやインドネシア等3Rに関連する国家戦略を策定した国に対して、国家戦略に基づく具体的な事業形成や政策立案を促進する取組が必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	28	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	28	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金		27,810千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2							
府省庁名	環境省	予算 事業名	アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業 業拠出金			番号	53
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名				<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(背景と現状) 平成17年度以降、G8やアジア諸国の閣僚級、又は事務レベルによる「3Rイニシアティブ」関連会合を計6回開催し各国の3R政策の進展を促進。うち20年5月のG8環境大臣会合では「神戸3R行動計画」に合意し、G8各国は、開発途上国の3Rに係る能力開発のため連携して取り組むこととされた。また、同行動計画は北海道洞爺湖サミットでも首脳により支持された。さらに、我が国はG8環境大臣会合に際し、我が国としての新たな行動計画「新・ゴミゼロ国際化行動計画」を発表。 ベトナム、インドネシア等では、3Rに関する国家戦略の策定作業が進展している。</p> <p>(今後の方向性) 「神戸3R行動計画」の合意に基づきG8各国の取組を2011年をめどにレビュー。我が国の技術・経験を活かしつつ、3Rに関連する国家戦略が策定されたアジアの途上国において、国家戦略に基づき、3Rや廃棄物管理の具体的な事業形成や政策立案を促進していく。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	3Rに関連する国家戦略を策定支援を行ったアジアの途上国において、国家戦略に基づき、3Rや廃棄物管理の具体的な事業形成や政策立案を促進するため、当該国内の政府機関、ドナー、我が国の現地進出企業等が参加する「3R推進フォーラム」の開催、モデル的事業計画の策定等を行っていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成21年度新規事業 「3Rイニシアティブ」は、平成16年のG8シーアイランドサミットにおいて我が国小泉総理の提唱に基づき、その推進が合意され、翌17年4月に東京で開催された「3Rイニシアティブ閣僚会合」で正式に開始された。以後、我が国は、同イニシアティブの実施を主導してきている。 平成20年5月のG8環境大臣会合で「3Rイニシアティブ」の意義が改めて評価され、今後更に開発途上国の能力開発等のために連携するなどの行動をとることを盛り込んだ「神戸3R行動計画」が閣僚間で合意された。 3Rイニシアティブの推進については、「21世紀環境立国戦略」(19年6月閣議決定)、「循環型社会形成推進基本計画」(20年3月閣議決定)等において国が取り組む施策として明記されている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業	番号 54	
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	循環型社会形成推進基本法、循環型社会形成推進基本計画、21世紀環境立国戦略		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	アジア各国では、経済成長に伴い廃棄物の急増と温室効果ガスの排出増加への対処を同時に求められていることから、廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生使用（リサイクル）を通じて、循環型社会構築の国際的な推進を目指すG8の取組である「3Rイニシアティブ」に基づき、アジア等の途上国における廃棄物適正処理・3Rの実施及びそれらを通じた温暖化対策の推進のための支援を行うものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	アジアの開発途上国等の政府機関、廃棄物/3R分野の研究者・専門家、3R関連事業の国際展開を検討する日本の民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) アジア各国の低炭素・循環型社会政策立案支援 (2) 廃棄物の適正処理・3Rのパイロット事業を形成することを通じた優良取組事例の創出 (3) 3R関連の技術・政策・国際協力の人材・組織に関する情報整備等 (4) 資源の持続可能な管理に向けた科学的知見の普及及び研究交流の促進 (5) 温暖化対策に資する3R・廃棄物処理関連事業等の形成促進調査 (6) 東アジア全体での循環型社会の実現に向けた課題、政策手段の検討・評価等			
	事業の必要性	経済成長の著しいアジア等においては廃棄物の急増・不適正処理による環境汚染、資源需給の逼迫が深刻化しており、国際的に3Rを通じた持続可能な資源循環を構築することが喫緊の課題となっている。3Rの国際的な推進については「21世紀立国戦略」、「循環型社会形成推進基本法」に基づく「循環型社会形成推進基本計画」や、2008年のG8環境大臣会合で合意し、同年のG8北海道洞爺湖サミットで支持された「神戸3R行動計画」でも開発途上国の支援に連携して取り組むこととされている。しかしアジアの途上国では、依然3Rや廃棄物処理の法的基盤が未整備で、問題の深刻さにも関わらず開発援助等での優先順位が低いと、効果的な政策や事業が実施されない状況。このため、3Rや廃棄物管理に関する技術・制度と経験を有する我が国に対して、途上国自身の能力開発や政策優先度の向上を国際機関等とも連携しながら支援するよう要請がなされていることから、国として取り組む必要がある。また、アジア各国における3Rや廃棄物適正管理の進展は、現地で生産等を行う日本企業の3Rや廃棄物管理の円滑な実施や、3R関連技術等を有する我が国の企業の国際展開等を通じたわが国の経済活動への積極的な貢献の観点からも取り組む必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	153	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	153	担当正職員	千円	人
	総計		臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) アジア各国の低炭素・循環型社会政策立案支援 30,644千円 (2) 廃棄物の適正処理・3Rのパイロット事業を形成することを通じた優良取組事例の創出 36,493千円 (3) 3R関連の技術・政策・国際協力の人材・組織に関する情報整備等 14,216千円 (4) 資源の持続可能な管理に向けた科学的知見の普及及び研究交流の促進 17,919千円 (5) 温暖化対策に資する3R・廃棄物処理関連事業等の形成促進調査 24,357千円 (6) 東アジア全体での循環型社会の実現に向けた課題、政策手段の検討・評価等 29,587千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	環境省	予算 事業名	アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業			番号 54
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	企画課		新規			
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>(背景と現状) 平成17年度以降、G8やアジア諸国の閣僚級、又は事務レベルによる「3Rイニシアティブ」関連会合を計6回開催し各国の3R政策の進展を促進。うち20年5月のG8環境大臣会合では「神戸3R行動計画」に合意し、G8各国は、開発途上国の3Rに係る能力開発のため連携して取り組むこととされた。また、同行動計画は北海道洞爺湖サミットでも首脳により支持された。さらに、我が国はG8環境大臣会合に際し、我が国としての新たな行動計画「新・ゴミゼロ国際化行動計画」を発表。</p> <p>(今後の方向性) 「神戸3R行動計画」の合意に基づきG8各国の取組を2011年をめぐりにレビュー。関連する取組を始めている国際機関、開発援助機関、研究機関等と適切な役割分担の下で連携し、我が国の技術・経験を活かしつつ、アジア各国における循環型社会の構築支援に取り組んでいく。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>(今後の事業の方向性) アジアや世界の各国・関係機関との連携をさらに深めつつ、途上国での3R活動を具体化するため、地方政府や民間企業等も含めた幅広い関係者の連携を促す取組、3Rや廃棄物適正処理を通じた温暖化対策への貢献等にわが国の知見を活用して取り組んでいきたい。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>「3Rイニシアティブ」は、平成16年のG8シーアイランドサミットにおいて我が国小泉総理の提唱に基づき、その推進が合意され、翌17年4月に東京で開催された「3Rイニシアティブ閣僚会合」で正式に開始された。以後、我が国は、同イニシアティブの実施を主導してきている。</p> <p>平成20年5月のG8環境大臣会合で「3Rイニシアティブ」の意義が改めて評価され、今後更に開発途上国の能力開発等のために連携するなどの行動をとることを盛り込んだ「神戸3R行動計画」が閣僚間で合意された。</p> <p>3Rイニシアティブの推進については、「21世紀環境立国戦略」(19年6月閣議決定)、「循環型社会形成推進基本計画」(20年3月閣議決定)等において国が取り組む施策として明記されている。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	環境省	予算事業名	リデュース・リユースを重視した3R強化・促進プログラム推進費	番号 55	
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課循環型社会推進室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	循環型社会基本法、循環型社会基本計画		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	第1次循環基本計画に基づく取組は、指標の順調な推移等に見られるように一定の成果をあげており、関係主体の努力により循環型社会の形成が推進されてきている。一方、第1次循環基本計画点検時の中環審における指摘や第2次循環基本計画に掲げる課題においても、発生抑制（リデュース）や循環資源の再使用（リユース）の取組をさらに強化する必要性が指摘されている。これらの社会的要請も踏まえ、循環型社会形成推進基本法（以下、「循環基本法」という。）に定められている、3Rの取組で優先順位が高いリデュース、リユースを重視した取組を一層強化・促進することで、循環型社会形成の加速を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	製造業者や小売業者等関係者			
	事業内容 (手段・手法など)	消費者にリデュースやリユース品の利用に当たっての環境負荷削減効果の情報を提供するため、製造業者や小売業者等関係者と連携しつつ、製品の各段階における環境負荷の試算（Life Cycle Assessment：以下、LCA）を行う。さらに、リデュースの取組や使用可能なリユース品の実態把握、ユーザーの意識調査を実施する。また、業種や業態別に抱える背景及び普及の障害となっている課題を明らかにし、3Rを促進する国民運動の推進のために必要な施策について検討を行う。			
	事業の必要性	我が国の経済社会を、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型から持続可能な社会へと変えていくためには、我が国の経済社会活動を循環型に変え、循環型社会の形成を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することが必要である。平成20年3月に変更し、閣議決定した、循環型社会形成推進基本計画に基づく各種施策を推進しつつ、進捗状況や目標の達成状況を検証し、その効果を各種施策に反映していくとともに、3Rの推進と適正処理の実施など、常に持続可能な社会の構築に向けた視点を持ち、低炭素社会に向けた取組や自然共生社会に向けた取組と統合的に進めることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	18	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	18	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	20			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) LCA調査		7,700千円		
	(2) ユーザーの意識・実態調査		10,691千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	リデュース・リユースを重視した3R強化・ 促進プログラム推進費			番号 55
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサ イクル対策部	上位施策 事業名				<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課循環型社会推 進室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	リデュース、リユースを重視した3Rの取組に関して環境負荷や実態等を調査し、その情報を消費者に提供することにより、消費者のリデュース、リユースの取組が促進される。さらに、普及を促進するための社会システム面からの検討を行うことで、循環型社会形成の加速がなされる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成を国内外において一層推進していくことが必要。具体的には、平成20年3月に改定された循環基本計画に基づき、循環型社会の形成推進を図り、より環境負荷の低いライフスタイルへの変革につなげるための国民運動を展開するとともに、情報発信により関係主体の積極的な取組と連携を促す。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	環境省	予算事業名	低炭素型「地域循環圏」整備推進事業	番号 56	
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課循環型社会推進室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	循環型社会基本法、循環型社会基本計画		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	第2次循環基本計画においては、「地方環境事務所をはじめとする地方支分部局を活用して、ブロックレベルにおいて、地方公共団体の取組支援など各主体が連携・協働できるようコーディネーターとしての役割を果たし、国と地方を中心に各主体が構想段階から協働して地域計画を策定する。」と明記しているところ。 このため、地方の実情に応じた地域循環圏の構築に向けて、環境本省や地方環境事務所を中心に、関係府省・地方支分部局、関係都道府県・市町村、地方産業界、NGO・NPO等の関係主体の連携協働により、循環資源の性質に応じた複層的な望ましい循環の姿とそのために必要な取組・事業を纏めた地域計画を策定するための調査、検討を行うとともに、各省連携による基盤整備等の支援も活用し、循環型社会を低炭素社会、自然共生社会と一体的に構築していくために地域循環圏を総合的・計画的に実現する。			
	対象 (誰・何を対象に)	環境本省や地方環境事務所を中心に、関係府省・地方支分部局、関係都道府県・市町村、地方産業界、NGO・NPO等の関係主体			
	事業内容 (手段・手法など)	地域循環圏関係府省連絡会議や協議会を設置し、最適な規模の循環を形成するために必要な情報把握や情報提供を行うとともに、CO2等の温室効果ガス排出量削減を念頭に置きつつ地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を形成するための調査、検討を行う。			
	事業の必要性	我が国の経済社会を、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型から持続可能な社会へと変えていくためには、我が国の経済社会活動を循環型に変え、循環型社会の形成を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することが必要である。平成20年3月に変更し、閣議決定した、「循環型社会形成推進基本計画」に基づく各種施策を推進しつつ、常に持続可能な社会の構築に向けた視点を持ち、低炭素社会に向けた取組や自然共生社会に向けた取組と統合的に進めることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	64	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	64	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 地域計画策定事業 63,969千円 (2) 生活圏地域循環支援事業 0千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	低炭素型「地域循環圏」整備推進事業			番号 56
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	企画課循環型社会推進室		新規			
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>各地域で発生する循環資源及び既存の再資源化・適正処理施設は地域によって様々であるため、循環型社会の形成に当たっては地域の特性を活かした形での循環資源の利用を進め、併せて地域の活性化を図っていくことが重要である。各地域において、構想段階から関係主体が連携・協働し、かつ、地域計画に基づく具体的な事業実施を行うことで、その地域の実情や循環資源の性質に応じた、きめ細かな循環型社会を構築することが可能となる。また、循環型社会ビジネスの振興も含めた循環型社会の形成促進につながる。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成を国内外において一層推進していくことが必要。具体的には、平成20年3月に改定された循環基本計画に基づき、地域循環圏の形成に向けた具体的かつ実効的な施策を積極的に推進することが必要。また、低炭素社会と循環型社会の統合的な取組が必要。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	第2次循環基本計画物質フロー指標分析高度化調査	番号 57
担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課循環型社会推進室			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法	循環型社会基本法、循環型社会基本計画	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	<p>本年3月に閣議決定された第2次循環型社会推進基本計画（以下、「循環計画」という。）は、内容を大幅に拡充しており、主要なポイントだけでも、</p> <p>①循環型社会と低炭素社会・自然共生社会への取組の統合 ②地域再生にも寄与する「地域循環圏」の構築 ③数値目標の拡充に加え、補助指標やモニタリング指標を導入 ④国際的な循環型社会形成に向けた我が国の主導的な役割</p> <p>などが挙げられる。第2次循環計画におけるこれらの重点課題について、計画期間内（概ね5年間）に確実に成果を上げられるよう、計画期間の2年目である平成21年度に徹底的に重点課題に関する調査・検討を行い、平成22年度以降の施策に結びつけていく必要がある。また、国際的な資源制約の高まりや地球温暖化等の地球環境問題は、廃棄物等からの更なる効率的・効果的な資源回収を実現する高次元の循環型社会への移行を要請している。こうした状況において、より質の高い循環的な利用（資源回収率が高く、再生利用に要するエネルギー投入量や発生残渣といった環境負荷が少ないもの）を行うため、その潜在的可能性を把握する必要があり、そのための情報収集、分析、専門家による検討を徹底的に行う。これにより、3Rを行う社会的便益を明らかにし広く国民に情報提供することにより、3R施策に対する国民の信頼の確保にもつなげる。さらに、G8神戸3R行動計画や資源生産性に関するOECD理事会勧告において、資源生産性の向上及び目標設定が位置付けられた。G8やOECDの場で3Rの議論をリードしてきた我が国は、資源生産性を始めとする物質フロー指標に関する調査研究を一層推進し、引き続き大きな貢献を果たしていく。</p>		
	対象 (誰・何を対象に)	産業界、廃棄物情報の専門家や廃棄物関係業界等		
	事業内容 (手段・手法など)	循環型社会形成のための指標及び数値目標に関して総合調査を実施する。 ①低炭素社会への取組との連携指標（補助指標）、②隠れたフロー・関与物質総量（TMR）、③産業分野別の資源生産性、④一次資源等価換算重量、⑤環境効率と資源生産性、⑥再使用量、⑦個別品目ごとの物質フロー、⑧共通の計算方法による3Rに関する指標（今後の検討課題）等		
	事業の必要性	我が国の経済社会を、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型から持続可能な社会へと変えていくためには、我が国の経済社会活動を循環型に変え、循環型社会の形成を図るための施策を総合的かつ計画的に推進することが必要である。平成20年3月に変更し、閣議決定した「循環型社会形成推進基本計画」に基づく各種施策を推進しつつ、進捗状況や目標の達成状況を検証し、その効果を各種施策に反映していくとともに、常に持続可能な社会の構築に向けた視点を持ち、低炭素社会に向けた取組や自然共生社会に向けた取組と統合的に進めることが必要である。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	27	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円 人
	総計	27	臨時職員他	千円 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	循環型社会形成のための指標及び数値目標に関する総合調査		27,023千円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	第2次循環基本計画物質フロー指標分析高度 化調査			番号 57
担当部局名	大臣官房廃棄物・リ サイクル対策部	上位施策 事業名				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課循環型社会推 進室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会への取組の進捗状況を定量的・定性的に確実に把握。 ・循環資源の循環的利用をさらに進めるべき対象の抽出や、既に3R等に取り組んできた主体の正当な評価 ・国民に対して循環型社会の形成・3Rの推進による効果を示すための科学的、客観的な実証。 ・我が国の3Rの取組成果を国際的に発信し、世界における循環型社会形成への寄与。 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成を国内外において一層推進していくことが必要。具体的には、平成20年3月に改定された循環基本計画に基づき、社会経済の実態を適切に評価・点検するため、物質フローや廃棄物等に関する情報の的確な整備が必要。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	し尿処理システム国際普及推進事業		
				番号 58	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	浄化槽推進室		新規		
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	平成27年度までに衛生施設（トイレ）を継続的に利用できない人々の割合を半減すること（国連ミレニアム開発目標：ターゲット10）			
	対象 (誰・何を対象に)	主に途上国における衛生的なトイレの使用ができない地域			
	事業内容 (手段・手法など)	途上国におけるし尿処理の課題を共有するためのネットワークの構築を目的に国際シンポジウムを開催する。 現地の気候、文化、水道・電気の普及状況等に適したし尿処理技術を各国の研究者と共同して開発するとともに、継続的な維持管理を行っていくための課題を検討する。 現地に密着した技術者を養成するため途上国の指導的立場にある技術者に対する法制度や技術の教育を行うとともに、技術者養成のためのプログラムを構築する。			
	事業の必要性	世界で26億人の人々が衛生的なトイレを使用できない状況で、国連「水と衛生に関する諮問委員会」がとりまとめた「橋本行動計画」の実現に向けて、日本のし尿処理に関する歴史的知見、技術、処理システム等の途上国に対する支援が求められている。2008年の「国際衛生年」を契機に、世界各国で水と衛生に関する問題提起がなされ、世界の人々がし尿の衛生的な処理を利用できるよう日本としても取組を求められているところである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	21	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	21	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 21百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	環境省	予算 事業名	し尿処理システム国際普及推進事業			番号
					58	
担当部局名	廃棄物・リサイクル 対策部	上位施策 事業名				<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	浄化槽推進室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成27年度までに衛生施設（トイレ）を継続的に利用できない人々の割合を半減すること（国連ミレニアム開発目標：ターゲット10）					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	水洗トイレに活用できる衛生的なし尿処理システムである浄化槽や、し尿を衛生的に集中処理できるし尿処理施設などの技術は、海外では例を見ない日本発の優れた技術であるとともに、途上国で普及する場合に必要となる低コスト技術についても独自の経験と技術を有していることから、国際的な衛生問題の解決のために、日本のし尿処理技術の国際普及は不可欠である。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討	番号 59	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	国際的環境問題対策費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	適正処理・不法投棄対策室			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	バーゼル条約、バーゼル法、廃棄物処理法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	未定				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> 有害廃棄物等の適正な越境移動のための管理体制の構築を目的としたアジア各国間のネットワークの形成 バーゼル条約施行能力の向上及び各国情報の把握 			
	対象 (誰・何を対象に)	アジア各国のバーゼル条約担当者及び税関職員等の実務担当者、バーゼル条約事務局等			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 不法輸出入防止国際ネットワークを通じたアジア各国との連携強化（ワークショップ等の開催、ウェブサイトの更新） 循環資源の輸出入のあり方に関する検討（調査・検討） アジアにおける広域リサイクル圏の検討（調査・検討） 			
	事業の必要性	有限な資源をいかに確保し循環利用するかは、国内にとどまらず、国際的な重要な課題となっている。我が国にとって、G8環境大臣による神戸3R行動計画及びG8北海道洞爺湖サミットで確認されたとおり、不適切な輸出入を防止しつつ、適正な国際資源循環を確保することは急務である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	43	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	43	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	31			
	H19(実績)	35			
	H20(補正後)	35			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	不法輸出入防止国際ネットワーク事業を通じたアジア各国との連携強化		13,162千円		
	循環資源の輸出入のあり方に関する検討		20,858千円		
	アジアにおける広域リサイクル圏の検討		9,397千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	環境省	予算 事業名	アジアにおける資源循環の推進方策に関する 戦略的検討			番号 59
担当部局名	廃棄物・リサイクル対 策部	上位施策 事業名	国際的環境問題対策費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	適正処理・不法投棄対 策室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・有害廃棄物等の適正な越境移動のための管理体制の構築を目的としたアジア各国間のネットワークの形成 ・バーゼル条約施行能力の向上及び各国情報の把握 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度、アジア各国の担当者を我が国に招いてワークショップを開催するとともに、循環資源の有価性に関する調査、ITを活用したトレーサビリティの向上に関する検討等を実施 ・平成20年度、引き続きワークショップを開催するとともに、関係各国の法令等の情報の更新、循環資源の輸出入の在り方について検討、ITを活用したトレーサビリティの向上に関する具体的なプロジェクト実施等を予定 					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>近年、経済活動のグローバル化、労働費用の内外格差、中国をはじめとするアジア各国の資源需要の旺盛な伸びなどから、プラスチックのくず、ブラウン管、バッテリー等をはじめとする循環資源の輸出量が急増している。他方、アジア各国において、①バーゼル条約実施体制に差があり不法輸出の未然防止に対する取組が不十分なこと、②各国による廃棄物処理の体制・現状が大きく異なることなどから、我が国からの輸出が二国間紛争や現地での環境破壊を招いているとの批判が生じている。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	環境省	予算事業名	バーゼル条約対策費	番号 60	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	国際的環境問題対策費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	適正処理・不法投棄対策室			継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法	バーゼル条約、バーゼル法、廃棄物処理法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	未定				
事業概要	目的 (何のために)	バーゼル条約及び同条約国内担保法に基づく廃棄物等の適正な輸出入の確保により、廃棄物処理に関する国民の信頼を得るとともに、国際社会における我が国の責任を果たす。			
	対象 (誰・何を対象に)	バーゼル条約及び国内担保法、アジア各国の廃棄物等の輸出入管理制度			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・条約・法令に対応するための業務 ・国内法の施行を支援するために必要となる業務 (調査・検討) 			
	事業の必要性	いったん不適正な輸出が生じると、回収費用の負担及び国際間の紛争に発展しやすいため、廃棄物等の輸出入管理について、他国の状況を把握した上でその制度運用の強化を図るとともに、全般的な検討をたゆまず行うことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	18	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	18	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	13			
	H19(実績)	12			
	H20(補正後)	10			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	条約に対応するための業務等 国内法の施行を支援するために必要となる業務		7,016千円	10,834千円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	バーゼル条約対策費			番号 60
担当部局名	廃棄物・リサイクル対 策部	上位施策 事業名	国際的環境問題対策費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	適正処理・不法投棄対 策室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	近年、循環資源の輸出入の増加に伴い、廃棄物等の輸出入は増加傾向にある。 (参考：平成19年のバーゼル法に基づく相手国への輸出458件（前年219件）・ 輸入143件（前年127件）、廃棄物処理法に基づく輸出確認36件（前年23件）、 輸入許可6件（前年4件）。廃棄物等の輸出入に係る事前相談約30,000件（前年 19,000件）。）平成19年度には、廃棄物等の輸出入に関して措置命令又は行政 代執行等が必要な不適正な輸出事件が発生することはなかった。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成19年度には、廃棄物等の輸出入に関して措置命令又は行政代執行等が必要な 不適正な輸出事件が発生することはなかった。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	我が国では、廃棄物等の輸出入は、「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する 法律（バーゼル法）」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理 法）」により規制されている。環境省は、それぞれの法律において、規制対象物で ある「特定有害廃棄物等」及び「廃棄物」の範囲（定義）について専管で所管して おり、実際に輸出入される貨物が規制対象物か否かの判断を求められる立場にあ る。また、輸出入にあたっては、我が国で唯一の条約上の権限ある当局として、相 手国との通告及びこれに関係するすべての情報を受領し又当該通告に対し回答する 責任を有する。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	市町村の3R化改革加速化支援事業	番号 61
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	廃棄物の減量その他その適正な処理に 関する施策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	廃棄物対策課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 未定			
事業概要	目的 (何のために)	環境問題の重要性が高まる中、市町村における一般廃棄物行政は、これまでの目的であった生活環境の保全及び公衆衛生の向上に加え、循環型社会の形成も求められている。このため、環境省では、市町村における一般廃棄物行政の3R化を進めるため、平成19年6月に以下の3つのガイドラインを作成した。 ・一般廃棄物会計基準（ごみ処理に係るコスト分析のガイドライン） ・一般廃棄物処理有料化の手引き（ごみ処理有料化の進め方等に関するガイドライン） ・市町村における循環型社会作りに向けた一般廃棄物処理システムの指針（分別収集区分の標準化、ごみ処理の評価に関するガイドライン） 本事業は、これら3つのガイドラインを活用して一般廃棄物行政の3R化の取組を推進するためのものである。		
	対象 (誰・何を対象に)	一般廃棄物処理事業を行う市町村及び一部事務組合		
	事業内容 (手段・手法など)	・一般廃棄物会計基準に基づくコスト分析結果をごみ処理有料化の導入の基礎資料として活用している事例等の知見の収集・整理。 ・市町村による財務書類作成を支援するため、HP上に質問受付窓口を設置し、市町村によるコスト分析の取組を支援。 ・市町村が自らのごみ処理システムについて循環型社会の観点のみならず、地球温暖化防止、公共サービスなどの観点から評価することができるようごみ処理における温室効果ガス排出実態、エネルギー回収や住民満足度に関する実態を把握。 ・以上の結果を地方自治体に対して情報提供し、自治体によるごみ処理システムの評価を支援。 ・評価手法を確立し、表彰制度を構築して取組を評価。 ・3つのガイドラインや各種検討結果を情報提供するための説明会を全国で開催。		
事業の必要性	・一般廃棄物処理事業にかかる経費は年間約2兆円を要しており、環境の保全を確保することを前提としつつも、コスト縮減が求められている。このためには、一般廃棄物処理事業のコスト分析が必要。 ・また、一般廃棄物処理の有料化については、ごみの排出抑制やリサイクルを推進するとともに、ごみの排出量に応じた負担の公平化、住民の意識改革を進める上で有効であるが、その実施に当たっては住民や事業者から理解を得ることが極めて重要。 ・さらに、一般廃棄物の分別収集区分や処理方法については、地方自治体によって考え方がバラバラであるが、国が一定の標準的な考え方を提示することにより、住民や事業者の一般廃棄物処理への理解を促すことが期待されていることに加え、地球温暖化対策、公共サービスの視点など多角的な視点からの評価が求められている。 ・こうした観点から、市町村が3つのガイドラインに基づく3Rに向けた取組を一層推進するためには、市町村が他の市町村と客観的に比較・評価することができる仕組みの構築、優良事例の収集、普及等のバックアップが不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	19	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	19	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)	19		
	H20(補正後)	15		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	財務書類作成支援ツール及びマニュアルの改定		19百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	市町村の3R化改革加速化支援事業			番号	61
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	廃棄物対策課			継続			
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	3つのガイドラインに関する説明会の開催			8	13		
	一般廃棄物会計基準に関する質問受付数			226	実施中		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> ・分別収集区分の類型Ⅰ～Ⅲの割合で、Ⅰ→Ⅱ→Ⅲへのシフトを促す ・類型Ⅰ：紙類、金属類、ガラス類、ペットボトルの資源化を実施 ・類型Ⅱ：紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル及び廃プラスチック類の資源化を実施 ・類型Ⅲ：紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、廃プラスチック類及び生ごみの資源化を実施 ・生活系ごみ処理の有料化の導入市町村の割合（％） 						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	分別収集区分の類型Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの割合	％	Ⅰ以前：9% Ⅰ：45% Ⅱ：42%				
	生活系ごみ処理の有料化の導入市町村の割合	％	57.3				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのガイドラインについては、一般廃棄物処理に係るコスト縮減や住民の理解につながることから、市町村の関心は非常に高い。 ・特に有料化の手引きについては、多くの市町村で活用されており、現に政令指定都市レベルでの有料化の導入の動きが活発になっている。 ・会計基準については、内容が専門的で複雑な面もあるため、中小市町村でも取り組むことができるようマニュアル等の充実を図る必要がある。 ・一般廃棄物処理に関する自治体間の客観的な比較を行うことができるよう、評価の仕組みを検討する必要がある。 						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> ■平成17年2月 中央環境審議会意見具申 「循環型社会の形成に向けた市町村による一般廃棄物の在り方について」 ■平成17年5月 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 改正（環境省告示第43号） ■平成19年6月 「一般廃棄物会計基準」「一般廃棄物処理有料化の手引き」「市町村における循環型社会作りに向けた一般廃棄物処理システムの指針」策定、公表 ■平成20年6月 「ごみ処理基本計画策定指針」策定 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業	番号 62	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名	廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策調査業務	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	廃棄物対策課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	廃棄物分野においては、廃棄物発電等によるエネルギー回収を差し引いた温室効果ガス排出量が基準年比で8.4%増加している状況にあり、当該分野においてもこれまでの対策に加え、第一約束期間の目標達成に資する追加的な対策が直ちに求められているところであり、ごみ処理の各段階における効果的な対策について積極的に講じていくもの。			
	対象 (誰・何を対象に)	一般廃棄物処理事業を行う市町村及び一部事務組合、産業廃棄物処理業関係者			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物分野における温室効果ガスの削減方策の調査、検討（技術面、エネルギー効率、費用対効果等の評価） ・ 抜本的な削減方策についてのモデル実証の実施 ・ 実証結果を踏まえた普及事業の実施、廃棄物処理施設における温暖化対策事業でのメニュー化 ・ 廃棄物発電の推進に係る制度面の検討 			
	事業の必要性	平成20年度から京都議定書目標達成計画の第一約束期間が始まったが、廃棄物分野においては、廃棄物発電等によるエネルギー回収を差し引いた温室効果ガス排出量が、平成18年度で基準年比8.4%増となっている。 このような状況の中、当該分野において第一約束期間の目標達成に資する対策についてケーススタディやモデル実証を通じて検証を行い、効果的な対策については早急に普及を図ることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	50	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	50	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	50			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出抑制対策の検討、実証事業 ・ 廃棄物発電の推進に係る制度面の検討 		40百万円	10百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	廃棄物処理システムにおける温室効果ガス排出抑制対策推進事業			番号	62
担当部局名	廃棄物・リサイクル 対策部	上位施策 事業名	廃棄物処理システムにおける温室 効果ガス排出抑制対策調査業務			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	廃棄物対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実証事業における温室効果ガス排出削減効果	t-CO2	/	/	/		
	市町村・事業者を対象とした説明会など	回	/	/	2 (予定)		
	パンフレット配付等による事業内容及び成果の周知	枚	/	/	2,000		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/	/	/	/	/		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> 自治体での対策導入による、廃棄物分野での温室効果ガスの排出抑制の促進 焼却施設における廃棄物発電の推進 焼却施設における余熱利用の推進 						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	廃棄物分野における温室効果ガス排出削減量	t-CO2	/	/	/		
	廃棄物発電の総発電電力量	GWh	7,179	/	/		
	ごみ焼却施設に占める余熱利用施設数		869/1280	/	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	平成21年度も引き続き実証事業を含めた調査を行い、その成果を全国的に普及する。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/						
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月28日 京都議定書目標達成計画 閣議決定 平成20年3月28日 京都議定書目標達成計画 (全部改定) 閣議決定 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	廃棄物処理施設整備費	番号	63
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	廃棄物対策課			継続	
事業開始年度	昭和46年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
市町村等（一部事務組合を含む）					
事業概要	目的 (何のために)	廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	廃棄物処理施設や浄化槽を整備しようとする市町村等（一部事務組合を含む）			
	事業内容 (手段・手法など)	交付金制度においては、廃棄物の3Rを総合的に推進するため、市町村等が広域的な地域について作成する循環型社会形成推進地域計画に基づき実施される事業（廃棄物の選別・圧縮等の資源化をするマテリアルリサイクル推進施設、発電や熱回収等を行うエネルギー回収推進施設や、生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、し尿と生活雑排水を併せて処理する個別分散型汚水処理施設である浄化槽の整備）の費用について年度ごとに交付金を交付。交付金の交付率は原則1/3（ただし、循環型社会の形成をリードする先進的なモデル施設（高効率原燃料回収施設）については、1/2を交付）。 また、この他に廃棄物の円滑かつ適正な処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として、都道府県等が関与して行う産業廃棄物処理のモデル的施設の整備、近畿圏2府4県にまたがる大阪湾における最終処分場の整備（大阪湾フェニックス）、PCB廃棄物の処理施設に対する事業を実施。			
	事業の必要性	厳しい環境規制をクリアするため、近年、廃棄物処理施設は技術的に非常に高度なものとなっており、同時に非常に高価なものとなっている。また、廃棄物処理施設の整備は、20-30年に一度の経常的とは言い難い大事業であり、一時的に多額の費用を必要とするという特性がある。これらのことから、廃棄物処理施設の整備を市町村の経常的な経費のみで賄うことは困難である。 また、廃棄物処理施設は地域住民からは「迷惑施設」と見なされており、地方の施設整備に対する国の支援は極めて重要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	73,146	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	73,146	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	87,365	交付率1/3（一部、1/2）		
	H19(実績)	74,800	交付率1/3（一部、1/2）		
	H20(補正後)	79,879	交付率1/3（一部、1/2）		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアルリサイクル推進施設 8,088百万円 ・エネルギー回収推進施設 17,656百万円 ・有機性廃棄物リサイクル推進施設 3,818百万円 ・最終処分場 4,114百万円 ・浄化槽整備事業 14,344百万円 等 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	廃棄物処理施設整備費				番号	63																	
担当部局名	廃棄物・リサイクル 対策部	上位施策 事業名					<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続																		
担当課・係名	廃棄物対策課						継続																		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度																				
	マテリアルリサイクル推進施設	支援数	98	99	91																				
	エネルギー回収推進施設	支援数	50	51	44																				
	浄化槽整備事業	支援数	1,103	1,062	1,141																				
単位当りコスト (事業費/活動指標)																									
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>第2次循環型社会形成推進基本計画等に基づき、地域の特性を活かした地域循環圏の構築に積極的に取り組んでいる自治体に対して重点的な支援を進めるほか、ごみ発電の推進など廃棄物分野における地球温暖化対策への取組についても重点的に支援を行い、循環型社会の構築をさらに進める。また、循環型社会の形成を一層推進していくなかで、その進捗状況を把握するためにも2015年度を目標とする以下の指標及び数値目標を導入。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>平成12年度</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>・1日1人当たりのごみ排出量</td> <td>1,185 g/人・日</td> <td>→ 1,060 g/人・日</td> </tr> <tr> <td>・ごみリサイクル率</td> <td>14.3%</td> <td>→ 約25%</td> </tr> <tr> <td>・最終処分量</td> <td>10,514千t</td> <td>→ 約5,000千t</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成17年度</td> <td>平成24年度</td> </tr> <tr> <td>・ごみ焼却施設の総発電能力 (平成20年3月改定 京都議定書目標達成計画)</td> <td>約1,500MW</td> <td>→ 2,500MW</td> </tr> </table>								平成12年度	平成27年度	・1日1人当たりのごみ排出量	1,185 g/人・日	→ 1,060 g/人・日	・ごみリサイクル率	14.3%	→ 約25%	・最終処分量	10,514千t	→ 約5,000千t		平成17年度	平成24年度	・ごみ焼却施設の総発電能力 (平成20年3月改定 京都議定書目標達成計画)	約1,500MW	→ 2,500MW
	平成12年度	平成27年度																							
・1日1人当たりのごみ排出量	1,185 g/人・日	→ 1,060 g/人・日																							
・ごみリサイクル率	14.3%	→ 約25%																							
・最終処分量	10,514千t	→ 約5,000千t																							
	平成17年度	平成24年度																							
・ごみ焼却施設の総発電能力 (平成20年3月改定 京都議定書目標達成計画)	約1,500MW	→ 2,500MW																							
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度																				
	ごみリサイクル率	%	17.6	19.0	19.6																				
	最終処分量	万t	809	733	680																				
	ごみ焼却施設の総発電能力	MW	1,491	1,515	1,584																				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>循環型社会の形成は、我が国の環境政策の大きな柱であり、交付金制度等において循環型社会形成の基盤となる廃棄物処理施設の整備支援を実施している。これら受け皿の整備推進が、リサイクル率向上や発電能力向上等に繋がっている。</p> <p>今後更に市町村の廃棄物処理事業の3R化を進め、地域における循環型社会づくりを加速させるとともに、廃棄物系バイオマスの利活用や、廃棄物からのエネルギー回収等の温室効果ガスの排出抑制に資する廃棄物処理施設の整備を積極的に進めることにより、低炭素社会と循環型社会の一体的な構築を地域から実現することを目指す。</p>																								
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>欧米でも国又は州等が基礎自治体に対し、施設整備費を補助している国がある。</p>																								
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>昭和28年度に制度創設。 昭和46年度に(目)廃棄物処理施設整備費補助となる。 平成17年度に行われた補助金改革により、従来までの生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした補助金制度から、循環型社会の形成を図ることを目的とした「循環型社会形成推進交付金」制度に改正された。</p>																								

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1					
府省庁名	環境省	予算事業名	廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業	番号 64	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名	廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	廃棄物対策課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	未定				
事業概要	目的 (何のために)	廃棄物系バイオマスの利活用は、循環型社会の構築とともに低炭素社会の構築にも資するものであるが、廃棄物系バイオマスには生ごみ、下水道汚泥、家畜糞尿、木くず等多様なものがあり、それぞれの性状、排出量、地理的分散等の状況は大きく異なっているため、取組を推進するためには、それぞれの地域特性に応じた利活用システムの全体像を検討していく必要がある。検討においては、廃棄物系バイオマスの収集運搬も含めたシステムの評価を行い、検討の結果を市町村等にフィードバックすることにより地域の実情に応じた取組を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	一般廃棄物処理事業を行う市町村及び一部事務組合			
	事業内容 (手段・手法など)	各種廃棄物系バイオマスの発生抑制、利活用手法について、飼料化、メタン化、エタノール化等数多い選択肢の中からどのような手法やそれらの組み合わせが有効か検討の上、それぞれの有効なパターンについて、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証を行い、再生、製品の利用に至るまでのシステム全体について、多角的な観点から評価を行い、大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系バイオマスの具体的かつ実践的な再生利用手法を提示する。			
	事業の必要性	平成19年6月に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」においては、循環型社会と低炭素社会の双方を実現する観点から、廃棄物系バイオマスの活用を推進することが謳われている。特に、京都議定書の第一約束期間に入っているなかで、石油由来のエネルギーや製品をバイオマスで代替することは温室効果ガスの一つであるCO2の排出削減に大きく貢献することが可能である。 廃棄物系バイオマスには生ごみ、下水道汚泥、家畜糞尿、木くず等多様なものがあるが、それぞれの性状、排出量、地理的分散等の状況は大きく異なり、「広く、薄く」存在しているのが特徴である。 これを踏まえ、各種廃棄物系バイオマスの再生利用手法について、分別方法、収集運搬を含むモデル実証を行い、排出から再生、製品の利用に至るまでのシステム全体を多角的に評価・検証した上で、合理的かつ実現可能なバイオマス利活用パターンを地方自治体に提示し、地域特性に応じた合理的かつ実現可能な廃棄物系バイオマスの大幅な利活用の促進を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	334	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	334	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	334			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利活用システム検討、利活用構想調査等調査費 70百万円 ・ モデル地区における実証 (有機汚泥等ウェット系) 264百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業			番号	64
担当部局名	廃棄物・リサイクル対 策部	上位施策 事業名	廃棄物系バイオマス次世代利活用 推進事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	廃棄物対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実証実験の実施箇所	カ所			1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物系バイオマスの分別収集が促進される ・ 資源化等を行う施設において、廃棄物系バイオマスの資源化が進む 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	廃棄物系バイオマスの分別収 集を行う自治体数		77				
	廃棄物系バイオマスの資源化 等の中間処理量 (ごみ堆肥化施設、ごみ飼料化	千トﾝ	約140				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	各種廃棄物系バイオマスについて、地域の実情に応じた多様な利活用システムについて各種項目の評価を行い、その結果を普及させることにより自治体の取組を促す。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年3月31日 バイオマスニッポン総合戦略 閣議決定 ・ 平成19年2月27日 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大 総理報告 ・ 平成19年6月1日 21世紀環境立国戦略 閣議決定 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	循環型社会形成推進科学研究費補助金	番号 65
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名	循環型社会形成推進科学研究費補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	廃棄物対策課			継続
事業開始年度	平成12年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
研究機関に属する研究者、法人				
事業概要	目的 (何のために)	本補助金は、廃棄物の処理等に係る科学技術に関する研究を促進し、もって廃棄物の安全かつ適正な処理、循環型社会の形成の推進に関する行政施策の推進及び技術水準の向上を図ることを目的としている。		
	対象 (誰・何を対象に)	研究者、技術開発者（研究機関、企業、団体等）		
	事業内容 (手段・手法など)	本事業は、競争的資金制度として運営しており、外部の審査委員による厳正な評価、審査により、課題を採択しており、この評価（事前評価、中間評価）結果を踏まえ、資源配分を行っている。 また、毎年度の研究・技術開発成果については、成果報告会を開催し、新たな知見の普及・推進に努めており、技術開発については、事業終了後の事業化状況を報告させるなどして、積極的な事業化を促している。		
	事業の必要性	循環型社会の形成に資する施策の推進や技術水準の向上、廃棄物の安全かつ適正な処理に資する研究・技術開発の成果を得るとともに、積極的な論文発表などを通じ、循環型社会形成のための施策の立案・実施、技術水準の向上、環境ビジネスの振興等に貢献している。 なお21年度については、資源生産性や有害物質対策の観点から、早期の技術開発が期待されている、使用済み製品等、廃棄物からのレアメタル回収技術について、「レアメタル回収技術特別枠」を設け、重点的に研究・技術開発を推進していくこととしている。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	1,803	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	1,803	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	1,209	1/2、定額(10/10)	
	H19(実績)	1,198	1/2、定額(10/10)	
	H20(補正後)	1,135	1/2、定額(10/10)	
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	循環型社会形成推進研究費		1,469百万円	
	循環型社会形成推進研究推進事業費		32百万円	
	次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業		302百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	循環型社会形成推進科学研究費補助金			番号	65
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策 事業名	循環型社会形成推進科学研究費補助金			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	廃棄物対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	採択数	件	70	68	81		
	応募数	件	213	192	189		
	採択率	%	32.9	35.4	42.9		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/採択数	千円/件	17,643	17,617	14,012		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会形成推進基本計画（平成20年閣議決定）に示されている平成27年度における3つの指標の数値目標、①資源生産性約42万円/トン、②循環利用率14～15%、③最終処分量約23百万トン達成する。 この他、PCB廃棄物の期限内の処理を目指すとともに、国内だけでなくアジア地域における適正な3Rシステムの構築を目指す。 レアメタル回収技術については、実用化に向けた早期の技術開発を目指す。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	【資源生産性】	万円/トン	34.8（暫定）				
	【循環利用率】	%	12.5（暫定）				
	【最終処分量】	百万トン	29（暫定）				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>公募にあたっては、以下のテーマの他、社会情勢、技術動向等も踏まえつつ、戦略的な重点テーマを設定し、研究開発を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会構築技術の確立 ・廃棄物の安全かつ適正な処理技術の確立 ・安全、安心のための廃棄物管理技術の確立 ・地域における最適な資源循環/廃棄物系バイオマス利活用システムの確立 ・アジア地域における環境上適正な国際資源循環・廃棄物適正管理システムの構築 						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成13年 厚生労働省の廃棄物処理関連の科学研究費補助金が、省庁再編に伴い環境省廃棄物処理等科学研究費補助金に所管変更される。 平成21年 循環型社会形成推進科学研究費補助金に名称変更（予定）。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	廃棄物処理施設における水銀等排出状況調査	番号 66	
担当部局名	廃棄物・リサイクル対策部	上位施策事業名	廃棄物処理施設における水銀等排出状況調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	廃棄物対策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国際連合環境計画（UNEP）では、水銀等重金属対策について検討が行われている。なかでも、廃棄物管理分野については、我が国の積極的な取組が期待されている。このため、廃棄物処理等（焼却、最終処分場等）における水銀等の排出状況調査を行い、廃棄物処理等での水銀等重金属のマテリアルフローを明確にし、最適な処理方策、管理方策の提案を行うことで、廃棄物処理における水銀等重金属対策の徹底を図るため。併せて、UNEPでの議論にも資するものとなる。			
	対象 (誰・何を対象に)	廃棄物処理施設等			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 収集・運搬・分別の実態把握から、廃棄物処理施設等における水銀、鉛、カドミウムの排出状況等調査を行い、現状、課題等を把握、整理する。 (2) 廃棄物処理施設等、それぞれの施設における処理方式、行程等での水銀等重金属の物質フローを明確にすることで、最適な処理方策を検討するとともに、処理モデルの提案を行う。			
	事業の必要性	人への健康影響が懸念される、水銀等重金属については、微量ではあるが蛍光灯等、身近な製品にも含まれることから、廃棄物処理においては特段の留意が必要である。また、多様化する廃棄物処理施設（ごみ焼却施設、最終処分場等）、リサイクル関連施設（破碎、圧縮、減容・再生等）においては、各施設に適した維持管理が重要となっている。このようなことから、様々な処理方法、処理行程における水銀等重金属の実態把握を行い、最適な低減化のための処理モデルを明らかにすることが必要となっている。また、UNEPにおける廃棄物管理分野での議論に資するためにも、国内の廃棄物処理施設等における実態把握を行うことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	8	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	8	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	調査費 8百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	廃棄物処理施設における水銀等排出状況調査			番号 66
担当部局名	廃棄物・リサイクル対 策部	上位施策 事業名	廃棄物処理施設における水銀等排 出状況調査		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	廃棄物対策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	廃棄物処理施設における水銀等重金属の物質フローを、実態調査結果をもとに明確にし、様々な処理システムにおける、最適な管理方策を明確にすることで、廃棄物処理における水銀等重金属の安全対策の強化を図る。また調査結果は、UNEPにおける水銀に関する廃棄物管理分野での議論にも資するものとなる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成21年度 廃棄物処理施設等における水銀等実態調査 平成22年度 水銀等排出低減化のための最適な処理・管理モデルの検討、提案					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	(UNEPにおける水銀対策) 2001年(平成13年) UNEP水銀プログラム 2005年(平成17年) UNEP重金属プログラム 2007年2月(平成19年) 第24回UNEP管理理事会 水源対策強化のための作業グループの設置が決議される。 廃棄物管理分野での日本のリーダーシップに期待が寄せられる。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	環境省	予算事業名	国内排出量取引推進事業	番号 67
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法施行令第50条第7項第9号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	平成20年度業務委託先：三菱総合研究所、温室効果ガス審査協会、NTTデータ 平成20年度補助先：民間事業者			
事業概要	目的 (何のために)	○「『低炭素社会・日本』をめざして」において示された、「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」及び、将来の本格的な参加義務型排出量取引制度の導入に備え、環境省が2005年より実施している自主参加型国内排出量取引制度の制度インフラを拡充するため。 ○自主参加型国内排出量取引制度により、費用対効率に優れた形で確実な排出削減を実現するため。		
	対象 (誰・何を対象に)	○自主参加型国内排出量取引制度の制度インフラ (登録簿等システム・検証費用・各種ガイドライン・事務局) ○温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備(※補助金の交付対象)		
	事業内容 (手段・手法など)	○「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」の運営を行う。 ○義務型の国内排出量取引制度について、制度案及び諸論点の検討を行う。加えて、国際的ルール作りへ積極的に参加するためにも海外への情報発信等も行う。 ○自主参加型国内排出量取引制度第3期～第5期を同時に運営するとともに、排出量モニタリング・検証システムの改善と第三者検証機関の組織的能力育成を図る。		
	事業の必要性	○福田総理が6月9日に公表した「『低炭素社会・日本』をめざして」の中で、国内排出量取引の統合的市場の試行的実施については、「できるだけ多くの業種・企業に参加してもらい」とされたところであり、制度インフラを整備し、できるだけ多くの業種・企業が参加しやすい仕組みを作ることが不可欠である。その際、環境省が既に構築している制度インフラを最大限活用することが効率的である。これは、将来の参加義務型国内排出量取引制度にも対応するものである。 ○自主参加型国内排出量取引制度は、中小規模事業所の省エネ・代エネ設備導入に対する補助、一定量の削減約束、排出量取引の3つをリンクさせることにより、費用効率のかつ確実に追加的削減を実現する。これは、国内排出量取引の統合市場の試行的実施において、できるだけ多くの業種・企業の参加を促すことに資する。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	2,500	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	2,500	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	183		
	H19(実績)	297		
	H20(補正後)	612		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国内排出量取引制度調査・検討・運営：1億 国内排出量取引検証実施：4億 国内排出量取引システム整備・運営管理等：2億 温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助金：18億 ※本事業は、「国内排出量取引推進事業」と「温室効果ガスの自主削減目標設定に係る設備補助金」を統合したもの。			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	国内排出量取引推進事業			番号	67
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	法定耐用年数分の CO2排出予測削減量	t-CO2	3,063,409	3,511,477	4,387,825		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	t-CO2削減当たりの補助金額	円	1,232	1,772	758		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	自主参加型国内排出量取引制度第4期(平成20年度)におけるt-CO2削減当たりの補助金額は758円であり、同制度が費用効率的に優れたものであることが証明されている。引き続き、中小規模事業所における費用効率的かつ確実な排出削減を促進する必要がある。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	排出削減予測量/対象工場・事業場の 基準年度排出量	%	19.9	8.31	10.0		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国内排出量取引の統合的市場の試行的実施を有益なものとし、将来の参加義務型国内排出量取引制度の本格導入に備えるためにも、我が国の実情に合った排出量取引制度について、検討を進めていく必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	「『低炭素社会・日本』をめざして」において、今年の秋から「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」を開始するとされたことを受け、現在、内閣官房を中心に、9月中に制度設計の詳細を詰め、10月から参加企業の募集を開始すべく検討を進めているところ。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	カーボン・オフセット推進事業	番号 68	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）				
事業概要	目的 (何のために)	カーボン・オフセットとは、一般的に日常生活や経済活動などにおいて排出されるCO2について、 (1)できるだけ排出が少なくなるように削減する努力を行い、 (2)削減努力をしてもなお避けることができないCO2の排出量を見積り、 (3)排出量に見合ったCO2の削減活動に投資することなどにより、 日常生活や経済活動などにおいて排出されるCO2を埋め合わせるという考え方をいう。このカーボン・オフセットの取組は、欧州、米国、豪州等で広がってきており、我が国でも近年取組が広がりつつある。本事業の目的は、様々な事業分野でのカーボン・オフセットの取組を一層促進することである。			
	対象 (誰・何を対象に)	我が国における市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員のカーボン・オフセットの取組			
	事業内容 (手段・手法など)	○モデル事業等を通じて、国内の排出削減・吸収量、いわゆる国内クレジット（VER：Verified Emission Reduction）を生む国内排出削減・吸収プロジェクトのベースライン・モニタリング方法論の認定又は策定し、提供する。 ○様々な国内排出削減・吸収プロジェクトの実施によるVERの認証、カーボン・オフセットの実施が適切に なされているかを第三者機関が審査し、基準に適合する商品・サービス、会議・イベント等についてのラベリングを行う。			
	事業の必要性	○我が国においてカーボン・オフセットの取組が広まることで、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の幅広い主体による自発的な温室効果ガスの排出削減の取組を促進することとなり、京都議定書の目標達成にも資することが期待される。 ○市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等に対し、広くカーボン・オフセットの取組に関する理解を広めるとともに、取組の普及促進を図るためには、本事業を通じてカーボン・オフセットの取組に対する信頼性を構築することが不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	146	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	146	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	50			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○カーボン・オフセット動向調査及び情報提供・支援事業：0.46億円 ○OVER認証・登録スキーム運営事業：0.7億円 ○カーボン・オフセットモデル事業計画設計調査及びカーボン・オフセットに関する認定施行事業：0.3億円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	カーボン・オフセット推進事業			番号	68
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○環境省では、我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について、2007年9月から「カーボン・オフセットのあり方に関する検討会」を立ち上げ、5回に渡る議論とパブリックコメントを経て、2008年2月に「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」を取りまとめた。</p> <p>○2008年4月に、カーボン・オフセットフォーラムを設立し（（財）海外環境協力センター（OECC）内事務局）、カーボン・オフセットの取組に関する情報収集・提供、普及啓発、相談支援等を実施しているところ。</p> <p>○今後とも、市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等に対し、広くカーボン・オフセットの取組に関する理解を広めるとともに、取組の一層の普及促進を図ることが必要。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	前年度までの検討結果および施行事業による知見や経験を活かし、VER認証・登録スキームの運営を行うとともに、認証事業を実施する。また、ラベリングスキーム運営等を通じてカーボン・オフセットの取組に対する信頼性を担保する等、カーボン・オフセットの取組を支援する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	低炭素社会づくりのための中・長期目標達成ロードマップ策定調査費	番号 69	
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究調査室、地球温暖化対策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	○来年示されるであろう中期目標及び低炭素社会づくり行動計画で掲げられた「2050年までに我が国として2050年までに60～80%削減」という長期目標を確実に達成するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	○各排出部門等の中・長期の温室効果ガス削減対策のロードマップを策定する。			
	事業内容 (手段・手法など)	○ヒアリング、中・長期ロードマップ策定のための検討会の開催			
	事業の必要性	低炭素社会の実現に向けた長期目標及びしかるべき時期に発表予定の中期目標は政府として掲げた目標であり、その着実な達成を図るためあらゆる施策を執る必要がある。 また、今年6月の福田ビジョンにおいても、「地球温暖化の背景にある化石エネルギーに大きく依存した世界の有り様は、すでに「現在世代」にも、大きな警鐘をならしている(中略)今こそ、私たちは、産業革命後につくりあげられた化石エネルギーへの依存を断ち切り、そして「将来の世代」のための「低炭素社会」へと大きく舵を切らなければいけない。(後略)」とされているとおり、低炭素社会づくりは緊急な課題である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	150	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	150	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	1. 中期目標達成ロードマップの検討 66百万円 2. 低炭素社会づくりのための長期ロードマップの検討 84百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	低炭素社会づくりのための中・長期目標達成 ロードマップ策定調査費			番号 69
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	研究調査室、 地球温暖化対策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	有識者、各排出部門関係者等からのヒアリング及び検討会の開催を通じて、低炭素社会形成に関する既存の研究や知見を収集・整理し、中・長期目標達成ロードマップを作成することにより中期及び長期目標の達成に寄与する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金）	番号 70	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号二		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	各民間企業の研究機関・公的研究機関・大学等				
事業概要	目的 (何のために)	第一約束期間内での京都議定書目標達成計画の達成のために、既存の温暖化対策技術の導入・普及を促進していくだけではなく、再生可能エネルギーや省エネルギーに係る新たな温暖化対策技術の開発・実証を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	技術開発事業を実施する民間企業・公的研究機関・大学等			
	事業内容 (手段・手法など)	新たな温暖化対策技術の開発・実用化を推進するため、基盤的な省エネ・代エネに係る温暖化対策技術の開発及び効果的な温暖化対策技術の実用化について、企画提案型の公募を行い、外部専門家からなる評価委員会の意見を聴いて選定した民間企業、公的研究機関等に委託（又は補助）して事業を実施する。第1約束期間以降も効果が継続する温暖化対策を早期に実用化するとともに、実用的な技術や部門横断的な技術の開発・実用化を進めるため、技術シーズを発掘し、育てて早期に実用化につなげる実効性の高い技術開発と、地域・都市構造・経済社会システムを変革する基盤的な技術開発を、優れた技術開発の実施提案と確実な実施体制を有する企業、公的機関等に委託して行う。また、実用化開発に成功し、製品開発段階に移行することが可能となった有望な技術については、市場投入を早めるため、競争的資金の仕組みの下で民間企業の行う技術開発に対して補助を行う。			
	事業の必要性	京都議定書目標達成計画において、地球温暖化対策の技術開発は基盤的施策とされ、実用化を促進する技術の開発・実証を進めるとともに、中長期的視点から、飛躍的な省エネ技術・未利用エネルギーを活用する技術や地域・都市構造・経済社会システムの変革を促す基盤的な技術及び部門横断的な対策技術の開発に早い段階から取り組むとしている。また、平成20年5月に総合科学技術会議において策定された環境エネルギー技術革新計画では、今後温室効果ガスの排出を大幅に削減するためには、既存技術の更なる改良のみでは限界があり、抜本的な削減を可能とする革新的な技術の開発が必要であることが明記されている。また、本年7月に行われた洞爺湖サミットにおいて「第二世代のバイオ燃料の研究開発」の重要性が指摘されるなど、温暖化対策技術の開発について重要性は高まっている。これらのことから、再生可能エネルギーや省エネルギー等の基盤的な温暖化対策技術の開発・実証を加速化する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,805	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	3,805	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,575			
	H19(実績)	3,023			
	H20(補正後)	3,510			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金）3,805百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地球温暖化対策技術開発事業（競争的資金）			番号	70
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実施課題数	件	33	36	32		
	/						
	/						
単位当たりコスト (事業費/活動指標)		億円/件	78.03	83.97	109.69		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業は平成16年度から実施しており、これまでにバイオエタノール生産効率化技術、白色LEDを用いた高効率照明システム技術の開発等の成果を挙げている。今後とも第一約束期間内での京都議定書目標達成計画の達成及び中長期的な二酸化炭素排出量の削減を目指し、地産地消型のバイオマスエネルギーや、セルロース系資源からのバイオ燃料製造・利用等のバイオマスエネルギー技術をはじめとする再生可能エネルギー導入技術や、省エネルギー対策技術の開発・実証を行う。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実施課題数	件	33	36	32		
	/						
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業は民間企業等の研究機関等と連携して行われており、技術の研究開発のみに終始することなく、事業終了後の実用化・製品化を進めるため、外部評価委員会において、事業期間中は年度毎に中間評価を実施するほか、事業終了時に事後評価、終了から数年後に追跡調査を行い、その進捗を点検・評価している。</p> <p>また、新規事業の公募にあたり、他省庁との連携を明記して実施しており、例えば17年度採択の「バイオマス利活用」関連課題である、沖縄県宮古島市での「沖縄産糖蜜からの燃料用エタノール生産プロセス開発及びE3等実証試験」については、その成果を踏まえて、平成19年度より関係各省が連携して全島E3化に向けた事業に取り組んでおり、府省を超えた連携が行われている。</p> <p>今後とも、実用的な温暖化対策技術の開発を行っていくとともに、既に事業が行われた技術の実用化・製品化を進め、第一約束期間内での京都議定書目標達成計画の達成及び中長期的な二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地球環境研究総合推進費	番号 71	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境研究総合推進に 必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究調査室			継続	
事業開始年度		根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (独) 国立環境研究所 他				
事業概要	目的 (何のために)	地球環境問題が人類の生存基盤に深刻かつ重大な影響を及ぼすことに鑑み、様々な分野における研究者の総力を結集して学際的、国際的な観点から総合的に調査研究を推進し、もって地球環境の保全に資すること			
	対象 (誰・何を対象に)	産学民官を問わず、国内の研究機関に所属する研究者			
	事業内容 (手段・手法など)	地球温暖化やオゾン層の破壊など、数々の地球環境問題を解決に導くための政策へ、研究活動による科学的知見の集積や科学的側面からの支援等を通じて、貢献・反映を図ることを目指している競争的研究資金			
	事業の必要性	・地球環境を保全し、環境と経済の統合された社会を実現していくためには、環境研究の推進が必要不可欠であり、その重要性については第3期科学技術基本計画（平成18年3月28日閣議決定）においても指摘されているところである。 ・多様化・複雑化する環境問題の構造を的確に把握し、効果的な対策を推進するためには、最新の科学的知見を得るための研究とその普及が必要である。しかしながら、環境問題に係る研究については、市場メカニズムに任せては十分進まない場合が多い。したがって、政策ニーズの高い環境分野の調査研究については、国が率先して総合的かつ戦略的に推進することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3,955	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	3,955	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	2,983			
	H19(実績)	2,922			
	H20(補正後)	3,193			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	研究費 3,826百万円 事務経費 129百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地球環境研究総合推進費			番号	71
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境研究総合推進に 必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究調査室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実施課題数	件	46	56	69		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/実施課題数	万円	7,078	5,286	4,633		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	より一層の適切な研究管理及び不正防止策を講じる等、管理・評価体制の充実を図り、地球環境研究の質の向上を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中間評価(5段階)で上位2段階を獲得する課題数	件(上位2段階の課題数/評価対象課題数)	12/12	10/13	審査中		
	事後評価(5段階)で上位2段階を獲得する課題数	件(上位2段階の課題数/評価対象課題数)	10/16	13/13	審査中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	外部の専門家による事前・中間・事後評価を実施しており、事後評価については概ね良好な評価が得られている。また、3年以上の研究開発については、中間評価を実施しており、その結果を次年度の予算額配分に反映している。さらに、優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、研究期間の延長を認めている。その他、成果発表会や一般公開シンポジウムを積極的に開催することにより、国民、マスコミ、行政、民間企業等に対して成果の普及広報を図った。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	地球環境問題は、地球と人間活動との複雑な相互作用により生じるものであるため、地球温暖化の例にみられるように、その原因や将来の動向には大きな不確実性を伴う場合が多い。このため、地球環境政策の適時・適切な推進には、科学的知見の集積と科学的側面からの支援が不可欠である。 このような認識の下、総合的な地球環境研究の重要性と推進のため、本施策は、平成2年度に創設された。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業	番号 72	
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	温暖化対策に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	和歌山県、京都府、鹿児島市				
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書の第一約束期間における我が国の温室効果ガス6%削減約束を達成し、低炭素社会を実現していくため、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入・普及を加速化する。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体及び民間事業者			
	事業内容 (手段・手法など)	太陽光発電世界一の座の奪還に向けて、平成20年度に実施している地方公共団体による先進的な温暖化対策への支援に加え、業務用太陽光発電の環境価値の活用、カーボンオフセットの普及や市民参加型の再生可能エネルギーの設備導入の加速などを行うために、太陽光発電等の再生可能エネルギーの設備整備等を行う事業に対して支援を行う。			
	事業の必要性	京都議定書の第一約束期間における我が国の温室効果ガス6%削減約束を達成し、低炭素社会を実現していくためには、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入普及が不可欠である。しかし、現状は再生可能性エネルギーの導入目標に比べ、太陽光発電で約35%、風力発電で約50%（いずれも2006年現在）という導入状況であり、確実に目標達成するための取組の強化が急務である。特に、太陽光発電については、2006年度に累積導入量で世界一位から滑り落ち、生産量に関しても2007年度には世界一位であった日本メーカーがドイツメーカーに抜かれるなど日本の最も得意とする太陽光発電分野での衰退が生じはじめている。このため、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を加速化する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	1,000	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	1,000	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	50			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業 1,000百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	太陽光発電等再生可能エネルギー活用推進事業			番号	72
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事業実施者数	件			3		
単位当りコスト (事業費/活動指標)		億円/件			16.67		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地域モデルによるCO2排出削減効果に対して、地域モデルの整備された地域数、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入量、及び事業実施の波及効果の予測・検証を行うことにより、事業の評価を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事業実施者数	件			3		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地域に賦存する太陽光及び小水力などの未利用の再生可能エネルギーの活用を促進し、地域の独自性を活かしたモデル的取組の実施や、地域で共同利用する取組を提示することにより、全国的な未利用の再生可能エネルギーの利用促進を図るものであり、効率的である。また、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入割合を高めるため、地方公共団体による住宅への先進的な導入支援策や、民間事業者やNPO等による導入成功事例の地域モデルを作ることによって、導入を他地域に広めていくことができる有効な施策である。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	高濃度バイオ燃料実証事業費	番号	73
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	温暖化対策に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	低炭素社会への転換ためには、輸送部門での二酸化炭素の一層の削減が必要であり、カーボンニュートラルなバイオ燃料の使用量を向上させるためには、高濃度での使用が可能な社会対策を整えることが必要。そのため、実証を通じて高濃度の混合等を図るための、安全、環境、社会的課題を抽出し、解決策を導き出すことにより、高濃度混合等の推進を図り、燃料、車両などの早期整備を行い、高濃度のバイオ燃料の混合燃料の使用が可能な社会を作る。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間企業、公的研究機関、大学			
	事業内容 (手段・手法など)	バイオ燃料の高濃度利用を行うため、地域において、安全、環境、社会的課題を抽出し、高濃度バイオ燃料の供給体制など実用化するためのシステムの構築を検討する。また、E10、フレックス利用等のバイオ燃料の高濃度利用を実証するため、数カ所の地域において高濃度利用のための供給拠点を設け、高濃度混合用に調整した燃料を供給し、車両を運行し、バイオ燃料の高濃度利用の導入のための検証を行う。			
	事業の必要性	平成20年3月28日に改定された京都議定書目標達成計画において、バイオ燃料を含む新エネルギーについては、地球温暖化に大きく貢献するため、その導入を促進すると位置づけられているが、我が国でバイオエタノール及びBDFは、それぞれ3%、5%の使用までの社会体制しか整備されておらず、高濃度等への対応がなされていない。そのため、実証を通じて、高濃度のバイオ燃料の混合等を図るための、安全、環境、社会的課題を抽出し、解決策を導き出すことにより、高濃度混合等の推進を図り、燃料、車両などの早期整備を目指すことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	151	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	151	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	高濃度バイオ燃料実証事業費 151百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	高濃度バイオ燃料実証事業費			番号 73
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球温暖化対策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>実証を通じて高濃度の混合等を図るための、安全、環境、社会的課題を抽出し、解決策を導き出すことにより、高濃度混合等の推進を図り、燃料、車両などの早期整備を行い、高濃度のバイオ燃料の混合燃料の使用が可能な社会を作る。事業の評価は、高濃度バイオ燃料の実用化によるCO2排出削減効果や、民間事業者や国民に対しての波及効果の予測・検証により行う。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>複数の地域において供給体制を整備し、対応車両を走らせるなどの実証事業を行うことにより、車両だけでなく、給油関連も含めた社会的な課題を抽出し、E10等の高濃度規格の明示化を図るとともに、国民にアピールすることにより、バイオ燃料の高濃度化利用の推進を図るものであり、効率的である。また、本施策は実証を通じて高濃度の混合等を図るための、安全、環境、社会的課題を抽出し、解決策を導き出すことにより、高濃度混合等の推進を図り、燃料、車両などの早期整備を図るとともに、高濃度バイオ燃料の供給体制などを実用化するためのシステムの構築を図る有効な施策である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	二酸化炭素海底下地層貯留技術開発事業費	番号 74	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境保全対策課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 特別会計に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	日本エヌ・ユー・エス(株)、環境総合テクノス(株)				
事業概要	目的 (何のために)	二酸化炭素海底下貯留（海底下CCS）について、平成19年の海洋汚染防止法改正により原則禁止となり、環境大臣の許可制の下で実施されることとなった。同法において、申請者に対し事前の環境影響評価、モニタリング等を義務づけているが、これらについて精度やコストの面等で課題があり、今後、海底下CCSを本格的に普及させるためには、これらの課題を対処していく必要がある。			
	対象 (誰・何を対象に)	海底下CCS			
	事業内容 (手段・手法など)	海底下CCSに係る環境影響評価手法やモニタリング手法の低コスト化・高度化に関する技術開発を行うとともに、我が国における海底下CCSの導入可能性調査を行う。			
	事業の必要性	海底下CCSを我が国で導入していくためには、海洋環境保全上、効果的で、透明性が高く、低コストで精度の高い海底下CCSの管理システムを確立する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	156	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	156	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	268			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 海底下CCSに係る環境影響評価手法の低コスト化・高度化に関する技術開発 37百万円 海底下CCSに係るモニタリング手法低コスト化・高度化に関する技術開発 109百万円 我が国における海底下CCSの可能性調査 10百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2						
府省庁名	環境省	予算 事業名	二酸化炭素海底下地層貯留技術開発事業費			番号
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境保全対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	二酸化炭素海底下地層貯留の環境保全上適正な管理手法の開発					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	海底下CCSにおける環境影響評価手法、モニタリング手法の低コスト化・高度化に関する技術開発に着手したところであり、早期に低コストで精度の高いCCSの管理システムを確立していく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	世界的なCCSの研究開発では、海洋環境保全の観点による海底下CCSの環境影響評価手法やモニタリング手法の確立はなされていない。					
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	温室効果ガス見える化及び排出抑制等指針策定事業	番号 75	
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	温暖化対策に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、(株)三菱総合研究所				
事業概要	目的 (何のために)	温室効果ガスの「見える化」の推進や、地球温暖化対策推進法第21条に規定する排出抑制等指針において排出原単位による望ましい水準等を提示することで、国民・事業者が温室効果ガス排出量を意識して行動し、ひいてはライフスタイル・ビジネススタイルへの変革を促す仕組み作りを目指す。			
	対象 (誰・何を対象に)	「見える化」の推進、排出抑制等指針の策定のいずれについても、あらゆる部門の事業者及び国民の温室効果ガスの排出抑制のための活動を広く対象としている。			
	事業内容 (手段・手法など)	温室効果ガスの「見える化」については、平成20年度は、温室効果ガス「見える化」推進戦略会議を開催し、温室効果ガス排出量の計算方法等に関するガイドラインを作成する。平成21年度は、当該ガイドラインも踏まえ、数種類の商品・サービスについて、「見える化」の実用化に向けた試行的実験等を行う。 排出抑制等指針については、平成20年12月に排出抑制等指針を策定し、その中で排出抑制に関する対策メニュー等を示したところ。平成21年度は、指針の対象となる分野や対策メニューについて更なる拡充を図るとともに、事業者が達成すべき望ましい水準を設定することを目指す。			
	事業の必要性	京都議定書の6%削減約束を確実に達成するとともに、福田ビジョンで示された究極的な目標（2050年に温室効果ガス排出量を60%～80%削減）を達成するためには、更なる長期的、継続的な排出削減を目指すことが求められる。このためには、国民・事業者が温室効果ガス排出量を意識して行動できる仕組みを構築し、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革を加速化させることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	160	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	160	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	50			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	温室効果ガス排出量見える化推進事業 60,000千円 排出抑制等指針策定事業 100,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	温室効果ガス見える化及び排出抑制等指針策 定事業			番号 75
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「見える化」の推進については、『温室効果ガス「見える化」推進戦略会議』で議論を踏まえ、今年度中に「見える化」に関するガイドラインを策定し、更に、来年度は当該ガイドラインも踏まえ、「見える化」に関する試行的実験を実施することを目指す。排出抑制等指針については、「温室効果ガス排出抑制等指針検討委員会」での議論を踏まえ、順次指針の対象となる分野や、指針中の対策メニューについて更なる拡充を図るとともに、事業者が達成すべき望ましい水準を設定することを目指す。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	「見える化」の推進については、低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月）において、本年度中にガイドラインを取りまとめ、来年度から試行的な導入実験を行うこととされていることを踏まえ、「見える化」を優先的に行う分野の選定や、温室効果ガスの具体的な算定・表示・活用法についてより具体的な検討を行う。排出抑制等指針については、今後指針の対象とすべき分野や、達成すべき望ましい水準について詳細な検討を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	英国では、政府が主導してカーボンフットプリント制度の構築を進めており、温室効果ガスの算定のためのガイドライン等の策定を行うとともに、実際に商品の製造等に伴う温室効果ガスの排出量を算定し、ラベルとして商品に貼り付け、店頭で販売するモデル事業を実施している。					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地方公共団体対策技術率先導入補助事業	番号 76	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	各地方公共団体				
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり、わが国においても、京都議定書に基づく温室効果ガスを6%削減する必要がある。中でも、オフィス等（店舗等サービス業を含む。）の業務部門の二酸化炭素排出量は、1990年度比で4割以上増大しており、京都議定書目標達成計画の達成のため、各種施策を早急に実施しなければならない。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体			
	事業内容 (手段・手法など)	地方公共団体が所有する業務用施設に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定した実行計画に基づき、代エネ・省エネ設備導入をした際に、設備導入等の対策事業費の一部を補助する。			
	事業の必要性	地方公共団体自ら先進的、率先的な温暖化対策技術を導入し、模範的な先行事例を民間事業者や国民に対して示すことにより、業務部門における省CO2モデルを構築し、温暖化対策の実践を促すとともに、導入効果を検証し、民間事業者への普及手法の検討材料とする。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	900	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	900	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	1,301	国1/2、事業者1/2		
	H19(実績)	1,839	国1/2、事業者1/2		
	H20(補正後)	1,950	国1/2、事業者1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	地方公共団体対策技術率先導入補助事業 900百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地方公共団体対策技術率先導入補助事業			番号	76
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	補助事業実施事業者数	件	29	35	67		
単位当りコスト (事業費/活動指標)		億円/件	44.86	52.54	29.10		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>増加に歯止めのかからない業務部門における二酸化炭素排出量削減対策として、地方公共団体については、新エネ設備や省エネ設備の率先的な導入の加速化を目的とする。民間事業者については、京都議定書目標達成計画の達成のための自主行動計画以上の達成を図る各業界のトップランナーを地域において出すことにより、当該業界における二酸化炭素排出量の削減の加速化を実現する。</p> <p>また、本事業採択モデルの新エネ・省エネ設備導入以前と比較し二酸化炭素排出量10%削減する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	補助事業実施事業者数	件	29	35	67		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>事業者数や業種が年々増えてきており、業種ごとの特性に応じた省エネ設備整備導入による二酸化炭素排出量削減モデルが増えてきている。また、地域のモデルとなる地方公共団体による新エネ、省エネ設備の率先的な導入が拡大している。これらにより各業界の身近なモデルとなるトップランナーが出ることで、業界の特性にあった効率的な対策が広まることとなる。それによって各業界や地域における二酸化炭素削減の加速化が見込まれる。地方公共団体が本事業に取組むに当たっては地域住民等への普及啓発方法及び波及効果について事前に計算・評価等を行い、さらに取組後にも地域住民等による施設・整備の見学等を可能にすることなどにより、地球温暖化対策の広範な普及啓発に努めることとしており、これらのことにより水平展開をはかっていく。具体的な二酸化炭素排出削減量としては、本事業によるモデル的取組だけでも、平成18年度に地方公共団体で約15000t-CO2/年、民間の業務部門で約1700t-CO2/年の二酸化炭素排出削減実績があり、水平展開による波及効果により更なる二酸化炭素排出量の削減が見込まれる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	冷媒フロン類排出抑制推進費	番号 77	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	フロン等対策推進室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	フロン回収・破壊法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	オゾン層保護と地球温暖化防止のため、オゾン層破壊物質及び温室効果ガスの排出抑制を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	フロン回収業者、機器所有者等			
	事業内容 (手段・手法など)	フロン回収・破壊法の確実な施行を図るためフロン回収業者・機器所有者等を対象とした普及啓発を行うと共に、機器使用中のフロン類の漏洩について、漏洩実態調査及び補充用冷媒使用実態調査を行い、この結果を踏まえて冷媒漏洩防止・補充用冷媒削減対策の検討等を行う。			
	事業の必要性	フロン類は、家庭用・業務用の冷蔵・冷凍・空調機器、カーエアコンなどに冷媒として幅広く使われているが、オゾン層破壊物質や温室効果ガスであるため、その排出抑制対策を推進し、オゾン層保護及び地球温暖化防止を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	18	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	18	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	冷媒フロン類排出抑制推進費 18百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	冷媒フロン類排出抑制推進費			番号 77
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	フロン等対策推進室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	京都議定書目標達成計画、フロン回収・破壊法等に対応した冷媒フロン類排出抑制対策を推進し、オゾン層保護及び地球温暖化防止を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	フロン類は、家庭用・業務用の冷蔵・冷凍・空調機器、カーエアコンなどに冷媒として幅広く使われているが、オゾン層破壊物質や温室効果ガスであるため、その排出抑制対策を一層推進する必要がある。このため、フロン回収・破壊法の確実な施行を図るためのフロン回収業者・機器所有者等を対象とした普及啓発、機器使用中のフロン類の漏洩に係る実態調査、冷媒漏洩防止対策の検討等を実施することにより、もって京都議定書目標達成計画、フロン回収・破壊法等に対応した冷媒フロン類排出抑制対策を推進し、オゾン層保護及び地球温暖化防止を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	フロン代替製品普及推進事業	番号 78	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	フロン等対策推進室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	オゾン層保護と地球温暖化防止のため、オゾン層破壊物質及び温室効果ガスの排出抑制を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	ダストブロワー（ほこり飛ばしスプレー）、住宅用断熱材及び自動販売機に係る関係事業者、関係団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	フロン代替技術・製品が開発されているが普及が進んでいないダストブロワー（ほこり飛ばしスプレー）、住宅用断熱材及び自動販売機について、関係事業者、関係団体等に対する普及啓発を行うとともに、フロン代替製品の普及を妨げている要因の調査を行い、その対処方策の検討等を行う。 また、カーエアコンの冷媒については、温室効果ガスであるHFC（ハイドロフルオロカーボン）が現在主流であるが、代替冷媒に関する国内外の開発状況等を調査し、代替促進方策の検討を図る。			
	事業の必要性	フロンは、オゾン層破壊物質や温室効果ガスであることから、オゾン層保護及び地球温暖化防止を図る上で、その排出削減のためには、フロンを使用しない（ノンフロン）製品（フロン代替製品）への転換を促進することが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	7	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	7	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	フロン代替製品普及推進事業 7百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	フロン代替製品普及推進事業			番号 78
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	フロン等対策推進室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	オゾン層保護と地球温暖化防止のため、オゾン層破壊物質及び温室効果ガスの排出抑制を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	ダストブロワー（ほこり飛ばしスプレー）、住宅用断熱材及び自動販売機については、フロン代替技術・製品が開発されているが普及が進んでいない状況にあり、関係事業者、関係団体等に対する普及啓発を行うとともに、フロン代替製品の普及を妨げている要因の調査を行い、その対処方策の検討等を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	新フッ素系物質等に係る地球温暖化対策検討費	番号 79	
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	フロン等対策推進室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	地球温暖化対策推進法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化防止のため、温室効果ガスの排出量削減を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	2007年にとりまとめられた気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書（AR4）において地球温暖化係数が示された京都議定書の対象外であるNF3（三フッ化窒素）、HFE（ハイドロフルオロエーテル）等の新たなフッ素系物質			
	事業内容 (手段・手法など)	NF3（三フッ化窒素）、HFE（ハイドロフルオロエーテル）等AR4に示されている京都議定書対象外のフッ素系物質の使用実態、地球温暖化に及ぼす寄与、代替化の動向、排出抑制技術等の調査を行い、その結果を踏まえて、排出抑制対策の検討等を行う。			
	事業の必要性	ポスト京都議定書に対応した国内外の検討に資するため、NF3（三フッ化窒素）、HFE（ハイドロフルオロエーテル）等AR4に示されている京都議定書対象外のフッ素系物質の使用実態、地球温暖化に及ぼす寄与、代替化の動向、排出抑制技術等の調査を行い、その結果を踏まえて、排出抑制対策の検討等を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	16	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	16	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	新フッ素系物質等に係る地球温暖化対策検討費 16百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	新フッ素系物質等に係る地球温暖化対策検討 費			番号 79
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	フロン等対策推進室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	ポスト京都議定書に対応した国内外の検討に資するため、NF3（三フッ化窒素）、HFE（ハイドロフルオロエーテル）等の京都議定書対象外のフッ素系物質の使用実態、地球温暖化に及ぼす寄与、代替化の動向、排出抑制技術等の調査を行い、その結果を踏まえて、排出抑制対策の検討等を図り、新たな温室効果ガスによる地球温暖化防止を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	NF3（三フッ化窒素）、HFE（ハイドロフルオロエーテル）等の京都議定書対象外のフッ素系物質の使用実態、地球温暖化に及ぼす寄与、代替化の動向、排出抑制技術等の情報については、十分に把握されていない状況であり、これらの調査を行い、その結果を踏まえて、排出抑制対策の検討等を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費	番号 80	
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究調査室			継続	
事業開始年度	平成11年度	根拠法	気候変動に関する国際連合枠組み条約		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	三菱UFJリサーチアンドコンサルティング(株)				
事業概要	目的 (何のために)	<p>COP7(第7回気候変動枠組条約締約国会議)のマラケシュ合意により、我が国の森林経営による二酸化炭素の吸収量は、1,300万炭素トン(対基準年比3.8%)算入できることとされ、「京都議定書目標達成計画」でも、その確保が目標とされている。また、今後は、京都議定書第二約束期間以降の吸収源に関するルールづくりについて、国際交渉が本格化することが見込まれる。さらに、平成19年12月に、世界銀行において、森林炭素パートナーシップ基金(FCPF)が設立され、平成20年6月よりその活動を開始している。森林減少に伴う排出量の抑制(REDD)は、温暖化対策としてそれ自身極めて重要であるとともに、各国の削減割当の達成の関係でも重要となることが予想される。</p> <p>これらの背景を踏まえ、本事業では、京都議定書第一約束期間における吸収量目標の達成が確実とするため、これまで把握できていなかった森林減少活動管理手法の運用や国際審査を踏まえた調整を行うこと。また、京都議定書第二約束期間における吸収計上オプションの検討を行うとともに、世界銀行が設立した森林炭素パートナーシップ基金(FCPF)に係る技術的支援等を行う。さらに、我が国が国際交渉を有利に進めるため、必要な支援を行うことを目的とする。</p>			
	対象 (誰・何を対象に)	・森林等による温室効果ガスの吸収			
	事業内容 (手段・手法など)	我が国の吸収量の報告・検証体制の構築及び完全なインベントリの作成を行い、気候変動枠組条約事務局に対してレビューに耐える報告を行う。 また、第2約束期間以降の吸収源計上オプションの検討を通じて、我が国が国際交渉を適切に進める上で、必要なデータを提供する。 世界銀行が設立した森林炭素パートナーシップ基金(FCPF)に対し、技術情報などの必要な支援等を行う。			
	事業の必要性	「京都議定書目標達成計画」において、京都議定書における我が国の削減目標(対基準年比6%)を達成するため、吸収源により1300万炭素トンを確保することが目標とされている。 この森林等による吸収量を実際に獲得するためには、政府として、国際的に合意された手法に基づいて、我が国の吸収量の報告・検証体制の構築及び完全なインベントリの作成を行い、気候変動枠組条約事務局に報告する必要がある。 次期枠組み(2013年～)における温室効果ガス削減については、吸収量の計上方法の検討について本格的な検討が開始されたことから、我が国にとって適切な計上方法が合意されるように今後の国際交渉に対応していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	46	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	46	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	55			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	調査費 46百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確 立調査費			番号	80
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究調査室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	京都議定書に算定される 吸収量	百万CO 2トン	37.9	集計中	集計中		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/吸収量	千円/百万 CO2ト ン	1,240	集計中	集計中		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書第1約束期間における温室効果ガスの吸収量として、京都議定書目標達成計画に記載されている目標である4,767万CO2トン(3.8%)を確保する。 ・第2約束期間以降の吸収源計上オプションの検討を通じて、我が国が国際交渉を適切に進める上で、必要なデータを提供する。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	京都議定書に算定される 吸収量	百万CO 2トン	37.9	集計中	集計中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>我が国の森林の温室効果ガス吸収量を正確かつ十分に計上し、森林吸収量4,767万CO2トン(3.8%)を確保するため、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の良好手法指針に則し、土地利用、土地利用変化及び林業分野に係る試行的な条約インベントリ報告書を条約事務局へ提出するとともに、第1約束期間(平成20～24年)に向けて、森林・緑地等における吸収量の報告・検証体制の構築に向けた検討を引き続き行う。</p> <p>また、今後は、京都議定書第二約束期間以降の吸収源に関するルールづくりについて、国際交渉が本格化することが見込まれることから、吸収計上オプションの検討を行うなど、吸収源に関する交渉に向けた総合的な戦略を検討する必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	森林保全活動に対する民間資金の導入方策検討調査費	番号 81	
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境保全対策課 森林・砂漠化対策係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	企業等による植林等の環境投資意欲が高揚しているものの、技術力が不足し、必ずしも効果が上がっていない。一方、環境NGOや大学・研究機関等は技術・知見を持ち合わせているものの、一般に資金が不足している。そのため、森林保全活動に対する効用を極大化させるため、資金力を有する民間企業等と技術・知見を有する環境NGOや大学・研究機関等が連携し、共同事業の実施を促すための方策を検討することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	CSR等の取組としての環境貢献活動を実施する企業・業界団体等及び環境問題に取り組む多様な主体（主なNGO・NPO・公益法人・研究機関等）			
	事業内容 (手段・手法など)	○企業、業界団体等のCSR等の取組としての環境貢献活動に関する情報（予算規模を含む。）の収集、森林保全分野の活動とその課題について情報収集。 ○環境問題に取り組む多様な主体（主なNGO、NPO、公益法人、研究機関等）の環境保全活動に関する情報（予算規模を含む。）、森林保全分野の活動とその課題について情報収集。 ○国際熱帯木材機関（ITTO）から、プロジェクトについての情報を収集し、それぞれの概要を作成等。 ○企業・業界団体等と環境問題に取り組む多様な主体の情報を効果的にマッチングするためのプラットフォームの構築に向けた検討。 ○プラットフォームの情報の更新等のメンテナンス、プラットフォームのPR及び事業継続のための方策の検討。			
	事業の必要性	世界的な森林保全活動に、ODA等国費にのみではなく、民間からの資金の導入を促進することは、国連森林フォーラム（UNFF）やアジア森林パートナーシップ（AFP）においても求められている世界的な課題であり、森林保全活動に対する効用を極大化させる必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	14	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	14	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	森林保全活動に対する民間資金の導入方策検討調査費 14百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	森林保全活動に対する民間資金の導入方策検討調査費			番号 81
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境保全対策課 森林・砂漠化対策係					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	違法伐採問題に対する取組の施策展開をもって評価。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	資金力を有する民間企業等と技術・知見を有する環境NGOや大学・研究機関等が連携し、共同事業の実施を促すことで、費用対効果の優れた事業を実施することができる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	国際的な活動には、外務省、林野庁、環境省が取り組んでいるが、外務省は外交的側面から、林野庁は林業等経営的側面から、環境省は森林生態系保全の観点から取り組んでいる。					
特記事項 (事業の沿革 等)	平成21年度～平成23年度までの3ヵ年計画で実施					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	低炭素社会国際研究ネットワーク事業	番号 82	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究調査室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	2008年5月に日本で開催されたG8環境大臣会合において「神戸イニシアティブ」の四つの柱の一つとして、「低炭素社会国際研究ネットワーク」の構築が我が国の提案により合意された。 また、2008年のG8首脳会合では、地球規模の気候変動問題に対処するため、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を半減するという長期目標が合意された。目標の達成には、化石燃料に依存する現在の社会経済構造から低炭素社会への変革を国際的に進める必要があり、こうした低炭素社会の実現には、技術のイノベーションに止まらず、ライフスタイルや社会インフラのイノベーションが不可欠である。そこで、本事業において各国における低炭素社会に向けた包括的なビジョンの確立し、研究成果や情報の共有を進め、今後のG8環境大臣会合や気候変動に関する国際交渉プロセスに貢献していくことを目指す。			
	対象 (誰・何を対象に)	G 8間の低炭素社会に関する研究成果や情報の共有			
	事業内容 (手段・手法など)	各国の低炭素社会に関連する研究機関が連携し、研究協力と情報交換を推進するネットワークを構築し、2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を半減するというG8で合意された長期目標達成を現実のものとするための研究を国際的に推進し、ネットワーク参加機関間で年1回情報交換を行い、研究の進捗を確認する。 また、その成果をG8サミットを始めとする国際政策プロセス等に反映させる。			
	事業の必要性	本事業は閣僚級会合で政府間で合意されたものであり、国として本ネットワークの推進及び運営に關与する必要がある。また、G8間の合意により、各国は政府窓口を登録することとなっており、ネットワーク参加国の政府は積極的に關与する必要があると共に、我が国はネットワークの提案を行った国としてG8各国をリードして關与していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	118	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	118	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	事業費 118百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	低炭素社会国際研究ネットワーク事業			番号 82
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経 費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	研究調査室			新規		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を半減する その成果をG8サミットを始めとする国際政策プロセス等に反映させる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業によりG8の低炭素社会に関する研究を共有・推進することにより、 我が国を含む各国での低炭素社会の構築が促進され、2050年までに世界全体の 温室効果ガス排出量を半減するというG8で合意された長期目標達成に資する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地球環境保全試験研究費	番号 83	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境保全等試験研究に必要な 経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究調査室			継続	
事業開始年度	平成13年度	根拠法	環境省設置法第4条第3号		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(独) 国立環境研究所他				
事業概要	目的 (何のために)	環境省設置法第4条第3号の規程に基づき、関係行政機関の試験研究機関が実施する地球環境保全に関する試験研究費を「地球環境保全等試験研究費」として予算計上し、その配分を通じて国の環境保全に関する試験研究の総合調整を図るもの。			
	対象 (誰・何を対象に)	国立試験研究機関（これに準ずる機関を含む）、独立行政法人試験研究機関			
	事業内容 (手段・手法など)	地球環境問題のうち、地球の温暖化分野を対象として、各府省が中長期的視点から計画的かつ着実に、関係研究機関において実施すべき研究（中長期的な観測研究、条約に対応した科学的パラメータ算出のための研究など）の推進を図っている。また、これらの事務を行うに当たっては、外部専門家からなる地球環境研究企画委員会研究分科会で検討することとしている。さらに、平成18年度より、「地球観測の推進戦略」（平成16年12月 総合科学技術会議意見具申）を踏まえ、「地球観測モニタリング支援型」を創設し、関係省庁の連携の下、地球温暖化に関する総合的なモニタリングの推進強化を図っている。			
	事業の必要性	中長期的視点から計画的かつ着実に実施すべき研究の重要性は、「地球観測の推進戦略」（平成16年12月 総合科学技術会議意見具申）にも次のように指摘されている。『温暖化対策を、「いつまでに」また「どの程度」進めるべきかの政策決定には、気候の現状把握を深めた上で、将来の気候変動についての信頼できる予測を行うことが不可欠である。将来の気候変動の予測に有効な地球システムモデルの信頼性を高めるためには、温室効果ガスや気候変動にかかわるさまざまな項目に係る包括的な観測データが必要である。また、地球温暖化の影響を予測し、抑制・適応対策を的確に講じるためには、地球温暖化による直接・間接の影響を観測によって早期に把握することが重要である。』			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	312	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	312	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	313			
	H19(実績)	310			
	H20(補正後)	301			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	研究費 312百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地球環境保全試験研究費			番号	83
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境保全等試験研究に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	研究調査室			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実施課題数	件	17	15	14		
	/						
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/実施課題数	千円	19,344	20,694	21,507		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	各研究課題毎に研究目標を設定し、研究目標を達成する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	中間評価(5点満点/総合評価)で3.5以上を獲得する課題数	件(3.5以上の課題数/全課題数)	6/6	4/4	1/1		
	事後評価(5点満点/総合評価)で3.5以上を獲得する課題数	件(3.5以上の課題数/全課題数)	2/4	4/5	2/3		
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	各研究課題毎に設定した研究目標が達成できるよう管理・評価手法の充実化を図る。 また、平成19年度以降の新規課題公募時には「地球観測の推進戦略」を踏まえ、「地球観測モニタリング支援型」に特化して募集しており、関係省庁の連携の下、地球温暖化に関する総合的なモニタリングの推進強化を図っている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	中央省庁等改革における環境省設置に伴い、環境省は、地球環境保全に関する関係行政機関の試験研究機関の経費(大学及び大学共同利用機関の所掌に係るものを除く)及び関係行政機関の試験研究委託費の配分計画に関する事務を司ることとなった(設置法第4条3号)。 本経費は、これを受け、平成13年度日本新生特別枠により予算創設されたものであり、環境省が地球環境保全に関する関係行政機関の研究費を一括して計上することにより、地球環境保全に関する研究調整を通じて、政府全体としての研究進捗の効率化を図ることを目的としている。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	番号 84
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	研究調査室			継続
事業開始年度	平成16年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	アジア太平洋地球変動研究ネットワーク			
事業概要	目的 (何のために)	アジア太平洋地域における地球環境変化の研究を推進し、その研究への途上国からの参加を促進し、科学者・研究者と政策決定者との連携を強化することを目的にしている。		
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> 地球環境変化に関する多国間の共同研究 若手研究者を対象とした能力開発活動 既に実績を有する上席研究者向けの包括的研究活動 		
	事業内容 (手段・手法など)	気候・海洋・陸上のシステムについての長期的な地球規模での変化に関する研究活動や、関係する物理学・化学・生物学・社会経済学のプロセスに関する研究活動を推進・支援している。		
	事業の必要性	APNに対する支援を行いアジア太平洋地域の科学的能力の向上を図ることは、同地域の持続可能な開発に資するものであり、国際協力として我が国政府が主体的に取り組む必要がある。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	134	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	134	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	124		
	H19(実績)	115		
	H20(補正後)	111		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	拠出金 134百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金			番号	84
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究調査室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	プロジェクト採択件数	件	23	32	33		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/プロジェクト件数	百万	5.4	3.6	3.4		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	APNの支援プロジェクト件数、参加した研究機関、研究者数を業績指標とする。また、政府間会合に報告される、プロジェクトの成功事例やプロジェクト実施報告等に基づいて、効率的な組織運営を評価する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	プロジェクト採択件数	件	23	32	33		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>アジア太平洋地域の持続可能な開発のため、同地域の科学的能力の向上のための支援を引き続き行う。</p> <p>また、地球規模の問題となっている温暖化の緩和・適応策の支援を効果的、効率的に実施するために、地域における脆弱性評価や気候シナリオの活用等の科学的知見の提供が必要不可欠となっていることから、影響予測に関する研究に焦点を当てていく必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	気候変動影響・適応に関する情報収集・評価・対策事業	番号 85	
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	研究調査室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	我が国における温暖化の状況とその影響及び今後の予測について定期的に評価して、我が国における適応指針を検討し、気候変動影響を最小限とする体制を確立すること			
	対象 (誰・何を対象に)	環境省、関係省庁、地方自治体等			
	事業内容 (手段・手法など)	気候変動とその影響に関する情報を組織的に収集・提供し、気候変動影響・適応委員会を及びその下に7分野のワーキンググループを開催して、評価報告書と適応指針を作成する。			
	事業の必要性	昨今の気温上昇は人類がかつて経験したことのない速度で起こっており、また、今後は我が国でも比較的低い気温上昇でも影響が現れるとの報告がなされている（平成20年5月に「温暖化影響総合予測プロジェクト（地球環境研究総合推進費の戦略型研究プロジェクト）」公表した「地球温暖化『日本への影響』」及び平成20年6月に環境省が取りまとめた「気候変動への賢い適応」等）。こうした状況から安心・安全な国民生活を確保するためには国として今後どのような影響が起こり、どのような策を講じるべきか詳細に調査を行い、今後の気候変動に備える必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	13	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	13	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	事業費 13百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	気候変動影響・適応に関する情報収集・評価・対策事業			番号 85
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	研究調査室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本事業で作成する報告書及び指針を作成することにより、気候変動による被害の大幅な削減が期待できる。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後、我が国への気候変動評価報告書を作成する。 関係府省、地方公共団体等向けに我が国の気候変動への適応指針を示す。 上記をとりまとめるため、気候変動影響・適応委員会を開催する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	京都メカニズム運営等経費	番号 86	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	株式会社NTTデータ				
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書に基づく京都メカニズムを活用するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	日本国国別登録簿			
	事業内容 (手段・手法など)	○京都メカニズムの活用資格の一つであり、京都メカニズムのクレジットの取得、移転、償却等を追跡・記録するための国別登録簿の維持管理及び海外調査を行う。 ○京都メカニズムの参加資格の要件である、温室効果ガス排出・吸収目録や国別登録簿の情報に関する専門家審査への対応を実施する。 ○気候変動枠組条約事務局等による仕様変更や機能改善等に伴うシステム改修を実施する。			
	事業の必要性	国際的情報システムである国別登録簿は、京都議定書の目標遵守及び京都議定書に基づく京都メカニズムの活用の際に必須のものであり、国際関係上支障を来さないためには、その継続的かつ安定的な稼働が強く求められる。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	165	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	165	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	68			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○国別登録簿運用・管理及び海外等調査業務：54,343千円 ○国別登録簿システム改修等業務(新)：110,218千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	京都メカニズム運営等経費			番号 86
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	本システムが京都クレジットの取引システムとして積極的に活用されるために、登録簿が本来備えるべき機能の追加・拡充を図っていく。そして、取引市場（取引所等）との将来的な取引の連携や決裁機能の追加なども視野に入れた、システム基盤の強化及び機能追加を行う。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国際関係上支障を来さないために、引き続き継続的かつ安定的な稼働を目指す。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○京都議定書目標達成計画においては、京都メカニズムの推進・活用に向けて政府が取り組むべき施策として、国別登録簿システムの整備、京都メカニズムによるクレジット取得のための具体的な仕組みの検討などが挙げられている。</p> <p>○また、国別登録簿の整備については、平成14年7月19日の地球温暖化対策推進本部決定において、環境省及び経済産業省が共同で進めるとともに、国別登録簿管理者として共同で運営管理を行うこととされ、第164回通常国会における地球温暖化対策の推進に関する法律の改正においても、国別登録簿の作成、算定割当量の取得、保有及び移転を行うものとされている。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地方公共団体毎の二酸化炭素排出量調査・推計業務	番号 87	
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国が市町村別の排出量推計を行い、データが必要な自治体に提供できる仕組み作りを目指すものである。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体			
	事業内容 (手段・手法など)	地方公共団体毎の二酸化炭素排出量を、国内排出量の公表から数ヶ月以内で集計して公開する仕組みを構築する。			
	事業の必要性	平成20年6月に成立した改正地球温暖化対策の推進に関する法律では、一定規模以上の地方公共団体に対して、実行計画（旧地域推進計画）の策定が義務づけられることとなったため、域内の二酸化炭素排出量の正確な推計が必要とされている。しかし、活動量の把握が困難等の理由により、域内の二酸化炭素排出量の推計が困難な自治体も多い。このため、国が市町村別の排出量推計を行い、データが必要な自治体に提供できる仕組み作りが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	70	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	70	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	環境保全調査費 70百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地方公共団体毎の二酸化炭素排出量調査・推 計業務			番号 87
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球温暖化対策課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地方公共団体毎の二酸化炭素排出量を、国内排出量の公表から数ヶ月以内で集計して公開する仕組みを構築する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地球温暖化対策推進法施行推進経費	番号 88	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続	
事業開始年度	平成11年度	根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化対策の推進に関する法律の施行状況の適切な把握を通じ、政府実行計画及び地方公共団体実行計画等の着実な実施を目指す。			
	対象 (誰・何を対象に)	各府省庁、地方公共団体			
	事業内容 (手段・手法など)	政府実行計画 (翌年度に前年度の調査を行う)			
	事業の必要性	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく政府実行計画では、平成22年度～24年度までの3年間で基準年度に対し温室効果ガスを8%削減することを目標としており、毎年度、地球温暖化対策推進本部幹事会において、その実施状況の点検を行うこととしている。また、地方公共団体実行計画は法律上、義務化されており、法施行時より10年程経過しているにもかかわらず、策定率が半数を切る状況であり、早急な策定が求められている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	46	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	46	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	4			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①地球温暖化対策推進法の施行状況調査		4百万円		
	②地方公共団体実行計画策定支援(新規)		42百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地球温暖化対策推進法施行推進経費			番号	88
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策の推進に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	政府実行計画 (翌年度に前年度の調査を行う)	対基準年 度削減率 (%)	0.2%削減 (H17年度排出 量)	14.5%削減 (H18年度排出 量)	調査準備中		
	地方公共団体実行計画	策定率 (%)	36%	47%	調査準備中		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)		億円/％	0.3・0.0017	0.0028・ 0.0009	-		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	旧政府実行計画では、政府の温室効果ガスの排出量を基準年度に対し、平成18年度において7%削減するという目標を達成した。引き続き、新政府実行計画に基づき、着実な温室効果ガスの排出量の削減を目指す。また、地方公共団体実行計画については、都道府県、特例市以上の市町村でのすべてにおいて策定され、全市区町村で見ると、平成18年度の策定率が36%から平成19年度調査において47%と増加しているが、まだ半数を切っている状況である。法律上の義務である地方公共団体実行計画については、策定率100%を目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	政府実行計画 (翌年度に前年度の調査を行う)	対基準年 度削減率 (%)	0.2%削減 (H17年度排出 量)	14.5%削減 (H18年度排出 量)	調査準備中		
	地方公共団体実行計画	策定率 (%)	36%	47%	調査準備中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	政府実行計画についての着実な実施が進められている一方、地方公共団体実行計画の策定率は不十分。更なる地方公共団体への働きかけが必要。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	省CO2型街区形成促進事業	番号 89	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大和ハウス、エックス都市研究所等				
事業概要	目的 (何のために)	京都議定書目標達成計画の着実な実施並びに低炭素社会の構築を図るため、再生可能エネルギー等の二酸化炭素削減技術を集中的に導入するモデル街区を整備し、温室効果ガスの効率的な排出削減を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	街区の整備にとまない対策を実施するデベロッパーその他の事業主体に対して、二酸化炭素削減対策効果に応じ、事業実施による追加的費用について補助を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	再開発やコンバージョンなどが行われる面的な広がりをもった一定のエリアにおいて、複数の建物を一体のものとしてネットワークを形成する面的な対策を導入し、単なる点である個別の対策の集積では得られないCO2削減をもたらすモデル事業を行う。モデル事業は、エリア全体でのCO2削減の数値目標（現状よりも少なくとも20%以上削減）を設定し、その数値目標を計画段階で達成するため、対策を導入するとともに、さらに、実施段階においても目標達成を維持できる体制の構築（エリア全体での省CO2を行う管理体制）を伴う事業とする。応募の選定にあたっては、見込まれるCO2の削減効果が大きく、費用効率性の良いものを重視する。また、事業の計画・設計時における効果、及び事業の実施後における実際の効果について、第三者による評価を行い、必要に応じて事後に改善策を講ずるとともに、その評価の結果を公表することで、低炭素社会型のまち作りを誘引する。			
	事業の必要性	家庭部門及び業務部門については、二酸化炭素排出量が増加しており、これを削減するためには京都議定書目標達成計画に位置づけられているとおり、点である個別の対策に加え、「面」・「ネットワーク」の対策を取り入れて、人々の生活する場自体を変えていくことが必要である。「面」・「ネットワーク」の対策とは、例えば都市再生を契機として一定のエリア全体でエネルギーの融通、未利用エネルギーの活用や、風、水などの自然環境を利用しやすいまち作りをするなど、従来の点である個別の対策では到達できない、より効率的な仕組みを導入するものである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	200	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	200	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	374	国1/2、事業者1/2		
	H19(実績)	719	国1/2、事業者1/2		
	H20(補正後)	550	国1/2、事業者1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	街区まるごとCO220%削減事業 200百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	省CO2型街区形成促進事業			番号	89
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	省CO2型モデル街区事業数	箇所	3	3	6		
	再生可能エネルギー高度導入モデル 地域数	箇所	3	3	1		
単位当りコスト (事業費/活動指標)		億円/箇所	62.33	119.83	78.57		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>本事業は平成18年度より実施していることから、完成した事業は出ていないが、目的となるモデル街区の形成については着実に進展しており、また各事業効果の評価検証についても、目的通りモデル街区の設計段階及び設備稼働段階における評価を行っているところである。平成18年度から実施している3街区については、今年度完成することから、今後は実働段階の評価を行い、街区形成の各段階における普遍性のあるデータを収集し、それを広く提供・周知していくため、事業のより一層の推進を図る必要がある。</p> <p>また、平成20年度より新たに3街区における取組が始まったところであり、地域の特性に応じた効果の高い対策の新たなモデルとして期待できる。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	モデル街区事業数	箇所	3	3	6		
	再生可能エネルギー高度導入モデル 地域数	箇所	3	3	1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>面的な支援を行っている街区の一部が活動を開始する段階に達していることから、既にディベロッパーや小売り事業者等からの関心をえているが、今後これらの街区で行ったエリア全体でのモデル的取組が他のエリアに波及していくよう、事業者とは別の第三者により、効果と方法の客観的評価を行い、その結果を公表することでさらなる普及をはかる。本事業は単に設備を導入してモデル街区を整備するだけでなく、事業者にも積極的に広報を行っていただき、また事業終了後も3年間にわたってCO2排出削減量や波及効果等を報告させることとしており、事業終了後のモデルとしての波及効果を追跡していくことで、フォローアップをはかることにより、低炭素社会の実現に近づけていく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地域協議会民生用機器導入促進事業	番号 90	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	各地球温暖化対策地域協議会				
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり、わが国においても、京都議定書に基づく温室効果ガスを6%削減する必要がある。この約束を確実に達成するためには、家庭部門においても2割程度の温室効果ガスを排出削減する必要がある。低炭素社会実現に向けた各種施策を早急を実施しなければならない。			
	対象 (誰・何を対象に)	民間団体（地球温暖化対策地域協議会等）			
	事業内容 (手段・手法など)	地球温暖化対策地域協議会を活用し、二重窓等の省エネ資材や、ペレットストーブ等の民生用再生可能エネルギー利用機器等の導入に対する支援を行う。			
	事業の必要性	上記の施策を実施することにより、京都議定書目標達成計画を確実に実施し、低炭素社会の実現を図る。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	340	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	340	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	238	国1/3、事業者2/3		
	H19(実績)	107	国1/3、事業者2/3		
	H20(補正後)	380	国1/3、事業者2/3		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	地域協議会民生用機器導入促進事業 340百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地域協議会民生用機器導入促進事業			番号	90
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事業実施地域協議会数	件	34	6	15		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)		億円/件	7.00	17.83	25.33		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地域協議会の組織数を全国で500箇所とするとともに省エネ照明等の省エネ設備や、木質バイオマス燃焼機器等の代エネ設備の導入など、各地域で地域ぐるみの草の根の地球温暖化対策が推進されることを目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事業実施地域協議会数	件	34	6	15		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	省エネ照明等の省エネ設備や、木質バイオマス燃焼機器等の代エネ設備を導入するなど、地域の草の根における地球温暖化対策を行った地域協議会の組織数は着実に伸び、活動も進んでいるが、目標とする500箇所の半分に過ぎない。そのため、引き続き本事業の推進による組織数の増加により民生部門における対策技術導入の大幅拡大を図っていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	エコ住宅普及促進事業	番号 91
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	特会法第85条第3項第1号ハ	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	財団法人日本環境協会			
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化問題は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであり、わが国においても、京都議定書に基づく温室効果ガスを6%削減する必要がある。この約束を確実に達成するためには、家庭部門においても2割程度の温室効果ガスを排出削減する必要がある。低炭素社会実現に向けた各種施策を早急を実施しなければならない。		
	対象 (誰・何を対象に)	エコリフォームの普及啓発手法を確立し、地球温暖化対策地域協議会を活用して普及啓発しようとする民間団体等が対象		
	事業内容 (手段・手法など)	地球温暖化対策地域協議会やNPO、リフォーム業者や部材メーカーなどからなる「エコリフォームコンソーシアム」を組織して、断熱化を含めた、費用性を考慮した住宅全体のエコリフォーム方法を取りまとめ、普及を行う。		
	事業の必要性	家庭の省CO2化を図るためには、住宅の省CO2性能を向上させることが必要不可欠であり、リフォームなどの機会を捉えて代エネ・省エネ設備や省エネ資材等の導入拡大を図ることが必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	100	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	100	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	100		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	エコ住宅普及促進事業 100百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	エコ住宅普及促進事業			番号	91
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	エコ住宅普及促進事業において 普及啓発を行う地域協議会数	者			22		
単位当りコスト (事業費/活動指標)					0.05		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	リフォーム目的に応じた簡単なエコリフォームに誘導するため、費用性を考慮した住宅全体のエコリフォーム方法を、住居内の空間用途別まとめた簡単ガイドを作成し、エコリフォームに係る導入ガイドラインを用いて、住宅分野でのエコ住宅への転換を促進することで第1約束期間における家庭部門での排出量削減に資する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	エコ住宅普及促進事業において 普及啓発を行う地域協議会数	者			22		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	エコリフォーム方法をまとめた簡単ガイドを作成し、地域協議会を活用してエコリフォーム技術の普及啓発を行っているところ。学識者、リフォーム業者、メーカー、NPO等のさまざまな主体からなる「エコリフォームコンソーシアム」を設置しており、更に関係者のネットワーク強化や技術交流を推進し、エコリフォームのさらなる普及促進を促す。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	地球温暖化防止活動推進センター等基盤形成事業	番号 92
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法施行令第50条第7項第9号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センター等			
事業概要	目的 (何のために)	NGOや地域のグループ、市民、企業、行政等の様々な関係者と連携して、地域ぐるみの国民運動など地域に根ざした活動が定着して全国に広がり、国民一人一人が足元から行動する社会を目指す。		
	対象 (誰・何を対象に)	全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センター等		
	事業内容 (手段・手法など)	①地域の普及啓発活動の核となる地球温暖化防止活動推進員及び地域地球温暖化防止活動推進センター職員等に対し、研修を行う。さらに、地球温暖化防止活動推進員の活動を効果的に推進するため、推進員による支援を求めている学校、事業所、団体等の需要を的確に把握し、ニーズに応じた推進員を派遣するとともに、推進員の活動を評価することにより研修プログラムの改善に努めていく。 ②全国地球温暖化防止活動推進センターにおける情報発信体制の整備、地球温暖化防止活動に積極的に取り組む個人・企業・団体・学校等を表彰するなど各種事業を推進する。また、地域地球温暖化防止活動推進センターが行う普及啓発・広報に係る経費を補助する。		
	事業の必要性	目的達成のためには、地球温暖化防止活動推進センターや地域協議会等の各種団体の取組や地球温暖化防止活動推進員等、地域におけるNGO/NPO、企業、地方公共団体等のパートナーシップによる環境保全の取組を支援し、その取組を促進する必要がある。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	778	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	778	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	590百万円の内数	負担割合：定額	
	H19(実績)	899百万円の内数	負担割合：定額	
	H20(補正後)	650	負担割合：定額	
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①効果的な地域活動展開のための地球温暖化防止活動推進員等研究事業 504百万円(395百万円) ②地球温暖化防止活動推進センター運営等事業費 274百万円(225百万円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地球温暖化防止活動推進センター等基盤形成事業			番号	92
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	研修事業	団体	42	43	44		
	運営事業	団体	42	43	44		
単位当りコスト (事業費/活動指標)		億円/団 体	0.14	0.21	0.16		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>①効果的な地域活動展開のための地球温暖化防止活動推進員等研修事業 地球温暖化防止活動推進員が、地域で効果的な普及啓発活動を実施することが可能となることを目指す。また、都道府県地球温暖化防止活動推進センターが、地域で効果的な普及啓発活動を実施することが可能となることを目指す。</p> <p>②地球温暖化防止活動推進センター運営等事業費 全国地球温暖化防止活動推進センターを省エネ・代エネに関する情報発信拠点とし、効果的な体験型のライブラリーとして運営することにより、地球温暖化対策の一層の推進を図る。また、全都道府県で、地域要件に即した温暖化対策について普及啓発を行う。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	研修事業	団体	42	43	44		
	運営事業	団体	42	43	44		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	47都道府県のうち、45の都道府県で地域地球温暖化防止活動推進センターが設置された。引き続き、全ての都道府県で設置されるようつとめていく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	諸外国では、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員の制度はなく、日本独自の制度。						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成20年の地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、特例市以上の市において、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定が可能となったことから、今後は、対象となる全ての県・市において地域地球温暖化防止活動推進センターの設置を目指す。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ推進経費	番号 93
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	地球温暖化対策の推進のために必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球温暖化対策課 国際対策室			継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法	環境省設置法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 財団法人 地球環境戦略研究機関			
事業概要	目的 (何のために)	①主要関係国の考えを踏まえつつ、次期枠組みの具体的内容に関し、我が国の案を作成・発表し、国際議論をリードする。 ②途上国へのインセンティブの内容について検討し、途上国に提示し、実効ある次期枠組みへの参加を促すための事業を行う。		
	対象 (誰・何を対象に)	①気候変動枠組条約・京都議定書等の国際機関における交渉 ②米国及びアジア主要排出国の政策担当者・研究者・企業等		
	事業内容 (手段・手法など)	①(1)我が国を含む主要排出国の次期枠組みにおける公平な目標値の設定のために主要排出国の中期の削減ポテンシャルを算出。また今後10-20年で世界全体の排出量をピークアウトするために削減ポテンシャルの更なる積み上げを行う。 (2)次期枠組みに必要な京都議定書の改正事項の検討、条文案の作成を行う。 ②(1)中国・インド等のアジアの主要排出国において政策担当者、研究者、企業等が参加するセミナーを開催し、途上国の積極的な気候変動対策について、国連の下での交渉における効果的な提言を行うべく意見交換を行う。 (2)米国の積極的対応を引き出し、米国の次期枠組み参加のための土壌形成に貢献するため、米国の政府機関やステークホルダーが参加する気候変動に関するセミナーを開催するとともに、米国環境保護庁との共同プロジェクトの下で、途上国の大気汚染対策等による温室効果ガス削減の効果に関する分析等を行う。 (3)セクター別アプローチを通じた途上国への技術移転促進方法について検討する。		
事業の必要性	国連の枠組み等での本格的交渉に備え、「低炭素社会づくり行動計画」等に示された長期目標・中期目標に対する考えを精緻化し、先進国間での比較可能で公平な国別総量目標の設定を行うため、我が国自身や主要排出国の削減ポテンシャル等の精緻な分析が不可欠である。また、次期枠組みには、現行の京都議定書において削減義務を負っていない中国、インドなど主要排出途上国が参加する実効ある枠組みの構築が不可欠であるが、途上国の責任ある形での参加を得るためには、参加へのインセンティブが必要であり、先進国の支援の在り方に関する検討を加速化していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	137	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	137	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	132		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	調査費 1.37億円 (内訳) (1)次期枠組みに関する国際合意推進経費 1.12億円 (2)気候変動枠組条約・京都議定書強化のための将来要素開発経費 0.25億円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	次期国際枠組みに対する日本イニシアティブ 推進経費			番号	93
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球温暖化対策の推進のために 必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	地球温暖化対策課 国際対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	アジア主要排出国・米国とのセ ミナー等開催実績	回		11	10(見込み)		
	国連及びG8プロセスにおける国 際交渉への参加実績	回		6	6(見込み)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)		億円/回		0.03	0.09		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	北海道洞爺湖サミットでは、我が国が提案した2050年に世界全体で少なくとも半減という長期目標についてG8各国や一部主要経済国からの支持を得たほか、国連やG8プロセスの下での交渉において我が国の提案するセクター別アプローチを活用した先進国間での比較可能性・公平性を確保した国別総量目標の設定について理解が深まってきた。また、セミナー等の開催を通じ、アジアの主要排出国、米国等との意見交換が深化してきた。2009年末のCOP15以降において、米・中・印すべての主要排出国が参加する、公平かつ実効性のある次期枠組みへの合意することを目指す。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	アジア主要排出国・米国とのセ ミナー等開催実績	回		11	10(見込み)		
	国連及びG8プロセスにおける国 際交渉への参加実績	回		6	6(見込み)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業を通じて、国連やG8プロセスの下での交渉におけるセクター別アプローチや、途上国の行動についての我が国の提案の基礎となるデータや各国のニーズ等の情報を収集することが出来ている。本年7月に閣議決定された「低炭素社会作り行動計画」においては、米・中・印等の主要経済国を始めとする「全員参加」型の公平で実効性のある次期枠組みへの合意を目指すこと、セクター別の積み上げ方式について共通の方法論の確立を目指すこと、来年のしかるべき時期に我が国の国別総量目標を発表すること等の方針が示された。これを踏まえ、本事業を通じた我が国を含む主要排出国の削減ポテンシャルの算出や、次期枠組みへの合意に向けた意見交換を加速化する必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	日中環境協力推進費	番号 94	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境協力室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	環境に配慮した中国の第12次5カ年計画の完成と、当該計画実施を通じた中国及び世界の環境への悪影響軽減のため。			
	対象 (誰・何を対象に)	中国の第12次5カ年計画における環境政策への助言			
	事業内容 (手段・手法など)	①中国環境政策等の調査分析（中国政府と協力） ②中国の今後の環境政策オプションの検討と第12次5カ年計画への貢献（①の調査結果を基に検討会を開催。また、中国の政策立案機関等と共同でワークショップ等を開催） ③新たな環境政策の施行への支援（政策実施主体である地方政府高官を対象に、中国政府と共同で研修等を開催）			
	事業の必要性	中国は近年の経済急成長で環境の悪化が進み、中国のみならず世界的に甚大な影響を及ぼしており、中国環境に対する取組強化は地球環境保全の点で非常に重要である。昨年来の日中首脳レベルの協議において、日中間の環境協力はODAに代えて「互惠型協力」を行う必要性が認識され、パートナーとしての我が国の貢献を示す必要がある。中国の環境政策にインパクトを与えるためには、中国の最も重要な国家計画である5カ年計画に有効な環境政策を盛り込むことが不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	24	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	24	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①中国環境政策施行状況調査 3,929千円 ②環境政策検討会 19,626千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	日中環境協力推進費			番号	94
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境協力室					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	2011年以降の中国における環境政策及び第12次5カ年計画をよりよいものとし、地域及び地球規模の環境保全に貢献する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	日中間の環境協力は、互惠協力の重点分野として強化することとされており、より両国のパートナーシップを重視した協力を推進する必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	環境省では、これまで官民各レベルで対中環境協力を強力に実施してきたが、昨年来の温家宝総理訪日、福田総理訪中、胡錦濤主席訪日など首脳レベルの協議において、日中間の環境協力は互惠型協力の重点分野として強化することとなった。平成12年度から支援を実施してきたチャイナカウンシルの第4フェーズ終了に伴い、ODA支援に代えてパートナーシップでの協力により新規事業として概算要求するもの。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	京都メカニズムを利用した途上国等における公害対策等と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業	番号 95
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	温暖化対策に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球温暖化対策課			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法	特会法施行令第50条第7項第9号	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	(財)地球環境センター、(財)地球環境戦略研究機関、(社)海外環境協力センター、パシフィックコンサルタンツ(株)、みずほ情報総研(株)、(株)三菱総合研究所			
事業概要	目的 (何のために)	本事業の目的は、温室効果ガスの排出抑制と同時に途上国等における公害対策等を推進する、いわゆるコベネフィットを実現するクリーン開発メカニズム(CDM)・共同実施(JI)・グリーン投資スキーム(GIS)プロジェクトの案件形成を促進することである。		
	対象 (誰・何を対象に)	○CDM・JI・GISプロジェクトが行われるホスト国 ○温室効果ガスの排出削減や吸収源強化につながると考えられるCDM/JIプロジェクトを行う日本の企業、非政府組織(NGO)等		
	事業内容 (手段・手法など)	○コベネフィットを実現するCDM・JI・GISプロジェクトの実現可能性等(フィージビリティ)を調査する。 ○CDM・JI・GISプロジェクトが行われるホスト国における京都メカニズムの理解を深めるとともに、政府承認の策定支援や人材育成、国内制度等に係る体制整備支援を行う。 ○途上国において、CDM理事会におけるプロジェクト審査の迅速化、方法論の統合化等について国際的な働きかけを行う。		
	事業の必要性	○我が国が京都メカニズムを通じて獲得しなければならないクレジット量の基準年総排出量比1.6%は、年間2000万tCO ₂ 、5年分で総計1億tCO ₂ という膨大な量となる。この膨大な量のクレジットを取得するため、「京都メカニズムクレジット取得事業」を要求し、NEDOを活用したクレジット調達制度を導入したが、1億tCO ₂ のクレジット取得のためには、クレジット調達機関と資金を用意するだけでは不十分でない。 ○CDM・JIプロジェクトによるクレジットの総供給量は先進国のクレジット総需要量に満たないと考えられ、また、EU各国政府及び企業は既に先を争ってクレジット取得を行っている状況。遅れてクレジット取得に乗り出した日本としては、十分なクレジット量を確保するため、途上国等のニーズに基づいたコベネフィットを実現するようなCDM・JI・GISプロジェクトの実施を支援・促進すること等により、我が国が取得可能なクレジットを発生させるだけのプロジェクトの実施を確保することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	1,284	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	1,284	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	856		
	H19(実績)	942		
	H20(補正後)	1,270		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	○京都メカニズムを利用した公害対策と温暖化対策のコベネフィット実現支援等事業調査：3.55億円 ○アジア新エネ・省エネプログラムCDM事業調査：1.0億円 ○京都メカニズム相談支援事業：0.55億 ○京都メカニズムを利用した公害対策と温暖化対策のコベネフィットの実現等に関する途上国等人材育成支援事業：3.08億 ○コベネフィットCDMモデル事業：4.66億			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	京都メカニズムを利用した途上国等における 公害対策等と温暖化対策のコベネフィット実 現支援等事業			番号 95
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	温暖化対策に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	地球温暖化対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	事業調査採択件数	件	19	27	23 (採択済)	
	京都メカニズム相談支援事業ウェブ ページアクセス件数(※集計の都合 により、期間は1月から12月ま で)	件	376,905	466,240	268,207 (1月～8月末)	
途上国人材育成支援事業におけるプ ロジェクト概要書(PIN)及びプロ ジェクト設計書(PDD)の作成支援件数	件	51	33	35 (見込み)		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	※性質の異なる事業が混在している ため、算出困難。					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○事業調査においては、温室効果ガスの排出削減や吸収源強化につながると考えられる効果の高いプロジェクトを発掘し、CDM等の仕組みに関する国内・国際ルールづくりに必要な知見を蓄積するため、公募による案件発掘を継続することが必要である。</p> <p>○京都メカニズム相談支援事業においては、京都議定書第一約束期間に入った後のアクセス数が増加しており、事業者等の関心が高まっていることから、引き続き内容等の充実に努める必要がある。</p> <p>○途上国人材育成支援事業においては、CDM/JIクレジットの需要量から見てさらなる開発が必要であるし、途上国においては、未だ実施体制及びCDMの活用政策が不十分であることから、能力開発の継続が必要である。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	京都メカニズムクレジット取得事業 の採択候補となった案件数	件	5	5		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>CDM/JIのプロジェクトを実施し、クレジットを獲得するには様々なリスクが伴うため、事業者による事業調査の支援、途上国の能力開発、広範な相談支援体制を引き続き継続する必要がある。プロジェクトの発掘と京都メカニズムクレジット取得事業との連携を行う上でも、現行の体制を維持する必要がある。</p> <p>加えて、プロジェクト・ベースの排出削減クレジットの在り方が国際的に議論される際に、これらの事業で得られた知見を積極的にインプットする必要がある。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	クリーンアジア・イニシアティブ推進費	番号 96	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境協力室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の優れた技術・組織・制度等をアジアに移転することを通じ、アジアにおける公害防止と温暖化対策を同時に実現（コベネフィット）することを目指すクリーンアジア・イニシアティブを推進するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	アジアにおける環境保全			
	事業内容 (手段・手法など)	①クリーンアジア・イニシアティブ推進事務局の設置 ②アジア環境・研修ネットワークの構築 ③東アジア首脳会議（EAS）環境大臣会合局長級準備会合の開催 ④東アジア首脳会議（EAS）環境大臣会合フォローアップ会合の開催 ⑤日ASEAN環境対話の開催 ⑥日ASEAN環境大臣会合の開催			
	事業の必要性	著しい経済成長が達成される一方で温室効果ガスの排出や大気汚染等の環境負荷が増大しているアジアにおける環境保全は、地球規模の重大な課題である。クリーンアジア・イニシアティブは「骨太の方針2008」にも位置付けられており、これを推進するためには事務局、さらに各国の共同活動基盤となるネットワークが必要である。また、東アジア首脳会議及び日ASEANの枠組みを活用し、我が国が環境リーダーとして各国との合意を形成した上でアジアの環境改善を推進していくことが重要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	171	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	171	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①クリーンアジア・イニシアティブ推進事務局の設置 51,540千円 ②アジア環境・研修ネットワークの構築 33,745千円 ③東アジア首脳会議（EAS）環境大臣会合局長級準備会合の開催 28,901千円 ④東アジア首脳会議（EAS）環境大臣会合フォローアップ会合の開催 8,989千円 ⑤日ASEAN環境対話の開催 22,400千円 ⑥日ASEAN環境大臣会合の開催 24,977千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	クリーンアジア・イニシアティブ推進費			番号 96
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境協力室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	①事務局の設置によりCAIに係る広報・普及活動を推進し、CAI施策を有機的に推進する。 ②アジア各国の7分野における研究成果を共有し、相互に技術研修を行うための国際ネット ワークを構築することで、CAI施策の推進に必要な基盤情報を提供する。 ③我が国のイニシアティブを発揮し、会議の成果を環境大臣会合や首脳会議にインプットす る。 ④我が国での開催により議論を主導し、会議の成果を③、環境大臣会合を通じて首脳会議に インプットする。 ⑤日ASEANの枠組みを活用し、日ASEAN間の環境協力を事務レベルで進める。 ⑥⑤の議論の方向性を定め、結果を日ASEAN首脳会議に報告する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	クリーンアジア・イニシアティブの諸施策を有機的・効率的に推進し、アジアに おいて経済発展と環境保全が両立する低炭素・低公害型社会を実現する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	貿易自由化と環境保全の相互支持性強化推進費	番号 97	
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課国際ライン			継続	
事業開始年度	平成16年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (委託先公募選定中)				
事業概要	目的 (何のために)	①経済発展と環境保全の統合的実現を促進する。 ②今後気候変動対策に必要とされる巨額の途上国支援等の資金源に道を開く。			
	対象 (誰・何を対象に)	①WTOにおける貿易と環境の議論、二国間又は多国間のEPA/FTA ②地球環境税等のあり方			
	事業内容 (手段・手法など)	①EPA/FTA等の枠組による貿易自由化が環境に与える影響を調査・分析し、望ましい戦略を提示する。 ②気候変動対策のための途上国支援等に必要な資金源として、国際社会が連携して取り組む「地球環境税」等の適切な制度のあり方を調査・検討する。			
	事業の必要性	①経済のグローバル化が急速に進展するなか、我が国も多くの国とのFTA/EPA交渉を進めているが、貿易や投資の自由化が環境に与える影響が世界的な関心事項となっており、適切に環境配慮を盛り込む等適切な対応が必要である。 ②IPCC第四次報告書等において、気候変動対策の途上国支援等のために巨額の資金が必要と報告されており、我が国としてもそのあり方を研究することが求められている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	32	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	32	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	13			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	①貿易・投資の自由化による環境影響評価に係る調査 1,608千円 ②FTA及びEPAを通じた環境政策の推進方策及び環境影響評価手法の開発 3,221千円 ③東アジアEPA構想等に向けての環境の観点からの検討 8,931千円 ④地球環境税のあり方の検討 18,117千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	貿易自由化と環境保全の相互支持性強化推進 費			番号	97
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課国際ライン					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	貿易自由化の環境影響評価	事業	1	2	1		
	地球環境税のあり方の検討	事業	0	0	1		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	貿易・投資の自由化と環境保全の相互支持性を強化すべく、相手国における環境政策の推進及び貿易・投資の自由化に起因する事前・事後の環境影響評価手法の開発・実施を通じ、経済発展と環境保全の統合的実現に向けた取組を促進していく。特に日本と各国が締結するEPA/FTAを環境に適切に配慮したものとなるようにするとともに、WTOなどの多国間の自由貿易体制のルールに環境保全が十分組み込まれるよう国際交渉をリードする。また、地球環境税のあり方についての研究を行い、今後の取組方針の検討に資する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国際ワークショップの開催	回/年	0	1	(未定)		
	環境に配慮した規定を含む新規締結・署名のFTA/EPAの本数	本/年	2	2	2(H20.8.31時点)		
	地球環境税研究会の開催	回/年	0	0	(未定)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	①2007年6月にはOECDと共催で「地域貿易協定と環境に関する国際ワークショップ」を開催し、アジア諸国及びOECD諸国の政策担当者、貿易と環境の問題への取組に関する共通理解の醸成を図ることができた。今後も国際的な議論をリードしていくため、こうした調査が必要である。 ②地球環境税のあり方については、平成21年度から研究するに当たり、基礎調査を開始する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	①2002年に開催されたヨハネスブルグサミット(持続可能な開発に関する世界首脳会議、WSSD)で採択された「実施計画」に、貿易と環境の相互支持性を強化していくことが改めて確認されたことを受け、事業を開始したもの。 ②2008年6月に福田総理が行った「低炭素社会・日本をめざして」と題した演説で、国際社会が連携し、「地球環境税のあり方」について研究していく必要があると述べられた。同年7月にとりまとめられた「低炭素社会づくり行動計画」においても2008年度末を目途に一定の研究の成果を公表する旨が盛り込まれたことを受け、研究を開始するもの。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	クリーンアジア実現のための東アジア大気汚染防止戦略検討調査費	番号 98	
担当部局名	地球環境局	上位施策事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境保全対策課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	環境省設置法、環境基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	近年、東アジア地域においては、温室効果ガス及び大気汚染物質の排出量が急増しているが、排出目録等の基礎情報が不足しており、科学的知見に基づく効果的な大気汚染防止政策の立案が困難だけでなく、京都議定書の2013年以降の実効ある枠組みの構築にも支障となっている。このため、温暖化対策も含むコベネフィットの観点から、東アジア地域の包括的な大気汚染防止に関する政策枠組みを戦略的に検討する必要がある。			
	対象 (誰・何を対象に)	東アジアの大気汚染問題			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア大気汚染防止政策枠組みの検討 東アジア大気汚染排出現況調査 			
	事業の必要性	経済発展の著しい東アジア地域では、年々大気汚染物質の排出量が増加しており、越境汚染による我が国への影響の深刻化が懸念されるとともに、大気汚染防止施策の立案不足が京都議定書の2013年以降の実効ある枠組みの構築にも支障となっていることから、温暖化対策を含むコベネフィットの観点から東アジアの大気汚染防止を戦略的に進めていく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	80	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	80	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 東アジア大気汚染防止政策枠組みの検討 5百万円 東アジア大気汚染排出現況調査 75百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	クリーンアジア実現のための東アジア大気汚染防止戦略検討調査費			番号 98
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境保全対策課					新規
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	科学的知見に基づき、東アジア域全体で良好な大気環境を達成するために必要な汚染物質削減目標や具体的な道筋等、東アジア大気汚染防止に関する政策枠組みのオプションを提示する。また、将来的に関係諸国とのパートナーシップを強化し、アジア各国の大気汚染防止担当部局の能力開発を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	汚染物質削減目標やその道筋等の大気汚染防止政策オプションを提示し、東アジア諸国の大気管理能力の向上を図り、東アジア首脳会議環境大臣会合等へのインプットを行い、クリーンアジアの実現を推進する。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	島嶼国を始め世界各地との環境連携強化費	番号 99	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境協力室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	気候変動の観点から脆弱な島嶼国、環境・気候変動問題への対応が求められるアフリカ諸国、経済発展の著しい中東地域など戦略的に重要な国々と連携を強化して地球環境を改善するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	島嶼国、アフリカ諸国、中東地域など途上国における環境協力			
	事業内容 (手段・手法など)	①環境情報調査 ②地域環境連携方針の策定 ③国際セミナーの開催			
	事業の必要性	地球規模の環境問題への対応にあたって、途上国における環境対策の強化は不可欠である。特に地球規模の環境問題等による途上国の人々の生活に対する悪影響は深刻であり、途上国の適応策等に対する先進国からの支援が優先すべき課題として挙げられ、重要な議論となっている。2013年以降の実効的な国際的枠組みへの途上国の参加を促すとともに、環境立国たる日本がリーダーシップを発揮する機会として、アフリカ諸国、中東地域など戦略的に重要な国々との連携を強化していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	51	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	51	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	14			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①環境情報調査 } 27,748千円 ②地域環境連携方針の策定 } ③国際セミナーの開催 22,976千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	島嶼国を始め世界各地との環境連携強化費			番号	99
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境協力室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	環境情報調査	国・地域		2	2		
	地域環境連携方針の策定	国・地域		2	2		
	国際セミナーの開催	回		0	1		
単位当りコスト (事業費/活動指標)				2,231	2,714		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	太平洋島嶼国、アフリカ大陸、中東地域等における適応策の強化をはじめ、国際的な環境保全の観点から重要な途上国を中心に、地球環境問題に関する国際的な協調体制を強化する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	対象国(ツバル)に対する環境協力の開始	国			策定された環境連携方針に基づいて、JICAを通して、ツバルに対する環境協力が開始される予定。		
	国際セミナー開催により、対象国(ツバル)との相互理解が深まる。	国			6月に開催した国際シンポジウムでは、ツバル副首相と日本国環境大臣の会談が行われた。		
	国際セミナー開催により、対象国(ツバル)の環境情報が一般に広まる。	国			6月に開催した国際シンポジウムは、多くの聴衆を集めると共に、国内外のプレスによって報道された。		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	2013年以降の実効的な国際的枠組みへの途上国の参加を促すとともに、環境立国たる日本がリーダーシップを発揮する機会として、アフリカ諸国、中東地域など戦略的に重要な国々との連携を強化していく必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	過去においては、平成16年にアラブ地域の環境大臣を招聘し、国際セミナーを開催した実績がある。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	途上国におけるフロン等対策支援事業費	番号 100	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	フロン等対策推進室			継続	
事業開始年度	平成12年度	根拠法	オゾン層保護法、フロン回収・破壊法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(株)プレック研究所				
事業概要	目的 (何のために)	オゾン層保護と地球温暖化防止のため、オゾン層破壊物質及び温室効果ガスの排出抑制を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	アジア途上国			
	事業内容 (手段・手法など)	「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」を踏まえたアジア途上国における2010年迄のCFC（クロロフルオロカーボン）等の生産・消費の全廃、2013年以降のHCFC（ハイドロフロロフルオロカーボン）の生産・消費の削減に向けて、対策・技術等に係る日本の経験・知見を、国際会合等も活用しつつ提供する。 アジア途上国において使用される冷媒フロンの排出抑制を図るため、実態等の情報整理、回収・再利用・破壊等処理対策の検討を支援する。			
	事業の必要性	オゾン層の保護・地球温暖化防止を図るため、日本国内の対策のみならず、途上国におけるフロン等オゾン層破壊物質（温室効果ガスでもある）の生産・消費量の削減の促進・支援が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	47	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	47	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	20			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	途上国におけるフロン等対策支援事業費 47百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	途上国におけるフロン等対策支援事業費			番号	100
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	フロン等対策推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	支援対象途上国	国	3	3	2		
	アジア地域ネットワーク会合の開催	回			1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」等を踏まえ、アジア途上国地域における2010年迄のCFC等の生産・消費の全廃等を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	支援対象途上国	国	3	3	2		
	アジア地域ネットワーク会合の開催	回			1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」等を踏まえたアジア途上国地域における2010年迄のCFC等の生産・消費の全廃等に向けて、対策・技術等に係る日本の経験・知見を、国際会合等も活用しつつ提供する。また、アジア途上国においては、冷媒フロン類の回収・破壊の仕組みが整備されていないことから、冷媒フロン類の排出抑制を図るため、実態等の情報整理、回収・再利用・破壊等処理対策の検討を支援する。これらにより、オゾン層保護及び地球温暖化防止並びにアジア地域における国際貢献を図る。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	南極条約及び同議定書に基づく査察実施費	番号 101	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境保全対策課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	南極条約、環境保護に関する南極条約議定書、南極地域の環境の保護に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	株式会社ノルド社会環境研究所				
事業概要	目的 (何のために)	南極条約及び同議定書に基づく査察を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	南極条約協議国が南極地域に設置する基地等			
	事業内容 (手段・手法など)	平成20年度事業におけるとりまとめに沿って査察を実施する。			
	事業の必要性	我が国は、南極条約及び環境の保護に関する南極条約議定書の締約国であり、これまで、事務局分担金の拠出や南極条約協議国会議における発言等を通じて、南極条約体制の維持に貢献してきた。南極条約及び同議定書に基づく査察制度は、締約国同士による条約及び同議定書の遵守状況を相互確認するものであり、南極条約体制の維持にとって重要な制度である。今後、我が国が南極条約体制において国際的リーダーシップを発揮する意味でも、査察を実施することは重要であり、国としての実施が必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	26	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	26	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	5			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	南極条約及び同議定書に基づく査察実施費 26百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	南極条約及び同議定書に基づく査察実施費			番号 101
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境保全対策課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	南極条約協議国の一員としての権利を初めて行使するとともに、南極地域の環境の保護に向けた各国の取り組みを監視し、それらが南極条約や議定書に則り行われているかについて他協議国に報告すること等により、南極条約協議国の一員としての役割を果たし、我が国プレゼンスの向上にも資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	査察を実施することにより、一層の南極条約体制への貢献を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	漂流・漂着ゴミに係る削減方策調査費	番号 102	
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境保全対策課			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	日本エヌ・ユー・エス(株)				
事業概要	目的 (何のために)	近年、漂流・漂着ゴミによる環境・景観の悪化、船舶の安全航行や漁業の被害などの深刻化が指摘されている。漂流・漂着ゴミについて、より効果的な発生源対策や清掃運搬処理を進めるためには、漂着の状況と地域の特性を踏まえた取組が必要である。			
	対象 (誰・何を対象に)	漂流・漂着ゴミによる被害が著しい海岸			
	事業内容 (手段・手法など)	一定範囲の海岸のモデル地域において、地域全体の漂着ゴミの状況や地域特性について情報を収集し、地域の実情に応じた漂流・漂着ゴミの回収・処理方法及び対策のあり方を検討する。また、漂流・漂着ゴミの全国的な実態把握を行うため、漂着ゴミモニタリングの国内外での取組事例を整理するとともに、フィールド調査を実施し、我が国において適切な漂着ゴミのモニタリングガイドラインを策定する。			
	事業の必要性	漂流・漂着ゴミの問題の解決に向けて、地域の実情に応じた漂着ゴミの効率的・効果的な状況把握、回収・処理方法を確立する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	196	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	196	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	360			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査 188百万円 漂着ゴミ状況把握手法開発調査 8百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	漂流・漂着ゴミに係る削減方策調査費			番号	102
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境保全対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	モデル地域の数	地域	－	7	7		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	単位当たりコスト	億	－	0.5	0.5		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	地域の実情に応じた漂着ゴミの効率的かつ効果的な回収・処理方法を確立する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地域の実情に応じた漂着ゴミの 効率的かつ効果的な回収・処理 方法の数	件	－	－	7		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	モデル地域において、地域住民等と連携した海岸清掃調査等を行い、漂着ゴミの効率的かつ効果的な回収・処理方法の確立に向けた検討を着実に進めている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	環境省	予算事業名	海洋基本計画推進経費	番号 103
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境保全対策課			継続
事業開始年度	平成06年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	日本エヌ・ユー・エス(株)、環境総合テクノス(株)、(株)帝人エコ・サイエンス、環境科学コーポレーション(株)、(財)環日本海環境協力センター、日本船用エレクトロニクス(株)			
事業概要	目的 (何のために)	平成20年3月に閣議決定された海洋基本計画のうち、以下3つの事項について、総合的に実施し、海洋環境保全の推進を図る必要がある。 ①特に沖合の海洋汚染物質の発生源の解明・分析のための情報の整理等及び陸域からの負荷による影響を把握するため、周辺海域の海洋環境の把握、評価、予測等の着実な実施 ②油、有害液体物質等による海洋汚染に関する国家緊急時計画に基づく、沿岸海域に係る防除活動等を効果的に行うための整備の促進 ③北西太平洋地域海行動計画の国際的枠組みの下での関係国との海洋環境保全の促進		
	対象 (誰・何を対象に)	①我が国の周辺海域 ②我が国沿岸 ③北西太平洋地域海（日本海・黄海）		
	事業内容 (手段・手法など)	①海洋環境モニタリング推進 我が国周辺における海洋環境把握のための代表的な海域及び廃棄物海洋投入処分海域において海洋環境モニタリングを実施するとともに、モニタリングの高度化等に関する検討を行う。 ②油等汚染対策国内対応事業 油流出事故対応の沿岸環境脆弱図の更新を行うとともに、有害液体物質流出事故対応の沿岸環境脆弱図の作成及びマニュアルの策定等を行う。 ③北西太平洋地域海行動計画推進 NOWPAPの下、日本海・黄海における赤潮・有害藻類モニタリング及び衛星データを活用したモニタリングを行い、これらにより得られたデータを活用しつつ、NOWPAPでの富栄養化状況判定手法の確立を行う。		
事業の必要性	①海洋環境モニタリング推進 我が国周辺海域及び廃棄物の海洋投入処分海域において、総合的にモニタリングし、海洋環境保全全般について実施する必要がある。 ②油等汚染対策国内対応事業 油及び有害液体物流出事故の緊急時対応のため、脆弱沿岸海域図の整備等及び海域図の作成、マニュアルの策定等を行う必要がある。 ③北西太平洋地域海行動計画推進 UNEPが主導で進めている計画であり、参加国が各プロジェクトに責任を持って関与していく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	93	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	93	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	109		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①海洋環境モニタリング推進費 50百万円 ②油等汚染対策国内対応事業費 12百万円 ③北西太平洋地域海行動計画推進費 31百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	海洋基本計画推進経費			番号	103
担当部局名	地球環境局	上位施策 事業名	地球環境の保全に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境保全対策課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海洋環境モニタリング 測点数	測点	7	9	10		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	単位当たりコスト	億	0.06	0.07	0.07		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>①海洋環境モニタリング推進 我が国周辺海域の海洋汚染の発生状況、環境濃度の経年的変化を継続的に把握し、調査海域別の汚染の有無について一定の知見は得られており、今後も引き続き調査等を実施し、海洋環境保全対策の効果的な実施に資する。</p> <p>②油等汚染対策国体対応事業 油版の脆弱沿岸海域図について最新のデータ等の更新を実施し、防除活動に有効な情報を提供している。今後も、最新のデータの更新及び有害液体物質版の脆弱沿岸海域図の作成、マニュアル策定等を行い、国家緊急時計画に基づく措置を講じる。</p> <p>③北西太平洋地域海行動計画推進 NOWPAPの枠組みの下、当省が担当するCEARAC（特殊モニタリング・沿岸環境評価地域活動センター）の活動等を積極的に推進した。今後もNOWPAPの下、日本海・黄海における海洋環境保全の取り組みを国際連携を通じて推進していく。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海洋環境モニタリング 測点数	測点	7	9	10		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業を総合的に実施し、海洋環境保全の推進を図ることにより海洋基本計画の推進に資する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>③UNEPの下、13個の地域海行動計画がある。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	世界自然遺産地域の順応的保全管理費	番号 104	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	世界自然遺産地域の順応的保全管	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課		理費	新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	わが国の世界自然遺産地域（屋久島、白神山地、知床）が有する世界自然遺産の価値の保護			
	対象 (誰・何を対象に)	わが国の世界自然遺産地域（屋久島、白神山地、知床）及び日露隣接地域			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>「知床」においては、世界遺産委員会から勧告を受けた課題（「事業の必要性」に記載）に速やかに対応するため、登録に向けて設置された科学委員会を活用しつつ、具体的対策や手法の検討・実施を一層推進する。「屋久島」、「白神山地」においても、科学委員会を設置・運営し、長期的モニタリングを検討・実施するとともに、管理計画の見直しを行い、科学的知見を踏まえた順応的保全管理を実現する。</p> <p>日露の隣接地域に関しては、洞爺湖サミットの際の日露首脳会談で、今後具体的に進めていくことで一致した「日露生態系保全協力」に基づき、専門家会合の開催、生態系の共同調査を実施する。</p>			
	事業の必要性	<p>世界遺産条約において、自国内の世界遺産を認定し、保護、保存等を行い、将来の世代へ伝えていくことが第一義的に締約国の義務とされており、わが国に存在する世界自然遺産地域の適切な保全及びそのための方法を開発する必要がある。</p> <p>「知床」については、平成20年7月の世界遺産委員会において、統合的管理計画の作成、気候変動の影響調査と適応戦略策定、日露の隣接地域における情報の共有等、特に重点的に取り組むべき9項目の勧告を受けた。これらについては、平成24年の世界遺産委員会において対応状況の報告をしなければならない。また、平成24年の世界遺産委員会では、わが国の全ての世界遺産の保全状況について定期報告が行われる予定であり、その際「屋久島」や「白神山地」について保全管理の充実が求められる。</p> <p>日露の隣接地域に関しては、洞爺湖サミットの際の日露首脳会談で今後具体的に進めていくことで一致した「日露生態系保全協力」に基づき、専門家会合の開催、生態系の共同調査を実施する必要がある。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	48	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	48	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	世界自然遺産地域（知床、屋久島、白神山地）の順応的保全管理		44,280千円		
	日露生態系保全協力に関する取組の推進		3,878千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	世界自然遺産地域の順応的保全管理費			番号 104
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	世界自然遺産地域の順応的保全管理 費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	自然環境計画課			新規		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>我が国の世界自然遺産地域のうち「知床」については、平成20年2月に、世界遺産委員会決議に基づくユネスコ世界遺産センター及びIUCN（国際自然保護連合）の調査団を招聘し、科学的知識を遺産管理に効果的に応用していること等遺産地域の管理について高い評価を得た。また、平成20年7月の第32回世界遺産委員会においても、知床における取組を賞賛する決議が採択された。</p> <p>高く評価された「知床」での取組を「知床方式」として確立し、2010年（平成22年）に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議や2012年（平成24年）の世界遺産委員会の定期報告でその成果を発信する。また、「屋久島」、「白神山地」についても、科学的知見を踏まえた順応的保全管理を実現する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	生物多様性保全推進支援事業	番号 105	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性保全推進支援事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	生物多様性基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
交付金					
事業概要	目的 (何のために)	「21世紀環境立国戦略」や「第3次生物多様性国家戦略」、「生物多様性基本法」を受けた自然共生社会づくりを着実に推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	地域住民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体、その他の地域における活動団体等により構成される地域生物多様性協議会			
	事業内容 (手段・手法など)	地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、国からの委託を行うとともに、活動等に必要経費の一部を国が交付する。 具体的な支援メニューは以下の通りである。 ①野生動植物保護管理対策 ②外来生物防除対策 ③重要生物多様性地域保全再生			
	事業の必要性	「21世紀環境立国戦略」においては、「生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承」に加え、「自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり」が戦略のひとつとして挙げられており、「生物多様性の保全」及び「幅広い関係者の参加と協働により活力溢れる美しい地域づくりを進める」必要性が強調されている。また、「第3次生物多様性国家戦略」においては、基本戦略に「さまざまな主体の参画を促し、市民などの多様な考え方を活かした活動を支援するため、経済的措置を含めた制度を充実する」ことが挙げられている。さらに、平成22年のCOP10の開催に向けて、これらの戦略に基づき、地方公共団体やNPO・NGO、民間等が行う保全再生活動を強力に支援することにより、生物多様性保全を通じて自然共生社会を実現するための取組を飛躍的に推進することが求められている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	130	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	130	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	100	委託費10/10、交付金1/2		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	$\{1,000 \text{千円} \times 10/10 \text{ (委託費)} + 18,000 \text{千円} \times 1/2 \text{ (交付金)}\} \times 13 \text{カ所} = 130,000 \text{千円}$				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	生物多様性保全推進支援事業			番号	105
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性保全推進支援事業費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における、希少な野生動植物の生息・生育空間の保全及び鳥獣と人とのあつれきの解消を図る。 ・外来生物による生態系への影響等を軽減・防止する。 ・全国的な観点から重要な地域における生物多様性の保全等に資する活動を支援・推進することで、国土全体の生物多様性の保全再生を推進する。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	全国各地における、①希少な野生動植物の生息・生育環境の保全、②野生鳥獣の保護管理の推進、③外来生物の防除、④全国に重要な地域における生物多様性の保全等に資する活動への支援を行うことで、国土全体の生物多様性の保全再生が推進されている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	世界自然遺産登録推進調査費	番号 106	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	世界自然遺産登録推進調査費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	世界遺産登録の実現及びその過程を通じた、国際的な視点を踏まえた保全管理体制の構築及び自然と共生する地域社会の実現			
	対象 (誰・何を対象に)	平成15年に環境省と林野庁で開催した「世界遺産候補地に関する検討会」において、「知床」とともに候補地に選定された「小笠原諸島」、「琉球諸島」等、世界自然遺産の国内候補地（知床は平成17年に登録済み）。			
	事業内容 (手段・手法など)	小笠原諸島では、科学委員会及び地域連絡会議を運営し、外来生物対策等の課題解決に取り組むとともに、推薦書、管理計画、外来種対策アクションプランを作成する。 琉球諸島では、推薦・登録に不可欠となる顕著な普遍的価値の精査を進めるとともに、その価値を損なわないための保全管理体制の整備、世界遺産と共生する社会モデルの具現化を行う。			
	事業の必要性	世界遺産への登録にあたっては、顕著な普遍的価値の評価や保全管理の状況について、近年、非常に厳しく審査される傾向があり、平成19年に暫定一覧表に記載された「小笠原諸島」について、類似遺産との比較を含めた的確な価値証明等を行う必要がある。 「琉球諸島」については、資源利用がなされている民有地にも遺産の価値の中心となる固有種や希少種が多く生息しており、これらに配慮した資源利用方法を確立する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	30	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	30	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	小笠原諸島世界自然遺産登録推進調査		11,176千円		
	琉球諸島世界自然遺産登録推進調査		14,468千円		
	世界自然遺産地域に関する情報収集、分析等		4,835千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	世界自然遺産登録推進調査費			番号 106
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	世界自然遺産登録推進調査費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	自然環境計画課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>「小笠原諸島」については、推薦書、管理計画、外来種対策アクションプランを作成する。</p> <p>「琉球諸島」については、世界遺産としての保全管理体制等の検討・整備や、世界遺産と共生する農林業のガイドラインを作成する。</p> <p>これらを通じて、世界遺産登録を実現する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	アジア保護地域パートナーシップ構築事業	
				番号 107
担当部局名	自然環境局	上位施策事業名	アジア保護地域パートナーシップ構築事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国立公園課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法	自然公園法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	アジア各国の保護地域について、地域住民によって持続的に管理されている地域や既指定の保護地域の管理状況も含めたクライテリアの確立とそれに基づいた代表的な事例のデータベースを作成し、各地域における生物多様性条約に基づく保護地域作業計画の推進と生物多様性の保全に資すること。		
	対象 (誰・何を対象に)	アジア各国の保護地域		
	事業内容 (手段・手法など)	①アジア各国の保護地域について、地域住民によって持続的に管理されている地域や既指定の保護地域の管理状況も含めたデータ収集に関する基準を確立し、それを元に代表的な保護地域に関するデータを収集する。 ②WEB上に代表的な保護地域の情報プラットフォームを構築する。 ③アジア各国の保護地域の管理状況や保護地域作業計画の実施等に関して情報共有を図るため、地域ワークショップを開催する。		
	事業の必要性	生物多様性条約COP10開催国として、今後の保護地域に関するデータ共有方法の枠組み作りにリーダーシップを発揮し、アジア各地域における生物多様性条約に基づく保護地域作業計画の推進と生物多様性の保全を図る事が求められている。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	5	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	5	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	各国の保護地域の指定状況、管理手法等に関するデータ収集・整備 計			4,629千円 4,629千円

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	アジア保護地域パートナーシップ構築事業			番号 107
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	アジア保護地域パートナーシップ構 築事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	国立公園課			新規		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	(今後の方向性) アジア各国の保護地域について、地域住民によって持続的に管理されている地 域や既指定の保護地域の管理状況も含めたクライテリアの確立とそれに基づいた 代表的な事例のデータベースを作成する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>【第三次生物多様性国家戦略（平成19年11月27日閣議決定）】</p> <p>第2部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画 第2章 横断的・基盤的施策 第4節 国際的取組 1 アジアなど周辺諸国との連携及び国際的リーダーシップの発揮</p> <p>〈アジア国立公園イニシアティブの提案・発信〉 東アジアと東南アジアを中心としたアジア各国の国立公園やその他の保護地域について、日 本型国立公園の管理法策やアジア各国の先進事例を取りまとめ、相互に情報共有・発信をす る。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	奄美地域国立公園指定推進調査費	番号 108	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	奄美地域国立公園指定推進調査費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国立公園課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	自然公園法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	生物多様性の保全上、日本のみならず世界的にも重要な奄美地域において、生物多様性の保全と利用のあり方を検討し、「生物多様性の豊かさを実感できる」新たなタイプの国立公園として、早期指定を目指した取組を進める。			
	対象 (誰・何を対象に)	まとまりのある亜熱帯照葉樹林、そこに生息・生育する多くの固有動植物、北限のサンゴ礁等の優れた自然がみられる奄美地域を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	① 現地調査により、希少野生動植物の分布情報の充実を図るとともに、生物多様性を体感する適切な利用ルート等を検討する。 ② 国立公園として保全すべき重要な区域、モニタリングを始めとした指定後の保全管理手法、五感を通じた自然体験や地域文化を通じて生物多様性を感じることができる利用のあり方等を検討する。 ③ 上記の検討内容等を踏まえ公園計画案を作成するとともに、公園指定に向けた地域における合意形成・普及啓発を推進する。 ④ 指定後にモニタリング等の管理手法や利用プログラムを実施・検証することにより、科学的知見に基づく順応的な保全管理体制の充実を図る。			
	事業の必要性	奄美地域に広がる我が国最大級の亜熱帯照葉樹林は、優れた自然の風景地であるとともに、多くの固有動植物の生息・生育地として、日本のみならず世界的にも重要な価値を有するものと評価されており、「琉球諸島」として世界遺産候補地の1つになっている。しかし、この照葉樹林の大部分は保護地域になっていないなど、その保全は必ずしも十分でないことから、第三次生物多様性国家戦略においても、特に奄美群島の照葉樹林について国立公園の指定を視野に入れた取組を進めることとされており、そのために本事業が必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	24	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	24	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	奄美群島国立公園指定推進調査事業 計		24,000千円	24,000千円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	奄美地域国立公園指定推進調査費			番号 108
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	奄美地域国立公園指定推進調査費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国立公園課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	(今後の方向性) 現地調査を実施し、得られた情報を活用して奄美地域における生物多様性の保 全及び利用のあり方を検討し、それを踏まえて公園計画案を作成する。その後、 指定に向けた地域の合意形成を進めるなど、早期指定を目指した取組を進める。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>【第三次生物多様性国家戦略（平成19年11月27日閣議決定）】</p> <p>第1部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた戦略 第4章 生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本方針 54 ページ 第2節 基本戦略 3 森・里・川・海のつながりを確保する</p> <p>〈生態系ネットワークと保護地域及び自然再生〉 特に鹿児島県の奄美群島や沖縄県のやんばる地域などに見られる照葉樹林については、国 立公園の指定や保護林の設定も視野に入れ、適切な保全・管理にむけた取組を進めていきま す。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	海域の国立・国定公園保全管理強化事業	
				番号 109
担当部局名	自然環境局	上位施策事業名	海域の国立・国定公園保全管理強化事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	国立公園課			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	自然公園法／海洋基本法／生物多様性基本法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	業務委託先：未定			
事業概要	目的 (何のために)	海域の国立・国定公園の保全管理を強化し、海域における生物多様性の保全に向けた取組を推進する。		
	対象 (誰・何を対象に)	国立・国定公園の海域		
	事業内容 (手段・手法など)	地域と一体となった適正な海域管理を行うために、モニタリング手法の開発、情報の共有化等の事業を実施する。		
	事業の必要性	<p>平成19年度に策定された「第3次生物多様性国家戦略」及び「海洋基本計画」において、干潟、藻場、サンゴ礁などの生物多様性の保全上重要な海域について国立公園などの保護区の充実を図ることが明記されている。また、生物多様性条約国会議において「2012年までに海洋保護区(MPA)ネットワークを構築する」とされるなど、海域の生態系保全は、国際的にも大きな潮流となっており、我が国においても積極的に取り組む必要がある。</p> <p>これらの背景を踏まえ、海域における保護区ネットワークの核の役割を担っている国立・国定公園の保護管理を強化する必要がある。</p>		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	6	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	6	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	国立・国定公園の適正海域管理推進事業		6,044千円	
	計		6,044千円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	海域の国立・国定公園保全管理強化事業			番号	109
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	海域の国立・国定公園保全管理強化 事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国立公園課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海中公園地区の捕獲規制の指 針の作成				予定		
	海域の管理のあり方の検討				予定		
単位当りコスト (事業費/活動指標)					10,000千円		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	海域において、自然公園管理を強化し、海域の優れた自然景観の適正な保護と利用を推進することにより、2012年目標である海域の保護区ネットワークの構築及び海域における生物多様性の保全に貢献する。具体的には、地域と一体となった適正な海域管理を行うために、モニタリング手法の開発、情報の共有化等の事業を実施する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	海中公園地区の捕獲規制の指 針の作成				指針の作成予 定		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	世界的にも陸域の12%が保護地域にもかかわらず、海域や海岸は1%以下しか保護されていないことから、国際的にも海域の保護は懸案となっており、生物多様性条約のCOP10を開催する我が国においても、海域における国立・国定公園の保護管理の強化を図っていきたい。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成19年3月に「国立・国定公園の指定及び管理運営に関する検討会」でとりまとめられた提言においては、「海域についても、国立・国定公園の陸域のバッファゾーンではなく、干潟や藻場、サンゴ礁等特有な景観に対する関心の高まりにより、眺望的風景としての海面のみならず、海域そのものに対する風景の評価が高まっています。例えば、南西諸島のサンゴ礁海域などについて、国立・国定公園として評価を進めることが必要です」と指摘されている。</p> <p>平成19年11月に閣議決定された「第3次生物多様性国家戦略」では、「特に、干潟、藻場、サンゴ礁などの生物多様性の保全上重要な海域については、関係機関との調整も踏まえ、必要に応じて国立公園等の保護区の充実を図ります」と記載されている。</p> <p>平成20年3月に閣議決定された「海洋基本計画」においては、「浅海域の藻場、干潟、サンゴ礁等については、海洋の生物多様性や環境浄化機能を確保し、海洋の自然景観を保全する上で重要な場所であるが、過去にその多くが失われている。そのため、自然公園法、鳥獣保護法等に基づく各種保護区域等の充実等を推進する。」と記載されている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	国立公園内生物多様性保全対策費	番号 110	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	国立公園内生物多様性保全対策費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国立公園課			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法	自然公園法／生物多様性基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	業務委託先：社団法人緑化保全協会、NPO法人日本フウ類保全協会、財団法人広島県環境保健協会、財団法人三瓶フィールドミュージアム財団等				
事業概要	目的 (何のために)	国立公園内における生物多様性の保全管理の強化・充実を図り、生物多様性保全の屋台骨としての役割を担っていくことを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国立公園内			
	事業内容 (手段・手法など)	①指定動物保護管理事業 国立公園の特別地域において捕獲規制が必要と考えられる動物種の生息環境調査、保護対策の検討を行うほか、既に指定した種についてモニタリングの実施や管理方針の作成等を行う。 ②外来種対策検討調査 国立公園内における外来種による生態系への影響を把握し、特別地域における動植物の放出規制の制度のあり方の検討を行う。 ③科学的知見に基づく順応的な生態系管理推進費 従来の規制的手法により人為的影響を排除するだけでなく、科学的知見の収集や科学委員会の設置等を行い、生態系の変化等に対応した科学的知見に基づく順応的な生態系管理等の実施を推進する。			
	事業の必要性	平成19年11月に「第3次生物多様性国家戦略」が策定され、また平成20年5月に「生物多様性基本法」が成立するなど、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進する必要がある。 このような背景のもと、国立公園は生物多様性保全の屋台骨としての役割を積極的に果たしていくことが期待されていることから、国立公園内に生育・生息する野生生物及びその生育環境の保全など、国立公園における生物多様性の保全管理の強化・充実を図る必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	25	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	25	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	11			
	H19(実績)	11			
	H20(補正後)	13			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①指定動物保護管理事業費 11,054千円 ②国立公園内外来種対策検討調査 1,860千円 ③国立公園における科学的知見に基づく生態系の順応的管理推進費 11,653千円 計 24,567千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	国立公園内生物多様性保全対策費			番号	110
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	国立公園内生物多様性保全対策費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国立公園課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	指定動物の指定・モニタリング実施数	種	9	9	9		
	外来生物の調査の実施		1	1	1		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	千円/指定種・モニタリング 実施している種数		1,300千円	1,469千円	1,318千円		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	科学的データに基づく指定動物の指定推進、指定後の監視体制の構築、公園利用者の意識向上、生息地管理等により、国立公園内の指定動物の減少を防止する。また、国立公園内の特に生物多様性の豊かな地域における適切な外来種対策の手法を確立する。さらに我が国の生物多様性の保全の屋台骨である国立公園において、科学的知見に基づく順応的管理の実現を図ること等により、国立公園内における生物多様性保全の推進を通じ、優れた自然の風景地の保護及び適正な利用環境の維持が図られる。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	指定種の指定・モニタリング	種	9	9	9		
	外来生物の調査の実施		1	1	1		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>1. 指定動物保護管理事業 大山隠岐国立公園のウシヒヨウモントキ、瀬戸内海国立公園のミヅマシボ、西海国立公園のタイワツバメシジミ、霧島屋久国立公園及び沖縄海岸国定公園のウミガメ等において、監視体制の構築及び生息地管理の手法が確立しつつある。今後もモニタリングを継続するとともに、モニタリングを実施していない指定動物については監視体制等の確立に努める。</p> <p>2. 国立公園内外来種対策検討調査 国立公園内において問題となっている外来種について情報を収集し、課題を抽出したところ。今後は、課題の整理を行い、その取り扱いについて検討を行う。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成19年11月に閣議決定された「第3次生物多様性国家戦略」では、「国立公園の管理運営を行うための自然環境情報などは十分整備されているとはいえない状況です。管理運営を行うための基盤となる科学的情報の収集・整備を進め、国立公園の管理運営に適切に反映していく必要があります。」と指摘されている。</p> <p>生物多様性基本法第3条第3項においては、「生物の多様性の保全及び持続可能な利用は、生物の多様性が微妙な均衡を保つことによって成り立っており、科学的に解明されていない事象が多いこと及び一度損なわれた生物の多様性を再生することが困難であることにかんがみ、科学的知見の充実に努めつつ生物の多様性を保全する予防的な取組方法及び事業等の着手後においても生物の多様性の状況を監視し、その監視の結果に科学的な評価を加え、これを当該事業等に反映させる順応的な取組方法により対応することを旨として行われなければならない。」と指摘されている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－１

府省庁名	環境省	予算事業名	特定民有地買上事業費		番号 111						
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	特定民有地買上事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続							
担当課・係名	国立公園課			継続							
事業開始年度	平成17年度	根拠法									
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他										
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載										
事業概要	目的 (何のために)	国立公園等のうち自然環境保全状特に重要な地域であって、民有地であるために当該土地を買い取らない限り私権との調整上厳格な保護が図れない地域を対象として、その土地（立木竹を含む。以下同じ。）を国が直接買上げ、行政財産（環境省所管地）とすることにより、適正な管理下におき厳正な保護を図る。									
	対象 (誰・何を対象に)	(1) 買上対象地 ①国立公園 特別保護地区、第一種特別地域（※） ②国指定鳥獣保護区 特別保護地区であって国内希少種の個体等の生息地 ③生息地等保護区 管理地区 （※）地種区分未定であっても、第一種特別地域に相当する価値があるものとして取り扱われてきたことが明らかな地域を含む。 (2) 買上要件 ①法による規制行為についての許可を得ることができないため、土地の利用に著しく支障を来していること。 ②所有者からの買上げの申出があること。									
	事業内容 (手段・手法など)	国立公園等のうち自然環境保全上特に重要な地域であって、民有地であるために当該土地を買い取らない限り私権との調整上厳正な保護管理が図れない地域を対象として、土地及びその上に所在する立木を含めて国が直接買上げを行う事業である。 本事業により所得した土地等については、国の行政財産として適正な管理の下におき、厳正な保護管理を図る。									
	事業の必要性	平成19年11月27日に閣議決定された第三次生物多様性国家戦略において「国立公園などの自然公園は生物多様性保全の屋台骨としての役割を積極的に担っていくことが必要である」とされ、生物多様性保全を進める上で国立公園等の担う役割は極めて重要なものとなっている中で、国立公園の特別保護地区、第一種特別地域等の核心地域の保護の強化が求められている。 我が国の自然公園は、土地の所有権に関わりなく指定する地域制の公園であるため、自然環境保全上重要な特別保護地区、第一種特別地域も含めて多くの民有地が存在しているが、当該区域の自然環境の保全を図るための自然公園法等に基づく工作物の構築や立木の伐採などの各種行為の規制と、土地所有者の権利との調整を要する事例が度々生じている。 このため、生物多様性保全の観点から、国立公園等のうち自然環境保全上重要な地域内に所在する民有地の買上げを促進し、これら地域の保護管理の強化を図る。									
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）								
	事業費	244	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数						
	人件費		担当正職員	千円	人						
総計	244	臨時職員他	千円	人							
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合								
	H18(実績)	100									
	H19(実績)	100									
	H20(補正後)	100									
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①国指定名蔵アンパル鳥獣保護区民有地等買上経費</td> <td style="text-align: right;">199,259千円</td> </tr> <tr> <td>②吉野熊野国立公園（大峰山地区）土地測量経費</td> <td style="text-align: right;">45,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">244,259千円</td> </tr> </table>					①国指定名蔵アンパル鳥獣保護区民有地等買上経費	199,259千円	②吉野熊野国立公園（大峰山地区）土地測量経費	45,000千円	計	244,259千円
①国指定名蔵アンパル鳥獣保護区民有地等買上経費	199,259千円										
②吉野熊野国立公園（大峰山地区）土地測量経費	45,000千円										
計	244,259千円										

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	特定民有地買上事業費			番号	111
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	特定民有地買上事業費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	国立公園課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国指定名蔵アンパル鳥獣保護 区内民有地等買上げ	ha	14.2	9.5	18.8		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費	千円	100,232	100,696	100,644		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	自然環境保全上特に重要な民有地の買上げを行うことにより、当該土地を行政財産（環境省所管地）として適正な管理下におき厳正な保護を図るとともに、各種行為の規制に対する法律上の損失補償問題に発展する前に、土地所有者の権利との関係を調整し、紛争を防止する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国指定名蔵アンパル鳥獣保護 区内民有地等買上げ	ha	14.2	9.5	18.8		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	自然環境保全上特に重要な民有地の買上げを行うことにより、当該土地を行政財産（環境省所管地）として適正な管理下におき厳正な保護を図るとともに、各種行為の規制に対する法律上の損失補償問題に発展する前に、土地所有者の権利との関係を調整し、紛争を防止することができる。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	特定民有地買上制度は、昭和47年度に、都道府県が発行する交付地方債により買上げ、都道府県の買上げに必要な経費に対して国庫補助を行う制度として発足したが、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月27日閣議決定）による「国庫補助負担金等整理合理化方針」に基づき、平成17年度より交付公債方式から国による直接買上方式への移行を行ったもの。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	自然環境保全のための土地の確保手法に関する検討調査費	番号	112
担当部局名	自然環境局	上位施策事業名	自然環境保全のための土地の確保手法に関する検討調査費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課指導係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	生物多様性保全の推進の視点から保全すべき土地を適切に確保するための経済的な手法を検討し、抜本的な経済的手法の導入を目指す。			
	対象 (誰・何を対象に)	自然環境を保全すべき土地の取得、管理、利用等に関係する地方自治体、民間団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	国民環境基金運動の検証を中心にして、自然環境保全のための土地の確保のための経済的手法等の現状と課題を整理し、今後のあり方を検討する。 ①土地税制、社会経済等の専門家による検討委員会の設置、開催 ②代表的な運動地および改変地における現地状況調査、ヒアリング ③土地利用、生物多様性に関する全国的な概況の把握と分析 ④税制、関係法令の改正による対応の可能性を具体的に検討、提案			
	事業の必要性	自然環境を保全する上では、生物多様性の基盤となる「土地」を確保することが極めて重要である。しかし、都市部及び地方のいずれにおいても、これらの土地を保全、管理する体制を確保していないために、自然環境を保全すべき土地が開発され、生物多様性が喪失してしまう事例が跡を絶たない。一方、国民の募金、寄付により良好な自然環境等を有する土地を取得し、保全、管理を図っていくナショナル・トラスト（国民環境基金）運動は我が国で開始以来40年以上が経過し、全国50団体以上がこの運動に取り組んでいるとされるが、国の具体的な支援策としても特定公益増進法人制度に留まっているのが現状である。自治体、民間団体等による適切な土地の取得を可能にし、取得地の適切な利用を促進するためにも本事業は必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	4	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	4	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	自然環境保全のための土地の確保手法に関する検討調査（4,400千円）				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	自然環境保全のための土地の確保手法に関する検討調査費			番号 112
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	自然環境保全のための土地の確保手法に関する検討調査費			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課指導係					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境を保全すべき土地が、開発や荒廃から保護され適切に確保される。 ・ 確保された土地は自然体験、保全活動の場として地域や民間団体等に活用される。 (導入された手法を活用した土地の確保面積により評価。)					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	「いきものにぎわいプロジェクト」推進費	
				番号 113
担当部局名	自然環境計画課	上位施策事業名	「いきものにぎわいプロジェクト」推進費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室			継続
事業開始年度	平成20年度	根拠法	生物多様性基本法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	パシフィックコンサルタンツ（株）・（株）NHKエンタープライズ・（株）木楽舎・（株）電通			
事業概要	目的 (何のために)	生物多様性の重要性を社会に浸透し、また、様々な主体による地域に根ざした活動を活性化することにより、人と自然が共生する社会の構築を着実に進めるため。 2010年にわが国で開催される、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催を契機とした国内の生物多様性保全への取組を飛躍的に推進するとともに、その成果を広く発信することにより、国際的にも貢献していくため。		
	対象 (誰・何を対象に)	企業・NGO・学識経験者・市民・地方公共団体		
	事業内容 (手段・手法など)	(1)「いきものにぎわい委員会」の運営と民間参画の推進 ①企業、NGO、学識経験者など各界に広く参加を呼びかけて、「いきものにぎわい委員会」を設立し、ワークショップ形式により、生物多様性保全の意義、重要性をわかりやすく国民に伝え、社会に浸透させる方策及び、市民一人ひとりの自主的な行動を促す方策を検討・提言するとともに、その推進役を担う。 (2)生物多様性地域戦略の手引き、企業活動ガイドラインの策定 ①地域活動の具体的な指針となる生物多様性地域戦略を、都道府県や政令市等が、地域の自然的社会的特性に応じて策定するための手引き書を作成する。 ②企業の自主的取組を促すため、海外企業の事例も参考としつつ、原材料調達等、企業活動に生物多様性の観点を組み込むための行動原則を、企業等との協働によりガイドラインとして策定する。		
事業の必要性	「第3次生物多様性国家戦略」（H19.11閣議決定）のなかで「生物多様性を社会に浸透させる」ことが4つの基本戦略の1つに位置づけられた。また、「生物多様性基本法」（H20.6施行）のなかでも、国民の理解の増進、多様な主体の連携及び協働並びに自発的な活動の促進等、生物の多様性に配慮した事業活動の促進が位置づけられている。 さらに、COP10がわが国の愛知県名古屋市で開催されることが本年5月にCOP9で決定したところであり、COP10開催を契機に、国民の生物多様性に関する理解、意識を高め、官民一体となって生物多様性保全への取組を加速していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	24	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	24	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	50		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	(1)「いきものにぎわい委員会」の運営と民間参画の推進：13,752千円 (2)生物多様性地域戦略の手引き、企業活動ガイドラインの策定：10,000千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	「いきものにぎわいプロジェクト」推進費			番号	113
担当部局名	自然環境計画課	上位施策 事業名	「いきものにぎわいプロジェクト」 推進費		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画		継続				
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	いきものにぎわいキャン ペーン実施	回			1		
	生物多様性地域戦略の手引き 作成（平成21年度までに）	件					
	企業活動ガイドライン作成 （平成21年度までに）	件					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	いきものにぎわいキャン ペーン実施	千円/ 回			23,651		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>平成20年度は生物多様性地域戦略の手引きの検討、生物多様性企業活動ガイドラインの検討を開始し、「いきものにぎわい委員会」の立ち上げ、シンポジウム等のキャンペーンを実施。</p> <p>今後は、引き続き地域戦略の手引き、企業活動ガイドラインを作成するとともに、これらを普及し、「いきものにぎわい委員会」等を通じた広報、多様な主体の参画・連携の促進を図る。</p> <p>「生物多様性」という言葉を「知っている」もしくは「聞いたことがある」人の割合を、H16年度の30%からH23年度末までに50%以上にする。（「第3次生物多様性国家戦略」（H19.11閣議決定））</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	「生物多様性」という言葉を 「知っている」もしくは「聞い たことがある」人の割合	%					
	生物多様性地域戦略に着手し た地方自治体数	地方自 治体数					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>【いきものにぎわい委員会の運営と民間参画の推進】 H20には、多様な主体のパートナーシップの場である「いきものにぎわい委員会」が立ち上がり、市民の活動リストなどの広報素材が作成されることから、H21以降は活動リスト等の普及や取組の促進、パートナーシップ体制の強化などを図る。</p> <p>【生物多様性地域戦略の手引き、企業活動ガイドラインの策定】 H20には検討体制が整い、検討が開始されることから、H21にはガイドライン等を完成させ、それ以降はガイドライン等に沿った取組の促進を図る。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	生物多様性関連技術開発等推進事業費	番号 114	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性関連技術開発等推進事 業費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	生物多様性基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	生物多様性に関する知見の集積や効果的な保全及び持続可能な利用に関する施策の推進及び関連分野の科学技術の振興。			
	対象 (誰・何を対象に)	国立試験研究機関、国公私立大学、高等専門学校、地方公共団体研究機関、独立行政法人、特殊法人、許可法人、民間企業、公益法人など			
	事業内容 (手段・手法など)	生物多様性の保全・再生や持続可能な利用に関する政策課題に直結した技術開発や応用的な調査研究について、実施機関を公募・選定の上、技術開発等を実施する。			
	事業の必要性	本年6月に公布された生物多様性基本法では、国は、野生生物の種の特性の把握や生態系の機構解明などの研究開発の推進、試験研究の体制の整備、研究者の養成など、生物多様性に関する科学技術の振興を図ることとされた。生物多様性観測の特殊性（対象が生きもので、遠隔地（離島、高山、海洋など）や過酷な条件（低温、多雪、強風地など）での観測が必要）などにより、施策の実施に必要なデータは十分蓄積されていないほか、地球温暖化、鳥インフルエンザ、鳥獣被害、外来生物への対応など、生物多様性を巡る新たな問題への緊急な対応を求められている。今後の生物多様性保全施策の飛躍的な展開のためには、当該分野の技術開発や調査研究の効果的な推進が不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	36	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	36	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	36,000千円×1課題=36,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	生物多様性関連技術開発等推進事業費			番号	114
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性関連技術開発等推進事業費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課 生物多様性地球戦略					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	わが国における生物多様性の保全・再生や持続可能な利用に関する技術開発や応用的な調査研究が推進されることにより、生物多様性に関する知見の集積や効果的な保全及び持続可能な利用に関する施策の推進、関連分野の科学技術の振興などの効果が期待できる。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)							
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	生物多様性条約拠出金	番号 115	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性条約拠出金	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	生物多様性基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	生物多様性条約事務局への拠出				
事業概要	目的 (何のために)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期専門家1名を条約事務局（カナダ・モントリオール）に派遣することで国際的なパートナーシップを強化するとともに、事務局とのより一層の意思疎通を図り、2010年に我が国で開催される生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催をスムーズに行う。 ・COP10では「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という「2010年目標」の達成状況の評価をする地球規模生物多様性概況第3版（GBO3）に拠出することにより次期世界目標策定に資する。 ・COP10が開催される2010年は国連の定めた国際生物多様性年であり、その準備に拠出することにより国際的なリーダーシップを発揮する。 			
	対象 (誰・何を対象に)	生物多様性条約事務局			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約事務局にわが国から専門家1名を長期派遣することにより、生物多様性条約に関連する最新の動向を把握し、情報を収集するとともに、日本からの事務局への情報の提供や働きかけを円滑かつ効果的に行う。 ・GBO3の作成及び国際生物多様性年の準備作業を支援することにより、COP10に向けた条約の効果的な実施に貢献する。 ・生物多様性分野での国際的なリーダーシップの発揮と国際的なパートナーシップの強化を図る。 			
	事業の必要性	平成20年5月にドイツで開催されたCOP9において、COP10の愛知県名古屋市開催が決定されたため、条約事務局に長期専門家を派遣することにより円滑な意思疎通を図り、その準備を進める必要がある。 また、COP9において、わが国は、GBO3作成と国際生物多様性年準備支援のために、平成22年までの2年間にそれぞれ10万ドルずつ拠出することを表明したため、その約束を果たす必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	29	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	29	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	20			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約事務局への長期専門家派遣： 18,211千円 ・地球規模生物多様性概況第3版（GBO3）作成支援： 5,150千円 ・国際生物多様性年準備作業支援： 5,150千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	生物多様性条約拠出金			番号	115
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性条約拠出金			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課生物 多様性地球戦略企画					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	長期専門家派遣	人			1		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	長期専門家派遣	千円/人			19,978		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性条約事務局にわが国から専門家1名を長期派遣することにより、生物多様性条約に関連する最新の動向を把握し、情報を収集するとともに、日本からの事務局への情報の提供や働きかけを円滑かつ効果的に行う。 ・ GBO3の作成及び国際生物多様性年の準備作業を支援することにより、COP10に向けた条約の効果的な実施に貢献する。 ・ 生物多様性分野での国際的なリーダーシップの発揮と国際的なパートナーシップの強化を図る。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	長期専門家派遣	人			1 (予定)		
	GBO3作成 (平成22年完成予定)	一式					
	国際生物多様性年準備 (平成22年)	一式					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	生物多様性条約事務局へのわが国からの専門の派遣および、GBO3の作成作業への支援、国際生物多様性年(2010年)の準備作業への支援を通じてわが国がCOP10開催国として生物多様性の分野において国際的なリーダーシップを発揮するとともに国際的な連携を強化する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	生物多様性国際イニシアティブ推進調査費	番号 116	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性国際イニシアティブ推 進調査費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	生物多様性基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(財) 自然環境研究センター				
事業概要	目的 (何のために)	平成20年5月に開催された生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)において、COP10の愛知県名古屋市開催が決定された。今後わが国はCOP10議長国として、生物多様性保全への国際的なイニシアティブを発揮するとともに、国際的な連携を強化していく必要がある。			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約主要議題への対応の推進・・・国内外の生物多様性分野の専門家 ・専門家等派遣等事業・・・国内の生物多様性分野の専門家 ・2010年目標(2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させるという目標)達成評価、ポスト2010年目標検討・・・アジア地域各国 			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約主要議題への対応の推進・・・国際的な専門家会合の開催 ・専門家等派遣等事業・・・生物多様性条約関連会合への日本人専門家の派遣 ・2010年目標達成評価、ポスト2010年目標検討・・・アジア地域会合の開催 			
	事業の必要性	わが国はCOP10とその後の2年間、生物多様性条約の議長国として、生物多様性保全への国際的なイニシアティブを発揮するとともに、国際的な連携を強化していく必要がある。そのためには、生物多様性条約の主要議題についての検討を進めるとともに、生物多様性条約関連会合への日本人専門家の派遣等を通じて、生物多様性の幅広い分野においてわが国がリーダーシップを発揮することが重要である。特に自然条件に類似性が見られるアジア地域においてCOP10の主要議題となる2010年目標関連について地域の意思疎通を図り、共通認識を築いておくことは、COP10での議論を円滑に進めるためにも必要である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	26	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	26	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	17			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性条約主要議題への対応の推進(専門家会合) : 15,807千円 ・専門家等派遣等事業 : 1,929千円 ・2010年目標達成評価、ポスト2010年目標検討(アジア地域会合) : 8,545千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	生物多様性国際イニシアティブ推進調査費			番号	116
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性国際イニシアティブ推進 調査費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課生物 多様性地球戦略企画					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	専門家会合の開催	回			1		
	アジア地域会合の開催	回					
	生物多様性条約関連会合への 日本人専門家の派遣	人			1		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	専門家会合の開催	千円/回			14,205		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	生物多様性条約COP10に向け、生物多様性分野での国際的なリーダーシップ の発揮を図るため、必要な会合の開催や日本人専門家の派遣を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	専門家会合の開催	回					
	アジア地域会合の開催	回					
	生物多様性条約関連会合への 日本人専門家の派遣	人					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	COP10議長国として、生物多様性保全への国際的なイニシアティブを発揮す るとともに、国際的な連携を強化していく。そのために、2010年目標の達成 評価や次期世界目標の検討など生物多様性条約の主要議題についての検討を進め るとともに、生物多様性条約関連会合へ日本人専門家の派遣等支援を行うことを 通じ、生物多様性の幅広い分野においてわが国がリーダーシップを発揮する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	生物多様性国際対話推進費	番号 117	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性国際対話推進費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	生物多様性基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	平成22年年度に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の議長国として生物多様性分野における民間を含む多様な主体間の国際的な対話の場の強化を支援し、国際的なリーダーシップを発揮する。			
	対象 (誰・何を対象に)	ビジネス界、市民社会、研究者、NGO等多様な主体			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な対話の場： 既存の国際的な対話の場と連携し、ビジネス界、市民社会、研究者等、各セクターが生物多様性保全にどう貢献できるか探る対話会合を主催する。 ・国内対話の場： 地域対話会合、全国的な対話会合と順を追って開催し、国内における生物多様性保全のための対話、取組を促進。成果を国際的な対話の場にインプットする。 			
	事業の必要性	平成20年5月に開催された生物多様性条約COP9において、COP10の愛知県名古屋市開催が決定された。わが国はCOP10議長国として生物多様性分野における民間を含む多様な主体間の国際的な対話の場の強化を支援し、2010年に向けて国際的なリーダーシップを発揮することが期待されている。 また、生物多様性条約だけでなく、平成20年に開催されたG8環境大臣会合、G8北海道洞爺湖サミットにおいても生物多様性保全のために多様な主体が取り組むことが求められている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	40	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	40	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な対話の場 (新規) : 35,742千円 ・国内対話の場 (新規) : 4,258千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	生物多様性国際対話推進費			番号 117
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性国際対話推進費			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	第10回生物多様性締約国会議にむけた多様な主体の間での対話の場の強化。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	生物多様性総合評価推進費	番号 118	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性総合評価推進費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	生物多様性基本法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人自然環境研究センター				
事業概要	目的 (何のために)	わが国における生物多様性の総合的な評価分析を、国民生活上あるいは企業活動との関係でどれだけ社会経済的な効能、効果をもたらしているかという点も含めて実施することにより、国民に生物多様性の状況とその保全の必要性をわかりやすく伝えるとともに、効果的な施策の展開につなげることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	一般国民および海外（情報発信）			
	事業内容 (手段・手法など)	1. 研究者等による生物多様性の総合評価の実施 ①評価委員会の開催 ②ワーキンググループによる検討 ③専門家による査読、とりまとめ等 2. 生物多様性への危機の地図化 3. 生物多様性の保全上重要な地域（ホットスポット）の選定			
	事業の必要性	国の責務として「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という生物多様性条約締約国会議で採択された目標（以下、2010年目標）の達成状況を点検することが必要である。 また、2010年に生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋で開催されることから、COP10議長国として総合評価を実施することにより、国際的なイニシアティブを発揮することが求められている。 さらに、昨年11月に閣議決定された第3次生物多様性国家戦略の「4つの基本戦略」の中でも「生物多様性の総合評価の実施」が位置づけられ、その総合的な評価の実施とあわせて、全国的な観点で生物多様性の危機の状況をわかりやすく伝える「危機の地図化」や、優先的に保全すべき地域での取り組み促進等を図るために我が国の生物多様性の保全上重要な地域を特定することが明記されている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	40	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	40	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	24			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	研究者等による生物多様性の総合評価の実施		22,664千円		
	生物多様性への危機の地図化（新規）		5,003千円		
	ホットスポットの選定（新規）		11,936千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	生物多様性総合評価推進費			番号	118
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	生物多様性総合評価推進費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課 生物多様性地球戦略					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	検討会の実施	回			3		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	検討会の実施	千円/ 回			7,854		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の生物多様性の現状と動向について地図化を含めて評価することで国民の理解が深まるとともに、いくつかのシナリオに応じた将来予測を具体的に提示することで、生物多様性保全の意識が高まり、人と自然が共生する社会の構築に資する。 ・生物多様性保全上重要な地域が特定されることにより、優先的に保全・回復すべき地域における取組が進展する。 ・世界に先駆けて自国の生物多様性の状況に関して総合評価を行うことにより、COP10に向けた国際的なイニシアティブを発揮する。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	生物多様性総合評価の完成	一式					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成20年度から検討を開始し、平成22年度のCOP10で発表することで、「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という生物多様性条約締約国会議で採択された目標の達成評価に貢献し、日本の取組の情報発信を行う。あわせて、国民に生物多様性の状況とその保全の必要性をわかりやすく伝え、効果的な施策の展開につなげる。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	第10回生物多様性条約締約国会議開催準備経費	番号 119	
担当部局名	自然環境局	上位施策事業名	第10回生物多様性条約締約国会議開催準備経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (株) コングレ				
事業概要	目的 (何のために)	平成20年5月に開催された生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)で決定した、平成22年愛知県名古屋市開催のCOP10に向けた準備を計画的、効率的に行い、実際の会議運営も円滑に行う。日本国内のほか、特にアジア地域において、COP10への気運を高め、生物多様性や「2010年までに生物多様性の損失速度を顕著に減少させる」という「2010年目標」等についての理解を深める。			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ・COP10会議開催計画作成・・・条約事務局、地元 ・2010年目標、COP10に対する意識の向上・・・一般国民、アジア地域各国 			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・COP10会議開催計画作成 ・2010年目標、COP10に対する意識の向上・・・アジア地域の若者によるCOP10プレ会合の開催、国際生物多様性年準備セミナーなど 			
	事業の必要性	百数十カ国・団体から数千人規模が集まる大規模な国際会議を開催するためには具体的な会議開催計画の作成が不可欠である。 COP10がわが国で開催される2010年は国連の定めた国際生物多様性年であり、COP6で採択された2010年目標の目標年である。生物多様性条約にとって重要な節目となる2010年のCOP10を成功裏に実施するためには、前年にあたる平成21年度から開催準備として、国内的、国際的な生物多様性に向けた取組をさらに推進することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	42	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	42	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	55			
	H20(補正後)	54			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・COP10会議開催計画作成 : 6,157千円 ・2010年目標、COP10に対する意識の向上 : 36,219千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	第10回生物多様性条約締約国会議開催準備経費			番号 119
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	第10回生物多様性条約締約国会議開催準備経費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室					継続
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	生物多様性条約締約国会議開催地調査	国		2	2	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	生物多様性条約締約国会議開催地調査	千円/国		2029	2689	
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 締約国会議開催地調査結果等をもとに、COP10会議開催計画を作成し、COP10の開催を円滑にする。 ・ アジア地域の若者によるCOP10プレ会合の開催、国際生物多様性年準備セミナーの開催等を通じてCOP10に対す国内外の意識の向上を図る。 					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	会議計画の作成	一式				
	COP10プレ会合の開催	回				
	国際生物多様性年準備セミナー	回				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	COP10会議開催計画の作成を行うとともに、日本国内のほか、特にアジア地域において、COP10への気運を高めるとともに生物多様性や2010年目標についての理解を深める。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	マイクロチップ普及推進モデル事業	番号 120	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	マイクロチップ普及推進モデル事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課動物愛護管理室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	動物愛護管理法、ペットフード安全法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	犬ねこへのマイクロチップの定着により、迷い犬・ねこの減少、飼い主の飼養の意識向上、地方自治体への引取り依頼減少、殺処分減少といった効果を期待。			
	対象 (誰・何を対象に)	一般の動物の飼養者、地方自治体の動物愛護管理行政担当者、獣医師会、動物愛護団体			
	事業内容 (手段・手法など)	全国数ヶ所を対象に、マイクロチップ埋込促進のモデル事業を実施。これらの効果を検証した上で、制度検討や一層の普及啓発を実施。			
	事業の必要性	動物愛護管理法では、犬ねこ等を含む飼養動物については、所有者の明示措置に係る努力規定が設けられているが、迷子、災害、事故によって、毎年多くの犬やねこ等のペットが保護され飼い主が見つからないままとなっている。マイクロチップのさらなる普及により、迷い犬・ねこの減少、飼い主の飼養の意識向上、地方自治体への引取り依頼減少、殺処分減少といった効果が期待され、本事業は必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	10	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	10	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	37			
	H19(実績)	30			
	H20(補正後)	27			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	モデル試行事業の実施		10,000千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	マイクロチップ普及推進モデル事業			番号	120
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	マイクロチップ普及推進モデル事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課動物愛護管理 室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	技術研修の実施及び技術マ ニュアルの策定	千円	37,212	29,578	26,993		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>個体識別措置の普及により、逸走動物の早期発見、遺棄された動物の飼い主責任の明確化に資するため、家庭動物等の飼養において、マイクロチップをはじめとする個体識別措置のさらなる普及率向上を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	動物ID普及推進事業登録数	登録数	62,799	131,088	192,359 (20年12月31 日現在)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>改正動物愛護管理法の施行、普及啓発事業による浸透、ペットショップにおける販売時でのマイクロチップ装着の増加などから、平成18年度末の63千頭から、平成19年度末の131千頭へと、この1年間で倍増した。普及率は現在約0.5%であり、全国でのマイクロチップ定着のためにはさらなる普及啓発を推進する必要がある。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成18～20年度 動物個体識別措置推進事業 (マイクロチップの技術研修、技術マニュアル策定等) ○全国でのマイクロチップのさらなる定着ために、普及啓発と制度検討が必要</p> <p>平成21年度 マイクロチップ普及推進モデル事業へ組替え</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	愛がん動物用飼料安全対策費	番号 121	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	愛がん動物用飼料安全対策費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課動物愛護管理室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	平成20年6月に「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（ペットフード安全法）」が成立し、平成21年度春に施行される予定。同法の執行のために必要な業務を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	ペットフードの製造業者、輸入業者及び販売業者、その他関連する団体等			
	事業内容 (手段・手法など)	ペットフード安全法の適正な運用のため、立入検査等の実施、関連機関との連携体制整備、情報収集等の安全性確保業務を行う。また、法の対象となるべきペットフードの検討や、飼養者から見たペットフードの課題の把握に資する調査研究等を実施する。			
	事業の必要性	ペットフード安全法は、ペットフードの製造、輸入及び販売を規制するものであり、国が基準規格を設定することとされている。また、製造業者等への命令や立入検査等も国が行うことから、法の適正な執行のための体制整備や調査研究等を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	35	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	35	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	ペットフードの安全性の確保に関する業務（本省） 4,759千円 調査研究等（本省） 11,967千円 ペットフードの安全性の確保に関する業務（地方環境事務所） 18,354千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	愛がん動物用飼料安全対策費			番号 121
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	愛がん動物用飼料安全対策費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課動物愛護管理 室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	ペットフード安全法に基づく立入検査等の安全性の確保に関する業務の実施により、有害なペットフードの流通の防止、及び万一の時の迅速な対応を図る。また、調査研究等により、ペットフード安全法を適正に運用する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	飼養動物の安全・健康保持推進事業	番号 122	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	飼養動物の安全・健康保持推進事	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課動物愛護管理室	事業名	業	継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	動物愛護管理法、ペットフード安全法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	ペットフード安全法の適正な運用と併せて、一般飼養者の普及啓発を行うことにより、飼養動物の健康を保護し、動物愛護の普及に資するとともに、人と動物が共生する社会の実現に寄与する。			
	対象 (誰・何を対象に)	一般の動物の飼養者及び地方自治体の動物愛護管理行政担当者			
	事業内容 (手段・手法など)	飼養動物の特性に応じたペットフードの選定及び与え方の留意点、体調等の異常の見分け方や対処方法、食餌を通じたしつけの方法など、飼養動物の安全・健康保持に関する一般飼養者向けガイドラインを作成する。 また、ガイドラインを活用した講習会等の開催やDVD、パンフレット、ポスター等の普及資料の作成等により、広く国民に主にペットフードを通じた飼養動物の安全・健康の保持等に関する普及啓発を実施する。			
	事業の必要性	米国におけるペットフードにおける犬及びねこの死亡事件の発生等により、ペットフードに対する国民の関心が高まり、ペットフードの製造、輸入及び販売を規制する「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（ペットフード安全法）」が平成20年6月に成立した。一方、飼養者及び動物取扱業者の不適切な取扱いによって飼養動物の健康を損ねる事例等が発生しており、人と動物の共生社会の実現に向け、飼養動物の安全と健康の確保が緊急の課題となっている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	10	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	10	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	10			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	ガイドライン等の普及・指導の実施 10,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	飼養動物の安全・健康保持推進事業			番号	122
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	飼養動物の安全・健康保持推進事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課動物愛護管理 室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ガイドライン及びリーフレットの作成	千円			10,000		
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>飼養動物の安全・健康保持に関するガイドラインを作成し、ガイドライン等の普及啓発等を実施することで、飼養動物の健康・安全を確保し、人と動物が共生する社会の実現に寄与する。</p> <p>ペットフード安全法の適正な運用と併せて、一般飼養者の普及啓発を行うことにより、飼養動物の健康を保護し、動物愛護の普及に資する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ガイドライン及びリーフレットの作成				作成中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成20年度は、一般飼養者向け（動物取扱業者にも適用可能）のガイドラインを作成予定。平成21年度以降は20年度成果のガイドラインを活用し、特に適切な給餌の在り方について一層の普及啓発等を行い、一般の飼養者による動物の適正飼養を推進する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	動物收容・譲渡対策施設整備費補助	番号 123	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	動物收容・譲渡対策施設整備費補助	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課動物愛護管理室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	動物の愛護及び管理に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	都道府県、政令市等が所有者から引取り依頼等された犬及びねこについては、自治体の動物愛護センター等の收容施設に收容され、譲渡される機会を待っており、動物愛護の観点から收容施設の拡充・改善が必要である。 また、犬及びねこの引取り数及び殺処分数を半減させるためには、收容前の普及活動を推進するとともに、收容された犬及びねこについて、家庭動物としての適性を評価して譲渡に結びつけることが重要なことから、自治体における動物の收容・譲渡のための施設整備に対する支援(補助)を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	都道府県、政令市等			
	事業内容 (手段・手法など)	○動物收容・譲渡施設の新・改築 保管施設の新築・改築・改修及び譲渡のための専用スペースの設置(改修を含む)			
	事業の必要性	「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年10月1日法律第105号)に基づく「基本指針」(平成18年10月31日環境省告示第140号)では、犬ねこの殺処分数の半減を目標に掲げており、この早期かつ確実な達成のため、国において補助する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	100	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	100	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	動物收容・譲渡施設の新・改築		100,000千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	動物収容・譲渡対策施設整備費補助			番号 123
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	動物収容・譲渡対策施設整備費補助			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課動物愛護管理 室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年10月1日法律第105号)に基づく「基本指針」(平成18年10月31日環境省告示第140号)では、犬ねこの殺処分数の半減を目標に掲げているが、その達成のための一助となることが期待される。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1				
府省庁名	環境省	予算事業名	特定外来生物防除等推進事業	番号 124
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	特定外来生物防除等推進事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	野生生物課外来生物対策室、国立公園課			継続
事業開始年度	平成18年度	根拠法	特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団、財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構、財団法人自然環境研究センター等			
事業概要	目的 (何のために)	平成17年6月の「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」の施行を受け、特定外来生物の効果的な防除を推進し、外来生物による生態系等への被害を防止する。		
	対象 (誰・何を対象に)	1. 特定外来生物防除直轄事業 ①ジャワマングース防除事業（奄美大島・沖縄本島やんばる地域） ②オオクチバス等防除事業 ③国立公園等外来生物重点防除事業（小笠原地域・西表地域） 2. 広域分布外来生物防除モデル事業 アライグマ等防除モデル事業		
	事業内容 (手段・手法など)	1. 特定外来生物防除直轄事業 以下の重点地域において防除事業を実施する。 ①奄美大島及び沖縄本島やんばる地域において、希少野生動物等を捕食するジャワマングースの完全排除を目指し、集中的なワナの配置などにより防除を実施する。 ②ラムサール条約湿地など環境省が管理する保護水面などにおいて、オオクチバス等の防除を実施する。 ③国立公園等保護上重要な地域のうち特に重点的対策を要する地域（小笠原地域及び西表地域）において、外来生物の防除を実施する。 2. 広域分布外来生物防除モデル事業 地方公共団体等が実施する防除への活用を図るため、被害の著しいアライグマ等について、モデル事業を実施する。		
	事業の必要性	外来生物が地域の生態系等に被害を及ぼしており、これらの防除を効果的に推進する取組が必要となっている。国立公園をはじめ我が国の保護上重要な地域における重点的な外来生物防除事業の実施が緊急に求められている。		
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）	
	事業費	327	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	327	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	325		
	H19(実績)	349		
	H20(補正後)	328		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	鳥獣等保護費 327,487千円 特定外来生物防除直轄事業 294,903千円 広域分布外来生物防除モデル事業 32,584千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	特定外来生物防除等推進事業			番号	124
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	特定外来生物防除等推進事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課外来生物対策 室、国立公園課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	特定外来生物防除直轄事業	地域	10	10	10		
	広域分布外来生物防除モデル 事業	地域	5	5	5		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	特定外来生物防除直轄事業	千円/ 地域	31,158	31,158	29,273		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> 希少な生物が生息する地域や生物多様性保全上重要な地域において外来生物の防除を実施することにより、外来生物の完全排除又は外来生物による影響の低減を図る。 広域に分布する外来生物について防除モデル事業を実施することにより、効果的な防除手法等を地方公共団体等に示す。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	特定外来生物防除直轄事業	地域	10	10	10		
	広域分布外来生物防除モデル 事業	地域	5	5	5		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>1. 特定外来生物防除直轄事業</p> <p>①ジャワマングース防除事業（奄美大島・沖縄本島やんばる地域） 奄美大島では個体数が低減化し、分布域が縮小をみせ、在来種の生息数も増加しつつある。 沖縄本島やんばる地域ではヤンバルクイナの生息数の減少が続いているため、ジャワマングースの根絶に向け防除を進める必要がある。</p> <p>②オオクチバス等防除事業 ラムサール条約湿地など環境省が管理する保護水面などにおいて、防除を引き続き実施する。</p> <p>③国立公園等外来生物重点防除事業（小笠原地域・西表地域） 小笠原国立公園において、グリーンアノールの防除を引き続き実施する。 西表国立公園においてオオヒキガエルの繁殖場所のモニタリングにより、侵入個体の駆除を引き続き実施する。</p> <p>2. 広域分布外来生物防除モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> アライグマ等防除モデル事業 防除モデル事業の成果をとりまとめ、地方公共団体等に示すことで全国的な防除の展開を目指す。 						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	平成17年6月 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）施行						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	自然公園等事業費	
担当部局名	自然環境局	上位施策事業名	自然公園等事業費	番号 125
担当課・係名	自然環境整備担当 参事官室			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 継続
事業開始年度	平成06年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
自然環境整備交付金は都道府県に交付(交付率45%)				
事業概要	目的 (何のために)	<p>「自然と人間が共生する社会」の実現のため、国立公園等において自然環境保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、国立公園等の保護上及び利用上重要な事業(歩道、案内標識、休憩所、植生復元施設等の整備)を実施するもの。</p>		
	対象 (誰・何を対象に)	<p>国立公園等整備は、国立公園の風致・景観を維持する必要性が高い地域(特別保護地区、第1種特別地域等)における公園事業や自然再生事業等、国立公園の保護上及び利用上重要な公園事業を対象。その他に、旧皇室苑地であって国の直接管理の下に広く国民一般に開放されている国民公園における事業及び国指定鳥獣保護区における自然再生事業を含む。 自然環境整備交付金は、国立公園における公園事業、長距離自然歩道を対象とし、都道府県に交付。</p>		
	事業内容 (手段・手法など)	<p>わが国を代表する優れた自然の風景地やそれに準ずる地域を、自然公園法に基づきそれぞれ国立公園、国立公園に指定している。国立・国立公園では、優れた自然の風景地の保護とその適正な利用が図られるよう努めることを、国、地方公共団体等の責務としており、失われた自然環境の再生・修復、利用者による自然環境への影響を軽減するための整備、安全かつ適切な自然とのふれあいに必要な利用施設の整備を重点的に実施している。 国立公園の保護又は利用のための施設を整備・管理する公園事業は、自然公園法上、国が執行するとの原則の下、国立公園の保護上及び利用上重要な事業を環境省直轄事業としている。また、国立公園は、環境大臣が全国的な見地から指定し、都道府県等が整備を実施しているものであり、国としても、全国から訪れる利用者のために、国自らが指定した国立公園の整備水準を確保していく責務を有するものであることから、交付金事業としている。</p>		
事業の必要性	<p>自然と人間が共生する社会の実現のためには、生物多様性が人類を含むすべての生物にとって重要であることを多くの人々の共通認識とすることが必要であり、自然公園はありのままの自然とふれあい、自然の仕組みを知ることができる場として期待されている(第3次生物多様性国家戦略)。また、今日、環境問題への関心の高まりに加え、余暇時間の拡大、都市化や高齢化の進行等により、優れた自然風景や野生生物等とのふれあいを求める国民のニーズが高まっている。自然環境への影響を最小限にしつつ、これらのニーズに対応するためには、自然環境の特質を踏まえた安全かつ適切な利用施設を整備することが不可欠である。 また、自然と人間が共生する社会の実現に向けては、残された貴重な自然の保全を強化することに加えて、過去に損なわれた自然を積極的に再生することが重要な課題となっている。平成15年1月、自然再生推進法が施行され、生態系の観点から重要で自然の改変が著しい地域において、失われた自然環境を積極的に再生することが急務となっている。</p>			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	10,617	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費	431	担当正職員	430,903 千円
総計	11,048	臨時職員他	千円	従事職員数 41 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	11,393		
	H19(実績)	11,093		
	H20(補正後)	10,894		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 国立公園等整備費 7,514,873千円 自然環境整備交付金 1,358,000千円 自然公園等事業調査費 27,000千円 国立公園等維持管理費 1,602,437千円 自然公園等事業工事諸費(人件費除く) 114,787千円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	自然公園等事業費			番号	125
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	自然公園等事業費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境整備担当 参事官室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国立公園数	箇所	28	29	29		
	自然環境整備交付金交付先数	都道府県	38	36	39		
	国指定鳥獣保護区数	区数		4	4		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	国立公園 (国立公園整備費/実施公園 数)	千円/ 公園	0	0	0		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 自然公園等事業は、国立・国定公園等において、安全かつ適切な自然とのふれあいの場を整備することにより、自然とのふれあいを求める国民のニーズに対応している。平成18年には、国立公園は年間延べ3億5千万人、国定公園は2億9千万人、国民公園は1千万人の利用者が訪れている。</p> <p>(今後の方針) 安全かつ適切な自然とのふれあいの場の充実や自然再生事業の推進を図るとともに、国立公園においては、今後5年間で、利用拠点における地球温暖化対策、高齢者社会に対応したバリアフリー化及び外国人利用者に配慮した多言語化などのユニバーサルデザインの導入することにより、自然公園利用の質の向上や適正化を目指すこととしている。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	国立・国定公園、国民公園利用者数	千人	652,041	集計中			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>自然公園等における施設整備は、収益性のある施設は民間が認可を受けて実施し、利用の基盤となる公益性の高い施設整備を国及び地方公共団体が実施することとしており、これらの役割分担のもとに行政が担うことが必要な範囲で事業を実施している。国立・国定公園、国民公園の利用者は年間延べ6億5千万人を超え、安全かつ適切な利用施設を整備することは、国立公園の適正な管理の上で重要である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>自然公園等事業は平成6年度に公共事業化予算となる。 その後、平成17年度の三位一体改革を踏まえ、自然公園整備における国と地方の役割分担が明確化され、国立公園の整備は原則として国直轄、国定公園は都道府県となった。これに伴い、国立公園内で都道府県が実施する施設整備への補助金が廃止され、国定公園の施設整備を支援するための自然環境整備交付金が創設された。</p> <p><事業の沿革></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成6年度：公共事業化 平成12年度：自然再生事業開始 平成17年度：三位一体改革、自然環境整備交付金を創設 平成19年度：国指定鳥獣保護区における保全事業開始 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	希少固有動植物等保全特別総合点検事業	番号 126	
担当部局名	自然環境局	上位施策事業名	希少固有動植物等保全特別総合点検事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(株)水圏科学コンサルタント 等				
事業概要	目的 (何のために)	生物多様性条約締約国会議 (COP10) の開催に向けて、我が国固有の種の保全状況が明らかとなり、適切な保全が図られることで、いわゆる「2010年目標」の達成に資する。また、国内希少野生動植物種38種を対象に実施している保護増殖事業の効率的かつ効果的な実施に資する。			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ●我が国の固有の絶滅のおそれのある野生動植物種のうち、島嶼及び里地・里山を主たる生息・生育する種 ●現在保護増殖事業を実施している種 (38種) 			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ●我が国の固有の絶滅のおそれのある野生動植物種のうち、島嶼及び里地・里山を主たる生息・生育する種について、緊急保全対策計画を策定の上、事業を実施する。 ●現在保護増殖事業を実施している種 (38種) について、その保護増殖事業計画の内容と実行状況等を総合的に点検し、その見直しを行う。 			
	事業の必要性	我が国は固有種を多く有するが、島嶼域等脆弱な生態系に対する人為的インパクトや農山村の過疎化等による管理放棄、都市近郊の土地利用転換などによる里地里山の消失等の影響を受け、3,155種が絶滅のおそれに瀕している。 2010年の生物多様性条約締約国会議 (COP10) 開催に向けて、絶滅のおそれのある種が多く生息・生育するこれらの地域を中心として、希少固有種の置かれた現状を網羅的かつ緊急的に調査し、保全施策を検討・実施することは、2002年のCOP6で採択された、いわゆる「2010年目標」の達成に向けて喫緊の課題といえる。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	25	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	25	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	18			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	事業費 25,097千円 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ●絶滅のおそれのある固有種の生息・生育状況の緊急総合点検及び緊急保全対策事業 15,667千円 ●保護増殖事業実施状況総合点検調査 9,430千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	希少固有動植物等保全特別総合点検事業			番号	126
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	希少固有動植物等保全特別総合点検 事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	野生生物課			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	総合点検実施対象種	種	-	-	70~90		
単位当りコスト (事業費/活動指標)					259~202千円		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ● 絶滅のおそれのある固有種の緊急保全対策事業 我が国の固有の絶滅のおそれのある野生動植物種のうち、島嶼及び里地・里山を主たる生息・生育する種70~90種について、集中的かつ緊急的に、生息・生育状況の点検を行うとともに、その結果を踏まえ、種の生息・生育状況が危機的な種10種程度、緊急保全対策計画を策定の上、事業を実施する。 ● 保護増殖事業の効率的実施に向けた計画の見直しのための総合点検 現在保護増殖事業を実施している種について、その保護増殖事業計画の内容と実行状況等を総合的に点検し、その見直しを行う。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	総合点検実施対象種	種			70~90		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>生物多様性条約締約国会議（COP10）開催に向けて、絶滅のおそれのある種が多く生息・生育する地域を中心として、希少固有種の置かれた現状を網羅的かつ緊急的に調査し、保全施策を検討・実施することは、2002年のCOP6で採択されたいわゆる「2010年目標」の達成に資するものであり、国としてしっかり取り組んで参りたい。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	希少野生動物野生順化特別事業費	番号	127
担当部局名	自然環境局	上位施策事業名	希少野生動物野生順化特別事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	新潟県、(財)自然環境研究センター、長崎県(施行委任)				
事業概要	目的 (何のために)	トキ、ツシマヤマネコ及びヤンバルクイナの野生復帰のための野生順化の訓練と野生復帰及び野生復帰後のモニタリングを実施し、地域住民等地域社会の協力を得ながら総合的に当該種の野生復帰を適切かつ確実に進め、もって種の絶滅を回避する。			
	対象 (誰・何を対象に)	生息状況の著しい悪化等により、野生下の生息状況改善のみならず、飼育下で繁殖して飼育下個体群を確立し、その一部を野生復帰させることが、種の保存のために有効とみこまれる種。 現時点で、トキ、ツシマヤマネコ、ヤンバルクイナを対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	トキ、ツシマヤマネコ、ヤンバルクイナ、それぞれの種について、野生復帰計画等を策定し、野生順化訓練等、飼育下個体群の確立、個体の野生復帰のために必要な事業を実施する。 特に野生復帰には、地域の合意形成や協同が不可欠であるため、コンセンサス作りのためのワークショップ開催や、ビオトープなどの周辺環境の整備、野生復帰地域の社会条件整備として広報活動や地元支援体制の整備等を行う。			
	事業の必要性	野生絶滅種のトキや絶滅の危機に瀕するツシマヤマネコ及びヤンバルクイナを野生に復帰させることが、その種の絶滅回避に対して極めて高い効果を有することは言うまでもないが、そればかりでなく、これらの知見及び実績が、現在飼育下に置かれている希少動物の野生復帰に極めて有効な情報と成りうる。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	90	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	90	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	30			
	H19(実績)	82			
	H20(補正後)	80			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	事業費 90,195千円	トキ野生順化特別事業 (内地方公共団体委託1箇所)	72,771千円 55,608千円)		
		ツシマヤマネコ野生順化特別事業	6,756千円		
		ヤンバルクイナ野生順化特別事業	10,668千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	希少野生動物野生順化特別事業費			番号	127
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	希少野生動物野生順化特別事業費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	トキ順化訓練個体数	羽		23	28(予定)		
	ツシマヤマネコ飼育下個体数	頭	27	33	37(予定)		
	ヤンバルクイナ飼育下個体数	羽					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	トキ順化訓練個体数	千円		3,216	2,591		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>●平成11年に初めてトキの人工繁殖に成功。その後9年で100羽を超えた。今後、一層の健全な個体の確保、野生順化訓練、放鳥を繰返し行い、佐渡島小佐渡東部地域に60羽のトキの定着を目指す。</p> <p>●ツシマヤマネコについては、平成12年の人工繁殖成功以降、平成18年策定「飼育下個体群管理方針」等を踏まえつつ飼育下個体群の充実を進め、現在33頭まで増加している（目標は100頭程度）。また、野生順化訓練は平成24年度、試験的野生復帰とモニタリングは平成25年度から実施する。</p> <p>●ヤンバルクイナについては、平成29年度末までに200羽の飼育下個体群を確保するとともに、平成26年度から試験的な野生復帰を行う。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	トキ放鳥数	羽	—	—	10(予定)		
	ツシマヤマネコ飼育下個体数	頭	27	33	37(予定)		
	ヤンバルクイナ飼育下個体数	羽	—	—	40(予定)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>我が国に生息・生育する種の絶滅を防ぐためには、生息地内において保護対策を実施していくことに加え、特に絶滅の危機に瀕した種については、動物園など本来の生息域外の施設で一定の個体数を増殖させ、増殖させた個体を野生復帰させることにより野外個体群の回復を図る必要がある。また、その際には地域社会の理解の促進が不可欠であるため、生物的側面のみならず、社会的側面も含め総合的に取り組む必要がある。</p> <p>わが国において、野生復帰の取組は事例は多くないため、対象とする3種の事業が今後の種の保存の取組みの良い前例となるよう、国としてしっかり取り組んで参りたい。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	海外ではカルフォルニアコンドル、クロアシイタチなどの野生復帰の事例がある。						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>●トキ 昭和43年にキンを捕獲し、旧センターで飼育を開始。昭和56年に野生トキ5羽を全鳥捕獲し、中国とも協力しつつ、人工増殖の取組を開始。平成11年に中国より「友友(雄)」、「洋洋(雌)」、平成12年に「美美(雌)」が到着。平成15年、日本の野生生まれ最後個体「キン」死亡。平成19年に中国より「華陽(雄)」、「溢水(雌)」が到着。中国から贈呈されたトキより、順調に繁殖し、我が国では現在123羽を飼育中(平成20年8月現在)。佐渡島でのトキの野生復帰に向け、平成12年より進められている地域の生息環境整備と並行して平成19年7月よりトキの野生順化訓練を開始(28羽)。</p> <p>●ツシマヤマネコ 平成7年保護増殖事業の開始を受け、平成11年より福岡市動物園で飼育下繁殖を開始し、平成12年に初の繁殖成功以降、現在までに5頭のファウンダより繁殖した33頭を飼育中。また、飼育分散の取組みも進められ、平成18年度には井の頭自然文化園とよこはま動物園ズーラシア、平成19年には富山市ファミリーパークに協力園を拡大し、現在は対馬WLCの他に4園となっている。</p> <p>●ヤンバルクイナ 今年度(平成20年度)より、環境省において、飼育下繁殖に着手。ヤンバルクイナが生息する国頭村安田区内に施設建設中。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	絶滅のおそれのある種の飼育下繁殖関連施設整備	番号 128	
担当部局名	自然環境局	上位施策事業名	絶滅のおそれのある種の飼育下繁殖関連施設整備	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	沖縄県に施行委任				
事業概要	目的 (何のために)	マンガースなどの影響により、生息個体数と生息域が急激に減少しているヤンバルクイナの個体を飼育下に緊急的に保護して繁殖させ、飼育下で増殖した個体を本来の生息地に野生復帰させることで、本種の絶滅を回避する。			
	対象 (誰・何を対象に)	沖縄島北部のやんばる地域にのみ生息する鳥類ヤンバルクイナ			
	事業内容 (手段・手法など)	遺伝的多様性保持の観点から、200羽程度のヤンバルクイナ飼育下個体群を確立するために必要となる飼育下繁殖用施設を整備する。			
	事業の必要性	種の絶滅を回避するためには、保護増殖事業や外来生物の防除事業等を推進し、本種の本来の生息環境を回復・保全する必要があるが、急激な個体数減少に対応するためには、緊急的に保護収容された個体や飼育下で繁殖した個体を本来の生息地に野生復帰させることにより、生息個体数を直接的に増加させる方策が有効と考えられる。 本事業対象種のヤンバルクイナは、本種が発見された1981年以降、外来種のマンガースによる捕食や生息環境の悪化を受け、生息個体数、生息域ともに急激に減少しており、我が国に生息・生育する種のうち最も絶滅のおそれに瀕している種の1つといえる。全世界でもやんばる地域にしか生息していない本種の絶滅を防ぐためには、直ちに飼育下繁殖に着手する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	216	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	216	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	35			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費 215,265 (千円) 施設施行旅費 497 (千円) 施設施行庁費 688 (千円) 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	絶滅のおそれのある種の飼育下繁殖関連施設 整備			番号	128
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	絶滅のおそれのある種の飼育下繁殖 関連施設整備			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	環境省施設における ヤンバルクイナ飼育個体数	羽					
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成29年度末までに200羽の飼育下個体群を確保するとともに、平成26年度か ら試験的な野生復帰を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ヤンバルクイナ飼育個体数	羽			40(予定)		
	環境省施設における ヤンバルクイナ飼育個体数	羽					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	我が国に生息・生育する種の絶滅を防ぐためには、生息地内において保護対策を実施して いくことに加え、特に絶滅の危機に瀕した種については、動物園など本来の生息域外の施設 で一定の個体数を増殖させ、増殖させた個体を野生復帰させることにより野外個体群の回復 を図る必要がある。また、その際には地域社会の理解の促進が不可欠であるため、生物的側 面のみならず、社会的側面も含め総合的に取り組む必要がある。 わが国において、野生復帰の取組は事例は多くないため、対象とする3種の事業が今後の 種の保存の取組みの良い前例となるよう、国としてしっかり取り組んで参りたい。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	海外ではカルフォルニアコンドル、クロアシイタチなどの野生復帰の事例がある。						
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成5年に種の保存法に基づく国内希少野生動植物種に指定。 平成16年に種の保存法に基づく保護増殖事業計画を策定。以降、生息状況調査等の保護増殖事業を実施。 平成18年に環境省ヤンバルクイナ保護増殖ワーキンググループを設置し、平成19年6月に飼育下繁殖に関する基本方針等を策定（目標：10年後を目途に飼育下個体を200羽確保する。）。 今年度（平成20年度）よりヤンバルクイナが生息する国頭村安田区内に施設建設中。 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	SATOYAMAイニシアティブ推進事業費		番号 129
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	SATOYAMAイニシアティブ推 進事業費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	民間団体				
	目的 (何のために)	我が国の里地里山は社会経済情勢の変化に伴い、人間の働きかけが縮小し、絶滅危惧種の重要な生息地の5割が里地里山に分布するなど、その自然環境の質的劣化が著しい。また海外では、収奪的な農業や森林の過伐採などから生物多様性の喪失が進んでいる。このため、生物多様性の観点から、里地里山の保全再生や持続可能な自然資源管理の方策を構築・提示することは急務である。 一方で、我が国の里地里山で営まれてきた自然資源の持続的な利用形態は、生物多様性の保全と両立したものであり、自然共生社会のモデルとなりうる。そのため、国内においては生物多様性の視点から里地里山の保全再生へ向けた検討を行い、取組に必要となる具体的な手法、仕組みについてとりまとめたうえで提示していく。また、国外に対しては、二次的自然資源管理の国際モデルについての本格的な検討・発信を実施することにより、世界全体にわたる自然共生社会の構築に貢献していくことを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	国内における里地里山の保全再生の取組（関係する行政、各種団体、一般国民等も含む）。また、国外に対しては、各国の持続可能な自然資源管理（各国政府、国際機関、NGO等も含む）。			
	事業内容 (手段・手法など)	有識者等で構成する検討会や国際ワークショップの開催等により下記について実施。 (1) 生物多様性の保全の観点から、未来へ引き継ぎたい里地里山の取組を促進するとともに、里地里山の自然資源の管理・利活用方策及びNPO、企業等多様な主体の参加促進のためのルール・仕組みを検討し、その結果を「全国里地里山行動計画」としてとりまとめ。 (2) SATOYAMAイニシアティブの検討・提案 (1)の実績と合わせて、世界の持続可能な自然資源の管理・利用の事例を収集・分析することにより、調査・計画から適用・実施にわたるガイドラインや共通原則を内容とする「自然資源管理モデル」を構築・発信。			
事業の必要性	里地里山は、食料や木材等の供給だけでなく、絶滅危惧種も含む特有の生物生息環境としても重要な地域。しかし、過疎化・高齢化などにより人為の働きかけが減少し、生物多様性の劣化が著しく、保全・再生が急務。このためには、里地里山を構成する森林、農地、草原、水辺地などを、個別にはではなく、一体の生物の生息環境としてとらえ、生物多様性の視点に立った自然資源の管理・利活用方策や多様な主体が参加するためのルールなど社会システムを構築し、地域での自律的な保全再生を全国的に促進していくことが必要。 「SATOYAMAイニシアティブ」については、平成20年5月に開催されたG8環境大臣会合でその国際的な推進が合意されるとともに、生物多様性条約COP9では、環境大臣がその促進を国際社会に表明。さらに、2010年に予定されているCOP10は名古屋市で開催され、日本が議長国となることが決定しており、「SATOYAMAイニシアティブ」はCOP10の主要議題である「生物多様性の持続可能な利用の実現」に貢献する取組であることから、議長国の日本政府が強力にこの取組を進めることが不可欠。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	92	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	7	担当正職員	千円	人
	総計	99	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	126			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 未来へ引き継ぎたい里地里山への取組を促進（17,195千円） (2) 里地里山の自然資源の管理・利活用方策の検討（27,522千円） (3) 多様な主体の参加促進のためのルール・仕組みの検討（13,806千円） (4) 「全国里地里山行動計画」の検討（7,866千円） (5) SATOYAMAイニシアティブの検討・提案（25,234千円）				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	SATOYAMAイニシアティブ推進事業費			番号 129
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	SATOYAMAイニシアティブ推			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	自然環境計画課		進事業費			継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	重要里地里山の選定	地域			300(予定)	
	国内の里地里山の保全再生のた めの検討会の開催数	回			6(予定)	
	国内の特徴的な保全再生の現地 調査実施箇所数	箇所			20(予定)	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	国内事例の調査/調査地域数	百万円 /地域			3.5	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の観点から重要な里地里山(300箇所程度)を選定し、地域の概要やその中での特徴的な取組等を発信して、全国の里地里山での保全再生を促進。 ・生物多様性の視点に立った自然資源の管理・利活用方策や多様な主体の参加促進のルール・仕組みを構築・情報提供することにより、地域の自律的な取組を促進し、里地里山の保全再生の全国的な展開を図る。 ・地球全体での自然共生社会づくりを進めていくうえで有効な自然資源管理のモデルを世界へ提案することにより、国際的な生物多様性保全と持続可能な自然資源の利用に貢献。 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	里地里山の保全再生に取り組む 地域数(国内)	箇所			調査中	
	SATOYAMAイニシアティブの推進 に参加した国数	国				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>国内においては、地方・民間レベルでの具体的な取組が見られるものの、対象地域は限定的。このため、里地里山の資源の利活用と生息環境改善を結びつけていくこと、そして、里地里山の周辺地域も含めたNPO、企業、都市住民等の参加により、里地里山を社会全体の共有のものとして支える仕組みづくりが必要。また、地域特性に応じた生息環境改善のための手法が確立・定着していないことによって、かえって特有の生息環境が悪化するおそれがある。これを防止するためには、森林、農地、草地、水辺地など多様な環境全体を対象とした総合的な保全再生の指針を生物多様性の観点から確立・提示することが不可欠。</p> <p>国外においては、国際的なモデルの構築・発信とともに、各国、国際機関、開発援助機関等の参加のもとに、地域特性に応じたモデルの適用を促進し、地球全体で自然共生社会づくりの取組を広げていくことが必要。このため、アジアを中心として世界各地の生物多様性の保全と調和した自然資源の利活用の手法、あるいは地域コミュニティ等を基盤とした自然資源の管理システムの調査を実施していく。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>「SATOYAMAイニシアティブ」は、平成20年5月のG8環境大臣会合において、参加国がその推進について合意し、合意文書にもその国際的な推進が盛り込まれた。洞爺湖サミットにおいてもその合意文書は支持されている。また、生物多様性条約COP9では、環境大臣がその取組の促進を表明。さらに、2010年に名古屋市で開催が予定されているCOP10は、日本が議長国となることが決定しており、「SATOYAMAイニシアティブ」はCOP10の主要議題である「生物多様性の持続可能な利用の実現」に貢献する取組。</p> <p>戦後の社会経済情勢の変化に伴い、里地里山では人間の働きかけが縮小・撤退し、絶滅危惧種の重要な生息地の5割が里地里山に分布するなど、その自然環境の質的劣化が顕在化。このような状況を受けて、「新・生物多様性国家戦略」(H14.3決定)では、里地里山の自然環境の危機を、生物多様性の3つの危機の一つとして位置づけた。</p> <p>さらに、「21世紀環境立国戦略」(H19.6閣議決定)及び「第三次生物多様性国家戦略」(H19.11閣議決定)に基づき、平成20年度から、将来に引き継ぎたい重要な里地里山の選定、地域での自律的な里地里山の保全再生の取組を促進する方策の検討とともに、世界の自然共生の智慧や伝統等を収集・調査し、日本の取組と合わせて、地球全体での自然共生社会実現のために活用することを「SATOYAMAイニシアティブ」として世界に提案するための調査等を「SATOYAMAイニシアティブ推進事業」として実施。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	エコツーリズム総合推進事業費	番号 130	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	エコツーリズム総合推進事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	エコツーリズム推進法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(財)日本交通公社、(社)日本環境教育フォーラム、NPO法人日本エコツーリズム協会、(財)日本生態系協会、(株)メッツ研究所、(財)自然環境研究センター、(財)知床財団				
事業概要	目的 (何のために)	平成20年4月にエコツーリズム推進法の施行、同年6月に同法の基本方針の閣議決定を受け、我が国における更なるエコツーリズムの啓発及びエコツーリズムに取り組もうとする地域への支援のため、同法及び基本方針に規定する国の役割等について具体的な方策を実施。			
	対象 (誰・何を対象に)	○日本国内におけるエコツーリズムの普及 ○これからエコツーリズムに取り組もうとする地域へのノウハウの提供 ○自然学校のインストラクターやエコツアーガイドを目指す者に対するインターンシップ研修 ○エコツーリズム推進法に基づき設置された協議会への参画、助言等			
	事業内容 (手段・手法など)	エコツーリズム推進法の成立・施行を踏まえ、地域の自然環境の保全に配慮しつつ、地域の創意工夫を生かしたエコツーリズムのより一層の普及・定着を図るため、世界自然遺産地域、国立公園、ラムサール登録湿地等におけるエコツーリズムの推進や仕組みづくり、エコツーリズム推進法に基づき協議会を設置するトップランナー地域への支援、特に優れた事例の大臣表彰、自然学校のインストラクターやエコツアーガイドの人材育成等を総合的に実施。			
	事業の必要性	エコツーリズム推進法の成立・施行を踏まえ、地域の自然環境の保全に配慮しつつ、地域の創意工夫を生かしたエコツーリズムのより一層の普及・定着を図るため、法に基づき取り組む地域への支援、ノウハウの確立、人材育成等を実施する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	126	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	126	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	121			
	H19(実績)	129			
	H20(補正後)	134			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	○エコツーリズム啓発事業 18,765千円 ○エコツーリズムのノウハウ確立事業 12,055千円 ○エコインストラクター人材育成事業 32,111千円 ○国立公園等におけるエコツーリズム支援事業 51,558千円 ○エコツーリズム推進法施行経費 11,752千円 合計 126,241千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	エコツーリズム総合推進事業費			番号	130
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	エコツーリズム総合推進事業費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	エコツアー総覧の年間アクセス数	千件	831	871			
単位当りコスト (事業費/活動指標)	当該事業費/年間アクセス数	千円/千件	7	7			
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	○エコツアー総覧のアクセス数の増加によるエコツアーの認知度（平成21年度末時点で平成17年度比50%増）						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	エコツアー総覧の年間アクセス数	千件	831	871			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	○エコツアー総覧のアクセス数は、平成17年度比で44%増となっており、年々増えているが、まだ目標達成に至っていない。また、エコツーリズム推進法の成立・施行を踏まえ、地域の自然環境の保全に配慮しつつ、地域の創意工夫を生かしたエコツーリズムの一層の普及・定着を図るため、法に基づき取り組む地域への支援、ノウハウの確立、人材育成等を重点的に進めていく必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
特記事項 (事業の沿革等)	○環境省は平成15年11月に環境大臣を議長とした、有識者や関係行政機関で構成される「エコツーリズム推進会議」を設置し、我が国におけるエコツーリズムの普及・定着のための検討を行い、平成16年6月に5つの推進方策（①エコツーリズム憲章、②エコツアー総覧、③エコツーリズム大賞、④エコツーリズム推進マニュアル、⑤モデル事業）をとりまとめ、以降、これらを積極的に推進。 ②5つの推進方策に基づく取り組みを3年間行ってきた結果、一定の成果を上げられたところであるが、新たな課題も明らかになってきたことから、これまでの施策を整理し、新たな施策を加えて、エコツーリズムへの関心をさらに高めるとともに、広く国民への普及・啓発を実施。 ③加えて、「エコツーリズム推進法」が成立、平成20年4月より施行、6月に同法基本方針が閣議決定されたことを受け、今後より一層のエコツーリズムの普及・定着に向けた展開を図る。 ※平成20年に議員立法で成立した生物多様性基本法に、エコツーリズム等の取組を推進する旨が規定。（同国家戦略にも推進が位置づけ）						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	ラムサール条約湿地の登録促進調査事業	番号 131	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	ラムサール条約湿地の登録促進調 査事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課計画係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	<p>「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）」に係る条約湿地の登録について、平成19年に閣議決定された「第3次生物多様性国家戦略」において「第11回締約国会議（2011年開催予定）までに国内の条約湿地を新たに10ヶ所増やすこと」を目標に掲げている。</p> <p>これまでは、登録要件の1つである保護区指定が既に済んでいた湿地を対象に登録を進めてきたが、今後は保護区が指定されていない湿地も対象に加えて候補地を検討することが求められている。また、条約湿地の基準に新たな基準が加わった。これらのことから、新たな基準に対応する湿地や、これまで保護区が指定されなかったため候補地とならなかった湿地についても新たに候補地として選定する。</p>			
	対象 (誰・何を対象に)	国内の湿地。			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>「国際的に重要な湿地」に係る新たな評価軸に対応する候補地を科学的見地から選定するため、検討会を設置し、具体的な選定基準を定めた上で、候補地の選定を行う。</p> <p>文献調査や現地調査等により、具体的な選定基準の設定及び候補地選定に必要な国内湿地の現状を把握する。</p>			
	事業の必要性	<p>ラムサール条約は特に水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的とする条約であって、条約において、各締約国がその領域内の適当な湿地を条約湿地として登録することは締約国の責務されているところである。我が国では、平成19年に閣議決定された「第3次生物多様性国家戦略」において「第11回締約国会議（2011年開催予定）までに国内の条約湿地を新たに10ヶ所増やすこと」を目標に掲げている。</p> <p>新たな基準に対応する湿地や、これまで保護区が指定されなかったため候補地とならなかった湿地についても新たに候補地として選定することで、国際的な観点から重要な湿地の条約湿地への登録を促進するために、本事業が必要である。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	7	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	7	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	条約湿地選定に向けた国内湿地現調査及び検討 7,013千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	ラムサール条約湿地の登録促進調査事業			番号 131
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	ラムサール条約湿地の登録促進調査 事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	野生生物課計画係			新規		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/		/	/	/	
	/		/	/	/	
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/		/	/	/	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	(今後) 多様なタイプの湿地の登録を図るため、ラムサール条約湿地の新たな基準や評価 軸に対応した候補地を追加的に選定する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/		/	/	/	
	/		/	/	/	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	ラムサール条約湿地の候補地については、平成16年度に登録要件の1つである保護区指定 が既に済んでいる湿地を対象に候補地を選定し登録を進めてきた。しかしこの後、条約湿地 の基準に新たな基準が加わり、また水田の価値への評価が高まるなど、新たな評価軸が加わ りつつある。また、今後は保護区が指定されていない湿地も対象に加えて全国的な見地から 価値の高い湿地を候補地として検討することが求められている。こうした課題に対応するた め、本事業において、新たな基準に対応する湿地や、これまで保護区が指定されなかったた め候補地とならなかった湿地についても新たに候補地として選定する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年にラムサール条約加入。釧路湿原を登録。その後、平成11年までに計11箇所を登録 ・平成11年の同条約第7回締約国会議（COP7）で、当時世界で1000箇所程度であった登録湿地を平成17年のCOP9までに2000箇所にするという短期目標を決議。これを踏まえ、環境省では平成17年までに11箇所を22箇所以上にする目標設定 ・平成16年環境省はラムサール条約湿地検討会を立ち上げ、ラムサール条約の基準を満たし、かつ、保護地域である湿地から登録候補地を選定 ・平成17年のCOP9までに22箇所を新たに登録し、現在33箇所を登録 ・平成19年閣議決定の「第3次生物多様性国家戦略」において、第11回締約国会議（平成23年の予定）までに新たに10箇所登録を目指すことと規定 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	「五感で学ぼう！」子ども体験プロジェクト	
担当部局名	自然環境局	上位施策事業名	「五感で学ぼう！」子ども体験プロジェクト	番号 132
担当課・係名	総務課		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	継続	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	(社)日本環境教育フォーラム、NPO法人ねおす、NPO法人岩木山自然学校、(財)兵庫県青少年本部、(財)三瓶フィールドミュージアム、エコツアーふくみみ			
事業概要	目的 (何のために)	子ども達を対象に、農山漁村での自然体験等の五感で学ぶ原体験を通じて、人としての豊かな成長など次世代を担う子ども達の育成を図ると共に、自然と人との共生や生物多様性保全について子ども達をはじめ関係者の理解を深める。		
	対象 (誰・何を対象に)	<input type="radio"/> 全国各地域の子ども達を対象 <input type="radio"/> 地域住民とNPOを対象 <input type="radio"/> 地域の子ども達を対象		
	事業内容 (手段・手法など)	<input type="radio"/> 全国各地域において、子ども達の五感で学ぶ原体験としての自然体験を効果的、かつ確実に実施できるようモデルとなる地域でのメニューの検討。 <input type="radio"/> 自然体験活動の取組の工夫点、課題やその対応策等の検討結果を広く普及するために、Webサイトにて発信。 <input type="radio"/> 国立公園等において、環境省自然保護官等の指導を受けながら、様々な自然環境保全活動を実施。		
	事業の必要性	<input type="radio"/> 関係省が連携し、子ども達が農山漁村に滞在しながら五感で学ぶ原体験を通じて、人としての豊かな成長など次世代を担う子ども達の育成を図るとともに、自然と人との共生や生物多様性保全について子ども達を始め関係者の理解を深める必要がある。 <input type="radio"/> 国立公園やラムサール登録湿地等を国の責務として保全していくために、地域の子ども達をはじめ地域や関係者の理解を深めることが必要。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	21	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	21	臨時職員他	千円	従事職員数
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)	26		
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<input type="radio"/> クラスメイトと泊まって学ぶ自然体験プラン <input type="radio"/> プロジェクト普及啓発事業 <input type="radio"/> 「体感！！パークレンジャープラン」 合計		5,910千円 7,355千円 8,217千円 21,482千円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	「五感で学ぼう！」子ども体験プロジェクト			番号 132
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	「五感で学ぼう！」子ども体験プロ ジェクト	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	総務課			継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○モデル地域で検討、実施された環境教育に資する自然体験プログラムなどの全国各地への波及。</p> <p>○体感！！パークレンジャープランにおける実地地域数や実施回数及び参加者数の状況</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>○当該事業は平成20年度より実施</p> <p>○引き続き、モデル事業を実施し、自然体験プログラム等の開発を行い、これらノウハウが全国に波及するようにしていくことが課題。</p> <p>○引き続きパークレンジャープランを行い、国立公園等における地域の子供達や関係者の理解を深める必要がある。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>○我が国における教育再生と同時に地域のコミュニケーションの活性化を図る観点から、学校教育における農山漁村の宿泊体験活動を、全国の小中学校に展開するため、</p> <p>①多様な関係者の参加による推進体制の強化</p> <p>②学校関係者側の意向を踏まえて必要な受入体制の整備</p> <p>③教育ニーズに対応した地域ぐるみの受入体制の整備</p> <p>が必要となっており、これらに対応するため、関係省庁が連携してこれらの施策を推進することとしている。</p> <p>○環境省においては、子ども達が自然体験を通じ、五感で学ぶ原体験をすることができるよう、関係省庁と連携しながら、その役割分担である「自然体験」「自然環境学習」に関する施策を実施。</p> <p>※環境基本法第14条に「人と自然の豊かな触れ合いが保たれること」が、環境保全に関する基本的施策の策定に係る指針として規定。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	国連大学拠出金	番号 133
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	国連大学拠出金	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	自然環境計画課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	国連大学がわが国と連携して行う予定の「国際SATOYAMAイニシアティブ推進事業」に対し必要な経費を拠出し、我が国が取り組む「SATOYAMAイニシアティブ」の国際的な展開を図る。			
事業概要	目的 (何のために)	里地里山における自然資源の持続的な利用形態は、生物多様性の保全と両立している。このような里地里山を例とした自然共生社会の構築を「SATOYAMAイニシアティブ」として世界に提案していくこととしており、この「SATOYAMAイニシアティブ」を世界全体で早急かつ強力で推進するため、自然資源の持続可能な利用に関する情報の共有と、各国や国際機関の参加による国際的な枠組みの構築等を目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	国連大学の国際SATOYAMAイニシアティブ推進事業		
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 各国や国際機関の参加のもとに、自然資源の持続可能な利用についての検討を行うための「国際SATOYAMAイニシアティブ(仮称)」の設立 (2) 持続可能な自然資源の利用・管理についての情報発信 (3) アジア諸国における実証調査		
	事業の必要性	「SATOYAMAイニシアティブ」については、平成20年5月に開催されたG8環境大臣会合でその国際的な推進が合意されるとともに、生物多様性条約COP9では、環境大臣がその促進を国際社会に表明。さらに、2010年に予定されているCOP10は名古屋で開催され、日本が議長国となることが決定しており、「SATOYAMAイニシアティブ」はCOP10の主要議題である「生物多様性の持続可能な利用の実現」に貢献する取組であることから、議長国の日本政府が強力でこの取組を進めることが不可欠。 「SATOYAMAイニシアティブ」を世界全体で早急かつ強力で推進するためには、自然資源の持続可能な利用に関する情報の共有化と、各国や国際機関の参加による国際的な枠組みの構築が必要であり、このためには、国際機関である国連大学が、このような取組を実施する「国際SATOYAMAイニシアティブ推進事業」を支援していく必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	110	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	110	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 各国や国際機関の参加のもとに、自然資源の持続可能な利用についての検討を行うための「国際SATOYAMAイニシアティブ(仮称)」の設立(45,263千円) (2) 持続可能な自然資源の利用・管理についての情報発信(20,293千円) (3) アジア諸国における実証調査(44,444千円)			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	国連大学拠出金			番号 133
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	国連大学拠出金			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	自然環境計画課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な枠組みの設立を目指した取組を通じたわが国の自然共生の分野でのリーダーシップの発揮。 ・持続可能な自然資源管理に必要な情報の一元的な蓄積・提供によって、世界的に知識が共有され、施策・研究・地域の取組が効率化。 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>地球全体で自然共生社会づくりの取組を広げていくためには、生物多様性の観点に立った、自然資源管理の国際的なモデルの構築・発信とともに、各国、国際機関、開発援助機関等の参加のもとに、地域特性に応じたモデルの構築・適用を促進することが必要。このためには、我が国のSATOYAMAイニシアティブの取組の推進とともに、国際的な枠組みづくりや情報の発信・共有化などの国際的な条件整備が不可欠。この取組に必要な世界各国や国際機関のネットワークを有している国連大学による取組を進めるために必要な資金を我が国が拠出することで、国際的な連携を強化し、わが国が取り組む「SATOYAMAイニシアティブ」の一層の推進を図ることが可能。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>「SATOYAMAイニシアティブ」は、平成20年5月のG8環境大臣会合において、参加国がその推進について合意し、合意文書にもその国際的な推進が盛り込まれた。洞爺湖サミットにおいてもその合意文書は支持されている。また、生物多様性条約COP9では、環境大臣がその取組の促進を表明。さらに、2010年に名古屋市で開催が予定されているCOP10は、日本が議長国となることが決定しており、「SATOYAMAイニシアティブ」はCOP10の主要議題である「生物多様性の持続可能な利用の実現」に貢献する取組。</p> <p>「21世紀環境立国戦略」(H19.6閣議決定)及び「第三次生物多様性国家戦略」(H19.11閣議決定)に基づき、平成20年度から、世界の自然共生の智慧や伝統等を収集・調査し、日本の取組と合わせて、地球全体での自然共生社会実現のために活用することを「SATOYAMAイニシアティブ」として世界に提案するための調査等を「SATOYAMAイニシアティブ推進事業」として実施。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地球規模生物多様性モニタリング推進事業費	番号 134	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	地球規模生物多様性モニタリング 推進事業費	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	生物多様性センター			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	自然環境保全法第4条・生物多様性基本法第22条		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度業務委託先：(財)自然環境研究センター、(財)日本自然保護協会、(財)山階鳥研鳥類研究所、(財)日本ウミガメ協議会、NPO法人日本国際湿地保全連合、NPO法人バードライフインターナショナル				
事業概要	目的 (何のために)	第3次生物多様性国家戦略期間におけるわが国の生物多様性保全を推進するとともに、生物多様性条約第10回締約国会議(GOP10)にむけ地球規模の生物多様性のモニタリングとその保全について国際的リーダーシップを発揮することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	日本全国の様々なタイプの生態系(森林・草原、里地里山、高山帯、湖沼・湿原、砂浜、磯、干潟、藻場、アマモ場、サンゴ礁、島嶼)を対象に自然環境モニタリングを実施する。			
	事業内容 (手段・手法など)	全国約1,000カ所のモニタリングサイトを中心とした総合的・継続的な生態系モニタリング事業の強化、平成20年度に開始したアジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブの拡充を行う。また、新たに国際連携による地球規模モニタリング体制の構築を進めることにより、生態系総合監視システムの充実強化を図る。			
	事業の必要性	本年6月に公布・施行された生物多様性基本法第22条では、国の責務として、生物多様性の状況把握・監視など、生物多様性に関する調査の実施、体制の整備、標本等の収集保存及び情報提供等の措置を講ずることが規定された。 さらに、本年5月のG8環境大臣会合(神戸)では「生物多様性のための行動の呼びかけ」として、地球規模の生物多様性モニタリング・評価・情報共有が提言されたことを受け、わが国としても、リモートセンシング及び現地観測による生物多様性モニタリング推進のための「地球規模生物多様性モニタリング・ネットワーク・イニシアティブ」の実施を表明したところである。あわせて、これらの取組みの基盤としてアジア太平洋地域における生物インベントリーの整備及び各国の能力養成が喫緊の課題である。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	297	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	297	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	273			
	H19(実績)	270			
	H20(補正後)	290			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 重要生態系監視地域モニタリングの強化 245,688千円 (2) 国際連携による地球規模モニタリング体制の構築支援 29,611千円 (3) アジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブの推進 21,901千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地球規模生物多様性モニタリング推進事業費			番号	134
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	地球規模生物多様性モニタリング推		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	生物多様性センター		進事業費		継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	モニタリングサイト設置数	サイト	800	854	1016		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/モニタリングサイト 設置数	千円	360	316	276		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	生態系タイプごとに各分野の専門家により構成された検討会を設置して調査結果に対する評価、調査手法改善の検討等を行うとともに、全分野が参加する全体の検討会を別途設置し、事業全体の成果の評価や事業の改善の検討等を行う。また、国際連携による地球規模モニタリング体制の構築支援及びアジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブの推進についても専門家からなる検討会を設置し、事業の達成状況について評価を行う。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	モニタリングサイト設置数	サイト	800	854	1016		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	重要生態系監視地域モニタリングの強化：平成20年度までに目標を超える1016サイトを達成した。今後は、特に地球温暖化影響が指摘される高山帯、サンゴ礁等での重点調査、モニタリングデータ及び標本管理体制の整備、衛星画像の利活用による広域生態系モニタリングを実施する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	重要生態系監視地域モニタリングの強化：日本長期生態学研究ネットワーク（JaLTER）のサイト数：44） 国際連携による地球規模モニタリング体制の構築支援：国内外の生物多様性調査、モニタリング事例の収集整理 アジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブの推進：アジア太平洋地域主要生物多様性保全情報拠点（5ヶ国程度）とのネットワーク構築、国際シンポジウムと専門家会合を開催（主要国＋CBD事務局）。						
特記事項 (事業の沿革 等)	重要生態系監視地域モニタリングの強化：平成15年度から事業を開始し、平成19年度までの第1期では、全体の枠組み構築、調査項目及び手法の検討、調査サイトの設置、試行調査等を実施。平成20年度からの第2期では、本格調査を開始している。 国際連携による地球規模モニタリング体制の構築支援：平成21年度からの新規事業。 アジア太平洋地域生物インベントリー・イニシアティブの推進：平成20年度から開始している本事業を、平成21年度からは拡張し、イニシアティブ作業計画の作成、インターネットによるインベントリー情報の提供、生物分類に係る研修プログラムの開発・実施等を行う。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書 - 1

府省庁名	環境省	予算事業名	鳥獣保護管理に係る人材育成事業	番号 135	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	鳥獣保護管理に係る人材育成事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課鳥獣保護業務室狩猟係			継続	
事業開始年度	平成10年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
(財) 自然環境研究センター					
事業概要	目的 (何のために)	ニホンジカやカワウ等の鳥獣の生息域の拡大に伴い、自然生態系や農林水産業への被害が深刻化している一方で、ツキノワグマのように地域的に絶滅のおそれのある鳥獣があるなど、人と鳥獣の適切な関係の構築に向けた適切な保護管理が必要とされている。 狩猟者等の鳥獣保護管理の担い手が減少・不足する中、鳥獣保護管理に係る高い技術を有する者による適切な助言や、鳥獣の保護管理に関する人材の育成、確保及びその活用が急務となっている。 これらの状況に鑑み、鳥獣行政を担当する職員や鳥獣保護管理の担い手となる狩猟者等を対象とする研修育成事業や、鳥獣保護管理に係る高い技術を有する者を登録し活用する事業を行う。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方自治体の鳥獣行政を担当する職員や、鳥獣保護管理の担い手となる狩猟者、その他鳥獣保護管理を担う高い技術を有する者			
	事業内容 (手段・手法など)	I 鳥獣保護管理等専門家登録事業 鳥獣保護管理に係る専門的知識を有する者等がデータベースに登録され、登録された人材の活用がはかる。 II 鳥獣行政を担当する職員の研修の充実 鳥獣保護管理の中核となる都道府県職員等、地域の鳥獣保護管理の計画的実施を担う人材の研修を行う。 III 鳥獣保護管理の担い手となる狩猟者育成事業 狩猟者育成のためのガイドブック等の作成や、狩猟者育成のための猟区を活用した研修事業により、鳥獣保護管理の重要な担い手である狩猟者を育成する。			
	事業の必要性	シカやイノシシ等中大型哺乳類やカワウ等河川の魚食性鳥類等の鳥獣の生息域の拡大に伴い、自然生態系や農林水産業への被害が深刻化している。一方で、ツキノワグマなど地域的に絶滅のおそれのある個体群もあり、人と鳥獣の適切な関係の構築に向けた適切な保護管理が必要とされている。 また、鳥獣保護管理の現場での専門的な指導・助言への要求が高まる一方、狩猟者等の鳥獣保護管理の担い手が減少する中、鳥獣の保護管理に関する人材の育成、確保及びその活用が急務となっている。 なお、このような人材育成の必要性については、平成18年2月の中央環境審議会答申や、平成18年の鳥獣保護法改正に伴う国会での附帯決議においても強く指摘されている。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	40	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	40	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	10			
	H19(実績)	30			
	H20(補正後)	50			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	鳥獣等保護費 40,192千円 (内訳) I 鳥獣保護管理等専門家登録事業 10,076千円 II 鳥獣行政を担当する職員の研修の充実 14,398千円 III 鳥獣保護管理の担い手となる狩猟者育成事業 15,718千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	鳥獣保護管理に係る人材育成事業			番号 135
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	鳥獣保護管理に係る人材育成事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	野生生物課鳥獣保護 業務室狩猟係		鳥獣保護管理に係る人材育成事業			継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	I 鳥獣保護管理等専門家登録 事業					
	II 鳥獣行政を担当する職員の 研修の充実	回	4	3	3	
	III 鳥獣保護管理の担い手とな る狩猟者育成事業	箇所			3	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	I 鳥獣保護管理等専門家登 録事業	一式		20,245	22,741の内数 (*)	
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	I 鳥獣保護管理等専門家登録事業 鳥獣保護管理に係る専門的知識を有する者等がデータベースに登録され、登録された人材の活用がはかれることにより、適正な鳥獣保護管理が推進される。 これらの登録された人材の活動状況を把握することで、登録制度事業の効果等を評価する。					
	II 鳥獣行政を担当する職員の研修の充実 鳥獣保護管理の中核となる都道府県職員等、地域の鳥獣保護管理の計画的実施を担う人材の育成が推進される。この特定鳥獣保護管理計画の策定状況等を把握することで、鳥獣行政職員等への研修の効果等を評価する。					
	III 鳥獣保護管理の担い手となる狩猟者育成事業 狩猟者育成のためのガイドブック等の作成や、狩猟者育成のための猟区活用事業により、鳥獣保護管理の重要な担い手である狩猟者が育成・確保される。この育成した人材の活動状況を把握することで、登録制度事業の効果等を評価する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	I 鳥獣保護管理等専門家登録 事業					
	II 鳥獣行政を担当する職員の 研修の充実	人	138	106		
	III 鳥獣保護管理の担い手とな る狩猟者育成事業					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	鳥獣保護管理について適切な知識と技術を有することを客観的に証明された人材を人材登録によって活用することで、専門家が不足している地域においても適切な特定鳥獣保護管理計画の策定が可能となるなど、広域に人材が活用されることを目指す。 また、都道府県担当者等が一同に会して研修を行うことにより各地での実施状況や課題など詳細な情報の交換も可能となり、地域の状況を踏まえた効果的な保護管理を行う上で効率的であり、引き続き適切な実施を図る。 さらに、特定計画に基づく鳥獣保護管理を実施する際に必要不可欠な高い技術を有する狩猟者等を育成することは、計画的で科学的な鳥獣保護管理を実施する上で効果が高く、国が率先して事業を実施することで全国の都道府県等が地域の状況に応じた人材育成事業を実施する際のモデルとなることを目指す。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	渡り鳥の飛来経路の解明事業費	番号 136
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	渡り鳥の飛来経路の解明事業費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	野生生物課計画係			継続
事業開始年度	平成17年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	学校法人 東京大学			
事業概要	目的 (何のために)	我が国では平成16年度、18年度及び20年度に高病原性鳥インフルエンザが発生したが、これまでに我が国のウイルスが東南アジアではなく中国・韓国で発生した鳥インフルエンザウイルスの系統と同じであることが判明したことから、特に中国及び韓国を経由する渡り鳥について両国内移動経路を含めた飛来経路の早急な解明への要請が強まっている。また、平成20年春にはハクチョウ類から鳥インフルエンザウイルスが確認されたことから、ハクチョウ類についての詳細な渡り経路解明への要請も強まっている。		
	対象 (誰・何を対象に)	我が国で越冬するカモ類及びハクチョウ類等の渡り鳥並びに中国及び韓国に飛来しているカモ類等の渡り鳥。		
	事業内容 (手段・手法など)	高病原性鳥インフルエンザが発生している中国及び韓国において、カモ類等の渡り鳥を捕獲し、送信機を装着するとともに、我が国で越冬しているカモ類についても送信機を装着し、渡り経路の把握を行う。 また、平成20年度に高病原性鳥インフルエンザが確認されたハクチョウ類について、国内の主要渡来地等において送信機を装着し、衛星追跡を行うことにより、迅速に渡り経路、中継地を把握する。		
	事業の必要性	高病原性鳥インフルエンザについては、希少種をはじめとした鳥獣への影響等が懸念されており、その発生状況等に関する情報収集や、必要に応じた感染防止対策の実施等が求められているところである。 高病原性鳥インフルエンザの我が国への感染経路はまだ明らかになっていないが、渡り鳥等が発生国からウイルスを運搬した可能性も指摘されていることから、国が渡り鳥の飛来経路を解明することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	24	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円 人
	総計	24	臨時職員他	千円 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	29		
	H19(実績)	35		
	H20(補正後)	25		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	衛星追跡による渡り経路の把握 24,358千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	渡り鳥の飛来経路の解明事業費			番号	136
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	渡り鳥の飛来経路の解明事業費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課計画係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
		渡り鳥への送信機装着个体数	个体	31	29	20	
	装着した種類		マガモ、ヒドリガ モ、オナガガモ、 ハシビロガモ、ホ シハジロ	マガモ、ヒドリガ モ、オナガガモ			
単位当りコスト (事業費/活動指標)			600	700	1200		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国で越冬するカモ類及びハクチョウ類の飛来経路を明らかにする。 中国及び韓国から我が国へ飛来するカモ類等渡り鳥の飛来経路を明らかにする。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	○国内に飛来するカモ類及び猛禽類 の飛来経路解明 ○中国、韓国を経由する渡り鳥の飛 来経路解明		宮崎県、長崎 県、埼玉県で捕 獲したカモ類及 び猛禽類の飛来 経路を把握	・宮崎県、長崎 県、兵庫県で捕 獲したカモ類及 び猛禽類の飛来 経路を把握 ・韓国でカモ類 に送信機を装着 し、追跡を開始	国内で新たにカ モ類に送信機を 装着するととも に、これまで送 信機を装着した 個体について、 追跡を継続して いるところ		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	我が国で越冬するカモ類についての追跡を引き続き実施する。 また、特に高病原性鳥インフルエンザが発生している中国及び韓国において、カ モ類等の渡り鳥を捕獲し、送信機を装着して衛星追跡を行うとともに、ハクチョ ウ類について我が国の主要渡来地において送信機を装着し、衛星追跡を行う。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	人工衛星追跡技術は近年開発されたものであり、鳥類を対象として本格的に利用 され始めたのは1990年代である。その後、米国等で猛禽類やカモ類等の人工衛星 追跡が行われつつあるが、鳥インフルエンザウイルスの運搬に着目して日本に飛 来する渡り鳥の移動経路を調査した外国事業例については、今のところ把握され ていない。						
特記事項 (事業の沿革 等)	平成17年度から日本に飛来するカモ類に送信機を装着、衛星追跡。 平成20年度から、これまでに加えて、中国・韓国においてカモ類等を捕獲し、送 信機を装着、衛星追跡を開始。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	特定鳥獣等保護管理実態調査	番号 137	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	特定鳥獣等保護管理実態調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課鳥獣保護 業務室			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(財) 自然環境研究センター、滋賀県(施行委任) 等				
事業概要	目的 (何のために)	<p>適切な鳥獣の保護管理を推進する上で、鳥獣の生息環境整備等は重要な課題となっているところであり、また、平成19年12月に公布された鳥獣被害防止特措法においても、鳥獣被害防止対策として生息環境整備は積極的に取組むべき項目として明記されているが、生息環境整備等については、これまで十分な取組及び知見の蓄積が行われていないところである。</p> <p>そのため、モデル地域を設定し、鳥獣の生息環境にも配慮した森林整備がどのような効果があるか調査を行い、その結果をもとに効果的な生息環境整備のためのガイドラインの作成のための検討を行う。</p> <p>また、保護管理をすすめる上で重要な個体数調整の推進のため、既存の捕獲等の方法に関して、わな猟を行う上での適切な手法の検討や、銃猟に伴う鉛汚染等による影響実態の把握する。</p>			
	対象 (誰・何を対象に)	野生鳥獣類			
	事業内容 (手段・手法など)	<p>① 特定計画の適切な改定や効果的な実施のため、特定計画に係る鳥獣を種別にモニタリングするための効率的な手法を検討を行う。</p> <p>② 錯誤捕獲等における捕獲個体への傷害等の影響が鳥獣保護管理上問題になることから、こうした影響を軽減する猟具に関する検討を行う。</p> <p>③ 銃猟に伴う鉛汚染等による猛禽類や水鳥の影響実態把握のため、猛禽類や水鳥の生息状況、猛禽類等の鉛の被曝状況等を調査する。</p>			
	事業の必要性	適切な鳥獣の保護管理を推進する上で、鳥獣の生息環境整備等は重要な課題となっているところであり、また、平成19年12月に公布された鳥獣被害防止特措法においても、鳥獣被害防止対策として生息環境整備は積極的に取組むべき項目として明記されている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	41	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	41	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	54			
	H19(実績)	38			
	H20(補正後)	40			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	特定鳥獣保護管理計画実施状況調査(拡充)		33,528千円		
	捕獲猟具の改良に関する検討		4,601千円		
	鳥獣利用状況把握調査		3,236千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	特定鳥獣等保護管理実態調査			番号	137
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	特定鳥獣等保護管理実態調査			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課鳥獣保護業 務室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	①特定鳥獣保護管理計画実施 状況調査	計画数	83	91			
	②捕獲猟具の改良に関する検 討	タイプ					2
	③鳥獣利用状況把握調査	検体			24	23	
①特定鳥獣保護管理計画実施 状況調査	千円	482	349				
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>① 特定計画の適切な改定や効果的な実施のため、特定計画に係る鳥獣を種別にモニタリングするための効率的な手法を検討を行う。これにより地域個体群の適切な保護管理に資するための効果的な特定計画の作成が可能になる。また、効果的な生息環境整備のためのガイドラインが作成される。</p> <p>② 錯誤捕獲等における捕獲個体への傷害等の影響が鳥獣保護管理上問題になることから、こうした影響を軽減する猟具に関する検討を行う。これにより、捕獲猟具の改良が進み、捕獲時の鳥獣への影響が軽減される。</p> <p>③ 銃猟に伴う鉛汚染等による猛禽類や水鳥の影響実態把握のため、猛禽類や水鳥の生息状況、猛禽類等の鉛の被曝状況等を調査する。これにより、銃猟に伴う鉛散弾の利用等による影響を把握することができる。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	①特定鳥獣保護管理計画実施 状況調査	計画数	83	91			
	②捕獲猟具の改良に関する検 討	タイプ					3
	③鳥獣利用状況把握調査	一式			24	23	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>モニタリング手法を一元的に開発し、これを各都道府県において使用することが効率的であり、また、統一的なデータとなることから都道府県間でデータの効率的な活用が可能となるとともに、特定鳥獣保護管理計画の実施について防除対策の連携が図りやすくなるなど事業の効果を旨とする。</p> <p>また、生息環境整備のガイドラインが作成されることにより、特定計画の生息環境整備において効率的、効果的な保護管理対策の計画が可能となるため、今後も引き続き、適切な事業の実施を行うこととする。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	カルタヘナ議定書対策事業	番号 138	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	カルタヘナ議定書対策事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課外来生物対策室移入生物対策係			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	カルタヘナ議定書締約国会議においては、遺伝子組換え生物によって生じた悪影響への対応措置とその費用負担に関するルール（「責任と救済」のルール）の確立、途上国における遺伝子組換え生物の適正な管理の推進のための能力構築が課題となっており、会議に先立つ「責任と救済」作業会合の開催を支援し、実効性あるルールの確立に貢献するとともに、アジア諸国を対象としたワークショップの実施を支援し、アジア諸国の議定書の実行力を高める。			
	対象 (誰・何を対象に)	アジア諸国のカルタヘナ議定書の担当者等			
	事業内容 (手段・手法など)	① 「責任と救済」作業会合の開催支援 議定書事務局の開催する「責任と救済」のルール策定のための作業会合の開催を支援し、実効性のある責任と救済についてのルールの構築に寄与する。 ② アジア諸国の能力構築ワークショップの開催支援 アジア諸国の議定書に基づいた遺伝子組換え生物の管理体制を構築するため、アジア諸国の議定書の担当者を対象としたワークショップの実施を支援し、アジア諸国の議定書の実行力を高めると共に汎用性のある教育研修モデルの構築に寄与する。			
	事業の必要性	カルタヘナ議定書第5回締約国会議を前に、実効ある「責任と救済」のルールの構築及びアジア諸国での議定書に基づいた遺伝子組換え生物の管理体制の構築が進むことにより、議定書実施体制の強化を図るとともに、我が国との輸出入に際しての遺伝子組換え生物の混入等による生物多様性への影響の防止を図る必要があるため。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	25	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	25	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①「責任と救済」作業会合の開催支援		12,981千円		
	②アジア諸国の能力構築ワークショップの開催支援		11,548千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	カルタヘナ議定書対策事業			番号 138
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	カルタヘナ議定書対策事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	野生生物課外来生物対 策室移入生物対策係					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	カルタヘナ議定書第5回締約国会議を前に、実効ある「責任と救済」のルールの構築及びアジア諸国での議定書に基づいた遺伝子組換え生物の管理体制の構築が進むことにより、議定書実施体制の強化を図るとともに、我が国との輸出入に際しての遺伝子組換え生物の混入等による生物多様性への影響の防止を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	2000年 カルタヘナ議定書採択 2003年 カルタヘナ議定書国際発効、日本が締結 2004年 カルタヘナ議定書第1回締約国会議 (マレーシア・クアラルンプール) 2005年 カルタヘナ議定書第2回締約国会議 (カナダ・モントリオール) 2006年 カルタヘナ議定書第3回締約国会議 (ブラジル・クリチバ) 2008年 カルタヘナ議定書第4回締約国会議 (ドイツ・ボン) 2010年 カルタヘナ議定書第5回締約国会議 (日本・名古屋予定)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク構築事業	番号 139
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	アジア・オセアニア重要サンゴ礁 ネットワーク構築事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	自然環境計画課保全 計画係			継続
事業開始年度	平成15年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	(財)自然環境研究センター、キッズコーポレーション(株)、(独)国立環境研究所			
事業概要	目的 (何のために)	アジア・オセアニアサンゴ礁保護区データベースを構築し、関係各国との合意の下、2012年までに代表的な海洋保護区(MPA)のネットワークを構築するという国際的な目標に対応するための、アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク戦略を作成する。		
	対象 (誰・何を対象に)	東アジアを中心とした地域のサンゴ礁(関係諸国を含む)		
	事業内容 (手段・手法など)	①ICRIアジア・オセアニア地域会合の開催 国際サンゴ礁保護区ネットワーク会議の結果を受け、アジア・オセアニア地域での協力を推進するために、アジア太平洋地域における当分野のリーダー国として、アジア・オセアニア地域会合を定期的に開催。 ②アジア・オセアニアサンゴ礁保護区データベースのバージョンアップ 平成19年度に行った、衛星写真やGISを活用したデータベースの試行的バージョンアップを、全データベースに適用する。 ③アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク戦略の作成 平成20年度に行う、国際サンゴ礁保護区ネットワーク会議、及び①のICRIアジア・オセアニア地域会合において、既存の保護区でどの程度のサンゴ礁が保護されているか、今後、どの地域を保護区として設定していく必要があるか、どのように管理を強化すべきか等について議論を行い、今後のサンゴ礁の保全の方向性等を含む、アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク戦略を作成し、生物多様性条約第10回締約国会議において発表。		
事業の必要性	わが国は、これまで「国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)」の事務局の実施(平成17年7月から19年6月まで)、東アジア海・ミクロネシア地域サンゴ礁保護区データベースの作成等、アジア・オセアニア地域の中心国として、国際的なサンゴ礁の保全を推進してきた。近年、生物多様性条約等の会議において海洋保護区のネットワーク化の重要性が指摘されており、「代表的海洋保護区ネットワークを2012年までに構築する」(WSSD、2002年)などの国際的目標も掲げられている。こうした背景を踏まえて、第3次生物多様性国家戦略では、「サンゴ礁保護区ネットワークの強化及び充実を図ること」とされており、わが国もサンゴ礁保全にかかる情報を活かしつつ、関係国と協力して、海洋保護区のネットワーク作成に向けた取り組みを行うことが必要となっている。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	53	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	53	臨時職員他	千円	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	59		
	H19(実績)	53		
	H20(補正後)	60		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ICRIアジア・オセアニア地域会合の開催 10,130千円 アジア・オセアニア保護区データベースのバージョンアップ 33,807千円 アジア・オセアニア重要サンゴ礁保護区ネットワーク戦略の作成 8,645千円 			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書-2

府省庁名	環境省	予算 事業名	アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク構築事業			番号	139	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク構築事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	自然環境計画課保全計画係					継続		
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	サンゴ礁保護区データベース作成	地域	2					
	上記データベース拡充方針検討	式		1				
	上記データベース拡充試行	地域				1 (予定)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	国際サンゴ礁保護区ネットワーク会議開催費/開催回数	百万円/回				10.1		
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度			
	サンゴ礁保護区データベース拡充	地域			1 (試行・予定)			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>○現在の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年11月に国際サンゴ礁保護区ネットワーク会議を開催し、海洋保護区(MPA)ネットワーク構築に向け、関係各国とアジア・オセアニア重要サンゴ礁戦略の作成のための議論に着手。 アジア・オセアニア地域のサンゴ礁保護区データベースのバージョンアップに向けて、衛星画像を活用したサンゴ礁分布図の作成手法の検討を実施。 <p>○今後の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> GISデータやサンゴ礁分布図を含む、詳細なアジア・オセアニア地域のサンゴ礁保護区のデータベースを構築することにより、当該地域の海洋保護区(MPA)ネットワーク構築を推進する。 ICRIアジア・オセアニア地域会合を定期的で開催し、各国の協力を得て、アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク戦略を作成する。 							
	比較参考値 (諸外国での類似事業など)							
	特記事項 (事業の沿革等)	<p>(沿革)</p> <p>○アジア・オセアニアサンゴ礁保護区データベースの構築関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成15～19年度 東アジア海、ミクロネシア地域のサンゴ礁保護区データベースを作成 平成19年度 リモートセンシング技術を用いたサンゴ礁分布図作成の技術的検討、及び①のデータベース拡充方針検討 平成20年度 ②の検討成果を踏まえたサンゴ礁分布図の作成、及び①の試行的バージョンアップ <p>○アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク戦略の策定関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成17～19年度 ICRI事務局の実施(パートナー共同)、ICRI総会の開催(3回)、 平成20年度 国際サンゴ礁年記念シンポジウムの開催、国際サンゴ礁保護区ネットワーク会議の開催 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	国指定鳥獣保護区における環境学習・保全調査拠点整備	番号 140	
担当部局名	自然環境局	上位施策事業名	国指定鳥獣保護区における環境学習・保全調査拠点整備	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	施行委任の予定（北海道）				
事業概要	目的 (何のために)	<p>濤沸湖は、我が国有数の渡り鳥の中継地であり、様々な希少種も飛来する生息地であることから平成17年にラムサール条約湿地に登録された。</p> <p>ラムサール条約登録湿地においては、国際条約に定められた役割として、保全・再生、賢明な利用（ワイズユース）、交流・学習などの取組に努めなければならないが、濤沸湖にはこのような取り組みを進めるための拠点施設がないため活用が進んでいない現状にある。</p> <p>このため、自然とのふれあいの場や自然環境学習等の場として最大限に活用して、賢明な利用を図るために、湖の周辺に環境学習や普及啓発等をおこなうための拠点施設を整備する。</p>			
	対象 (誰・何を対象に)	濤沸湖において自然とのふれあいの場や自然環境学習等の場として活用する市民等及び湖に生息する渡り鳥を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	自然環境学習等のための拠点施設の設置			
	事業の必要性	<p>湖の周辺に環境学習等を行う拠点施設を整備することで、市民が気軽に渡り鳥とふれあえる場、学校の総合学習の場等としての活用を通じ、湖の保全を図る必要がある。</p> <p>また、平成20年4月には濤沸湖を含む北海道東部において高病原性鳥インフルエンザがオオハクチョウから検出されており、感染症に関する調査や普及啓発等のための拠点としても重要な機能を発揮することが可能となる。</p>			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	8	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	8	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	・ 測量、設計費等 7,603千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	国指定鳥獣保護区における環境学習・保全調査拠点整備			番号 140
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	国指定鳥獣保護区における環境学習・保全調査拠点整備			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	野生生物課					新規
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	気軽に渡り鳥とふれあえる場、環境学習の場等としての活用を通じた湖の保全を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	/					
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濤沸湖は平成4年10月に国指定鳥獣保護区に指定された。 ・ また、平成17年11月にラムサール条約湿地に登録された。 ・ 平成20年4～5月には北海道、東北でオオハクチョウから鳥インフルエンザウイルスが検出され（北海道は濤沸湖周辺のサロマ湖及び野付半島）、全国的な発生が懸念されており、感染症に関する調査や普及啓発活動のための拠点施設の整備が必要となっている。 					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	自然再生活動推進費	番号 141	
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	自然再生活動推進費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法	自然再生推進法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	業務委託先：株式会社 エム・プラスコンベンション				
事業概要	目的 (何のために)	過去に損なわれた生態系等の自然環境を取り戻すことを目的に、地域住民、NPO等民間団体、自然環境に関し専門的知識を有する者、関係行政機関、関係地方公共団体等が参加して実施される自然再生の取組を推進するため、自然再生に係る地域活動への支援を実施する。			
	対象 (誰・何を対象に)	自然再生に関する取組を実施している地域における、自然再生関連の地域データの収集整備、地域における専門家ネットワーク形成、自然再生に関する情報収集・提供等について支援を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	①地域の自然情報や民間団体の活動状況等自然再生に係る基礎的な情報基盤の整備を推進 ②地域の有識者へのヒアリング、地方専門家会議の開催等による地域レベルでの専門家ネットワークの形成 ③主務大臣の助言や関係省庁間の連絡調整の際に、自然再生専門家会議の開催、意見聴取を実施 ④ホームページの運用を通じて、自然再生の普及啓発、情報の収集・提供を実施 ⑤自然再生専門家会議委員や先進的な自然再生協議会構成員等を交えて、地域の取組についての意見交換・技術指導を実施			
	事業の必要性	自然再生推進法第4条及び第15条において、以下のとおり国の役割が明記されている。 第4条：国及び地方公共団体は、地域住民、特定非営利活動法人その他の民間団体等が実施する自然再生事業について、必要な協力をするよう努めなければならない。 第15条：国及び地方公共団体は、自然再生を推進するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	35	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	35	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	50			
	H19(実績)	48			
	H20(補正後)	39			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生関連地域データの収集整備調査：21,024千円 自然再生に関する情報収集・提供システムの整備：5,244千円 自然再生協議会の設立・技術的課題解決への支援等：8,705千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	自然再生活動推進費			番号	141
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	自然再生活動推進費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	自然環境計画課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	自然再生に関する取組を実施 している地域への支援数	地域数	8	11	9		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	自然再生に関する取組を実施 している地域への支援数	千円 /地域数	817	595	768		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生推進法に基づく自然再生事業を行うNPO等民間団体の活動基盤を強化する。 ・NPO等民間団体の活動を中核とするきめ細かな自然再生事業の推進による地域固有の生態系再生を円滑に推進する。 ・地域の自主性を基礎として、自然再生の取組が円滑に継続されるための体制づくりを推進する。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	自然再生協議会数	協議会 数	18	19			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>・本事業により、自然再生協議会の既設立地域及び自然再生協議会の設立を検討している地域において、自然環境調査、地域の専門家のネットワークの形成、自然再生の進捗状況等の情報提供などが実施されており、引き続き、地域の自然再生に向けて同様の措置が必要である。また、新たに、自然再生専門家会議や先進的な自然再生協議会の構成員を交えて、自然再生協議会の設立に向けての機運醸成や設立済みの自然再生協議会の技術的課題の解決を図ることが課題である。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	野生鳥獣感染症情報整備事業	
				番号 142
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	野生鳥獣感染症情報整備事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	野生生物課・ 鳥獣保護業務室			継続
事業開始年度	平成17年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	(財) 山階鳥類研究所、(独) 国立環境研究所、(財) 自然環境研究センター			
事業概要	目的 (何のために)	野生鳥獣に関する感染症のリスク評価を通じて希少な野生鳥獣の適切な保護を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況モニタリングを通じて野生鳥獣及び人畜の感染予防・発生時対策に貢献するため。		
	対象 (誰・何を対象に)	野生鳥獣類		
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 野生鳥獣感染症基盤情報整備 感染症に関する海外の調査研究事例等を収集解析し、国内野生鳥獣への影響のリスク調査等を行う。 (2) 野生鳥獣感染症モニタリング これまで西日本を中心に渡り鳥の飛来地等において実施してきた高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査を全国に拡大して実施。 (3) 近隣諸国における渡り鳥の感染症にかかる情報集約 高病原性鳥インフルエンザが発生しているアジア地域に専門家を派遣し、各国の詳細な情報を収集し集約する。		
	事業の必要性	高病原性鳥インフルエンザに代表される野生鳥獣由来の感染症が社会的問題となっている。これらは社会経済及びヒトの健康に著しい支障を及ぼすのみならず、わが国の生物多様性の保全上も大きな影響を及ぼす可能性がある。このため、希少種など野生鳥獣の保護、人畜の感染症予防、発生時対策に資することが必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	46	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	46	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	29		
	H19(実績)	30		
	H20(補正後)	37		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	野生鳥獣感染症基盤情報整備 1,844千円 野生鳥獣感染症モニタリング 39,540千円 近隣諸国における渡り鳥の感染症にかかる情報集約 5,013千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	野生鳥獣感染症情報整備事業			番号	142
担当部局名	自然環境局	上位施策 事業名	野生鳥獣感染症情報整備事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	野生生物課・ 鳥獣保護業務室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	野生鳥獣感染症基盤情報整備	/	海外の感染 事例収集	国内での感 染事例収集	国内野生鳥獣 への影響のリ スク評価の検		
	野生鳥獣感染症モニタリング	/	ウイルス保 有状況調査	ウイルス保 有状況調査	ウイルス保有 状況調査		
	近隣諸国における渡り鳥の感 染症にかかる情報集約	/	/	/	/		
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/	/	/	/	/		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	渡り鳥等の高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況の継続的な確認。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	野生鳥獣感染症基盤情報整備	/	海外の感染 事例集	国内の感染 事例集	国内野生鳥獣 への影響のリ スク評価		
	野生鳥獣感染症モニタリング	検体数	5,240	9,010	3,185		
	近隣諸国における渡り鳥の感 染症にかかる情報集約	/	/	/	/		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	今後、モニタリングに供する検体数を増やし、全国的にモニタリングを展開する必要がある。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	モニタリング年間検体数： カナダ17,000、アメリカ160,000、英国6,500						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	世界に貢献する環境経済政策の研究	番号 143
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境政策研究調査等経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境計画課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	①環境と共生できる21世紀の経済社会構築の基盤形成 ②各種分析を踏まえた環境政策の戦略的展開 ③各主体に求められる行動の明確化とその促進 ④環境ビジネス分野の振興		
	対象 (誰・何を対象に)	環境と経済がともに向上・発展する社会をつくるために、環境保全の取組が経済をどのように発展させていくのか、経済動向が環境にどのような影響を与えるのか等について調査分析し、環境と共生できる新しい経済社会の将来像の提示や環境政策を戦略的に進めるための研究を行う。		
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 環境と経済・社会の統合的な発展のための政策研究 内外の研究者を動員し、世界経済の状況変化と地球規模の環境問題との関係等について、具体的な課題を設定し3年程度の期間で政策研究を行う。 (例) エネルギー価格や資源価格の変動等が経済及び環境に与える影響についての研究 (2) 経済・社会と環境との相互影響についての解析 我が国の社会・経済の構造と環境負荷、環境政策とのダイナミズムについて明らかにし、今後の社会・経済変化を踏まえた環境政策のあり方、効果的に環境保全と社会・経済の発展に影響を与える政策のあり方についてのマクロ経済的な検討を行う。 (例) 経済と環境との関係の構造的な把握 新しい環境像を実現する経済社会の道筋 (3) 実践的な環境経済政策についての調査 企業行動と環境政策の相互影響などについて、特定の政策を取り上げたケーススタディ等を含め、ミクロ的な分析を行う。 (例) 環境政策が技術開発、市場形成等をもたらす効果についての研究 (4) 環境と社会・経済に関する動向についての基盤的情報の把握・提供 経済に関する統計情報の活用、企業アンケート調査により、環境経済研究の推進及び企業等の環境保全活動や環境産業の発展に活用できる環境に関連する経済動向の情報を収集・提供する。		
	事業の必要性	経済のグローバル化や中国、インド等開発途上国の人口増加と急速な経済成長等が続くことにより、世界的な資源制約や環境制約が厳しさを増している。このようにグローバルな経済と環境が密接に関連する状況において、将来にわたる国民の真の豊かさを実現する持続可能な社会を構築するためには、環境及び社会・経済に関わる状況の変化を、そのダイナミックな相互関係を高い精度で予測し、目指すべき環境像及び社会・経済像を可能な限り具体化した上で、政策を検討していくことが求められる。 また、今後の急速な環境や社会・経済に係る状況の変化を迅速に把握し、柔軟に対応するため、これらの変化を定期的に調査し、公表していくことも必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	400	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	400	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 環境と経済・社会の統合的な発展のための政策研究 160百万円 (2) 経済・社会と環境との相互影響についての解析 100百万円 (3) 実践的な環境経済政策についての調査 111百万円 (4) 環境と社会・経済に関する動向についての 基盤的情報の把握・提供 27百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	世界に貢献する環境経済政策の研究			番号 143
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境政策研究調査等経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境計画課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	①環境と共生できる21世紀の経済社会構築の基盤形成 ②各種分析を踏まえた環境政策の戦略的展開 ③各主体に求められる行動の明確化とその促進 ④環境ビジネス分野の振興					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	○環境基本計画（平成18年4月7日閣議決定） 第一部 環境の現状と環境政策の展開の方向 第2章 今後の環境政策の展開の方向 第1節 環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上 1 環境効率性の向上、環境と経済の好循環の実現による「より良い環境のための 経済」と「より良い経済のための環境」の実現 第6節 長期的な視野からの政策形成 1 50年といった長期的な視野を持った取組の推進と超長期ビジョンの策定 2 長期的な取組のための知見の充実 第二部 今四半世紀における環境政策の具体的な展開 第1章 重点分野ごとの環境政策の展開 第7節 市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり 2 中長期的な目標 (1) 目指すべき経済の姿と、環境の価値の市場への反映 (2) 市場が変わるために必要な取組 ○21世紀環境立国戦略（平成19年6月1日閣議決定） 2. 「環境立国・日本」の創造・発信 (2) 「環境立国・日本」に向けた施策の展開方向 ② 車の両輪として進める環境保全と経済成長・地域活性化 ○経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日閣議決定） 第3章 低炭素社会の構築 1. 低炭素社会構築のための行動計画 【具体的手段】 (3) ポスト京都議定書の枠組みづくりにおけるイニシアティブの発揮 ・気候変動と社会・経済との相互関係等についての先進的研究や、低炭素社会 研究にかかわる機関による国際ネットワーク設立、(略)に取り組む。 ○低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月29日閣議決定） III 国全体を低炭素化へ動かす仕組み 4 環境ビジネス等に資金を流れやすくするための基準と仕組みの整備 また、気候変動と社会・経済との相互関係等についての先進的研究を行うとともに、 低炭素社会研究にかかわる機関による国際ネットワークを構築する。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地方における環境調査研究機能強化費	番号 144	
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境問題に関する調査・研究・技 術開発に必要な経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課環境研究技術 室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	地域で発生する環境問題を各地域で解決していくためには、相応の地域環境力(地域全体として環境保全に向けた活力)を維持することが必要。また、地域の活性化という側面からも、総合科学技術会議により「科学技術における地域活性化戦略」(20年5月)が決定され、地域主体の自立的発展を国として後押しすべきこと等が意見具申されたところ。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体の環境研究機関			
	事業内容 (手段・手法など)	地方公共団体の環境研究・技術開発ポテンシャルを維持、向上させ、環境施策に係る住民サービスの向上を図り、地域における環境ビジネスを活性化させるための調査を行い、これらをもとに地方環境研究機関の今後のあり方に係る提言をとりまとめるもの。			
	事業の必要性	地方公共団体の環境研究機関は、昨今の厳しい財政状況等を背景に、そのポテンシャルの低下が危惧されている状況であるが、地域で発生する環境問題を各地域で解決していくためには、相応の地域環境力(地域全体として環境保全に向けた活力)を維持することが必要。また、地域の活性化という側面からも、総合科学技術会議により「科学技術における地域活性化戦略」(20年5月)が決定され、地域主体の自立的発展を国として後押しすべきこと等が意見具申されたところ。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	4	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	4	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	優良事例調査、検討会運営等		4百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地方における環境調査研究機能強化費			番号	144
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境問題に関する調査・研究・技術 開発に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課環境研究技術室					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>地方環境研究機関のポテンシャル、住民の期待等を踏まえた地方環境研究機関の取り組みのあり方を提言することで、地方公共団体の環境研究・技術開発ポテンシャルを維持、向上させ、</p> <p>①地域における環境問題解決能力の維持、向上 ②環境施策に係る住民サービスの向上 ③地域における環境ビジネスの活性化を図る。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>本事業は、地方環境研究機関の今後のあり方に係る提言をまとめることを通じて、地方における環境問題解決能力の維持、向上を図るものであり、関連施策等と連携を図ることで一層の効率性・有効性を確保する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>昨今の地方公共団体の厳しい財政状況や研究者の大量退職時期（いわゆる2008年問題）も相まって、地方環境研究機関のポテンシャルは低下が危惧されるところ、緊急の対応が必要な状況である。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	環境研究・技術開発推進費	番号 145
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境研究総合推進に必要な経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	総務課環境研究技術室			継続
事業開始年度	平成13年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	競争的資金として、広く公募した上で採択課題を検討。			
事業概要	目的 (何のために)	持続可能な21世紀社会の構築、環境と経済の好循環に向けて、環境研究・環境技術は主たる要素のひとつであり、科学的知見の充実と環境技術の開発・普及を目的としている。		
	対象 (誰・何を対象に)	産学官を問わず、国内の研究機関に所属する研究者		
	事業内容 (手段・手法など)	行政課題や社会的要請等を踏まえ、総合研究開発推進会議において厳正な事前評価を行い実施課題を決定する。決定された課題について、提案者による研究開発を支援する。		
	事業の必要性	平成18年3月に閣議決定された第3次環境基本計画では、環境保全上の支障を未然に防止するため、各種の技術開発や研究を推進すること等が定められ、また、第3期科学技術基本計画では、競争的な研究開発環境の形成に資する競争的研究資金について引き続き拡充を目指すこと等が定められている。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	1,160	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	1,160	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	808		
	H19(実績)	786		
	H20(補正後)	836		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	継続課題(ナノテク課題及び事務経費を含む。) 35課題 746百万円 新規課題 戦略指定 4課題 159百万円 戦略一般 17課題 255百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	環境研究・技術開発推進費			番号	145
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境研究総合推進に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課環境研究技術室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	実施課題数	課題	26	34	40		
	採択率を上げる	%	11	14	18		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	関係者への公募の周知等により、環境分野における応募の掘り起こしを図るとともに、管理・評価体制の充実により、環境研究の質の向上を図る。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	事後評価（ABCDE段階/課題全体の評価）でB以上を獲得する課題を増やす	件（B以上の課題数/全課題数）	6/10	5/8			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	外部の専門家による事後評価の結果、概ね良好な評価が得られている。また、3年以上の研究開発については、中間評価を実施しており、その結果を次年度の予算額への反映を図っている。なお、これらの評価結果は環境省ホームページで公開している。また、優れた成果が期待され、かつ研究開発の発展が見込まれる研究開発課題については、研究期間の延長を認めており、切れ目なく研究開発が継続できるように配慮している。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	環境表示の信頼性確保のための検証事業費	番号 146	
担当部局名	総合環境政策局	上位施策事業名	環境表示の信頼性確保のための検証事業費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境経済課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	一連のエコ偽装により、環境配慮製品の信頼性が極端に低下し、グリーン購入の着実な推進に大きな影響が生じているため、環境配慮製品における環境表示との整合性を検証することにより、偽装抑止及び環境表示の信頼性回復を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	国等が特に重点的に調達を推進する物品等として位置づけられている「特定調達品目」18分野237品目を対象としている。			
	事業内容 (手段・手法など)	環境配慮製品に関する検証を行う上での関係機関との情報交換、連携方策の検討、信頼性回復のための検証制度（製品テスト）のスキーム作り、製品テスト（製品に表示されている環境配慮に関する事項の整合性についての検証等）の実施及び結果の情報提供等を実施する。			
	事業の必要性	環境配慮製品の信頼性が低下し、グリーン購入の着実な推進に大きな影響が生じている中、環境表示の信頼性回復のためには、本事業を可及的速やかに実施する必要がある。環境表示に偽装があるか否かの調査が行われていない現状では、何らかの情報提供がない限り偽装の実態が発覚する可能性は低く、実際に調査を行う本事業の実施による偽装抑止及び環境表示の信頼性回復に対する効果は大きい。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	300	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	300	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①製品テストを実施する対象品目の選定、及びテストの実施要領を作成 →24百万円 ②製品テストの結果を公表するに当たっての情報発信手法等の検討 →4百万円 ③製品テストの実施 →252百万円 ④テスト結果の公表及び情報提供の実施 →9百万円 ⑤将来に向けたテスト結果の蓄積（データベース化）の検討 ⑥テスト結果データベース（蓄積情報）の維持・更新 →11百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	環境表示の信頼性確保のための検証事業費			番号	146
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境表示の信頼性確保のための検証 事業費		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	環境経済課		新規				
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	検証結果については、結果の妥当性を確認した上で、適切な情報発信手法により情報提供を行い、環境表示の信頼性向上を図っていく。また、関係機関と連携の上、調査と情報提供を実施することにより、製品テストに関する知見を蓄積し、環境表示に対する価値を高め、環境市場全体の信頼性向上を図るとともに、自主的な検証や第三者による検証の実施及びその情報の公開等の促進に繋げていく。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	ドイツ、北欧（デンマーク、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド）、韓国、中国、インドネシアなど世界各国において、環境配慮製品の抜き打ち監査が行われている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	古紙偽装問題に係る特定調達品目検討会最終とりまとめ（抄）（平成20年7月） 第2部 再発防止対策に向けた取組 2-1 グリーン購入制度の問題点と今後の推進方策 (2) 今後のグリーン購入の仕組み ① 制度の仕組み構築に当たった考え方 ○広範かつ大規模な偽装等の不適正な事案を発生させないために、チェック・検証の仕組みが必要であることから、抜き取りの製品テスト等の実施によりグリーン購入制度の信頼性の確保及び抑止効果の担保を図る。 ③ グリーン購入制度の強化 ○判断の基準等への適合状況調査によるグリーン購入制度の信頼性の確保及び抑止効果の観点から、一定量のサンプルに対し調査を行い、不正事案については公表を行う等の対応を実施すること。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	国等における環境配慮契約等推進経費		
				番号 147	
担当部局名	総合環境政策局	上位施策事業名	国等における環境配慮契約等推進経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境経済課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	国及び独立行政法人等の環境配慮契約を一層促進するとともに、取組の遅れている地方公共団体等の実施を促す。国等の公共機関が排出する温室効果ガス等の削減を図り、もって環境負荷の少ない持続可能な社会の構築を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	環境配慮契約の義務対象機関である国の各機関及び独立行政法人、国立大学法人等、努力義務対象機関である地方公共団体等。			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 環境配慮契約法基本方針等の検討調査 有識者検討会を設置し、最新の知見に基づいて契約類型の追加等、基本方針等の見直しを検討する。また、環境配慮契約の効果を評価する手法を検討し、効果を検証することで、更なる取組に繋げる。 (2) 環境配慮契約取組状況調査 取組が遅れている地方公共団体について、調査により課題等を分析するとともに、先進事例の情報提供等により、環境配慮契約の普及推進を図る。 (3) 地方公共団体等への環境配慮契約の推進 全国で説明会を実施し、義務機関における着実な実施及び努力義務機関における積極的な取組を推進する。 (4) 環境配慮契約の国際的な普及 環境配慮契約法は世界に類を見ない取組であり、世界に発信し世界規模の温室効果ガス等の削減に貢献するとともに、日本の取組について理解を得る。			
	事業の必要性	国等の公共機関は、入札価格により契約相手を選定することを原則としているが、それでは環境性能が高い製品やサービスを調達することが困難であり、価格に加えて環境性能も考慮して契約相手を選定することが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	47	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	47	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	28			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	環境配慮契約法基本方針等の検討調査		16百万円		
	環境配慮契約取組状況調査		7百万円		
	地方公共団体等への環境配慮契約の推進		13百万円		
	環境配慮契約の国際的な普及		9百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	国等における環境配慮契約等推進経費			番号	147
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	国等における環境配慮契約等推進経費		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	環境経済課				継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	基本方針の策定			○			
	環境配慮契約の実施件数	件		79 (法施行後 のみ)			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 平成19年度は、環境配慮契約法基本方針検討会を設置し、その下に電力、自動車、E S C O、建築のワーキンググループ(WG)を設置し、計15回の検討会・WGを開催し、基本方針等を取りまとめた。その後、全国47都道府県において説明会を開催し、情報提供を行った。</p> <p>(今後の方向性) 新たな契約の追加等、基本方針を改定しつつ、国としての環境配慮契約の取組をより一層進めるとともに、取組の遅れている地方公共団体への働きかけ等により、環境配慮契約の実施を促す。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地方公共団体の推進方針策定状況	件			都道府県・政令 指定都市で12件 (8月調査)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>温室効果ガス等の削減効果が見込まれる契約について基本方針等に順次追加していく。また、取組が遅れている地方公共団体への働きかけ等により、環境配慮契約の実施を促進する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>世界に類を見ない取組であり、日本としてリーダーシップを発揮できる分野</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>正式名称「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」 (19年11月施行 議員立法)</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	環境金融普及促進事業	番号	148
担当部局名	総合環境政策局	上位施策事業名	環境金融普及促進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境経済課			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
(株) 日本総合研究所					
事業概要	目的 (何のために)	低炭素社会を実現するための方策の一つとして、近年「金融」が注目されている。金融は事業活動の血流であり、金融の流れを環境に配慮したものにすること（金融のグリーン化）により、事業活動における環境配慮を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	金融機関、投資家を主な対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	(1) 金融機関支援事業 ・我が国金融機関の環境に配慮した行動を促すため、日本版環境金融原則を策定し、これを踏まえた取組を各金融機関に促す。 ・プロジェクトファイナンスにおける環境配慮の在り方について検討 (2) 投資家のための環境情報提供検討事業（カーボンディスクロージャー） ・平成20年度に引き続き、投資家が投資判断を行うために必要な各事業者の環境情報等を整理する。これを踏まえ、平成21年度においては、これらの情報が投資家に効果的に提供されるための仕組みの在り方について見解をまとめる。 ・さらに、上記の仕組みについて、企業の自主的参加を得て試行事業を行うとともに、事業者及び投資家の理解を深めるための説明会を開催			
事業の必要性	今日の社会が経済活動を軸に営まれていることを考えると、環境保全を図っていく上でも、資金の出し手と使い手を結びつける金融に期待される役割は大きく、投資や融資に際して財務上のリスクと収益性のみならず環境などの社会的価値にも考慮するようにしていくことによって、お金の流れを環境など社会に配慮されたものに変えていくことができ、このことが経済社会を大きく変えていく鍵になる。 そのためには、企業をはじめとする主体が環境などの社会的課題に取り組んだ場合に、その取組が社会から積極的に評価され、経済的にも報われる必要がある。また、より良い社会の実現に貢献したいと思う個人等が、「お金」を使ってその志を達成できるような仕組みが整備される必要がある。 このため、お金が環境に配慮する方向へ向かうように、環境金融に関する情報が積極的に提供されるようにしていく必要がある。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	22	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	22	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	19			
	H20(補正後)	20			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	(1) 金融機関支援事業 8百万円 (2) 投資家のための環境情報提供検討事業（カーボンディスクロージャー） 14百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	環境金融普及促進事業			番号	148
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境金融普及促進事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境経済課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	社会的責任投資の状況や個人投資家の投資動向等に関する調査				○		
	環境報告書記載の情報のうち投資判断に資するものの調査や、有価証券報告書記載の環境情報に関する調査			○	○		
	金融機関への環境金融に関する調査			○	○		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	環境配慮が適切になされる投融資の割合を増加させ、環境に配慮した企業活動が積極的に評価されるとともに、企業の環境対策に適切な資金提供がなされることより、企業の環境対策が大幅に促進され、低炭素社会の構築に資することを目標とする。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	エコ/SRIファンドの設定数が増加傾向かどうか。	件		31			
	エコ/SRIファンドの純資産残高が増加傾向かどうか。	億円		1,913			
	エコ/SRIファンドの割合が増加傾向かどうか。	%		0.33			
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>今日の環境問題を解決するには経済の血流である「お金の流れ」を環境など社会に配慮されたものに変えていくことが必要である。これを実現していくためには、環境などの社会的課題に取り組んだ企業や環境負荷を軽減するような技術を創造する等の各経済主体が、金融機関をはじめ社会から積極的に評価され、優先的にお金が流れるとともに、経済的にも報われる事が必要である。また、金融機関や投資家等の判断に企業の環境保全を組み入れるためには、企業の取組に関する必要な環境情報が整理され、その提供が促進されなければならない。</p> <p>これらの課題に取り組むため、平成20年度においては現在の環境金融の状況について概念整理及び分類分けした上で、それらの環境金融の促進策や、新しい環境金融の手法開発に向けた検討を行う。また、企業の環境情報提供に関する普及促進策についても検討を行う。これを踏まえ、平成21年度においては、①日本版環境金融の行動原則の策定等の、金融機関による環境配慮の取組を促進するための各種措置を検討・実施するとともに、②環境金融を促進するための基盤的施策として、投資家が投資判断を行うために必要な各事業者の環境情報が適切に投資家に提供されるための仕組みについて検討・試行する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)	SRI残高 日本約7,400億円、米国約269兆円、英国約109兆円						
特記事項 (事業の沿革等)	改正地球温暖化対策推進法附則において、「事業者による温室効果ガスの排出量その他の事業活動に伴って排出する温室効果ガスに係る情報に関し、投資、製品等の利用その他の行為をするに当たって当該情報を利用する事業者、国民等に対する当該事業活動を行う事業者による提供の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされた他、福田ビジョン、地球温暖化に関する懇談会、低炭素社会づくり行動計画においても金融機関の投融資に当たっての環境配慮の促進、事業者による投資家への環境情報の提供のための措置導入など、環境金融の促進が各方面から強く求められている。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業	番号 149
担当部局名	総合環境政策局	上位施策事業名	環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境経済課			継続
事業開始年度	平成19年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
利子補給金				
事業概要	目的 (何のために)	金融機関による環境格付け融資(※)の取組を促進するとともに、環境対策に積極的に取り組もうとする企業の地球温暖化対策を促進することを目的とする。 (※) 企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング手法等により評価し、その評価結果が高い企業に対して低利融資を行うもの。		
	対象 (誰・何を対象に)	環境格付け融資に取り組む金融機関		
	事業内容 (手段・手法など)	民間金融機関が行う、企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング手法等(日本政策投資銀行の「環境配慮型経営促進事業」と同程度以上の手法による)により評価し、その評価結果に応じて低利融資を行う事業(環境格付け融資)において、当該事業により融資を受ける事業者が、融資を受けた年から5カ年以内にCO2を5%以上削減(原単位の改善)することを目標として誓約することにより、当該案件に係る融資残高の1%を限度として利子補給を行う。		
	事業の必要性	福田ビジョン、低炭素社会づくり行動計画等において、地球温暖化対策として環境金融の推進が強く求められているが、金融機関の自主性に委ねるだけでは進まない状況にある。このため、環境金融に率先して取り組もうとする金融機関に対しモデル的に利子補給を行うことにより、これをモデル・呼び水として、環境金融の取り組みを拡大していくことが必要である。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	236	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	236	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)	19		
	H20(補正後)	236		
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業 236百万円 (内訳) {4860百万円(平成19年度融資額)×1%} + {12780百万円(平成20年度融資額)×1%} + {平成21年度融資予定額129000百万円に対する月割利子補給額の積算}			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業			番号	149
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境配慮型経営促進事業に係る利子 補給事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境経済課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	利子補給対象事業数	事業		4			
	利子補給金総額	百万円		48.6			
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	多くの民間金融機関が環境格付け融資を実施することにより、金融面から企業の地球温暖化対策を大幅に促進すること。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	利子補給対象融資実績額	億円	—	48.6			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成20年度においては、利子補給対象企業数、利子補給対象融資額ともに大幅に増加する見込みである。 さらに、本年9月までは対象となる金融機関を日本政策投資銀行に限っていたところ、本年10月の同行の民営化を受け、対象を環境格付け融資を行う金融機関一般に広げたところであり、他の金融機関の増加が期待される。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	福田ビジョン、地球温暖化問題に関する懇談会（総理懇談会）、低炭素社会づくり行動計画等において、環境金融の促進の重要性が重ねて指摘されている。						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	太陽光発電世界一奪還戦略策定事業費		
				番号 150	
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境政策基盤整備等に必要経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課環境研究技術室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	太陽光発電設備の生産量及び累積導入量において世界一を奪還し、我が国における温室効果ガス排出量の削減、ひいては低炭素社会の実現に向けた基盤づくりを推進する必要がある。			
	対象 (誰・何を対象に)	太陽光発電に関わる供給サイド（メーカー等）、需要サイドを総合的に対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	太陽光首位奪還戦略委員会を設置し、以下の調査分析等を実施する。 ①各方面における検討状況に留意しつつ、海外状況、経済ツールの活用方策等に関する基礎的情報の整理(必要に応じた追加情報の収集、整理) ②集合住宅に対する太陽光発電設備の普及方策の検討 ③各都道府県において ・自然的・社会的条件を踏まえた大規模太陽光発電事業の適地抽出調査を実施 ・太陽光発電の普及を促進する「太陽光発電促進地域戦略」を策定			
	事業の必要性	7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において規定された「太陽光発電世界一の座を再び獲得することを目指し、太陽光発電の導入量を2020年に10倍、2030年には40倍にすることを目標として、導入量の大幅拡大を進める」を達成するためには、戦略的取組みが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	30	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	30	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 太陽光首位奪還戦略委員会の設置 (2) 海外状況・経済ツールの活用方策等に関する基礎的情報の整理 (3) 集合住宅への太陽光発電設備の普及方策の検討 (1)～(3) 16百万円 (4) 大規模太陽光発電施設適地調査の実施及び太陽光発電促進地域戦略の策定 14百万円(0.9百万円×15都道府県)				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	太陽光発電世界一奪還戦略策定事業費			番号	150
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境政策基盤整備等に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課環境研究技術室					新規	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」では、太陽光発電世界一の座を再び獲得することを目指し、太陽光発電の導入量を2020年に10倍、2030年には40倍にすることを目標として、導入量の大幅拡大を進めることが決定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の抜本的な拡充を図るための制度を確立する。 ・国内外の投資家から評価される大規模太陽光発電事業を構築する。 						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>海外と比べ立ち遅れている大規模太陽光発電をビジネスとして自立させ、太陽光発電設備の大量導入を推進する。また、「太陽光発電促進地域戦略」の考え方等を整理することで、各地方において、広く太陽光発電の導入を促進する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>太陽光発電システム累積導入量 (2006年度) ①ドイツ 2,863MW ②日本 1,709MW ③アメリカ 624MW ④スペイン 118MW</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画 (平成19年3月閣議決定)」において、地方支分部局も含め国の庁舎について、太陽光発電の導入整備を進めることとしている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業	番号 151	
担当部局名	総合環境政策局	上位施策事業名	地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	総務課・環境計画課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
地方公共団体					
事業概要	目的 (何のために)	地域単位で太陽光発電由来のグリーン電力を証書化し、カーボンオフセットを実施する地元企業等の需要と結びつけ、その販売代金を設置費用の早期回収に充てるモデル事業を実施することにより、市場メカニズムを通じた民間主導による太陽光発電の自立的な導入を促進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	地方自治体			
	事業内容 (手段・手法など)	自治体を中心となり地元商工会議所等に呼びかけて「ソーラーのまちづくり推進協議会」を設立する。同協議会の下で太陽光発電新規設置世帯を広く募集し、その自家消費分電力を大口単位でとりまとめてグリーン電力証書化し、協議会参加企業はこれをカーボン・オフセットに活用する仕組みを構築する（証書の購入代金は企業が負担）。			
	事業の必要性	福田ビジョンに基づき2008年7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」において「太陽光発電世界の座を再び獲得することを目指し、太陽光発電の導入量を2020年に10倍、2030年には40倍にすることを目標として、導入量の大幅拡大を進める」と明記されたところである。この実現のために、太陽光発電のグリーン電力証書化ビジネスの経済的自立化を支援し、カーボン・オフセット目的のグリーン電力証書の需要拡大と太陽光発電由来のグリーン電力証書の供給拡大とを結びつけることにより、市場メカニズムを通じた民間主導による太陽光発電普及の急速な進展が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	100	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	100	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	モデル事業選定・検証等 25百万円 モデル事業 75百万円（7.5百万円 × 10か所）				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	地域におけるグリーン電力証書の需要創出モデル事業			番号 151
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	地域におけるグリーン電力証書の需	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	総務課・環境計画課		要創出モデル事業	新規		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	以下を目標とする。 ①民間資金の活用による住宅用太陽光発電価値の買取制度の立ち上げと普及 ②カーボン・オフセットにおけるグリーン電力証書の活用の促進 ③自治体と地元企業とのパートナーシップによるソーラーのまちづくりの推進					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	◆平成21年度：検討会を立ち上げ、具体的な事業スキームの検討に基づき、参加事業者、太陽光発電世帯を公募し、事業を開始（事業期間は3カ年） ◆平成22年度：モデル事業の実施状況をモニターし、必要に応じ事業内容を改善。 ◆平成23年度：モデル事業の検証を行い、ビジネスモデルとして自立を図る上でのノウハウや課題を抽出。報告書として取りまとめ公表し、次年度以降の自立的な全国的普及展開につなげる。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	【参考】低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月） II 革新的技術開発と既存先進技術の普及 2 既存先進技術の普及 (1) 太陽光発電の導入量の大幅拡大 太陽光発電は、再生可能エネルギーの中でも特に潜在的な利用可能量が多く、エネルギー自給率の低い我が国の国産エネルギーとして重要な位置を占める可能性がある。そこで、太陽光発電世界の座を再び獲得することを目指し、太陽光発電の導入量を2020年に10倍、2030年には40倍にすることを目標として、導入量の大幅拡大を進める。・・・（以下略）					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	温暖化防止最新技術大規模事業に係る環境影響評価技術手法検討調査費	番号 152
担当部局名	総合環境政策局	上位施策事業名	環境影響評価技術調査費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境影響評価課			新規
事業開始年度	平成21年度	根拠法	環境影響評価法	
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
事業概要	目的 (何のために)	本事業は、環境影響評価制度の観点から、中長期的な地球温暖化防止技術を用いる大規模事業に対する環境影響評価技術手法を確立することが目的である。		
	対象 (誰・何を対象に)	CO2回収貯留事業及び高レベル放射性廃棄物最終処分場等を対象に、環境影響評価技術手法に関する検討調査を行う。		
	事業内容 (手段・手法など)	対象となる事業について、文献調査等により国内外の環境影響評価技術手法に関する知見の収集等を行う。		
	事業の必要性	環境影響評価法第51条において「国は、環境影響評価に必要な技術の向上を図るため、当該技術の研究及び開発の推進並びにその成果の普及に努めるものとする」とされている。このため、環境影響評価法を所管している環境省が、調査・予測・評価等の技術手法が未確立な分野について知見の収集、評価を行い、その実用化を図ることが必要である。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	14	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
総計	14	臨時職員他	千円	従事職員数 人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)			
	H19(実績)			
	H20(補正後)			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	放射性廃棄物最終処分場に関する技術手法検討		6百万円	
	CO2回収・貯留・隔離技術 (CCS)に係る技術手法検討		7百万円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	温暖化防止最新技術大規模事業に係る環境影 響評価技術手法検討調査費			番号 152
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境影響評価技術調査費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境影響評価課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中長期的な地球温暖化防止技術を用いる大規模事業を対象とした環境影響評価 技術手法の確立に資する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	最新の科学的知見に基づいた調査・予測・評価の技術、予測・評価のモデル等 の開発及び改良、環境保全措置に関わる技術について開発等を進めるとともに、 その効果について適切に評価し情報提供を継続して行っていく。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	京都議定書目標達成計画には温暖化防止のために推進すべき事業・技術として CO2回収貯留事業及び高レベル放射性廃棄物最終処分場等が規定されており、こ れら温暖化防止に資する事業については、大深度地下を含めた土地の改変が大規 模となり、施設の設置場所によっては環境影響が生ずるおそれが想定される。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業	番号	
				153	
担当部局名	総合環境政策局	上位施策事業名	エコポイント等CO2削減のための環境行動促進事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境経済課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 平成20年度の「業務委託先」：(株)ジェーシービー等12のモデル事業受託者、(株)TB Sビジョン				
事業概要	目的 (何のために)	低炭素社会形成のためには、特に近年の増加が著しい業務・家庭部門の温室効果ガス削減が必要不可欠である。そこで、国民の環境行動を促進するため、エコポイント等環境に配慮した行動の多寡に応じて、当該行動を行った者にプラスの誘因、特に、経済的なインセンティブを付与する取組を全国的に普及させることとし、そのための取組を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	公募で選定した民間団体又は地域協議会（地域協議会の場合は、協議会の事務局又は構成メンバーである民間団体）を委託対象先としている。			
	事業内容 (手段・手法など)	平成21年度は、エコポイントのモデル事業（モデル事業選定・検証事業、モデル事業者連絡会議を含む）を本格展開する。全国型事業では、既存のPOSシステムやポイントカードとの連携、法人会員対応、全国型事業者同士のポイント交換機能や地域型事業者との連携機能の開発等、幅広い企業が参画する事業として本格展開するためにシステムの機能拡充を行い、幅広い国民の参加を促進していく。地域型事業では、平成20年度のモデル事業の成果を踏まえ、採択事業の周辺地域や関連事業者内での拡大等を通じて他地域での普及を図っていくとともに、地域の特性に応じたその他の事業モデルの立ち上げを新たに支援していく。			
	事業の必要性	低炭素社会形成のためには、特に近年の増加が著しい業務・家庭部門の温室効果ガス削減が必要不可欠であり、そのためには、国民一人一人のライフスタイル等の変革を図っていくことが必要不可欠である。「21世紀環境立国戦略」では、国民による取組として、「エコポイントの取組などのように、企業等の協力を得つつ、省エネ、ゴミゼロ・3R、緑づくり等の国民一人ひとりの行動に応える取組の普及を目指す」旨が、また、京都議定書目標達成計画には、国民運動の展開として、「エコポイント等、環境に配慮した行動の多寡に応じて経済的インセンティブを付与する取組を推進する。」旨が、それぞれ盛り込まれたところである。さらに、「経済財政改革の基本方針2008」や「低炭素社会づくり行動計画」でも、エコポイントによる国民の環境行動を拡大することが明記された。そこで、家庭における温室効果ガス削減行動を誘導する切り札として、平成20年度より、エコポイントのモデル事業（エコ・アクション・ポイントモデル事業）を推進しているところ。平成21年度においては、平成20年度のモデル事業の成果を踏まえ、本格展開に向けた施策を行い、幅広い国民の参加を促進していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	370	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	370	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	360			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	(1) エコポイントフォーラム事業費 10百万円 (2) エコポイントモデル事業 360百万円 (内訳) モデル事業選定・検証事業等 6百万円 モデル事業（全国型：84百万円×4カ所）336百万円 （地域型：6百万円×3カ所）18百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	エコポイント等CO2削減のための環境行動 促進事業			番号	153
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	エコポイント等CO2削減のための 環境行動促進事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境経済課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	モデル事業	団体	—	—	12		
	モデル事業のための調査業務	団体	—	—	1		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果)</p> <p>家庭における温室効果ガス削減行動を誘導する切り札として、平成20年度より、エコポイントのモデル事業（エコ・アクション・ポイントモデル事業）を推進している。具体的には、公募で採択された3件の全国型事業、9件の地域型事業について、ポイントシステムの立ち上げや試行を支援している。全国型事業では、家電や鉄道等の異業種事業者の連携によりエコポイントを発行するもの、地域型事業では、商店街等が参加して進めるものなど、多様な事業が選定された。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>本年度より開始しているエコ・アクション・ポイントモデル事業においては、1,000万人を超える国民が数年のうちに同事業に参加するものと見込まれており、本事業の実施により、国全体で環境に配慮した商品等の購入や関連ビジネスの活性化が進むと期待できる。</p>						
	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	参加企業数	社	/	/	20年度からの 事業のため執 行中		
	参加会員数	人	/	/	20年度からの 事業のため執 行中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>平成21年度は、エコポイントのモデル事業（モデル事業選定・検証事業、モデル事業者連絡会議を含む）を本格展開する。</p> <p>全国型事業では、既存のPOSシステムやポイントカードとの連携、法人会員対応、全国型事業者同士のポイント交換機能や地域型事業者との連携機能の開発等、幅広い企業が参画する事業として本格展開するためにシステムの機能拡充を行い、幅広い国民の参加を促進していく。地域型事業では、平成20年度のモデル事業の成果を踏まえ、採択事業の周辺地域や関連事業者内での拡大等を通じて他地域での普及を図っていくとともに、地域の特性に応じたその他の事業モデルの立ち上げを新たに支援していく。</p> <p>なお、本事業では、ポイント原資や運営費は支援せず、立上費用のみ支援することとしており、事業が軌道に乗ることにより支援額を大きく上回るポイント原資がビジネスモデルの中で自立的に循環するという点で事業効率がよい。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度 エコポイントのモデル事業（エコ・アクション・ポイントモデル事業）の開始 平成21～22年度（予定） エコ・アクション・ポイントモデル事業の本格展開 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	低炭素地域づくり面的対策推進事業		番号 154
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	低炭素社会形成促進事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境計画課 ・環境影響審査室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	委託：民間事業者（H20は補助金なし）				
事業概要	目的 (何のために)	都市や地域の構造、公共交通インフラを含め、都市構造・社会構造を変革し、低炭素社会を実現する			
	対象 (誰・何を対象に)	地方公共団体・地域住民・NPO・事業者等が参加する地球温暖化対策地域協議会が行う、効率的な土地利用の推進、自動車交通需要の抑制、都市の軸となる公共交通の利便性の向上、未利用エネルギーの活用等、面的な対策群の実施により、都市構造に影響を与え、環境負荷の小さい地域づくりを実現する取組、また、積極的にCO2排出削減を図ろうとする民間事業者による都市再開発事業			
	事業内容 (手段・手法など)	CO2削減等に係る目標の設定及び削減量の評価、CO2削減計画策定、そのために必要な調査やシミュレーション、当該計画や環境モデル都市に位置づけられた事業に対して支援を行う。また、公募・選定した都市再開発を行う民間事業者に対し、事業設計及び温室効果ガス削減効果の評価等の支援を行い、温暖化事業評価実施を通じた積極的なCO2削減を推進することで、都市再開発を低炭素型に誘導する。			
	事業の必要性	都市活動に由来するCO2排出量の中長期的に削減し、都市構造そのものを低炭素型のものに変えていくためには、地域づくりの計画や具体的事業に計画策定段階から低炭素の概念を加え、実効的な低炭素地域づくりの計画の策定を促進するとともに、計画に基づく面的な対策を重層的に実施していくことが必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	990	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	990	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	225	1 / 2		
	H20(補正後)	400			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①委託費 450百万円（内訳）計画策定・シミュレーション事業 新規 20百万円×10箇所、継続 10百万円×25箇所 補助金 500百万円（内訳）計画又は環境モデル都市に位置づけられた事業 大規模 200百万円×1箇所、中規模 100百万円×2箇所、小規模 50百万円×2箇所 ②委託費 40百万円（内訳）温暖化事業評価 10百万円×4箇所				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	低炭素地域づくり面的対策推進事業			番号	154
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	低炭素社会形成促進事業費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境計画課 ・環境影響審査室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	モデル地域数	地域		1	26		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/モデル地域数	百万円 /地域		225.00	15.00		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	中長期的に温室効果ガスを大幅に削減する低炭素の地域づくりのモデルを構築するため、モデル地域の数を拡充し、モデル地域外の地域へ取組を波及させる。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	モデル地域数	地域		1	26		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地域づくりの計画に低炭素の概念を加え、シミュレーション等を行うことで、実効的なCO2削減計画を全国26箇所で開催中である。今後は、都市再開発時の温室効果ガス削減効果の評価等の支援や、現在策定中の計画及び環境モデル都市のアクションプランの具体化に向けた支援を拡充していく。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月）、京都議定書目標達成計画（平成20年3月）、21世紀環境立国戦略（平成19年6月）等において、歩いて暮らせる環境負荷の小さいまちづくり（コンパクトシティ）など、低炭素型の都市・地域づくりの必要性が示されている。</p> <p>また、平成20年6月に改正された地球温暖化対策推進法においても、地域の自然的社会的条件に応じた地方公共団体の総合的かつ計画的な施策の実施を充実するため、特例市以上での計画策定を義務づけた。これにより、地域における自然エネルギーの利用促進や、公共交通機関の利便性向上、都市緑地の保全や緑化推進等の地域環境の整備・改善などに関する事項を定めることとしている。</p> <p>さらに、政府では、温室効果ガスを大幅に削減する低炭素の地域づくりのモデルを我が国で構築し、国内外に広く発信・普及させていくために、平成20年7月に環境モデル都市を選定したところであり、今後の取組を加速させていくための具体的な支援策が必要となっている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	建築物等エコ化可能性評価促進事業	番号 155	
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	建築物等エコ化可能性評価促進事 業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境経済課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	集合住宅・オフィスの環境保全型の改修を促進し、建設・廃棄の件数を減らすことにより、建設・廃棄段階の環境負荷を低減する。			
	対象 (誰・何を対象に)	集合住宅・オフィスの施主、建築設計事務所、建設業者。			
	事業内容 (手段・手法など)	集合住宅・オフィスは、その建設・廃棄において、膨大な資源・エネルギーを使用するため、できるだけ長期間使用すべきである。そこで、既存建築物の改修について経済面・環境面から評価する手法を検討し、改築・改修の促進に繋げる。			
	事業の必要性	建築物の利用形態を修正しながらの利用に関してライフサイクル全体から評価する手法は確立しておらず、建て替え（廃棄・新築）に比べて改修することが環境負荷を低減でき、経済的にも価値が高い場合においても十分な検討がなされることなく、建て替えが選択される場合が多く、この状況を打開する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	8	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	8	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	8			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	建築物等エコ化可能性評価促進事業			番号 155
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	建築物等エコ化可能性評価促進事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境経済課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	(今後の方向性) 検討・確立した評価手法を公表するとともに、既存の集合住宅・オフィスの 改修への活用を促進する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	20年度に検討する評価手法について、ケーススタディやモデル事業を実施し、一 般化に向けて評価手法を精査する。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年促進事業		
担当部局名	総合環境政策局	上位施策事業名	国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10年促進事業	番号 156	
担当課・係名	環境教育推進室		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
事業開始年度	平成16年度	根拠法	継続		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(財)地球環境戦略研究機関、東京大学、慶応大学、茨城大学、信州大学、中部大学、高知大学、NPO法人持続可能な開発のための教育の10年推進会議				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の提案により国連決議された「国連持続可能な開発のための教育の10年」（以下「国連ESDの10年」という。）に基づいて、平成18年3月に決定した「我が国における国連ESDの10年実施計画」の初期段階の重点的取組事項に位置付けられている「普及啓発」、「高等教育機関における取組」及び「地域における実践」の具体化を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	高等教育機関及び大学生・大学院生、全世代の地域住民等			
	事業内容 (手段・手法など)	①アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業 平成19年度に策定した「持続可能なアジアに向けた大学院等における環境人材育成ビジョン」に基づき、アジア規模で活躍する環境リーダーの育成支援、一般学生を対象とする環境教育プログラム開発等を行うとともに、インターンシップ等の実践的環境人材育成プログラムの普及を支援する産官学民連携による環境人材育成コンソーシアムの事業を進める。 ②地域におけるESDの取組強化推進事業 ESD実施団体登録制度の構築や地域の関係者をつなげてESDのコーディネーターの育成等により各地域でESDに係る具体的な取組を実践し、地域レベルでのESD推進の実施手法を構築する。			
事業の必要性	2005年から開始された「国連ESDの10年」について、我が国は本決議の提案国として、持続可能な社会作りに向けた人作りに係る世界に先駆けた取組を国が積極的に進める必要がある。また、平成18年3月に国内実施計画が策定されたほか、「21世紀環境立国戦略」、本年度開催されたG8環境大臣会合、G8北海道洞爺湖サミットの成果文書においてESDの一層の推進の重要性が確認されたところ。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	170	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	170	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	35			
	H19(実績)	42			
	H20(補正後)	98			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	①アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業 138百万円 ②地域におけるESDの取組強化推進事業 31百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	国連持続可能な開発のための教育（ESD）の10 年促進事業			番号	156
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	国連持続可能な開発のための教育 （ESD）の10年促進事業			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境教育推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	ESD促進事業の実施件数	件	10	4	-		
	/						
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>①アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業 我が国を含むアジアにおいて、環境専門家に加え、あらゆる分野で、各人の専門分野と環境との関係性を認識して職業に従事する専門家やリーダー（＝「環境人材」）が育成され、製品・サービスに係る環境負荷の低減を促進する。</p> <p>②地域におけるESDの取組強化推進事業 各地域における取組の成果を普及するとともに、持続的にESDを推進する体制づくりを担う人づくり等を進めることにより、採択地域以外においても、国民、NPO、行政等の各主体間のパートナーシップの連携を強化し、ESDが全国各地で推進する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	産官学民連携による環境人材育成コンソーシアムの参加大学、企業等の数	団体	/		- (21年度から開始予定)		
	ESD実施団体登録制度における登録団体数	団体	/		- (21年度から開始予定)		
/							
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>①アジア環境人材育成イニシアティブ推進事業 産官学民が連携したコンソーシアムを通じて、開発した教育プログラムを国内外の大学等に発信し、あらゆる分野で、専門分野と環境問題との関連が理解されるようになることを目指す。</p> <p>②地域におけるESDの取組強化推進事業 各地域における取組により示された成果や課題を取りまとめて普及する。またそれらを踏まえ、採択地域以外にも地域におけるESDの取組を広げるようなESD実施団体登録制度及びESDコーディネーター育成などの仕組みづくりに取り組む。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム事業	番号 157	
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	民間活動支援室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	・環境保全活動・環境教育推進法・第3次環境基本計画・低炭素社会づくり行動計画		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	持続可能な社会形成に必要な不可欠な新しい経済セクターとしての事業型環境NPO・社会的企業の普及・確立を通じ、環境NPOの経済的自立化を進めるとともに、環境と経済の好循環を実現する新しいまちづくりを全国的に広げ、もって低炭素社会を地域レベルから構築する。			
	対象 (誰・何を対象に)	社会的企業・事業型環境NPOを目指す環境NPO			
	事業内容 (手段・手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業型環境NPO・社会的企業中間支援マニュアル作成 ・事業型環境NPO・社会的企業サポート、地域事務局の立ち上げ支援 ・低炭素社会を担う事業型環境NPO又は社会的企業の中間支援活動の実証事業 			
	事業の必要性	低炭素で持続可能な社会を実現するためには、これまでの営利の民間セクターや行政だけでなく、非営利で公益に資する事業を展開するNPOセクターにおいて地域の自然エネルギーや未利用資源の活用・保全を通じて地域社会を活性化し、地域の社会変革をもたらす活動を展開することが必要である。 さらに、環境NPOが公的資金等のみに依存せず継続的な形で事業を進めていくために、事業型環境NPO、社会的企業として活動を発展させることが必要不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	55	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	55	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ・中間支援マニュアル作成 8百万円 ・サポート全国事務局、地域事務局の立ち上げ支援 10百万円 ・中間支援活動の実証事業 37百万円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム事業			番号 157
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	民間活動支援室					新規
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	持続可能な社会形成に必要不可欠な新しい経済セクターとしての事業型環境NPO・社会的企業の普及、確立を通じ、環境NPOの経済的自立化を進めるとともに、環境と経済の好循環を実現する新しいまちづくりを全国的に広げ、もって低炭素社会を地域レベルから構築する。					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	地域に密着し、リーダーシップを発揮しているNGO/NPO等の取組を資金的、非資金的に支援することにより、地方の特色をいかした低炭素型の都市・地域づくりを行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	地域課題を解決し、自然環境保全を図るなどのビジネス活動は、低炭素型の持続可能な社会づくりだけでなく、地域経済やコミュニティの活性化等に資することが期待される。しかし、多くの場合、NPO活動は公的資金等に依存し、自立した事業活動行っているものは非常に少なく、事業型の環境NPOや社会的企業であっても、ビジネスの知見や事業の展開に必要なネットワークを備えていない場合が多い。また、コミュニティレベルの活動を越えて経済性が高い形で事業展開されているものもほとんどない。このような、事業型環境NPO、社会的企業を支援するための施策である。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	21世紀環境教育AAAプラン推進事業		番号 158
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	21世紀環境教育AAAプラン推進事 業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境教育推進室			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法	環境保全活動・環境教育推進法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	(財)日本環境協会、(株)三菱総合研究所、全国地方新聞社連合会				
事業概要	目的 (何のために)	地球温暖化を防ぎ、持続可能な社会を実現するためには、国民一人ひとりの環境課題に対する関心と理解を深め、ライフスタイルや社会経済活動を環境負荷の少ないものに転換していく必要があり、本施策の推進により、多くの国民の環境意識の変化を図ることを目的としている。			
	対象 (誰・何を対象に)	全国の小中学校及び高等学校、児童・生徒、保護者、地域住民等			
	事業内容 (手段・手法など)	①クールアーススクール事業 クールアーススクール登録システムの検討、手順書の作成、実践ガイドライン・事例集の策定等を行う。 ②21世紀子ども放課後環境教育プロジェクト 持続可能な地域作りを進めるため、放課後の教育現場に適合した環境教育プログラムを作製し、地域住民と子ども達が一体となった環境教育を推進する。 ③我が家の環境大臣事業 ウェブサイト・モバイルサイトを通じた情報提供、団体登録者に対する情報提供等の活動支援等を行い、家庭でできるエコライフに関する情報等を提供する。 ④こどもエコクラブ事業 会員の募集・登録、プログラムの企画・提供、情報交流支援等会員手帳、ニュースレター等の作成及び配布等により、環境学習情報や機会の提供を行う。			
	事業の必要性	低炭素社会や持続可能な社会の実現のために、「環境教育」、「教え学ぶ仕組み」が重要であることは、「21世紀環境教育AAAプラン（「21世紀環境立国戦略」平成19年6月1日閣議決定）」、「福田内閣総理大臣スピーチ「低炭素社会・日本」をめざして（平成20年6月9日）」、「低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月29日）」などに共通し指摘されていることであり、この考え方に沿い、今後とも引き続き「環境教育」に係る内容充実及び機会の拡大を進めていく必要がある。本事業は、これまで取組の中で、今後の拡充が望まれる分野、これまで手薄であった分野の拡充を目指すもので、その必要性は高い。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	204	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	204	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	199			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	①(新)クールアーススクール事業 41百万円 ②21世紀子ども放課後環境教育プロジェクト 25百万円 ③我が家の環境大臣事業 56百万円 ④こどもエコクラブ事業 77百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	21世紀環境教育AAAプラン推進事業			番号	158
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	21世紀環境教育AAAプラン推進事業			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境教育推進室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	我が家の環境大臣エコファミ リーウェブサイト登録数	世帯	28,206	52,344	73,202 (H20.12末現 在)		
	こどもエコクラブ登録者 (クラブ数)	人 (クラ ブ)	137,532 (4,819)	167,466 (4,216)	168,488 (3,980)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	④こどもエコクラブ事業 こどもエコクラブのある市区町村の割合が全市町村の半数になることを目標とする。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	こどもエコクラブのある 市区町村の割合	%	— (指標未設 定)	41.35%	41.99% (H20.12末現 在)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	地域の子どもたちの自主的な環境保全活動を支援するこどもエコクラブ事業では、その会員数が平成19年度末で約17万人になった。また、家庭でのエコライフを支援する我が家の環境大臣事業でも、登録世帯数が増加しており、地域や家庭において、環境保全に自主的に取り組む主体が着実に増加していると言える。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	上海国際博覧会関係費		
				番号 159	
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境政策基盤整備等に必要経費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境計画課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	我が国の環境対策の技術及び経験をPRすることにより、日中環境協力ひいては東アジア地域との環境協力の推進を図る。			
	対象 (誰・何を対象に)	上海国際博覧会への来場者を対象。 (上海国際博覧会は、期間中7,000万人を目標(約40万人/日)としている。)			
	事業内容 (手段・手法など)	上海万博の日本出展について公式参加機関である日本貿易振興協会(JETRO)、幹事省である経済産業省等からなる日本館計画委員会が策定した日本館出展に関する基本計画を踏まえ、日本館においては先進的な映像装置を駆使した展示を行う予定である。 このため、環境省としても日本館等で活用する映像コンテンツを作成・提供し、PRを図る。			
	事業の必要性	上海国際博覧会は、「より良い都市、より良い生活」(Better City, Better Life)をテーマとして中華人民共和国上海市において、平成22年(2010年)5月1日～10月31日に開催される国際博覧会条約に基づく登録博覧会であり、我が国は平成18年10月に公式参加を表明、環境省は副幹事省となっている。経済成長戦略大綱においては、「今後海外で開催される国際博覧会の場を通じ、わが国の伝統、テクノロジー、ライフスタイルが織りなす文化力を官民一体となって国際的に発信し、2005年日本国際博覧会の『地球規模の課題解決』という理念を継承・発展していく」ことが挙げられているところである。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	21	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	21	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	映像コンテンツ作成等		21百万円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	上海国際博覧会関係費			番号 159
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境政策基盤整備等に必要な経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境計画課					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	我が国がこれまでに直面してきた都市の生活が抱える共通の様々な環境問題に対する取組（日本の優れた3R技術等の環境技術や対策のノウハウ等）を上海国際博覧会を通して広く発信し、「持続可能な21世紀型の都市生活の姿」を提示し、経済成長著しい中国をはじめとする東アジア地域との対話の契機とし、各々の国や地域とともに持続可能な社会に向けた取組を推進する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	上海国際博覧会は、「より良い都市、より良い生活」(Better City, Better Life)をテーマとして中華人民共和国上海市において、平成22年（2010年）5月1日～10月31日に開催される国際博覧会条約に基づく登録博覧会であり、我が国は平成18年10月に公式参加を表明、環境省は副幹事省となっている。経済成長戦略大綱においては、「今後海外で開催される国際博覧会の場を通じ、わが国の伝統、テクノロジー、ライフスタイルが織りなす文化力を官民一体となって国際的に発信し、2005年日本国際博覧会の『地球的規模の課題解決』という理念を継承・発展していく」ことが挙げられている。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	未確立環境影響予測モデル検討調査費	番号 160	
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境影響評価技術調査費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境影響評価課			継続	
事業開始年度	昭和63年度	根拠法	環境影響評価法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	H20年度業務委託先：イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社				
事業概要	目的 (何のために)	本事業は、環境影響評価手法が未確立な分野を対象に、環境影響評価技術手法の確立を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	土壌環境及び生物多様性・生態系分野における環境影響評価技術を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	事業実施に伴う土壌環境及び生物多様性・生態系への影響を調査・予測・評価するための技術手法に関する情報を収集・分析する。			
	事業の必要性	環境影響評価法第51条において「国は、環境影響評価に必要な技術の向上を図るため、当該技術の研究及び開発の推進並びにその成果の普及に努めるものとする」とされている。このため、環境影響評価法を所管している環境省が、調査・予測・評価等の技術手法が未確立な分野について知見の収集、評価を行い、その実用化を図ることが必要である。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	12	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	12	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	7			
	H19(実績)	8			
	H20(補正後)	6			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	環境保全調査費 12百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	未確立環境影響予測モデル検討調査費			番号	160
担当部局名	総合環境政策局	上位施策 事業名	環境影響評価技術調査費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境影響評価課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	執行金額 (環境保全調査費)	千円	6,930	7,700	6,302		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>土壌環境及び生物多様性・生態系分野における、調査・予測・評価に関する技術手法の知見をとりまとめ体系化することにより、より適切な環境影響評価の実施に資する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>最新の科学的知見に基づいた調査・予測・評価の技術、予測・評価のモデル等の開発及び改良、環境保全措置に関わる技術について開発等を進めるとともに、その効果について適切に評価し情報提供を継続して行っていく。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>生物多様性の分野では、平成19年11月に「第三次生物多様性国家戦略」が閣議決定され、また、平成20年の通常国会で成立した生物多様性基本法第25条に生物の多様性に影響を及ぼすおそれのある事業について、計画立案段階から事業実施までの段階における生物の多様性に関する環境影響評価を推進するべき旨が規定されるなど新たな対応が求められている。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査	番号 161	
担当部局名	環境保健部	上位施策事業名	小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境リスク評価室 企画係			継続	
事業開始年度	平成14年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	未定				
事業概要	目的 (何のために)	近年、子供に対する環境リスク（化学物質等）が増大しているのではないかと懸念があり、国際的にも子供の環境保健に関心が払われている。 環境リスクが子どもの発育に与える影響を明らかにするため、出生コホート（追跡）調査をはじめとする調査研究を実施し、小児の発育に影響を与える環境要因を解明し、小児の脆弱性を考慮したリスク管理体制の構築につなげることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	全国の約6万人の小児に対して、出生前から12歳までを調査対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	調査研究の効率的な実施のため、研究運営検討会を設置し、以下のテーマに沿って調査研究を実施する。 ①小児の環境有害物に対するばく露評価手法の開発 ②小児の環境有害物に対する感受性要因に着目した健康影響評価手法の開発 ③小児のばく露評価、バイオマーカーの開発及び試料バンキングの確立 ④小児環境保健に関連する福祉施策の研究（人文科学研究） ⑤小児の親、学校・保育関係者をはじめとする国民に対するリスクコミュニケーションに関する実践的研究			
	事業の必要性	成人に関するリスク評価の手法は確立しており、当室においても環境リスク初期評価として実施しているところであるが、小児は特殊であり、成人のリスク評価手法をそのまま用いることはできない。 小児のリスク評価を可能とすることで、リスク評価の有効性を高めることができるため、本事業が必要である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	193	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	193	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	46			
	H19(実績)	83			
	H20(補正後)	146			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	(1) 小児環境保健に関する重点プロジェクト研究 34,259千円 (2) 小児を取り巻く環境と健康との関連性における疫学調査 158,498千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査			番号	161
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	小児等の脆弱性を考慮したリスク評価検討調査			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境リスク評価室 企画係					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>環境省では「出生コホート（追跡）調査」を実施することとなり、平成19年10月から「小児環境保健疫学調査に関する検討会」において検討を進めている。今後、調査手法について詳細に検討し、2年間（平成20～21年度）のフィージビリティスタディ（予備調査）を経て、平成22年度より大規模疫学調査を開始する予定である。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>環境要因（特に化学物質）が子どもの発育に与える影響を明らかにするため、疫学調査等をはじめとする小児環境保健に関する調査研究を推進していくことが課題。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	<p>米国では10万人を対象に出生前から21歳までの間、同様の調査を年間110億円の予算で実施している。</p>						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成9年 先進8カ国環境大臣会合において、各国政府は小児の環境保健をめぐる問題に対して優先的に取り組むことが宣言された（マイアミ宣言）。</p> <p>平成14年 持続可能な開発に関する世界サミット（WSSD） 小児等のばく露評価、有害性評価等に関する検討を開始。</p> <p>平成15年～ 小児等の環境保健に関する国際シンポジウムを開催</p> <p>平成18年8月 「小児の環境保健に関する懇談会」における提言を受け、小児環境保健に関する重点プロジェクト研究を実施している。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策	番号 162	
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境リスク評価室 特殊化学物質調査・給付係			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
茨城県					
事業概要	目的 (何のために)	茨城県神栖市における有機ヒ素化合物（ジフェニルアルシン酸）による環境汚染については、原因と考えられる巨大なコンクリート様の塊を地中から発見し、この塊と周辺の高濃度汚染土壌の除去・処理を完了したところである。しかしながら、当該箇所近傍の地下水からは現在も有機ヒ素化合物による高濃度の汚染が確認され、この高濃度汚染地下水が、引き続き、地域の地下水の汚染源となっていることから、必要な対策を実施し、新たな健康被害の発生の防止等を図ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	汚染源周辺地域における高濃度汚染地下水を対象とする			
	事業内容 (手段・手法など)	高濃度汚染地下水を継続的に揚水し、その処理を実施する。			
	事業の必要性	地域の地下水の有機ヒ素汚染源と考えられる箇所近傍に残る高濃度汚染地下水について、必要な対策を実施することにより、地下水の流れに伴って移動・拡散する有機ヒ素化合物の量を大幅に減らし、地域全体の地下水汚染の更なる進行と健康被害の発生の未然防止を図るものであり、必要性がある事業である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	241	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	241	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	234			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策（茨城県 1 箇所） 241,095千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策			番号	162
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境リスク評価室 特殊化学物質調査・給付					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当たりコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 汚染源周辺地域における高濃度汚染部分の浄化効率を高める為、より効果的な工法等の検討を行い、対策実施に向けた取組が進捗しているところ。</p> <p>(今後の方向性) シミュレーションによれば、高濃度汚染対策を実施することにより、A井戸近傍の地下水中に残留している有機ヒ素化合物の90%以上を除去することができると思われる。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成20年度において、揚水による効果的な対策手法についての検証を実施し、その結果を踏まえた効果的な汚染地下水の処理を実施する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成15年3月 茨城県神栖町（当時）内の飲用井戸から旧軍毒ガス関連物質である高濃度の有機ヒ素（ジフェニルアルシン酸）を検出。井戸水を使用していた住民に健康影響が発生</p> <p>平成15年6月 「茨城県神栖町における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策について」閣議了解</p> <p>平成15年12月 「国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針について」閣議決定</p> <p>平成17年1月 高濃度のジフェニルアルシン酸を含むコンクリート様の塊を発見</p> <p>平成18年12月～平成20年2月 汚染土壌等の処理を実施</p> <p>平成20年度～ 有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策を開始</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	POPs汚染実態解析調査	
				番号 163
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	POPs汚染実態解析調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境安全課			継続
事業開始年度	平成13年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載 (株)島津テクノリサーチ、いであ(株)、日本エヌ・ユー・エス(株)、他			
事業概要	目的 (何のために)	POPs条約対象候補物質について、調査検討を行うとともに環境中の残留状況を調査し、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約(POPs条約)履行の一層の推進を図る。		
	対象 (誰・何を対象に)	POPs条約対象候補物質を調査対象としている。		
	事業内容 (手段・手法など)	平成21年5月に開催予定のPOPs条約締約国会議において追加される予定の条約対象候補物質について、調査検討を行うとともに順次国内のモニタリングを実施し、汚染実態を調査する。		
	事業の必要性	POPs条約対象候補物質について、環境中の存在状況の調査及び条約の有効性評価に資する基礎データを取得・発信し、率先して取り組むことにより、POPs条約の国際的な履行の一層の推進を図る必要がある。		
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)	
	事業費	38	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	38	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	194		
	H19(実績)	149		
	H20(補正後)	219		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) 全国モニタリングの実施		37,720千円	
	(2) アジア・太平洋地域のモニタリングの実施及び多国間協力		0千円	

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	POPs汚染実態解析調査			番号 163
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	POPs汚染実態解析調査			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境安全課					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	現在のPOPs条約対象物質については調査検討課題が一通り終了したことから、POPs条約対象候補物質について、調査検討を行うとともに国内の環境モニタリングを実施し、POPs条約の履行の一層の推進を図る。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	「POPsモニタリング検討実務者会議（事務局：国立環境研究所）」において、我が国及びその周辺のPOPs濃度レベルは総じて横ばい又は漸減傾向を示しているとの評価等がなされた。		/			
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	POPs条約対象候補物質について調査検討を行い順次環境モニタリングを実施し、環境中の存在状況の経年変化を把握し、更なるPOPs条約の推進を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	ジフェニルアルシン酸等に関する長期毒性検討調査	番号 164	
担当部局名	環境保健部	上位施策事業名	ジフェニルアルシン酸等に関する長期毒性検討調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境リスク評価室 特殊化学物質調査・給付係			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	財団法人 日本科学技術振興財団				
事業概要	目的 (何のために)	未解明であるジフェニルアルシン酸等の慢性毒性を把握するための試験を実施し、地域住民のジフェニルアルシン酸による健康影響と健康不安に適切に対応するための有用な知見を得ることを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	実験用動物（ラット）			
	事業内容 (手段・手法など)	動物に対してジフェニルアルシン酸等を長期にわたり連続して投与し、生体の機能及び形態等の変化を観察する。			
	事業の必要性	神奈川県寒川町及び平塚市において毒ガス成分が検出されたこと、茨城県神栖市では有機ヒ素化合物による地下水汚染による健康影響が問題となったことなどにより、これらの化学物質に基づく人の健康への影響等に対する懸念が高まっている。このような化学物質の健康に対する影響を解明し、地域住民の健康影響と健康不安に適切に対応する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	109	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	109	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	138			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	(1) 高用量ばく露実験 39,903千円 (2) 中用量ばく露実験 31,471千円 (3) 低用量ばく露実験 23,040千円 (4) コントロールばく露実験 14,604千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	ジフェニルアルシン酸等に関する長期毒性検討調査			番号 164
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	ジフェニルアルシン酸等に関する長期毒性検討調査			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境リスク評価室 特殊化学物質調査・					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 平成20年度より長期毒性検討調査を実施しているところ。</p> <p>(今後の方向性) 動物に対して2年間のジフェニルアルシン酸投与実験を実施し、生体の機能及び形態等の変化を観察する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	長期毒性検討調査を実施することにより、これまで未解明であったジフェニルアルシン酸等の慢性毒性の解明を図る。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成15年3月 茨城県神栖町(当時)内の飲用井戸から旧軍毒ガス関連物質である高濃度の有機ヒ素(ジフェニルアルシン酸)を検出。井戸水を使用していた住民に健康影響が発生。</p> <p>平成15年6月 「茨城県神栖町における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策について」閣議了解(有機ヒ素化合物に関する基礎研究の推進について明記)</p> <p>平成16年度～ 健康に関する調査研究の予算を措置</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査	番号 165	
担当部局名	総合環境政策局環境保健部	上位施策事業名	一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課石綿健康被害対策室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	石綿による健康被害の救済に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	大阪府、尼崎市、鳥栖市、横浜市、羽島市、奈良県				
事業概要	目的 (何のために)	石綿関連疾患にかかる健康リスクや石綿のばく露歴に関する実態を把握することにより、今後の石綿関連施策の検討に資するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	一般環境経路による石綿ばく露の可能性のあった代表的な地域の住民			
	事業内容 (手段・手法など)	①問診、胸部X線検査、胸部CT検査等の実施 ②肺線維化所見が見られた方を対象とした追加調査の実施 ③石綿関連疾患の所見が見られた方への受診勧奨やフォローアップの検討 ④地域における保健指導マニュアルの作成及び講習会の実施			
	事業の必要性	石綿取扱い施設周辺などで一般環境経路による石綿ばく露の可能性のあった代表的な地域の住民について、住民がどの程度の健康影響を受けているのか実態を把握するとともに、その成果を今後の保健対策に活用する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	94	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	94	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	24			
	H19(実績)	66			
	H20(補正後)	73			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	<ul style="list-style-type: none"> 問診、胸部X線検査、胸部CT検査等の実施等 90,839千円 肺線維化所見が見られた方を対象とした追加調査の実施 0千円 石綿関連疾患の所見が見られた方への受診勧奨 1,162千円 地域における保健指導マニュアルの作成及び講習会の実施 2,315千円 				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	一般環境経路による石綿ばく露の健康リスク 評価に関する調査			番号	165
担当部局名	総合環境政策局環境保 健部	上位施策 事業名	一般環境経路による石綿ばく露の健 康リスク評価に関する調査			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課石綿健康被害対 策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	地方公共団体	地域	3	6	6		
単当たりコスト (事業費/活動指標)	事業費/実施地方公共団体数	千円/地 域	6,865	10,933	12,199		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性があり、調査への協力が得られた6地域で希望する住民を対象に問診やX線検査等を実施し、ばく露歴や所見を有する者の数等を把握した。</p> <p>(今後の方向性) 今後の石綿関連施策の検討に資するため、調査対象地域を拡大する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	受診者数	人	567	1,814	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>これまでの事業により重要な所見が得られたことから、今後も新規の調査対象者の募集を行うとともに、前年度受診者への経過観察を行い、石綿ばく露と健康影響に関する知見の収集に努める。また、有所見者への説明や指導方法が課題となっていることから21年度は新たな保健指導等のマニュアルを作成する。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成17年6月に、石綿取扱い施設周辺の一般住民が石綿を原因とする健康被害を受けているとの報道があり、一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性が指摘された。環境省においては、一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性があり、調査への協力が得られた地域において石綿のばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクに関する実態把握を行うこととなった。</p> <p>平成18年度においては、大阪府、尼崎市、鳥栖市の3地域で実施し、平成19年度は横浜市、羽島市、奈良県を加えた計6地域で調査を実施した。平成20年度も引き続き6地域で調査を実施している。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業費	番号 166	
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境リスク評価室 特殊化学物質調査・給付係			継続	
事業開始年度	平成15年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
茨城県					
事業概要	目的 (何のために)	茨城県神栖市において、通常自然界には存在しない有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸による環境汚染に起因すると考えられる健康被害が生じており、ジフェニルアルシン酸のばく露が確認された者に対する調査等を行うことにより、発症のメカニズム、治療法等を含めた症候及び病態の解明を図り、健康不安の解消等に資することを目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	茨城県神栖市におけるジフェニルアルシン酸による汚染が確認された井戸の水を飲用に供していた住宅に居住し、又は居住していた者であって、ジフェニルアルシン酸のばく露が確認された者を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	対象者に対して、健康診査を行うとともに、医療費等を支給することにより治療を促し、そのうち著しいばく露を受けたと認められる者に対して、病歴、治療歴等に関する調査等を行う。			
	事業の必要性	ジフェニルアルシン酸による環境汚染を通じた人への影響等については、十分な科学的知見に乏しく、かつ、早急な対策が求められている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	110	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	110	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	101			
	H19(実績)	81			
	H20(補正後)	112			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(1) ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会 3,136千円 (2) ジフェニルアルシン酸分析測定 2,772千円 (3) ジフェニルアルシン酸による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業 ①医療給付事務 6,558千円 ②医療給付 36,334千円 ③健康診査事業 61,528千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による 環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業費			番号	166
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	茨城県神栖市における有機ヒ素化合物 による環境汚染及び健康被害に係 る緊急措置事業費			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境リスク評価室 特殊化学物質調査・					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 健康診査、医療費等の支給及び健康管理調査等を、専門家からなる検討会において、適宜検討を行いながら着実に実施しているところ。</p> <p>(今後の方向性) 引き続き事業を着実に実施することにより、発症のメカニズム、治療法等を含めた症候及び病態の解明を図り、健康不安の解消等に資する。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	引き続き、事業を着実に実施する。医療手帳交付者のうち、15歳以下の者に対しては、医療・発達・教育・福祉等の多角的な観点から、一人一人の成長過程に応じた支援を調整する必要があるとの検討会での意見を踏まえ、平成20年度より小児支援体制の整備を図ることとしている。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<p>平成15年3月 茨城県神栖町（当時）内の飲用井戸から旧軍毒ガス関連物質である高濃度の有機ヒ素（ジフェニルアルシン酸）を検出。井戸水を使用していた住民に健康影響が発生。</p> <p>平成15年6月 「茨城県神栖町における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策について」閣議了解。 健康被害に係る緊急措置事業開始。</p>						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1				
府省庁名	環境省	予算事業名	化学物質環境安全性総点検調査等調査研究費	番号 167
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	化学物質環境安全性総点検調査等 調査研究費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	環境安全課			継続
事業開始年度	昭和46年度	根拠法		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他			
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載			
	59地方公共団体、(株)島津テクノリサーチ、他			
事業概要	目的 (何のために)	化学物質の環境中での残留実態を把握し、環境汚染の早期発見及び対策の立案・評価等に活用することを目的とする。		
	対象 (誰・何を対象に)	一般環境中の化学物質を調査対象としている。		
	事業内容 (手段・手法など)	化学物質環境実態調査は、化学物質の一般環境中での残留状況を調べる調査で、把握した結果は、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(化審法)及び「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化管法)を施行する上での基礎資料等に用いられる。		
	事業の必要性	一般環境中での化学物質の残留実態の把握は、環境省内の化学物質関連施策担当部局においてそれぞれの施策の策定に活用するために必要とされている。		
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)	
	事業費	424	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)
	人件費		担当正職員	千円
	総計	424	臨時職員他	千円
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合	
	H18(実績)	557		
	H19(実績)	555		
	H20(補正後)	568		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	1. 化学物質環境安全性総点検調査 380,924千円 2. 化学物質環境安全性総点検調査の支援事業 35,015千円 3. 化学物質環境安全性総点検調査の解析等利用促進事業 8,538千円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	化学物質環境安全性総点検調査等調査研究費			番号	167
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	化学物質環境安全性総点検調査等調 査研究費	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課・係名	環境安全課			継続			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	化学物質環境実態調査を行っ た物質数	物質	379	330			
単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費/物質	千円 /物質	1,469	1,681			
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	(現状の成果) 一般環境中での化学物質の残留実態を把握し、化管法対象物質の見直しの基礎資 料など、種々の化学物質施策の策定に活用した。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	化審法及び化管法を施行する上 での基礎資料等に用いられた。						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	化学物質の一般環境中の残留状況については、化学物質環境実態調査を行い、 「化学物質と環境」として公表している。今後も化学物質の環境中での残留実態 を把握し、環境汚染の早期発見及び対策の立案・評価等に活用することを目的と して、一般環境中の化学物質環境実態の調査を推進・強化する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費	番号 168	
担当部局名	環境保健部	上位施策事業名	官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質審査室			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	高生産量化学物質について、官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム（通称：Japanチャレンジプログラム）により、事業者が安全性情報収集を行う約120物質について、厚生労働省及び経済産業省と協力し、平成24年度までに有害性評価書を作成するとともに、得られた安全性情報の整理・発信を引き続き行うため。			
	対象 (誰・何を対象に)	Japanチャレンジプログラム対象の645物質			
	事業内容 (手段・手法など)	Japanチャレンジプログラムに基づき事業者から提出された情報について、順次評価を実施し、有害性評価書（和英）の作成を進める。また、事業者から提出されるデータ等の信頼性確認、本プログラムで収集・評価された情報の整理・発信を引き続き実施する。			
	事業の必要性	平成15年の参議院経済産業委員会附帯決議において、国際的な役割分担の下、官民連携により既存化学物質の安全性点検を計画的に行うべきとされたことを受け、我が国で年間1000トン以上製造・輸入されている高生産量化学物質については、OECDを通じた国際連携を図りつつ、平成17年6月より、厚生労働省、経済産業省及び環境省と産業界との連携によるJapanチャレンジプログラムを進めている。本プログラムの実施における国の役割を果たすため、事業者から提出されたデータ等について、専門家による信頼性評価を実施するとともに、国際的な既存化学物質の点検プログラムで収集・評価された生態毒性等の情報の整理・発信を行う必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	31	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	31	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	12			
	H19(実績)	11			
	H20(補正後)	33			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 31,132千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信 プログラム実施経費			番号	168
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	官民連携既存化学物質安全性情報収 集・発信プログラム実施経費			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質審査室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	スポンサー登録が行われた物 質数(累計)	物質	2(77)	4(81)	11(92) (6月現在)		
単位当りコスト (事業費/活動指標)		千円/物 質	5,996	2,770	2,963		
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国内外で情報収集を引き続き行い、遅くとも平成23年度中にはスポンサー企業からの安全性情報の提出を完了する。本プログラムの実施における国の役割を果たすため、事業者から提出されたデータ等について、専門家による信頼性評価を実施するとともに、国際的な既存化学物質の点検プログラムで収集・評価された生態毒性等の情報の整理・発信を行う。 また、本プログラムに基づき事業者から提出された情報が国内外で有効に活用されることを促進するため、24年度までに、毎年10物質程度(予定)について専門家からなる検討会を開催し、情報収集報告書を基に有害性評価書を和英で作成する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	スポンサー登録が行われた物 質数(累計)	物質	2(77)	4(81)	11(92) (6月現在)		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本プログラム全体としては、産業界と国によるプログラムの推進、政府部内における連携の強化、国際的な取組との協調、収集情報の一元管理・公表という点において、当初の提案より遅れが見られるものの進展しており、適切な枠組みであったと言える。 事業者の取組に関しては、プログラムの趣旨・目標について事業者から多くの理解と賛同が集まっており、多大なコスト負担の可能性があったにもかかわらず、スポンサーとしての適切かつ妥当な協力がなされてきた。ただ、スポンサー未登録物質が残っていること、国の情報収集・発信について、当初の計画より遅れていること等が課題である。 今後も、スポンサー獲得に向けた働きかけ及び国の情報収集・発信を継続して実施する。また、本プログラムによって得られた安全性情報については平成24年度中を目途に、国が有害性評価を実施するとともに、海外に向けて情報発信を行う。(「Japanチャレンジプログラム中間評価」(平成20年8月)より抜粋。)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	高生産量化学物質の安全性情報収集はOECDを中心に国際的な協力によって取組がなされている。本プログラムでは、OECD等海外のプログラムにおいて情報収集予定のない物質については事業者が情報収集を行い、海外のプログラムにおいて収集・評価された生態毒性等の情報は国が整理・発信を行うこととなっている。						
特記事項 (事業の沿革 等)							

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	環境ナノ粒子環境影響調査	番号 169	
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	環境ナノ粒子環境影響調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境安全課			継続	
事業開始年度	平成20年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	日本エヌ・ユー・エス（株）				
事業概要	目的 (何のために)	フラーレン様化合物、カーボンナノチューブ、金属・金属化合物微粒子等、近年技術開発が進んでいるナノ粒子については、今後大規模に商品化されることで、環境中にも排出が見込まれている。これらの粒子の毒性評価に関する試験手法や、環境・生体中での動態に関する知見及び試験法、ナノ粒子の特性を踏まえた環境リスクの評価方法を確立することが必要であるため。			
	対象 (誰・何を対象に)				
	事業内容 (手段・手法など)	ナノ粒子の動態や有害性に対する情報収集及び、専門家による検討等により、ナノ粒子の動態、有害性、環境リスクに関する知見を整備する。			
	事業の必要性	フラーレン、カーボンナノチューブ等の合成物質や金属、金属化合物等の微粒子については、作業環境ばく露及び消費者ばく露等による影響について関係省庁において調査研究中である。また、ディーゼル排気微粒子等の非意図的生成物についても大気環境微粒子対策として調査研究が実施されているところ。一方、工業用ナノ材料は今後大規模に商品化され、環境への排出も見込まれるため、大気・水経由の人への影響及び生態系への影響が懸念されている。従って、国として国民及び環境への影響を小さくするための対策が必要であり、かつ、国として取組むことが妥当である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	3	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	3	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)	3			
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	環境ナノ粒子環境影響調査		3,000千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	環境ナノ粒子環境影響調査			番号	169
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	環境ナノ粒子環境影響調査			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境安全課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	2008	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	/						
	/						
	/						
単当たりコスト (事業費/活動指標)	/						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>(現状の成果) 平成20年度においては、国内外のナノ粒子に関する情報を元に専門家による4回の検討会を開催した。</p> <p>(今後の方向性) 平成20年度は、近年商品化が進んできている金属・金属化合物微粒子の水生環境への影響を評価するための水への溶解に関する試験や、環境中での凝集、溶解、反応等の挙動が明らかでないその他のナノ粒子についての環境中挙動解明手法に関する検討を行う。</p> <p>また、平成21年度より、ナノ粒子の環境リスクの低減政策立案に資するため、濃度レベルだけでなく、形状にも着目した毒性評価に関する試験手法の開発、挙動も含めた生体毒性等の知見の集積及び試験法の開発、環境中での把握が難しいという特性を踏まえたばく露評価等、新たな環境リスク評価方法の確立に関する検討を行う。</p>						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	/						
	/						
	/						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	国内外のナノ粒子に関する文献の調査及びその結果に基づく専門家による検討会を開催しているところ。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/						
特記事項 (事業の沿革 等)	/						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	環境影響高懸念物質評価・管理手法調査	番号 170	
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	環境影響高懸念物質評価・管理手 法調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質審査室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	有害性の観点から環境影響の懸念が高いと考えられる化学物質（良分解性だが環境中におけるばく露可能性を有する有害化学物質、生態系の保全の観点から管理すべき化学物質等）について、リスク評価・管理手法を確立するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	良分解であるが環境中でのばく露が懸念される物質、生態系への影響の観点から環境影響の懸念が高いと考えられる化学物質			
	事業内容 (手段・手法など)	環境影響の懸念が高い物質について、EU等の海外の制度との整合性にも留意しつつ、①国内外の評価基準・規制対象物質リストの比較検討、候補物質の抽出、②良分解性物質を対象にしたばく露・生態影響評価手法の検討、③高懸念化学物質含有製品の使用・廃棄段階における排出・残留実態の推計手法の検討に関する調査を行う。			
	事業の必要性	現行化審法では、良分解性物質は規制の対象外だが、良分解性物質であっても、環境中に多量に排出される場合は、人又は動植物への影響が懸念されることから、中央環境審議会等における化審法の見直し議論においても、こうした物質について、国は、同法による措置を行うことが適当かどうか検討を行い、リスク評価・管理を進めていくべきとの方針が示されている。 一方、EUでは、REACH規則において、発がん性、変異原性、生殖毒性（CMR）物質等は「高懸念物質（SVHC）」とされ、製造の認可・制限や製品への含有規制が実施されることとなっている。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	43	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	43	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 42,519千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	環境影響高懸念物質評価・管理手法調査			番号 170
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	環境影響高懸念物質評価・管理手法 調査		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質審査室		新規			
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	国際的に調和のとれた環境影響高懸念物質の評価・管理手法を確立し、環境影響 高懸念物質の取扱い指針の作成、表示制度の運用					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	環境中微量化学物質におけるアレルギー等の複合影響に関する基礎調査	番号 171	
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	環境中微量化学物質におけるアレルギー等の複合影響に関する基礎調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境安全課			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	フタル酸エステル、ビスフェノールA等の一部の化学物質が、アレルギー性皮膚炎やアトピー性喘息等のアレルギー疾患の増悪因子となっている可能性があるため、環境中の化学物質の免疫・アレルギー系への影響を解明することで、アレルギー疾患に対する効果的・効率的な対策を推進する。			
	対象 (誰・何を対象に)	本事業は、環境中の化学物質の免疫・アレルギー系への影響を解明することを目的としているが、現在までに当分野に関する十分な科学的知見が集積されていないため、まずは国内外の文献調査等を行い、次にメカニズムに関する研究や生体を用いた研究を行う。			
	事業内容 (手段・手法など)	平成21年度は、環境中の微量な化学物質による免疫・アレルギー系への複合影響等について、国内外の文献調査等により、研究・調査の現状を把握するとともに、その調査結果を踏まえた今後の研究計画について検討を行う。 平成22年度以降は、検討を行った研究計画に基づき、メカニズムに関する研究等を行い、その後の影響評価手法及び科学的知見の確立を目指す。			
	事業の必要性	近年、環境中の化学物質の複合影響について、がん原性や変異原性のみならず、免疫・アレルギーや内分泌を主軸とする高次機能への影響にも着目すべきとの指摘がなされている。これら高次機能への影響は、それ単独で生命を脅かすものではなくとも、人々の生命や生活の質と密接に関連し得る症状・疾患を対象としており、また、比較的低濃度でのばく露でも発症する可能性も否定できない。 特に、フタル酸エステル、ビスフェノールA等の一部の化学物質が、アレルギー性皮膚炎やアトピー性喘息等のアレルギー疾患の増悪因子となっている可能性を指摘する声が上がっており、近年アレルギー疾患が増加している背景の一つではないかとの懸念もある。 こういったアレルギー疾患への効果的・効率的な対策を推進するため、化学物質と免疫・アレルギー系との関連性を解明する必要がある。			
コスト	平成21年度予算額 (百万円)		人件費 (H21ベース)		
	事業費	3	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	3	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額 (百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	(内訳) 環境中微量化学物質におけるアレルギー等の複合影響に関する基礎調査 3,000千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	環境中微量化学物質におけるアレルギー等の 複合影響に関する基礎調査			番号 171
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	環境中微量化学物質におけるアレル ギー等の複合影響に関する基礎調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	環境安全課			新規		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当りコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境中微量化学物質による免疫・アレルギー系への影響に関する科学的知見の蓄積 ・影響評価手法の確立 					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>今後、環境中の化学物質の免疫・アレルギー系への影響に関する科学的知見の蓄積を図り、影響評価手法を確立し、必要に応じて環境排出管理等の化学物質対策への反映を図る。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	既存化学物質等のスクリーニング手法検討調査	番号 172	
担当部局名	環境保健部	上位施策事業名	既存化学物質等のスクリーニング手法検討調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	化学物質審査室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	上市（市場への投入）後化学物質を対象としたスクリーニング（簡易な手法を用いた優先順位付け）を行い、優先順位の高い物質から効率的に情報収集・リスク評価を行うスキームを開発するため。			
	対象 (誰・何を対象に)	上市（市場への投入）後の化学物質			
	事業内容 (手段・手法など)	化学物質のリスクの程度を限定的な情報から推計し、リスク評価の優先度が高い物質を選定するスクリーニング（優先順位づけ）のスキームを開発する。検討にあたっては、生態毒性に関する簡易推計手法を用いた試行的なスクリーニングを行うとともに、推計が困難な物質については、インビトロ試験（試験管内で簡易に実施できる試験）を組み合わせること等により、すべての化学物質に適用可能なスクリーニング評価スキームを確立する。			
	事業の必要性	「持続可能な開発に関する世界サミット」では、「2020年までに人及び環境への悪影響を最小化する方法で化学物質を使用・製造する」との目標（WSSD2020年目標）が合意され、国際的に化学物質管理の在り方が検討されている。また、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）は、施行後5年（平成21年）の法定見直しに向けて、中央環境審議会等において審議が行われているところであるが、WSSD2020年目標を踏まえ、2020年までにすべての化学物質の人や環境にもたらす影響を一通り評価し、必要な物質についてはリスク管理措置を導入することを目指した制度とする方向性が議論されている。数万もの化学物質を対象に評価を行うためには、効率的な情報収集・リスク評価スキームの開発が不可欠である。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	52	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	52	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	雑役務費 51,585千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	既存化学物質等のスクリーニング手法検討調査			番号 172
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	既存化学物質等のスクリーニング手法検討調査			<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	化学物質審査室					新規
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当りコスト (事業費/活動指標)	/					
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	2020年までに、化学物質のリスクを一通り評価し、リスクに応じた管理がなされている状態を実現する。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	/					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	局地的大気汚染の健康影響に関する疫学研究	番号 173	
担当部局名	総合環境政策局環境保健部	上位施策事業名	局地的大気汚染の健康影響に関する疫学研究	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課保健業務室			継続	
事業開始年度	平成17年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	シミック(株)、(独)国立環境研究所、兵庫医科大学、(社)環境情報科学センター、(株)ジイズスタッフ				
事業概要	目的 (何のために)	幹線道路沿道における自動車排出ガスへのばく露と気管支ぜん息の発症との関連性について疫学的に評価する。			
	対象 (誰・何を対象に)	1. 関東・中京・関西の11市区の57小学校の小学生約1万6千人 2. 関東・中京・関西の9市区に居住する幼児約10万人 3. 関東・中京・関西の9市区に居住する成人約24万人			
	事業内容 (手段・手法など)	平成17年度から平成21年度までに、大都市部の主要幹線道路沿道の住民(幼児、学童、成人)について、自動車排出ガス由来の大気汚染物質のばく露実態及び健康状態を調査し、平成22年度に、幹線道路沿道の局地的大気汚染の健康影響について疫学的な解析を行う。			
	事業の必要性	昭和62年、公害健康被害の補償等に関する法律の施行に際して、衆議院環境委員会にて採決された附帯決議において、「主要道路沿道等の局地的大気汚染については、その健康影響に関する科学的知見が十分でない現状にかんがみ、調査研究を積極的に推進するとともに、その結果に基づいて、必要に応じ、被害救済の方途を検討すること。」(参議院環境特別委員会でも同趣旨)とされ、平成20年3月の同法の改正においても、衆参両院の環境委員会において同趣旨の附帯決議がなされており、本疫学調査を確実に実施する必要性は非常に高い状況にある。			
コスト	平成21年度予算額(百万円)		人件費(H21ベース)		
	事業費	700	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	700	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額(百万円)	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	531			
	H19(実績)	713			
	H20(補正後)	651			
平成21年度事業費内訳(算定根拠)	(1) 学童調査 200百万円 (2) 幼児調査 229百万円 (3) 成人調査 271百万円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	局地的大気汚染の健康影響に関する疫学研究			番号 173
担当部局名	総合環境政策局環境 保健部	上位施策 事業名	局地的大気汚染の健康影響に関する 疫学研究	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	企画課保健業務室			継続		
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	平成17年度に開始した学童コホート調査の4年目の追跡調査、平成18年度に開始した幼児症例対照調査及び平成19年度に開始した成人を対象とした疫学調査を着実に継続実施して、必要なデータの集積を図る。平成22年度にこれらの調査のデータを集積し、その解析を行うことで、幹線道路沿道の局地的大気汚染による健康影響について明らかにする。					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	現在実施している「学童コホート調査」「幼児症例対照調査」「成人を対象とした疫学調査」を今後も着実に実施し、平成22年度に解析・評価を行い、幹線道路沿道における局地的大気汚染と呼吸器疾患との関係についての解明を行う。					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)						
特記事項 (事業の沿革 等)	昭和62年、公害健康被害の補償等に関する法律の施行に際して、衆議院環境委員会にて採決された附帯決議において、「主要道路沿道等の局地的大気汚染については、その健康影響に関する科学的知見が十分でない現状にかんがみ、調査研究を積極的に推進するとともに、その結果に基づいて、必要に応じ、被害救済の方途を検討すること。」(参議院環境特別委員会でも同趣旨)とされた。これを受け、平成17年度より、「局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査」の学童コホート調査を開始し、平成18年度からは、幼児症例対照調査を、平成19年度からは、成人を対象とした疫学調査を開始している。					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	国際的観点からの有害金属対策戦略策定基礎調査	番号	
				174	
担当部局名	環境保健部	上位施策事業名	国際的観点からの有害金属対策戦略策定基礎調査	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境安全課			継続	
事業開始年度	平成18年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	いであ（株）、（株）エックス都市研究所、他				
事業概要	目的 (何のために)	国連環境計画（UNEP）における有害金属に関する国際交渉において主導的な役割を果たすとともに、我が国及びアジア太平洋地域の有害金属に係る状況を把握し、国際的戦略をとりまとめる。			
	対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ・高精度の環境監視は、国内の発生源の影響を受けない地域において実施している。 ・有害金属のマテリアルフローの把握及び排出インベントリの作成は、我が国全体を対象としている。 ・水銀等有害金属排出・使用抑制のための我が国の技術の普及は、世界全体を対象としている。 ・環境中濃度の推計や排出削減対策の効果の予測は、アジア太平洋地域を対象としている。 			
	事業内容 (手段・手法など)	①高精度の環境監視 国境を超えた影響を把握するため、国内の発生源の影響を受けない地域において高精度の環境監視を実施する。 ②水銀等有害金属のマテリアルフロー及び排出インベントリ作成事業 我が国における製品や廃棄物、原料などの含有有害金属の測定や排出実態調査を行い、我が国における有害金属のマテリアルフローを把握し、排出インベントリを作成する。 ③水銀等有害金属排出・使用抑制のためのBATガイドライン策定事業 我が国は、水俣病等公害病を経験した国として、水銀等有害金属の排出削減・物質代替等の分野において優れた技術を有している。これらの先進的取組事例の情報を収集し、BAT（Best Available Technology）ガイドラインとして策定することにより、我が国の技術を世界標準として普及させ、世界的な有害金属の排出削減を促進する。 ④アジア太平洋地域における将来濃度予測 長距離拡散・移動・蓄積モデルにより、我が国への影響が懸念され、かつ世界的にも大きな排出量割合を占めると考えられるアジア太平洋地域について、環境中濃度の推計・排出削減対策の効果を予測する。			
	事業の必要性	有害金属に係る環境汚染については、平成17年2月の国連環境計画管理理事会において、水銀、鉛及びカドミウムに関する国際的な対策の検討が開始され、平成19年2月の管理理事会においては、水銀に関する条約化を含めたさらなる対策強化の選択肢の検討を行うことが決定される等、国際的に懸念が高まってきている。今後の国際的な議論に向け、我が国は、水俣病を経験した国として、国際交渉において主導的な役割を果たすとともに、我が国における優れたモニタリング技術、対策技術等を水銀対策における世界標準として普及させていく必要がある。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	69	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
	総計	69	臨時職員他	千円	人
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	69			
	H19(実績)	77			
	H20(補正後)	105			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	(1) 我が国における高精度の環境監視 9,041千円 (2) 水銀等有害金属に係る国際削減戦略構築事業 43,622千円 (3) アジア太平洋地域における将来濃度予測 16,804千円				

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	国際的観点からの有害金属対策戦略策定基礎 調査			番号	174
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	国際的観点からの有害金属対策戦略 策定基礎調査			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	環境安全課					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	引き続き、我が国の水銀等有害金属の生産・消費・廃棄の流れの把握やアジア太平洋地域における将来濃度の予測を踏まえた国際削減戦略を策定し、対策強化に係る国際的議論を主導する。また、BATガイドラインの策定により、我が国の先進技術の普及を行い、地球規模及び我が国における有害金属による環境リスクを低減する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>高精度の環境監視については、沖縄県辺戸岬において水銀等有害金属の大気中濃度等のモニタリングを実施しており、アジア・太平洋地域におけるこれらの物質の長距離移動の実態把握に貢献している。</p> <p>水銀等有害金属のマテリアルフロー等については、我が国における水銀の生産・消費・廃棄の流れの把握を行い、UNEP水銀プログラムに情報提供を行っているところ。</p> <p>BATガイドラインについては、廃棄物管理に係るUNEP水銀パートナーシッププログラムにおいて、我が国の優れた技術を踏まえたBATガイドラインの策定に取り組んでいる。</p> <p>将来濃度予測については、アジア太平洋地域及び地球全体の濃度予測に着手しており、その成果をUNEP水銀パートナーシッププログラムに情報提供し、報告書の一つの章としてまとめられる予定。</p>						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年より国連環境計画において地球規模での水銀汚染に関連する活動（UNEP水銀プログラム）が開始された。 平成17年2月の国連環境計画管理理事会において、水銀、鉛及びカドミウムに関する国際的な対策の検討が開始された。 平成19年2月の国連環境計画管理理事会においては、水銀に関する条約化を含めたさらなる対策強化の選択肢の検討を行うことが決定された。 平成19年11月の作業グループ会合においては、法的枠組みと自主的取組による対策の方向性について検討が行われた。 平成20年11月の作業グループ会合においては、法的枠組みと自主的取組に共通の要素等に関する議論が行われ、これを踏まえて平成21年以降は条約等に関する交渉が行われる見込み。 						

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業	番号 175	
担当部局名	総合環境政策局環境保健部	上位施策事業名	指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課石綿健康被害対策室			新規	
事業開始年度	平成21年度	根拠法	石綿による健康被害の救済に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
事業概要	目的 (何のために)	石綿健康被害救済制度の指定疾病のあり方の検討。			
	対象 (誰・何を対象に)	事例等調査については石綿関連疾患の罹患者等を対象とする。石綿小体等計測技術については、医療関係者等を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	①石綿関連疾患の事例等調査研究 石綿関連疾患罹患者の医学的所見の解析、ヒアリング等。 ②石綿ばく露の客観的評価方法に関する研究 非侵襲的な方法による石綿ばく露レベルの評価法に関する研究。 ③石綿小体等計測技術に関する普及啓発 石綿ばく露評価手法について専門的知見を有する医師等による講習会の実施。			
	事業の必要性	石綿健康被害救済制度では、中皮腫及び肺がんが指定疾病とされており、他の石綿関連疾患である石綿肺等については、法の附帯決議や中環審答申（平成18年3月）において、今後、知見を収集し、被害の実態の把握に努め、その取扱いについて検討することとされている。また、救済法は、施行（平成18年3月27日）後5年以内に、法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて制度の見直しを行う（法附則第6条）こととなっており、指定疾病のあり方についても検討を行うこととなるが本調査はその基礎資料となるものである。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	15	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	15	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)				
	H20(補正後)				
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	①石綿関連疾患の事例等調査研究		6, 131千円		
	②石綿ばく露の客観的評価方法に関する研究		5, 695千円		
	③石綿小体等計測技術に関する普及啓発		3, 576千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業			番号 175
担当部局名	総合環境政策局環境保健部	上位施策 事業名	指定疾病見直しのための石綿関連疾患に関する事例等調査事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続		
担当課・係名	企画課石綿健康被害対策室			新規		
活動実績 (H20については補正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか定量的な評価で示す)	<p>石綿肺等と診断された事例について、医学的情報を収集・整理・解析し、鑑別診断、ばく露歴、重症度など、指定疾病の見直しにあたっての課題の整理を行うとともに、石綿ばく露の客観的な証明方法の検討を行うことにより、実態に即した本制度の見直しが期待される。</p> <p>また、石綿小体等計測技術の向上及び普及を図ることにより、診断精度の向上を図る。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)						
比較参考値 (諸外国での類似事業など)						
特記事項 (事業の沿革等)	<p>現在、石綿健康被害救済制度では、中皮腫及び肺がんが指定疾病とされており、他の石綿関連疾患である石綿肺・良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚（以下、「石綿肺等」という。）については、法の附帯決議や中環審答申（平成18年3月）において、今後、知見を収集し、被害の実態の把握に努め、その取扱いについて検討することとされている。また、救済法は、施行（平成18年3月27日）後5年以内に、法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて制度の見直しを行う（法附則第6条）こととなっており、指定疾病のあり方についても検討を行うこととなる。</p>					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1					
府省庁名	環境省	予算事業名	水俣病総合対策関係経費等	番号 176	
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	水俣病総合対策関係経費等	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課特殊疾病対 策室			継続	
事業開始年度	平成04年度	根拠法			
実施方法 (該当項目にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	補助先 熊本県、鹿児島県、新潟県、新潟市等				
事業概要	目的 (何のために)	すべての水俣病被害者の方々が地域社会の中で安心して暮らしていただけるようにするため、水俣病の発生地域における健康上の問題の軽減・解消を図るとともに、地域の保健福祉対策の充実、地域の環境保全や再生・振興（もやい直し）、水俣病の経験と教訓の国内外への発信等を目的とする。			
	対象 (誰・何を対象に)	水俣病被害者の健康上の問題の軽減・解消 水俣病発生地域の保健福祉対策、地域の環境保全や再生・振興（もやい直し）のための事業			
	事業内容 (手段・手法など)	与党水俣病問題に関するプロジェクトチームにおいて取りまとめられた「新たな水俣病被害者の救済策についての基本的考え方」で示された救済策の円滑な実施に向け必要な措置を講ずる。 また、すべての水俣病被害者が地域社会の中で安心して暮らしていただけるようにするため、医療と地域福祉を連携させた取組を進めるほか、環境保全と地域のもやい直しの観点からの施策を推進する。 さらに、水俣病の経験と教訓を引き続き国内外に発信する。			
	事業の必要性	水俣病に関する補償、救済のため、「公害健康被害の補償等に関する法律」（公健法）及び水俣病総合対策医療事業を円滑に実施することが必要。 水俣病被害者に関連する医療と地域福祉を連携させた取組や地域の再生・融和（もやい直し）を推進し、すべての水俣病被害者の方々が地域社会の中で安心して暮らせるようにすることが必要。 次世代への教訓の継承や国内外への情報発信を進め、水俣病のような悲劇が二度と繰り返されないようにすることが必要。			
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	11,471	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	11,471	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)	7,689	補助金の負担割合 国8/10・1/2、県等2/10・1/2		
	H19(実績)	6,786	"		
	H20(補正後)	9,012	"		
平成21年度 事業費内訳 (算定根拠)	新救済策関係事業	2,695百万円			
	医療費等支給事業	3,622百万円			
	地域づくり対策	327百万円			
	健康管理事業等	73百万円			
	チッソ支援	4,755百万円			

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	水俣病総合対策関係経費等			番号 176
担当部局名	環境保健部	上位施策 事業名	水俣病総合対策関係経費等			<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課・係名	企画課特殊疾病対策 室					継続
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
単位当たりコスト (事業費/活動指標)						
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	<p>○与党PTとの連携の下での新たな救済に向けた取組を進める。 ○公健法の認定申請者の円滑な検診及び審査を促進するとともに訴訟への迅速な 対応を図る。 ○水俣病発生地域の環境福祉対策の充実を図る。 ○水俣病経験の普及啓発セミナーを開催する。</p>					
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度	
	/					
	/					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	<p>医療手帳及び保健手帳の交付者に対する医療費等の支給、水俣病発生地域の環境 福祉対策、水俣病の経験の国内外への発信を着実に進めているものの、最高裁判 決後、新たな申請者が急増する等の課題が生じており、解決には至っておらず、 更なる取組が必要である。</p>					
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)	/					
特記事項 (事業の沿革 等)	/					

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－1

府省庁名	環境省	予算事業名	被認定者に関する医学的所見等の解析調査	番号 177	
担当部局名	総合環境政策局環境保健部	上位施策事業名	被認定者に関する医学的所見等の解析調査	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課石綿健康被害対策室			継続	
事業開始年度	平成19年度	根拠法	石綿による健康被害の救済に関する法律		
実施方法 (該当項目にチェック)	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他				
	上記「実施方法」が「業務委託」「補助金」「貸付」であり、かつ継続事業の場合、H20年度の「業務委託先」「補助先」「貸付先」を下記に記載。新規事業の場合、既に委託先等が見込まれる場合には、下記に記載。また上記が「その他」の場合、具体的な実施方法を下記に記載				
	独立行政法人 環境再生保全機構				
事業概要	目的 (何のために)	石綿健康被害救済制度に基づく医学的判定の迅速化や、医療機関における診断技術の向上等を通じて、石綿健康被害者の迅速な救済を図るため。			
	対象 (誰・何を対象に)	調査については石綿健康被害救済制度に基づく被認定者等を対象とする。成果還元については、医療関係者等を対象とする。			
	事業内容 (手段・手法など)	①医学的所見解析調査 被認定者の画像所見や病理所見、指定疾病に係る文献等の解析。 ②調査結果の医療関係者等に対する還元事業 研修会の実施、医療関係者向けのDVDの作成・配布。 ③未申請死亡者等の受療実態に関する調査 未申請死亡者や申請中死亡者に関する情報の収集・分析。 ④石綿のばく露状況に関する調査 アンケートにより、職業歴、居住歴等を解析。			
事業の必要性	中皮腫や石綿による肺がんに関する医学的知見には確立されていない部分があり、判定に必要な高度な知識を持つ専門家は少なく、さらに、専門家でも判定が困難な事例も少なくない。また、救済法は、施行（平成18年3月27日）後5年以内に見直しを行うこと（法附則第6条）となっており、医学的判定の考え方についても再検討する必要がある。このため、被認定者等に関する医学的所見やばく露状況等について収集・整理し、更にその成果について医療関係者等に還元する必要がある。				
コスト	平成21年度予算額（百万円）		人件費（H21ベース）		
	事業費	45	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費		担当正職員	千円	人
総計	45	臨時職員他	千円	人	
事業費	年度	総額（百万円）	実施方法が補助金の場合、事業費の負担割合		
	H18(実績)				
	H19(実績)	10			
	H20(補正後)	22			
平成21年度事業費内訳 (算定根拠)	①医学的所見解析調査		18,300千円		
	②調査結果の医療関係者等に対する還元事業		19,600千円		
	③未申請死亡者等の受療実態に関する調査		2,960千円		
	④石綿のばく露状況に関する調査		3,675千円		

平成21年度予算計上の事業に関する説明シート

事業概要説明書－2

府省庁名	環境省	予算 事業名	被認定者に関する医学的所見等の解析調査			番号	177
担当部局名	総合環境政策局環境 保健部	上位施策 事業名	被認定者に関する医学的所見等の解 析調査			<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課・係名	企画課石綿健康被害 対策室					継続	
活動実績 (H20については補 正予算後ベース)	【活動指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	調査対象の石綿救済法の 被認定者等	人	—	2,389	実施中		
単位当りコスト (事業費/活動指標)							
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か定量的な評価で示 す)	19年度は石綿救済法の被認定者等2,389名を対象として、ばく露状況の調査を行い、職歴や居住歴の傾向を把握した。また、女性の腹膜中皮腫等について解析し、貴重な医学的成果を得た。引き続き、石綿救済法の被認定者等を対象として、医学所見の解析調査、ばく露状況の調査を実施し、また事業成果を医療関係者等に還元することを通じて、迅速かつ適切な申請と判定を促進する。						
成果実績 (成果指標の目標達 成状況等)	【成果指標名】/年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度		
	調査対象の石綿救済法の 被認定者等	人	—	2,389	実施中		
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	これまでの調査で貴重な成果が得られたことから、医学的所見の解析調査、ばく露状況の調査を引き続き実施すると共に、21年度においては本事業の成果を還元し、中皮腫等の診断レベルの向上及び均てん化を図るため研修会等を実施する。さらに、未申請死亡等の事例を減少させるための情報収集及び分析を行い、適切かつ迅速な申請を促進する。						
比較参考値 (諸外国での類似事 業など)							
特記事項 (事業の沿革 等)	石綿健康被害救済制度に基づく被害者の救済を迅速に行うため、環境省においては中皮腫や石綿による肺がんに係る医学的判定を速やかに行う必要がある。しかしながら、これらの疾病に関する医学的知見には確立されていない部分があり、判定に必要な高度な知識を持つ専門家は少なく、さらに、専門家でも判定が困難な事例も少なくない。また、救済法は、施行(平成18年3月27日)後5年以内に見直しを行うこと(法附則第6条)となっており、医学的判定の考え方についても再検討する必要がある。 以上の状況を踏まえ、石綿関連疾患に係る文献や判定に用いた被認定者(救済法に基づき、石綿により指定疾病にかかったとする認定を受けた者)の画像所見や病理所見等の貴重な医学的情報を収集・整理し、その解析結果を判定プロセスの改善に反映させる必要があること、また被認定者の職業歴や居住歴を把握し、全国的な視点から被認定者の特徴・傾向を解析する必要があることから、H19年度より被認定者に関する医学的所見等の解析調査を開始したところである。H21年度は、これらに加えて特に医学的所見に係るこれまでの本事業の成果の医療関係者への普及を拡充して実施することとする。また、適切かつ迅速な申請を促進し、未申請死亡等の事例を減少させるための情報収集及び分析を行う。						